

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月2日
【事業年度】	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
【発行者の名称】	スウェーデン輸出信用銀行 (AKTIEBOLAGET SVENSK EXPORTKREDIT)
【代表者の役職氏名】	最高経営責任者 カトリン・フランソン (Catrin Fransson - Chief Executive Officer)
【事務連絡者氏名】	弁護士 犬 島 伸 能
【住所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	03-6889-7000
【縦覧に供する場所】	該当なし

第1【募集（売出）債券の状況】

債券の名称	発行年月	券面総額	償 還 額	会計年度末 の未償還額	上場金融商品取 引所名又は登録 認可金融商品取 引業協会名
スウェーデン輸出信用銀行2027年9月21日満期 期限前償還条項付 円建・コモディティ指数連動債券	2007年9月	322,000,000 円	0	322,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2037年11月6日満期 米ドル及び豪ドル連動 通貨選択型為替トリガー償還条項付デュアル債券（愛称：チューザー・トリガー債）	2007年11月	712,000,000 円	0	692,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2028年5月25日満期 期限前償還条項付 円建・農産物指数連動債券	2008年5月	4,016,000,000 円	0	3,276,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2038年8月7日満期 早期円償還・満期豪ドル償還条項付 パワー・クーポン債券（2年固定型）（愛称：パワー・デュアル債（円/豪ドル））	2008年8月	3,166,000,000 円	0	3,166,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年1月26日満期 ブラジル・レアル建ディスカウント債券（円貨決済型）	2011年1月	20,000,000 ブラジル・レアル	14,670,000 ブラジル・レアル	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年2月3日満期 ブラジル・レアル建ディスカウント債券（円貨決済型）	2011年2月	21,440,000 ブラジル・レアル	21,440,000 ブラジル・レアル	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年3月5日満期 豪ドル建ディスカウント債券*	2011年3月	15,500,000 豪ドル	0	15,500,000 豪ドル	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年3月10日満期 ブラジル・レアル建ディスカウント債券（円貨決済型）	2011年3月	22,000,000 ブラジル・レアル	15,050,000 ブラジル・レアル	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年6月21日満期 ブラジル・レアル建ディスカウント債券（円貨決済型）	2011年6月	14,000,000 ブラジル・レアル	14,000,000 ブラジル・レアル	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年6月30日満期 ブラジル・レアル建ディスカウント債券（円貨決済型）	2011年6月	20,000,000 ブラジル・レアル	20,000,000 ブラジル・レアル	0	-

スウェーデン輸出信用銀行2017年7月21日満期 ブラジル・リアル建ディスカウント債券（円貨決済型）	2011年7月	20,000,000 ブラジル・リアル	20,000,000 ブラジル・リアル	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2021年8月26日満期 豪ドル建ディスカウント債券	2011年8月	13,000,000 豪ドル	0	13,000,000 豪ドル	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年1月27日満期 インドネシア・ルピア建ディスカウント債券（円貨決済型）	2012年1月	60,000,000,000 インドネシア・ルピア	60,000,000,000 インドネシア・ルピア	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2022年1月31日満期 南アフリカランド建ディスカウント債券	2012年1月	80,000,000 南アフリカランド	0	28,510,000 南アフリカランド	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年2月27日満期 インドネシア・ルピア建ディスカウント債券（円貨決済型）	2012年2月	60,000,000,000 インドネシア・ルピア	60,000,000,000 インドネシア・ルピア	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2022年2月22日満期 南アフリカランド建ディスカウント債券	2012年2月	80,000,000 南アフリカランド	0	80,000,000 南アフリカランド	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年3月19日満期 インドネシア・ルピア建ディスカウント債券（円貨決済型）*	2012年3月	60,000,000,000 インドネシア・ルピア	0	60,000,000,000 インドネシア・ルピア	-
スウェーデン輸出信用銀行2022年3月15日満期 南アフリカランド建ディスカウント債券	2012年3月	80,000,000 南アフリカランド	0	80,000,000 南アフリカランド	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年6月29日満期 インドルビー建ディスカウント債券（円貨決済型）*	2012年6月	688,200,000 インドルビー	0	263,200,000 インドルビー	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年6月29日満期 円高リスク軽減型インドネシア・ルピア建債券（円貨決済型）	2012年6月	46,000,000,000 インドネシア・ルピア	46,000,000,000 インドネシア・ルピア	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年6月29日満期 インドネシア・ルピア建ディスカウント債券（円貨決済型）	2012年6月	55,000,000,000 インドネシア・ルピア	55,000,000,000 インドネシア・ルピア	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2022年6月28日満期 南アフリカランド建ディスカウント債券	2012年6月	77,000,000 南アフリカランド	0	21,280,000 南アフリカランド	-

スウェーデン輸出信用銀行2018年6月29日満期 インドルピー建ディスカウント債券（円貨決済型）*	2012年6月	320,000,000 インドルピー	0	320,000,000 インドルピー	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年8月29日満期 インドネシア・ルピア建債券（円貨決済型）	2012年8月	60,000,000,000 インドネシア・ルピア	46,000,000,000 インドネシア・ルピア	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年8月28日満期 ブラジル・レアル建ディスカウント債券（円貨決済型）	2012年8月	14,500,000 ブラジル・レアル	0	14,500,000 ブラジル・レアル	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年8月25日満期 円高リスク軽減型インドネシア・ルピア建債券（円貨決済型）	2012年8月	36,000,000,000 インドネシア・ルピア	36,000,000,000 インドネシア・ルピア	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年9月5日満期 インドネシア・ルピア建ディスカウント債券（円貨決済型）	2012年9月	150,000,000,000 インドネシア・ルピア	150,000,000,000 インドネシア・ルピア	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年9月7日満期 豪ドル建債券	2012年9月	10,000,000 豪ドル	10,000,000 豪ドル	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年9月26日満期 トルコ・リラ建債券	2012年9月	15,320,000 トルコ・リラ	2,100,000 トルコ・リラ	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年9月22日満期 円貨決済型ブラジルレアル建債券	2012年9月	132,200,000 ブラジルレアル	130,620,000 ブラジルレアル	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年9月22日満期 豪ドル建債券	2012年9月	15,800,000 豪ドル	15,800,000 豪ドル	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年9月22日満期 南アフリカランド建債券	2012年9月	106,100,000 南アフリカランド	106,100,000 南アフリカランド	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年9月28日満期 インドネシア・ルピア建ディスカウント債券（円貨決済型）	2012年9月	30,000,000,000 インドネシア・ルピア	30,000,000,000 インドネシア・ルピア	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2022年9月26日満期 7.00%ロシアルーブル建債券	2012年11月	200,000,000 ロシアルーブル	0	66,300,000 ロシアルーブル	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年1月30日満期 ブラジル・レアル建債券（円貨決済型）	2013年1月	5,200,000 ブラジル・レアル	5,200,000 ブラジル・レアル	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年1月30日満期 ロシア・ルーブル建債券	2013年1月	198,000,000 ロシア・ルーブル	198,000,000 ロシア・ルーブル	0	-

スウェーデン輸出信用銀行2017年1月30日満期 ブラジル・レアル建債券（円貨決済型）	2013年1月	5,000,000 ブラジル・レアル	5,000,000 ブラジル・レアル	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年1月27日満期 ロシアルーブル建債券	2013年1月	170,000,000 ロシアルーブル	170,000,000 ロシアルーブル	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年2月20日満期 円貨決済型 ブラジルレアル建債券*	2013年2月	64,400,000 ブラジルレアル	0	64,400,000 ブラジルレアル	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年2月20日満期 トルコリラ建債券*	2013年2月	138,500,000 トルコリラ	0	138,500,000 トルコリラ	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年2月24日満期 ブラジル・レアル建債券（円貨決済型）	2013年2月	5,000,000 ブラジル・レアル	5,000,000 ブラジル・レアル	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年2月22日満期 ロシア・ルーブル建債券	2013年2月	104,000,000 ロシア・ルーブル	104,000,000 ロシア・ルーブル	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年3月28日満期 ロシア・ルーブル建債券	2013年3月	123,000,000 ロシア・ルーブル	123,000,000 ロシア・ルーブル	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年3月28日満期 ブラジル・レアル建債券（円貨決済型）	2013年3月	4,500,000 ブラジル・レアル	4,500,000 ブラジル・レアル	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年3月27日満期 3.715%メキシコ・ペソ建債券*	2013年3月	256,100,000 メキシコ・ペソ	33,050,000 メキシコ・ペソ	60,150,000 メキシコ・ペソ	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年3月27日満期 メキシコ・ペソ建債券*	2013年3月	70,000,000 メキシコ・ペソ	36,790,000 メキシコ・ペソ	33,210,000 メキシコ・ペソ	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年3月27日満期 トルコ・リラ建債券*	2013年3月	30,000,000 トルコ・リラ	0	30,000,000 トルコ・リラ	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年4月3日満期 ブラジル・レアル建債券（円貨決済型）*	2013年4月	11,000,000 ブラジル・レアル	0	11,000,000 ブラジル・レアル	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年5月30日満期 ブラジル・レアル建債券（円貨決済型）	2013年5月	4,000,000 ブラジル・レアル	4,000,000 ブラジル・レアル	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年5月25日満期 メキシコ・ペソ建債券*	2013年5月	95,500,000 メキシコ・ペソ	0	59,150,000 メキシコ・ペソ	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年5月17日満期 トルコ・リラ建債券*	2013年5月	9,000,000 トルコ・リラ	0	9,000,000 トルコ・リラ	-

スウェーデン輸出信用銀行2018年5月17日満期 メキシコ・ペソ建債券*	2013年5月	180,000,000 メキシコ・ペソ	54,490,000 メキシコ・ペソ	125,510,000 メキシコ・ペソ	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年12月21日満期 ブラジル・レアル建債券（円貨決済型）	2013年6月	15,000,000 ブラジル・レアル	15,000,000 ブラジル・レアル	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年6月28日満期 ブラジル・レアル建債券（円貨決済型）	2013年6月	13,000,000 ブラジル・レアル	13,000,000 ブラジル・レアル	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年12月20日満期 ブラジルレアル建債券（円貨決済型）	2013年6月	33,000,000 ブラジルレアル	0	33,000,000 ブラジルレアル	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年6月28日満期 メキシコ・ペソ建債券*	2013年6月	135,600,000 メキシコ・ペソ	0	65,500,000 メキシコ・ペソ	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年6月28日満期 ブラジル・レアル建債券（円貨決済型）	2013年6月	4,000,000 ブラジル・レアル	4,000,000 ブラジル・レアル	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年6月25日満期 円貨決済型 ブラジルレアル建債券*	2013年6月	105,500,000 ブラジルレアル	13,970,000 ブラジルレアル	65,320,000 ブラジルレアル	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年6月25日満期 メキシコペソ建債券*	2013年6月	710,500,000 メキシコペソ	0	321,250,000 メキシコペソ	-
スウェーデン輸出信用銀行2023年6月26日満期 米ドル建債券	2013年6月	20,800,000 米ドル	0	15,879,000 米ドル	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年8月28日満期 トルコ・リラ建ディスカウント債券	2013年8月	20,680,000 トルコ・リラ	0	20,680,000 トルコ・リラ	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年8月28日満期 メキシコ・ペソ建債券	2013年8月	101,500,000 メキシコ・ペソ	0	101,500,000 メキシコ・ペソ	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年8月25日満期 ブラジルレアル建債券（円貨決済型）	2013年8月	6,000,000 ブラジルレアル	6,000,000 ブラジルレアル	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年8月25日満期 ブラジル・レアル建債券（円貨決済型）	2013年8月	4,400,000 ブラジル・レアル	4,400,000 ブラジル・レアル	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年9月13日満期 メキシコペソ建債券	2013年9月	224,000,000 メキシコペソ	0	38,860,000 メキシコペソ	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年9月13日満期 ロシアルーブル建債券	2013年9月	243,000,000 ロシアルーブル	0	107,800,000 ロシアルーブル	-

スウェーデン輸出信用銀行2018年9月12日満期 メキシコ・ペソ建債券	2013年9月	260,000,000 メキシコ・ペソ	0	117,190,000 メキシコ・ペソ	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年9月28日満期 メキシコ・ペソ建債券	2013年9月	130,450,000 メキシコ・ペソ	0	52,050,000 メキシコ・ペソ	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年9月27日満期 メキシコペソ建債券	2013年9月	182,000,000 メキシコペソ	0	91,160,000 メキシコペソ	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年9月27日満期 ロシアルーブル建債券	2013年9月	302,000,000 ロシアルーブル	0	302,000,000 ロシアルーブル	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年4月17日満期 メキシコペソ建債券	2013年10月	215,000,000 メキシコペソ	0	48,200,000 メキシコペソ	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年10月18日満期 ロシアルーブル建債券	2013年10月	274,000,000 ロシアルーブル	0	274,000,000 ロシアルーブル	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年10月24日満期 ブラジル・レアル建債券（円貨決済型）	2013年10月	4,500,000 ブラジル・レアル	4,500,000 ブラジル・レアル	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年11月27日満期 ブラジル・レアル建債券（円貨決済型）	2013年11月	16,100,000 ブラジル・レアル	0	16,100,000 ブラジル・レアル	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年12月4日満期 ニュージーランドドル建債券	2013年11月	16,390,000 ニュージーランドドル	0	16,390,000 ニュージーランドドル	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年11月27日満期 ロシアルーブル建債券	2013年11月	380,000,000 ロシアルーブル	0	274,600,000 ロシアルーブル	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年5月23日満期 豪ドル建債券	2013年11月	5,950,000 豪ドル	0	5,950,000 豪ドル	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年5月23日満期 メキシコペソ建債券	2013年11月	270,000,000 メキシコペソ	0	112,570,000 メキシコペソ	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年12月16日満期 豪ドル建債券	2013年12月	33,000,000 豪ドル	0	23,000,000 豪ドル	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年12月19日満期 豪ドル建債券	2013年12月	5,300,000 豪ドル	0	5,300,000 豪ドル	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年12月11日満期 ブラジル・レアル建債券（円貨決済型）	2013年12月	27,500,000 ブラジル・レアル	0	27,500,000 ブラジル・レアル	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年12月19日満期 メキシコペソ建債券	2013年12月	135,000,000 メキシコペソ	0	85,820,000 メキシコペソ	-

スウェーデン輸出信用銀行2017年12月19日満期 ニュージーランドドル建債券	2013年12月	3,700,000 ニュージーランドドル	3,700,000 ニュージーランドドル	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年12月20日満期 メキシコ・ペソ建債券	2013年12月	44,700,000 メキシコ・ペソ	0	18,200,000 メキシコ・ペソ	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年1月31日満期 ロシアルーブル建債券	2014年1月	100,000,000 ロシアルーブル	100,000,000 ロシアルーブル	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年1月30日満期 ブラジル・レアル建債券（円貨決済型）	2014年1月	11,000,000 ブラジル・レアル	11,000,000 ブラジル・レアル	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年3月28日満期 メキシコ・ペソ建債券	2014年3月	45,200,000 メキシコ・ペソ	0	45,200,000 メキシコ・ペソ	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年3月28日満期 メキシコ・ペソ建債券	2014年3月	40,000,000 メキシコ・ペソ	0	18,700,000 メキシコ・ペソ	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年3月26日満期 ブラジル・レアル建債券（円貨決済型）	2014年3月	14,500,000 ブラジル・レアル	0	14,500,000 ブラジル・レアル	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年3月20日満期 ニュージーランド・ドル建ディスカウント債券*	2014年3月	4,200,000 ニュージーランド・ドル	0	4,200,000 ニュージーランド・ドル	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年3月25日満期 トルコリラ建債券	2014年3月	11,000,000 トルコリラ	0	11,000,000 トルコリラ	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年3月27日満期 インドネシア・ルピア建債券（円貨決済型）	2014年3月	35,000,000,000 インドネシア・ルピア	35,000,000,000 インドネシア・ルピア	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年3月29日満期 ニュージーランドドル建債券	2014年3月	2,400,000 ニュージーランドドル	0	2,400,000 ニュージーランドドル	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年3月28日満期 ブラジルレアル建債券（円貨決済型）	2014年3月	5,600,000 ブラジルレアル	5,600,000 ブラジルレアル	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年3月28日満期 メキシコ・ペソ建債券	2014年3月	27,500,000 メキシコ・ペソ	0	27,500,000 メキシコ・ペソ	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年3月28日満期 メキシコペソ建債券	2014年3月	75,000,000 メキシコペソ	0	31,040,000 メキシコペソ	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年3月28日満期 豪ドル建債券	2014年3月	16,700,000 豪ドル	0	16,700,000 豪ドル	-

スウェーデン輸出信用銀行2017年3月28日満期 ブラジル・レアル建債券（円貨決済型）	2014年3月	7,000,000 ブラジル・レアル	7,000,000 ブラジル・レアル	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2021年3月26日満期 ブラジル・レアル建債券（円貨決済型）	2014年3月	7,000,000 ブラジル・レアル	0	7,000,000 ブラジル・レアル	-
スウェーデン輸出信用銀行2024年3月27日満期 ブラジル・レアル建債券（円貨決済型）	2014年3月	8,700,000 ブラジル・レアル	0	8,700,000 ブラジル・レアル	-
スウェーデン輸出信用銀行2024年3月27日満期 ブラジル・レアル建ゼロクーポン債券（円貨決済型）	2014年3月	32,100,000 ブラジル・レアル	0	32,100,000 ブラジル・レアル	-
スウェーデン輸出信用銀行2029年3月28日満期 豪ドル建ディスカウント債券	2014年3月	5,250,000 豪ドル	0	5,250,000 豪ドル	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年4月25日満期 ブラジル・レアル建ディスカウント債券（円貨決済型）	2014年4月	18,000,000 ブラジル・レアル	0	18,000,000 ブラジル・レアル	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年4月25日満期 ブラジル・レアル建債券（円貨決済型）	2014年4月	14,700,000 ブラジル・レアル	14,700,000 ブラジル・レアル	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年4月20日満期 ブラジルレアル建債券（円貨決済型）	2014年4月	18,500,000 ブラジルレアル	18,500,000 ブラジルレアル	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年4月23日満期 豪ドル建債券	2014年4月	26,000,000 豪ドル	0	26,000,000 豪ドル	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年4月23日満期 メキシコペソ建債券	2014年4月	54,000,000 メキシコペソ	0	54,000,000 メキシコペソ	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年4月23日満期 ニュージーランドドル建債券	2014年4月	3,800,000 ニュージーランドドル	0	3,800,000 ニュージーランドドル	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年4月23日満期 米ドル建債券	2014年4月	3,200,000 米ドル	0	3,200,000 米ドル	-
スウェーデン輸出信用銀行2029年4月24日満期 豪ドル建ディスカウント債券	2014年4月	10,300,000 豪ドル	0	10,300,000 豪ドル	-
スウェーデン輸出信用銀行2024年4月25日満期 ブラジル・レアル建債券（円貨決済型）	2014年4月	4,800,000 ブラジル・レアル	0	4,800,000 ブラジル・レアル	-

スウェーデン輸出信用銀行2024年4月25日満期 ブラジル・レアル建ゼロクーポン債券（円貨決済型）	2014年4月	39,600,000 ブラジル・レアル	0	39,600,000 ブラジル・レアル	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年5月17日満期 期限前償還条項・円償還条項付円ノ豪ドル デジタルクーポン デュアル・カレンシー債券	2014年5月	1,264,000,000 円	0	1,261,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2021年5月28日満期 ブラジル・レアル建債券（円貨決済型）	2014年5月	8,200,000 ブラジル・レアル	0	8,200,000 ブラジル・レアル	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年5月30日満期 ブラジル・レアル建債券（円貨決済型）	2014年5月	11,000,000 ブラジル・レアル	11,000,000 ブラジル・レアル	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年5月28日満期 豪ドル建債券	2014年5月	15,500,000 豪ドル	0	15,500,000 豪ドル	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年6月5日満期 ブラジル・レアル建ディスカウント債券（円貨決済型）	2014年6月	11,000,000 ブラジル・レアル	11,000,000 ブラジル・レアル	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2029年6月20日満期 豪ドル建ディスカウント債券	2014年6月	9,600,000 豪ドル	0	9,600,000 豪ドル	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年6月13日満期 期限前償還条項・円償還条項付円ノ豪ドル 3段デジタルクーポン デュアル・カレンシー債券	2014年6月	1,166,000,000 円	1,166,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年6月13日満期 期限前償還条項・円償還条項付円ノ豪ドル デジタルクーポン デュアル・カレンシー債券	2014年6月	1,126,000,000 円	0	1,126,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年6月27日満期 豪ドル建債券	2014年6月	20,700,000 豪ドル	0	20,700,000 豪ドル	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年6月満期 円ノ豪ドル・デュアル・カレンシー債券（任意繰上償還条項付）*	2014年6月	640,000,000 円	0	640,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年6月26日満期 トルコ・リラ建ディスカウント債券	2014年6月	11,500,000 トルコ・リラ	0	11,500,000 トルコ・リラ	-

スウェーデン輸出信用銀行2019年6月20日満期 ニュージーランドドル建債券	2014年6月	12,200,000 ニュージーランドドル	0	12,200,000 ニュージーランドドル	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年6月19日満期 ブラジル・レアル建債券（円貨決済型）	2014年6月	12,900,000 ブラジル・レアル	0	12,900,000 ブラジル・レアル	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年6月20日満期 インドネシア・ルピア建債券（円貨決済型）	2014年6月	338,700,000,000 インドネシア・ルピア	0	338,700,000,000 インドネシア・ルピア	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年6月26日満期 米ドル建債券	2014年6月	12,700,000 米ドル	0	12,700,000 米ドル	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年6月24日満期 ニュージーランドドル建債券	2014年6月	9,500,000 ニュージーランドドル	0	9,500,000 ニュージーランドドル	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年6月26日満期 トルコリラ建債券	2014年6月	36,100,000 トルコリラ	36,100,000 トルコリラ	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年6月26日満期 円貨決済型 ブラジルレアル建債券	2014年6月	40,600,000 ブラジルレアル	40,600,000 ブラジルレアル	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年6月26日満期 ブラジルレアル・日本円参照 円建デジタル・クーポン債券（期限前償還条項付）	2014年6月	1,000,000,000 円	0	1,000,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2029年6月29日満期 豪ドル建 ディスカウント債券	2014年6月	8,200,000 豪ドル	0	8,200,000 豪ドル	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年7月3日満期 ブラジル・レアル建債券（円貨決済型）	2014年6月	21,000,000 ブラジル・レアル	21,000,000 ブラジル・レアル	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年8月14日満期 円建 為替トリガー早期円償還条項 デジタルクーポン ブラジルレアル/日本円連動債券	2014年8月	10,901,000,000 円	0	10,901,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年8月27日満期 ニュージーランドドル建債券	2014年8月	12,350,000 ニュージーランドドル	0	7,950,000 ニュージーランドドル	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年8月28日満期 米ドル建債券	2014年8月	2,000,000 米ドル	0	2,000,000 米ドル	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年8月28日満期 ニュージーランドドル建債券	2014年8月	1,700,000 ニュージーランドドル	0	1,700,000 ニュージーランドドル	-

スウェーデン輸出信用銀行2019年2月28日満期 トルコリラ建債券	2014年8月	3,000,000 トルコリラ	0	3,000,000 トルコリラ	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年2月28日満期 南アフリカランド建債券	2014年8月	20,000,000 南アフリカランド	0	20,000,000 南アフリカランド	-
スウェーデン輸出信用銀行2029年8月29日満期 豪ドル建ディスカウント債券	2014年8月	8,300,000 豪ドル	0	8,300,000 豪ドル	-
スウェーデン輸出信用銀行2029年8月29日満期 ロシア・ルーブル建ゼロクーポン債券	2014年8月	1,150,000,000 ロシア・ルーブル	0	1,150,000,000 ロシア・ルーブル	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年8月27日満期 ブラジルレアル・日本円参照円建債券（期限前償還条項付・ボーナスクーポン型）	2014年8月	1,076,000,000 円	0	1,076,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年8月27日満期 トルコリラ建債券	2014年8月	60,000,000 トルコリラ	0	60,000,000 トルコリラ	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年2月27日満期 ブラジル・レアル建債券（円貨決済型）	2014年8月	3,000,000 ブラジル・レアル	0	3,000,000 ブラジル・レアル	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年8月28日満期 トルコリラ建債券	2014年8月	11,000,000 トルコリラ	0	11,000,000 トルコリラ	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年8月28日満期 円貨決済型ブラジルレアル建債券	2014年8月	14,700,000 ブラジルレアル	0	14,700,000 ブラジルレアル	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年8月28日満期 ニュージーランドドル建債券	2014年8月	4,000,000 ニュージーランドドル	0	4,000,000 ニュージーランドドル	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年8月27日満期 ブラジル・レアル建債券（円貨決済型）	2014年8月	10,000,000 ブラジル・レアル	0	10,000,000 ブラジル・レアル	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年8月27日満期 インドネシア・ルピア建債券（円貨決済型）	2014年8月	331,400,000,000 インドネシア・ルピア	0	331,400,000,000 インドネシア・ルピア	-
スウェーデン輸出信用銀行2024年8月28日満期 ブラジル・レアル建ゼロクーポン債券（円貨決済型）	2014年8月	17,150,000 ブラジル・レアル	0	17,150,000 ブラジル・レアル	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年8月29日満期 トルコ・リラ建債券	2014年8月	4,350,000 トルコ・リラ	4,350,000 トルコ・リラ	0	-

スウェーデン輸出信用銀行2017年8月29日満期 ブラジル・リアル建債券（円貨決済型）	2014年8月	13,600,000 ブラジル・リアル	13,600,000 ブラジル・リアル	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年9月5日満期 ブラジル・リアル建債券（円貨決済型）	2014年9月	7,600,000 ブラジル・リアル	7,600,000 ブラジル・リアル	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年9月5日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（三井物産株式会社）	2014年9月	300,000,000 円	300,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年9月18日満期 円建 早期償還条項付 円/トルコリラ参照 デジタル・クーポン債券（円償還条件付）	2014年9月	5,769,000,000 円	0	5,769,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年9月25日満期 インドネシア・ルピア建債券（円貨決済型）	2014年9月	110,000,000,000 インドネシア・ルピア	0	110,000,000,000 インドネシア・ルピア	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年9月28日満期 インドネシア・ルピア建債券（円貨決済型）	2014年9月	23,000,000,000 インドネシア・ルピア	0	23,000,000,000 インドネシア・ルピア	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年9月26日満期 インドネシア・ルピア建債券（円貨決済型）	2014年9月	331,300,000,000 インドネシア・ルピア	0	292,300,000,000 インドネシア・ルピア	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年9月30日満期 メキシコ・ペソ建債券	2014年9月	51,000,000 メキシコ・ペソ	0	19,420,000 メキシコ・ペソ	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年11月26日満期 期限前償還条項付 円/ブラジルリアル参照3段デジタルクーポン円建債券	2014年11月	6,520,000,000 円	0	6,513,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年11月19日満期 円建 為替トリガー早期円償還条項 デジタルクーポン インドネシアルピア/日本円連動債券	2014年11月	3,047,000,000 円	0	3,047,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年11月19日満期 為替トリガー早期円償還条項満期円償還特約付円/ニュージーランドドル デジタルクーポン・デュアル債券	2014年11月	2,344,000,000 円	0	2,344,000,000 円	-

スウェーデン輸出信用銀行2019年12月18日満期 為替トリガー早期円償還条項満期円償還特約付円/ニュージーランドドル デジタルクーポン・デュアル債券	2014年12月	2,578,000,000 円	0	2,578,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年12月18日満期 円建 為替トリガー早期円償還条項 デジタルクーポン インドネシアルピア/日本円連動債券	2014年12月	10,000,000,000 円	0	10,000,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年12月17日満期 円建 早期償還条項付 円/トルコリラ参照 デジタル・クーポン債券（円償還条件付）	2014年12月	1,077,000,000 円	0	1,077,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年1月22日満期 円建 為替トリガー早期円償還条項 デジタルクーポン インドネシアルピア/日本円連動債券	2015年1月	2,930,000,000 円	0	2,930,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年1月22日満期 為替トリガー早期円償還条項満期円償還特約付円/トルコリラ デジタルクーポン・デュアル債券	2015年1月	11,592,000,000 円	0	11,592,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年1月22日満期 為替トリガー早期円償還条項満期円償還特約付円/ニュージーランドドル デジタルクーポン・デュアル債券	2015年1月	614,000,000 円	0	614,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年3月13日満期 早期償還条項付 ブラジルレアル円為替レート連動デジタル・クーポン円建債券	2015年3月	1,229,000,000 円	0	1,229,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年3月19日満期 円建 為替トリガー早期円償還条項 デジタルクーポン インドネシアルピア/日本円連動債券	2015年3月	3,583,000,000 円	0	3,583,000,000 円	-

スウェーデン輸出信用銀行2020年3月19日満期 為替トリガー早期円償還条項満期円償還特約付円/ニュージールランドドル デジタルクーポン・デュアル債券	2015年3月	1,135,000,000 円	0	1,135,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年3月24日満期 円建 早期償還条項付 ノックイン型ユーロ・ストックス50連動 3段クーポン債券(満期償還額ユーロ・ストックス50連動型)	2015年3月	4,473,000,000 円	0	4,473,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年3月27日満期 インドネシア・ルピア建債券(円貨決済型)	2015年3月	125,000,000,000 インドネシア・ルピア	0	125,000,000,000 インドネシア・ルピア	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年5月14日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン 米ドル建債券	2015年5月	65,420,000 米ドル	65,420,000 米ドル	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年5月14日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動 3段デジタルクーポン 円建債券	2015年5月	35,734,000,000 円	35,734,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年5月14日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動 3段デジタル型クーポン 円建債券	2015年5月	3,424,000,000 円	3,424,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年5月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動デジタル・クーポン円建債券	2015年5月	480,000,000 円	480,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年5月20日満期 円建 早期償還条項付 ノックイン型ユーロ・ストックス50連動 3段クーポン債券(満期償還額ユーロ・ストックス50連動型)	2015年6月	6,998,000,000 円	6,998,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年5月20日満期 円建 早期償還条項付 ノックイン型225連動 デジタル・クーポン債券(満期償還額225連動型)	2015年6月	2,959,000,000 円	2,956,000,000 円	0	-

スウェーデン輸出信用銀行2020年6月12日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動デジタル・クーポン円建債券	2015年6月	339,000,000 円	339,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年6月11日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動3段デジタルクーポン円建債券	2015年6月	33,000,000,000 円	33,000,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年6月26日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動円建債券	2015年6月	618,000,000 円	618,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年6月18日満期 円建 早期償還条項付 ノックイン型225連動 デジタル・クーポン債券（満期償還額225連動型）	2015年6月	1,494,000,000 円	1,494,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年6月18日満期 円建 早期償還条項付 ノックイン型ユーロ・ストックス50連動 3段クーポン債券（満期償還額ユーロ・ストックス50連動型）	2015年6月	1,201,000,000 円	0	1,201,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年8月19日満期 円建 早期償還条項付 ノックイン型225連動 デジタル・クーポン債券（満期償還額225連動型）	2015年8月	1,500,000,000 円	1,490,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年8月19日満期 円建 早期償還条項付 ノックイン型ユーロ・ストックス50連動 3段クーポン債券（満期償還額ユーロ・ストックス50連動型）	2015年8月	1,333,000,000 円	1,333,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年2月満期円ノ豪ドル・デュアル・カレンシー債券（円貨償還条件付）（任意繰上償還条項付）	2015年8月	3,759,000,000 円	3,759,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年8月27日満期 為替トリガー早期円償還条項満期円償還特約付円ノトルコリラ デジタルクーポン・デュアル債券	2015年8月	5,261,000,000 円	0	5,261,000,000 円	-

スウェーデン輸出信用銀行2018年9月8日満期 円貨決済型ブラジル・レアル建債券	2015年9月	26,000,000 ブラジル・レアル	0	26,000,000 ブラジル・レアル	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年10月1日満期 トルコリラ建債券	2015年9月	8,000,000 トルコリラ	0	8,000,000 トルコリラ	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年11月15日満期 期限前償還条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン債券（東京海上ホールディングス）*	2015年11月	868,000,000 円	0	868,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年11月30日満期 メキシコ・ペソ建債券	2015年11月	68,000,000 メキシコ・ペソ	0	68,000,000 メキシコ・ペソ	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年5月19日満期 円建 早期償還条項付 ノックイン型225連動 固定クーポン債券（満期償還額225連動型）	2015年11月	6,617,000,000 円	6,612,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年12月13日満期 期限前償還条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン債券（KDDI）	2015年12月	1,037,000,000 円	1,037,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2021年3月31日満期 インドルビー建円貨決済債券	2016年3月	1,200,000,000 インドルビー	0	1,200,000,000 インドルビー	-
スウェーデン輸出信用銀行2026年3月24日満期 南アフリカ・ランド建債券	2016年3月	135,000,000 南アフリカ・ランド	14,390,000 南アフリカ・ランド	120,610,000 南アフリカ・ランド	-
スウェーデン輸出信用銀行2021年4月15日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価・NYダウ工業株30種平均株価 複数指数連動債券	2016年4月	12,560,000,000 円	12,560,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年4月23日満期 期限前償還条項付・変動クーポン・日経平均株価連動・円建債券・ノックインフォワード型	2016年4月	668,000,000 円	668,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年10月25日満期 ノックイン条項および早期償還条項付 日経平均株価連動 円建債券	2016年4月	976,000,000 円	976,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2021年5月10日満期 期限前償還条項・円償還条項付円ノ豪ドルデュアル・カレンシー債券	2016年5月	2,888,000,000 円	0	2,877,000,000 円	-

スウェーデン輸出信用銀行2021年5月25日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動 デジタルクーポン円建債券	2016年5月	500,000,000 円	500,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年11月20日満期 トルコ・リラ建債券（償還時為替参照型）	2016年5月	34,200,000 トルコ・リラ	0	34,200,000 トルコ・リラ	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年11月20日満期 南アフリカ・ランド建債券（償還時為替参照型）	2016年5月	68,300,000 南アフリカ・ランド	0	68,300,000 南アフリカ・ランド	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年5月25日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（株式会社オリエンタルランド・ANAホールディングス株式会社）	2016年5月	825,000,000 円	825,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2021年5月10日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン 円建債券（観察期間限定型）	2016年5月	3,453,000,000 円	3,453,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2021年5月10日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動 3 段デジタルクーポン 円建債券	2016年5月	18,374,000,000 円	18,374,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2021年 5 月 26 日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数指数連動債券	2016年5月	21,078,000,000 円	21,078,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年5月満期 ブラジルレアル建債券（円貨決済型）	2016年5月	90,110,000 ブラジルレアル	0	90,110,000 ブラジルレアル	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年5月満期 インドルピー建債券（円貨決済型）	2016年5月	503,900,000 インドルピー	0	503,900,000 インドルピー	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年6月5日満期 期限前償還条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン債券（NTT）	2016年5月	550,000,000 円	550,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年6月6日満期 期限前償還条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン債券（大成建設）	2016年5月	519,000,000 円	519,000,000 円	0	-

スウェーデン輸出信用銀行2019年6月6日満期 期限前償還条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン債券（小野薬品工業）	2016年5月	1,002,000,000 円	0	1,002,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2021年5月28日満期 インド・ルピー建ゼロクーポン債券（円貨決済型）	2016年5月	250,000,000 インド・ルピー	57,900,000 インド・ルピー	192,100,000 インド・ルピー	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年5月30日満期 インド・ルピー建債券（円貨決済型）	2016年5月	60,000,000 インド・ルピー	0	60,000,000 インド・ルピー	-
スウェーデン輸出信用銀行2021年6月2日満期 インドネシア・ルピア建円貨決済債券	2016年6月	117,000,000,000 インドネシア・ルピア	0	117,000,000,000 インドネシア・ルピア	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年5月26日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券（明治ホールディングス株式会社）	2016年5月	300,000,000 円	300,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2021年5月20日満期 円建 早期償還条項付 ノックイン型225連動 3段クーポン債券（満期償還額225連動型）	2016年5月	3,303,000,000 円	3,303,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2021年5月28日満期 早期償還条項付 ブラジルリアル円為替レート連動円建債券（愛称：パワーリターン ブラジルリアル1605）	2016年5月	505,000,000 円	0	505,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年6月8日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（日本ハム株式会社・株式会社良品計画）	2016年6月	957,000,000 円	957,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年6月6日満期 期限前償還条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン債券（NTT）	2016年5月	469,000,000 円	469,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2021年6月8日満期 期限前償還条項・円償還条項付 円ノ豪ドルデュアル・カレンシー債券	2016年6月	1,705,000,000 円	0	1,675,000,000 円	-

スウェーデン輸出信用銀行2017年6月20日満期 期限前償還条項付・変動クーポン・他社株転換条項付・円建債券・ノックインフォワード型（転換対象銘柄：カシオ計算機株式会社）	2016年6月	500,000,000 円	500,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年7月12日満期 円決済型インドルビー建債券	2016年6月	890,000,000 インドルビー	0	890,000,000 インドルビー	-
スウェーデン輸出信用銀行2021年6月30日満期 インド・ルビー建債券（円貨決済型）	2016年6月	890,000,000 インド・ルビー	0	890,000,000 インド・ルビー	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年7月12日満期 2銘柄対象ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（東京海上ホールディングス株式会社・日本電信電話株式会社）	2016年7月	441,000,000 円	441,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年7月13日満期 2銘柄対象ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（ビジョン株式会社・日本電信電話株式会社）	2016年7月	201,000,000 円	201,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年7月22日満期 期限前償還条項付・変動クーポン・日経平均株価連動・円建債券・ノックインフォワード型	2016年7月	500,000,000 円	500,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年8月24日満期 2銘柄対象ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（山崎製パン株式会社・小野薬品工業株式会社）	2016年8月	569,000,000 円	0	569,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年8月満期 ブラジルレアル建債券（円貨決済型）	2016年8月	687,260,000 ブラジルレアル	0	687,260,000 ブラジルレアル	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年8月満期 インドルビー建債券（円貨決済型）	2016年8月	4,232,600,000 インドルビー	0	4,232,600,000 インドルビー	-
スウェーデン輸出信用銀行2021年8月27日満期 インド・ルビー建債券（円貨決済型）	2016年8月	95,000,000 インド・ルビー	0	95,000,000 インド・ルビー	-

スウェーデン輸出信用銀行2020年3月5日満期 円決済型インドルピー建債券	2016年8月	969,000,000 インドルピー	0	969,000,000 インドルピー	-
スウェーデン輸出信用銀行2034年8月31日満期 南アフリカ・ランド建ゼロクーポン債券	2016年8月	470,000,000 南アフリカ・ランド	0	470,000,000 南アフリカ・ランド	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年8月28日満期 インドルピー建円貨決済型債券	2016年8月	192,300,000 インドルピー	0	192,300,000 インドルピー	-
スウェーデン輸出信用銀行2021年8月31日満期 インドネシア・ルピア建ゼロクーポン債券	2016年8月	52,000,000,000 インドネシア・ルピア	0	52,000,000,000 インドネシア・ルピア	-
スウェーデン輸出信用銀行2021年9月2日満期 トルコ・リラ建ゼロクーポン債券	2016年9月	21,600,000 トルコ・リラ	0	21,600,000 トルコ・リラ	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年9月1日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 円建債券（日産自動車株式会社 普通株式）	2016年8月	1,500,000,000 円	1,500,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2021年8月27日満期 早期償還条項付 ブラジルリアル円為替レート連動円建債券（愛称：パワーリターン ブラジルリアル1608）	2016年8月	500,000,000 円	0	500,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年9月12日満期 判定価格遞減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン債券（日産自動車）	2016年9月	620,000,000 円	620,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2021年8月27日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数指数連動債券	2016年8月	7,208,000,000 円	7,208,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年9月16日満期 インドネシア・ルピア建債券（円貨決済型）	2016年9月	20,000,000,000 インドネシア・ルピア	0	20,000,000,000 インドネシア・ルピア	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年3月6日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券（株式会社Monotaro普通株式）	2016年9月	500,000,000 円	500,000,000 円	0	-

スウェーデン輸出信用銀行2017年9月29日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券（楽天株式会社）	2016年9月	500,000,000 円	500,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年10月3日満期 期限前償還条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン債券（マツダ）	2016年9月	1,000,000,000 円	1,000,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年10月3日満期 判定価格逓減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン債券（富士通）	2016年9月	700,000,000 円	700,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年10月3日満期 円建 期限前償還条項付 日経平均株価連動債券（ノックイン条項付満期償還金額日経平均株価連動型）	2016年9月	1,000,000,000 円	1,000,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年10月4日満期 円建 期限前償還条項付 日経平均株価連動債券（ノックイン条項付満期償還金額日経平均株価連動型）	2016年9月	634,000,000 円	634,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年10月9日満期 期限前償還条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン債券（クボタ）	2016年9月	1,300,000,000 円	1,300,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年10月9日満期 期限前償還条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン債券（ソニー）	2016年9月	500,000,000 円	500,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年10月9日満期 期限前償還条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン債券（任天堂）	2016年9月	1,503,000,000 円	1,503,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年4月9日満期 円決済型インドルピー建債券	2016年9月	1,036,000,000 インドルピー	0	1,036,000,000 インドルピー	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年9月30日満期 インドルピー建円貨決済型債券	2016年9月	231,800,000 インドルピー	0	231,800,000 インドルピー	-

スウェーデン輸出信用銀行2018年9月28日満期 ブラジル・リアル建債券（円貨決済型）	2016年9月	3,300,000 ブラジル・リアル	0	3,300,000 ブラジル・リアル	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年10月4日満期 期限前償還条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン債券（MS&ADインシュアランス グループホールディングス）	2016年9月	1,600,000,000 円	1,600,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年10月3日満期 期限前償還条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン債券（新日鐵住金）	2016年9月	393,000,000 円	393,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2021年9月30日満期 インドネシア・ルピア建ゼロクーポン債券（円貨決済型）	2016年9月	175,000,000,000 インドネシア・ルピア	0	175,000,000,000 インドネシア・ルピア	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年10月3日満期 判定価格通減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン債券（電通）	2016年9月	700,000,000 円	700,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年9月27日満期円貨決済型ブラジルリアル建債券	2016年9月	249,400,000 ブラジルリアル	79,760,000 ブラジルリアル	169,640,000 ブラジルリアル	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年10月12日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（住友化学株式会社・富士通株式会社）	2016年10月	136,000,000 円	136,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2021年10月14日満期 インド・ルピー建債券（円貨決済型）	2016年10月	300,000,000 インド・ルピー	0	300,000,000 インド・ルピー	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年10月24日満期 判定価格通減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン債券（オムロン）	2016年10月	570,000,000 円	570,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年4月13日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券（住友化学株式会社普通株式）	2016年10月	965,000,000 円	965,000,000 円	0	-

スウェーデン輸出信用銀行2017年4月13日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券（株式会社資生堂普通株式）	2016年10月	774,000,000 円	774,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年4月13日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券（住友電気工業株式会社普通株式）	2016年10月	622,000,000 円	622,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年4月13日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券（株式会社小松製作所普通株式）	2016年10月	749,000,000 円	749,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年4月13日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券（株式会社クボタ普通株式）	2016年10月	1,302,000,000 円	1,302,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年4月13日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券（株式会社ディー・エヌ・エー普通株式）	2016年10月	1,258,000,000 円	1,258,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年5月11日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 円建債券（第一生命ホールディングス株式会社普通株式）	2016年11月	200,000,000 円	200,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年11月15日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動債券（株式会社ファーストリテイリング）*	2016年11月	400,000,000 円	0	400,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年12月3日満期 円建 期限前償還条項付 日経平均株価連動 3段階デジタル・クーポン債券（ノックイン条項付 満期償還金額日経平均株価連動型）	2016年11月	800,000,000 円	800,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年12月12日満期 円建 期限前償還条項付 日経平均株価連動債券（ノックイン条項付 満期償還金額日経平均株価連動型）	2016年11月	1,000,000,000 円	1,000,000,000 円	0	-

スウェーデン輸出信用銀行2018年12月5日満期 円建 期限前償還条項付 日経平均株価連動債券（ノックイン条項付満期償還金額日経平均株価連動型）	2016年11月	1,001,000,000 円	1,001,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2021年11月30日満期 インドネシア・ルピア建債券（円貨決済型）	2016年11月	43,000,000,000 インドネシア・ルピア	0	43,000,000,000 インドネシア・ルピア	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年11月29日満期 インドルピー建円貨決済型債券	2016年11月	193,000,000 インドルピー	0	193,000,000 インドルピー	-
スウェーデン輸出信用銀行2021年11月18日満期 インド・ルピー建債券（円貨決済型）	2016年11月	300,000,000 インド・ルピー	0	300,000,000 インド・ルピー	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年5月17日満期 期限前償還条項付 他社株転換条項付 円建債券（対象株式 ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 普通株式）	2016年11月	2,378,000,000 円	2,378,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年5月17日満期 期限前償還条項付 他社株転換条項付 円建債券（対象株式 第一生命ホールディングス株式会社 普通株式）	2016年11月	685,000,000 円	685,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2021年11月30日満期 円高リスク軽減型ブラジル・レアル建債券（円貨決済型）	2016年11月	30,000,000 ブラジル・レアル	0	30,000,000 ブラジル・レアル	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年12月5日満期 判定価格通減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（安川電機）	2016年11月	530,000,000 円	530,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年11月16日満期 期限前償還条項・ノックイン条項・他社株転換条項付 デジタル・クーポン円建債券（第一生命ホールディングス株式会社）	2016年11月	560,000,000 円	560,000,000 円	0	-

スウェーデン輸出信用銀行2023年11月30日満期 ステップダウン型 期限前償還条項付 インドルビー・日本円連動円建デジタルクーポン債券	2016年11月	670,000,000 円	670,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年11月17日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項付 円建債券（対象株式：第一生命ホールディングス株式会社 普通株式）	2016年11月	100,000,000 円	100,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年11月17日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項付 円建債券（対象株式：太平洋セメント株式会社 普通株式）	2016年11月	100,000,000 円	100,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年12月2日満期 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（アルプス電気株式会社）	2016年12月	448,000,000 円	448,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年12月3日満期 早期償還条項付 上場投信転換条項付 デジタルクーポン円建債券（NEXT FUNDS日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）	2016年12月	300,000,000 円	300,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年12月12日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（ヤマハ発動機）	2016年12月	1,500,000,000 円	1,500,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年6月5日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券（DMG森精機株式会社 普通株式）	2016年12月	500,000,000 円	500,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年12月22日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券（マツダ株式会社）	2016年12月	1,000,000,000 円	1,000,000,000 円	0	-

スウェーデン輸出信用銀行2018年12月12日満期 早期償還条項付 上場投信転換条項付 デジタルクーポン円建債券（NEXT FUNDS日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）	2016年12月	300,000,000 円	300,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年6月12日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（ヤマハ発動機株式会社）	2016年12月	200,000,000 円	200,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年12月20日満期 2銘柄対象ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（楽天株式会社・ソフトバンクグループ株式会社）	2016年12月	975,000,000 円	975,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年6月8日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動 円建債券	2016年12月	27,066,000,000 円	27,066,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年12月10日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動 円建債券	2016年12月	8,143,000,000 円	8,143,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年12月14日満期 早期償還条項付 上場投信転換条項付 デジタルクーポン円建債券（NEXT FUNDS日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）	2016年12月	300,000,000 円	300,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年12月18日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（野村ホールディングス）	2016年12月	1,500,000,000 円	0	1,500,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年12月18日満期 円建 期限前償還条項付 日経平均株価連動債券（ノックイン条項付満期償還金額日経平均株価連動型）	2016年12月	1,000,000,000 円	1,000,000,000 円	0	-

スウェーデン輸出信用銀行2017年6月20日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 円建債券（ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社）	2016年12月	300,000,000 円	300,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年12月18日満期 ブラジル・レアル建債券（円貨決済型）	2016年12月	30,000,000 ブラジル・レアル	0	30,000,000 ブラジル・レアル	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年12月20日満期 インド・ルピー建債券（円貨決済型）	2016年12月	320,000,000 インド・ルピー	0	320,000,000 インド・ルピー	-
スウェーデン輸出信用銀行2021年12月21日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数指数連動債券	2016年12月	18,176,000,000 円	18,176,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年12月21日満期 早期償還条項付 上場投信転換条項付 デジタルクーポン円建債券（NEXT FUNDS日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）	2016年12月	400,000,000 円	400,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2021年12月21日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価連動債券	2016年12月	1,304,000,000 円	1,304,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2021年12月20日満期 インド・ルピー建債券（円貨決済型）	2016年12月	300,000,000 インド・ルピー	0	300,000,000 インド・ルピー	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年12月22日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券（ジェイ エフ イーホールディングス株式会社）	2016年12月	500,000,000 円	500,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年6月22日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券（株式会社日立製作所普通株式）	2016年12月	500,000,000 円	500,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年6月22日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券（株式会社クスのアオキホールディングス普通株式）	2016年12月	300,000,000 円	300,000,000 円	0	-

スウェーデン輸出信用銀行2017年6月19日満期 期限前償還条項付 他社株転換条項付 円建債券（対象株式 カシオ計算機株式会社 普通株式）	2016年12月	837,000,000 円	837,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年6月19日満期 期限前償還条項付 他社株転換条項付 円建債券（対象株式 マツダ株式会社 普通株式）	2016年12月	904,000,000 円	904,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年12月30日満期 インドネシア・ルピア建ゼロクーポン債券（円貨決済型）	2016年12月	50,000,000,000 インドネシア・ルピア	0	50,000,000,000 インドネシア・ルピア	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年12月21日満期 期限前償還条項・ノックイン条項・他社株転換条項付 デジタル・クーポン円建債券（株式会社三菱ケミカルホールディングス）	2016年12月	375,000,000 円	375,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年12月28日満期 早期償還条項付 上場投信転換条項付 デジタルクーポン円建債券（NEXT FUNDS日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）	2016年12月	300,000,000 円	300,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年6月29日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（セイコーエプソン株式会社）	2016年12月	200,000,000 円	200,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2023年12月29日満期 ステップダウン型 期限前償還条項付 インドルピー・日本円連動円建デジタルクーポン債券	2016年12月	700,000,000 円	0	700,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年1月18日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（国際石油開発帝石株式会社・太平洋セメント株式会社）	2017年1月	789,000,000 円	789,000,000 円	0	-

スウェーデン輸出信用銀行2019年1月17日満期 円建 期限前償還条項付 日経平均株価連動債券（ノックイン条項付満期償還金額日経平均株価連動型）	2017年1月	630,000,000 円	630,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年1月11日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 円建債券（株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ）*	2017年1月	250,000,000 円	0	250,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年1月11日満期 早期償還条項付 上場投信転換条項付 デジタルクーポン円建債券（NEXT FUNDS日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）	2017年1月	300,000,000 円	300,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2021年1月22日満期 ブラジル・リアル建債券（円貨決済型）	2017年1月	6,000,000 ブラジル・リアル	0	6,000,000 ブラジル・リアル	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年1月18日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社）	2017年1月	200,000,000 円	200,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年1月18日満期 早期償還条項付 上場投信転換条項付 デジタルクーポン円建債券（NEXT FUNDS日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）	2017年1月	400,000,000 円	400,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2022年1月20日満期 円建 早期償還条項付 ノックイン型225連動 デジタル・クーポン債券（満期償還額225連動型）	2017年1月	6,930,000,000 円	6,930,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年1月30日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券（国際石油開発帝石株式会社）*	2017年1月	1,000,000,000 円	0	1,000,000,000 円	-

スウェーデン輸出信用銀行2019年1月25日満期 期限前償還条項・ノックイン条項・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（TDK株式会社）*	2017年1月	600,000,000 円	0	600,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年2月1日満期 早期償還条項付 上場投信転換条項付 デジタルクーポン円建債券（NEXT FUNDS日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）	2017年1月	400,000,000 円	400,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年7月27日満期 期限前償還条項付 他社株転換条項付 円建債券（対象株式 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ普通株式）	2017年1月	3,097,000,000 円	3,097,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2024年1月30日満期 ステップダウン型 期限前償還条項付 インドネシア・日本円連動 円建デジタルクーポン債券	2017年1月	1,070,000,000 円	0	1,070,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2022年1月27日満期 インド・ルピー建債券（円貨決済型）	2017年1月	300,000,000 インド・ルピー	0	300,000,000 インド・ルピー	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年2月13日満期 判定価格通減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（住友電気工業）	2017年2月	670,000,000 円	670,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年2月13日満期 判定価格通減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（カシオ計算機）	2017年2月	670,000,000 円	670,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年2月7日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動債券（第一生命ホールディングス株式会社）*	2017年2月	500,000,000 円	0	500,000,000 円	-

スウェーデン輸出信用銀行2019年3月14日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条 項付 デジタルクー ポン円建債券（東 ソー株式会社・旭硝 子株式会社）	2017年3月	411,600,000 円	0	411,600,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2021年3月25日満期 南アフリ カ・ランド建債券	2017年3月	762,000,000 南アフリカ・ランド	0	762,000,000 南アフリカ・ランド	-
スウェーデン輸出信用銀行2022年3月9日満期 期限前償還条 項付 日経平均株 価・S&P500 複数株 価指数連動デジタル クーポン 円建債券	2017年3月	7,144,000,000 円	7,144,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年3月9日満期 期限前償還条 項付 ユーロ・ス トックス50 連動 円建債券	2017年3月	5,605,000,000 円	0	5,605,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2021年3月9日満期 期限前償還条 項・円償還条項付 円／米ドル デュアル・カレンシー債券	2017年3月	2,460,000,000 円	25,000,000 円	2,435,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年3月30日満期 ノックイ ン・期限前償還・他 社株転換条項付 デ ジタルクーポン円建 債券（第一生命ホー ルディングス株式会 社）	2017年3月	559,000,000 円	559,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年3月30日満期 期限前償還 条項（トリガース テップダウン）ノッ クイン条項 ボーナ スクーポン条項付 2 指数（日経平均株 価・S&P500指数）連 動 円建債券	2017年3月	7,200,000,000 円	7,200,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2022年4月11日満期 トルコ・リ ラ建ゼロクーポン債 券	2017年4月	32,000,000 トルコ・リラ	0	32,000,000 トルコ・リラ	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年3月30日満期 インドル ピー建円貨決済型債 券	2017年3月	315,000,000 インドルピー	0	315,000,000 インドルピー	-
スウェーデン輸出信用銀行2032年3月30日満期 メキシコ・ ペソ建ゼロクーポン 債券	2017年3月	600,000,000 メキシコ・ペソ	0	600,000,000 メキシコ・ペソ	-

スウェーデン輸出信用銀行2020年3月30日満期 ブラジル・リアル建債券（円貨決済型）	2017年3月	12,000,000 ブラジル・リアル	0	12,000,000 ブラジル・リアル	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年3月27日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券（住友重機械工業株式会社）	2017年3月	500,000,000 円	500,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年3月23日満期 ロシアループル建債券	2017年3月	148,000,000 ロシアループル	0	148,000,000 ロシアループル	-
スウェーデン輸出信用銀行2022年3月23日満期 インド・ルピー建債券（円貨決済型）	2017年3月	300,000,000 インド・ルピー	0	300,000,000 インド・ルピー	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年4月9日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付ノックイン条項付他社株転換条項付円建 デジタル・クーポン債券（T & Dホールディングス）	2017年3月	850,000,000 円	850,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年3月20日満期 早期償還条項付ノックイン型他社株転換条項付デジタルクーポン円建債券（対象株式：ソフトバンクグループ株式会社 普通株式）	2017年3月	450,000,000 円	450,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2022年3月23日満期 円建 早期償還条項付 ノックイン型225連動 デジタル・クーポン債券（満期償還額225連動型）	2017年3月	3,207,000,000 円	3,207,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2022年 3月29日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数指数連動債券	2017年3月	8,538,000,000 円	8,538,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年9月28日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券（三井化学株式会社 普通株式）	2017年3月	500,000,000 円	500,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2021年4月7日満期 ブラジル・リアル建債券（円貨決済型）	2017年4月	5,500,000 ブラジル・リアル	0	5,500,000 ブラジル・リアル	-

スウェーデン輸出信用銀行2019年3月27日満期 期限前償還条項・ノックイン条項・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（株式会社神戸製鋼所）	2017年3月	425,000,000 円	425,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2024年3月28日満期 ステップダウン型 期限前償還条項付 インドネシア・日本円連動 円建デジタルクーポン債券	2017年3月	1,120,000,000 円	0	1,120,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年4月12日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（三井化学株式会社・T D K株式会社）	2017年4月	297,000,000 円	297,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年4月10日満期 早期償還条項付 上場投信転換条項付 デジタルクーポン円建債券（NEXT FUNDS日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）	2017年4月	500,000,000 円	500,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年10月9日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 円建債券（新日鐵住金株式会社）	2017年4月	300,000,000 円	300,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年10月10日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（株式会社サイバーエージェント）*	2017年4月	200,000,000 円	0	200,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2022年4月14日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数指数連動債券	2017年4月	7,780,000,000 円	7,780,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年4月18日満期 早期償還条項付 上場投信転換条項付 デジタルクーポン円建債券（NEXT FUNDS日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）	2017年4月	300,000,000 円	300,000,000 円	0	-

スウェーデン輸出信用銀行2019年4月25日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（太平洋セメント株式会社・ジェイ エフイー ホールディングス株式会社）	2017年4月	667,000,000 円	667,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年10月13日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券（三菱電機株式会社普通株式）	2017年4月	645,000,000 円	645,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年10月13日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券（株式会社クボタ普通株式）	2017年4月	975,000,000 円	975,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年10月13日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券（本田技研工業株式会社普通株式）	2017年4月	797,000,000 円	797,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年10月13日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券（株式会社小松製作所普通株式）	2017年4月	1,593,000,000 円	1,593,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年10月13日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券（住友化学株式会社普通株式）	2017年4月	494,000,000 円	494,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年10月13日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券（オムロン株式会社普通株式）	2017年4月	992,000,000 円	992,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年4月24日満期 期限前償還条項・ノックイン条項・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（国際石油開発帝石株式会社）	2017年4月	345,000,000 円	345,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2024年4月25日満期 ステップダウン型 期限前償還条項付 インドネシアルピア・日本円連動 円建デジタルクーポン債券	2017年4月	810,000,000 円	0	810,000,000 円	-

スウェーデン輸出信用銀行2019年5月15日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（セイコーエプソン株式会社・ソフトバンクグループ株式会社）	2017年5月	1,594,000,000 円	1,594,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年4月20日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項付 円建債券（対象株式：DMG森精機株式会社 普通株式）	2017年4月	150,000,000 円	150,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年4月20日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項付 円建債券（対象株式：日本精工株式会社 普通株式）*	2017年4月	150,000,000 円	0	150,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年5月10日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動 円建債券	2017年5月	713,000,000 円	713,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年5月8日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動 円建債券	2017年5月	9,351,000,000 円	9,351,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2022年5月9日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動デジタルクーポン 円建債券	2017年5月	3,561,000,000 円	3,561,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年5月満期 トルコリラ建債券	2017年5月	375,490,000 トルコリラ	0	375,490,000 トルコリラ	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年5月満期 メキシコペソ建債券	2017年5月	1,607,000,000 メキシコペソ	0	1,607,000,000 メキシコペソ	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年5月満期 ブラジルリアル建債券（円貨決済型）	2017年5月	198,840,000 ブラジルリアル	2,880,000 ブラジルリアル	195,960,000 ブラジルリアル	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年5月満期 インドルピー建債券（円貨決済型）	2017年5月	1,463,700,000 インドルピー	0	1,463,700,000 インドルピー	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年5月8日満期 期限前償還条項付 ユーロ・ストックス50 連動 円建債券	2017年5月	7,737,000,000 円	0	7,737,000,000 円	-

スウェーデン輸出信用銀行2017年11月29日満期 期限前償還条項付 他社株転換条項付 円建債券（対象株式 第一生命ホールディングス株式会社 普通株式）	2017年5月	1,697,000,000 円	1,697,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2022年5月25日満期 円建 早期償還条項付 ノックイン型225連動 デジタル・クーポン債券（満期償還額225連動型）	2017年5月	3,158,000,000 円	3,158,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2022年5月25日満期 円建 早期償還条項付 ノックイン型複数指数（225・S&P500）連動 デジタル・クーポン債券（満期償還額複数指数連動型）	2017年5月	2,210,000,000 円	2,210,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年6月12日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券（NTN株式会社）	2017年6月	1,000,000,000 円	1,000,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年6月2日満期 ブラジル・レアル建債券（円貨決済型）	2017年6月	41,000,000 ブラジル・レアル	0	41,000,000 ブラジル・レアル	-
スウェーデン輸出信用銀行2017年11月30日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券（アルプス電気株式会社普通株式）	2017年5月	300,000,000 円	300,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年6月11日満期 円決済型インドルピー建債券	2017年5月	295,000,000 インドルピー	0	295,000,000 インドルピー	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年6月11日満期 南アフリカランド建債券	2017年6月	191,830,000 南アフリカランド	0	191,830,000 南アフリカランド	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年6月11日満期 円建 判定価格逡減型期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタル・クーポン債券（ノックイン条項付 満期償還金額日経平均株価連動型）	2017年5月	1,589,000,000 円	1,589,000,000 円	0	-

スウェーデン輸出信用銀行2020年6月11日満期 円建 期限前償還条項付 2指数（日経平均株価・S&P500指数）連動デジタル・クーポン債券（ノックイン条項付 満期償還金額2指数連動型）	2017年5月	1,000,000,000 円	1,000,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年6月11日満期 判定価格逓減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（第一生命ホールディングス）	2017年5月	780,000,000 円	780,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年6月11日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（T & Dホールディングス）	2017年5月	1,000,000,000 円	0	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年6月11日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（三井化学）	2017年5月	500,000,000 円	500,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年6月11日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（MS & ADインシュアランスグループホールディングス）	2017年5月	2,000,000,000 円	0	2,000,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年6月11日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（SUBARU）	2017年5月	1,050,000,000 円	0	1,050,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年6月11日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（SCREENホールディングス）	2017年5月	1,033,000,000 円	1,033,000,000 円	0	-

スウェーデン輸出信用銀行2020年6月11日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（日産自動車）	2017年5月	1,237,000,000 円	0	1,237,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年12月3日満期 早期償還条項付 他社株式株価連動 デジタルクーポン円建債券（株式会社ファーストリテイリング）	2017年5月	300,000,000 円	300,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年6月5日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（富士通株式会社・株式会社T＆Dホールディングス）	2017年6月	845,000,000 円	845,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2022年5月27日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数指数連動債券	2017年5月	9,750,000,000 円	9,750,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年11月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（対象株式：住友重機械工業株式会社普通株式）	2017年5月	1,200,000,000 円	1,200,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年11月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（対象株式：株式会社SCREENホールディングス 普通株式）	2017年5月	1,055,000,000 円	1,055,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2024年5月30日満期 ステップダウン型 期限前償還条項付 インドネシアルピア・日本円連動 円建デジタルクーポン債券	2017年5月	1,290,000,000 円	0	1,290,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年12月6日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 円建債券（株式会社SUBARU）	2017年6月	300,000,000 円	0	300,000,000 円	-

スウェーデン輸出信用銀行2017年12月5日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券（株式会社アドバンテスト普通株式）	2017年6月	500,000,000 円	500,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年6月18日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（日本精工）	2017年6月	1,000,000,000 円	1,000,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年6月18日満期 判定価格通減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（住友化学）	2017年6月	470,000,000 円	470,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年6月11日満期 円建 期限前償還条項付 日経平均株価連動 3段階デジタル・クーポン債券（ノックイン条項付 満期償還金額日経平均株価連動型）	2017年6月	1,918,000,000 円	1,918,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年6月13日満期 早期償還条項付 上場投信転換条項付 デジタルクーポン円建債券（NEXT FUNDS日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）	2017年6月	500,000,000 円	500,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年6月20日満期 早期償還条項付 上場投信転換条項付 デジタルクーポン円建債券（NEXT FUNDS日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）	2017年6月	400,000,000 円	400,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年7月9日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（SUBARU）	2017年6月	1,500,000,000 円	1,500,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年7月9日満期 南アフリカランド建債券	2017年6月	182,000,000 南アフリカランド	0	182,000,000 南アフリカランド	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年7月9日満期 円決済型インドルビー建債券	2017年6月	295,000,000 インドルビー	0	295,000,000 インドルビー	-

スウェーデン輸出信用銀行2019年1月9日満期 判定価格通減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（DMG森精機）	2017年6月	500,000,000 円	500,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年7月9日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（MS & ADインシュアランスグループホールディングス）*	2017年6月	1,500,000,000 円	0	1,500,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2021年6月16日満期 ロシア・ルーブル建債券	2017年6月	250,000,000 ロシア・ルーブル	0	250,000,000 ロシア・ルーブル	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年6月26日満期 メキシコ・ペソ建債券	2017年6月	80,000,000 メキシコ・ペソ	0	80,000,000 メキシコ・ペソ	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年6月29日満期 インド・ルピー建債券（円貨決済型）	2017年6月	112,000,000 インド・ルピー	0	112,000,000 インド・ルピー	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年12月27日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券（三井化学株式会社）	2017年6月	700,000,000 円	700,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年6月8日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動 円建債券	2017年6月	22,210,000,000 円	22,210,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2022年6月8日満期 期限前償還条項付 円ノブラジルレアル為替連動 円建債券	2017年6月	17,386,000,000 円	0	17,386,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2022年6月22日満期 円建 早期償還条項付 ノックイン型225連動 デジタル・クーポン債券（満期償還額225連動型）	2017年6月	1,883,000,000 円	1,883,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2022年6月8日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動 3段デジタルクーポン 円建債券	2017年6月	4,436,000,000 円	4,436,000,000 円	0	-

スウェーデン輸出信用銀行2020年7月9日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付ノックイン条項付他社株転換条項付円建 デジタル・クーポン債券（日本特殊陶業）*	2017年6月	750,000,000 円	0	750,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年12月27日満期 早期償還条項付 他社株式株価連動 デジタルクーポン円建債券（株式会社ファーストリテイリング）	2017年6月	200,000,000 円	200,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年6月21日満期 期限前償還条項・ノックイン条項・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（住友重機械工業株式会社）	2017年6月	320,000,000 円	320,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年6月13日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動 円建債券	2017年6月	28,575,000,000 円	28,575,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2024年6月28日満期 ステップダウン型 期限前償還条項付 インドネシア・日本円連動 円建デジタルクーポン債券	2017年6月	1,650,000,000 円	0	1,650,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年7月9日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付ノックイン条項付他社株転換条項付円建 デジタル・クーポン債券（マツダ）	2017年6月	470,000,000 円	470,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年12月28日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（セイコーエプソン株式会社）	2017年6月	200,000,000 円	200,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年7月11日満期 2銘柄対象ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（株式会社ディー・エヌ・エー・ソフトバンクグループ株式会社）	2017年7月	1,676,400,000 円	0	1,676,400,000 円	-

スウェーデン輸出信用銀行2022年8月4日満期 ステップダウン期限前償還条項付円ノブラジルレアル参照デジタルクーポン円建債券	2017年8月	300,000,000 円	0	300,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年2月7日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券（ミネベアミツミ株式会社普通株式）	2017年8月	600,000,000 円	600,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年8月13日満期 円建 判定価格通減型期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタル・クーポン債券（ノックイン条項付 満期償還金額日経平均株価連動型）	2017年8月	1,546,000,000 円	1,546,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年2月8日満期 早期償還条項付 他社株式株価連動 円建債券（ソフトバンクグループ株式会社）	2017年8月	300,000,000 円	300,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年2月14日満期 早期償還条項付 上場投信転換条項付 デジタルクーポン円建債券（NEXT FUNDS日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）	2017年8月	400,000,000 円	400,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年8月22日満期 2銘柄対象ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（株式会社スタートトゥデイ・楽天株式会社）	2017年8月	1,193,000,000 円	0	1,193,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年8月22日満期 2銘柄対象ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（ローム株式会社・ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社）	2017年8月	1,972,000,000 円	1,972,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2022年8月10日満期 期限前償還条項付 円ノブラジルレアル為替連動円建債券	2017年8月	11,537,000,000 円	0	11,537,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年8月満期トルコリラ建債券	2017年8月	399,670,000 トルコリラ	0	399,670,000 トルコリラ	-

スウェーデン輸出信用銀行2020年8月満期メキシコペソ建債券	2017年8月	188,600,000 メキシコペソ	0	188,600,000 メキシコペソ	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年8月満期ブラジルレアル建債券（円貨決済型）	2017年8月	70,940,000 ブラジルレアル	0	70,940,000 ブラジルレアル	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年8月満期インドルピー建債券（円貨決済型）	2017年8月	952,300,000 インドルピー	0	952,300,000 インドルピー	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年8月22日満期 満期円償還特約付 円ノ豪ドルデュアル債券	2017年8月	3,732,000,000 円	0	3,732,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2022年8月10日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動3段デジタルクーポン 円建債券	2017年8月	5,798,000,000 円	5,798,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2021年8月10日満期 ロシア・ルーブル建債券	2017年8月	250,000,000 ロシア・ルーブル	0	250,000,000 ロシア・ルーブル	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年9月9日満期 円決済型インドネシアルピア建債券	2017年8月	114,000,000,000 インドネシアルピア	0	114,000,000,000 インドネシアルピア	-
スウェーデン輸出信用銀行2022年9月6日満期 円決済型インドルピー建債券	2017年8月	337,500,000 インドルピー	0	337,500,000 インドルピー	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年9月9日満期 円決済型インドルピー建債券	2017年8月	173,000,000 インドルピー	0	173,000,000 インドルピー	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年9月10日満期 判定価格遞減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（J・フロントリテイリング）	2017年8月	730,000,000 円	730,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年8月27日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（J・フロントリテイリング）	2017年8月	620,000,000 円	620,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年8月28日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン 米ドル建債券	2017年8月	9,230,000 米ドル	0	9,230,000 米ドル	-

スウェーデン輸出信用銀行2022年8月24日満期 円建 早期償還条項付 ノックイン型225連動 デジタル・クーポン債券（満期償還額225連動型）	2017年8月	2,847,000,000 円	2,847,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年2月満期円ノ豪ドル・デュアル・カレンシー債券（円貨償還条件付）（任意繰上償還条項付）	2017年8月	6,238,000,000 円	0	6,238,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2022年8月24日満期 トルコ・リラ建債券	2017年8月	18,000,000 トルコ・リラ	0	18,000,000 トルコ・リラ	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年2月16日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券（株式会社クスリのアオキホールディングス普通株式）*	2017年8月	300,000,000 円	0	300,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年9月1日満期 インドネシア・ルピア建債券（円貨決済型）	2017年8月	100,000,000,000 インドネシア・ルピア	0	100,000,000,000 インドネシア・ルピア	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年2月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動円建債券（愛称：パワーリターン日経平均1708）	2017年8月	2,425,000,000 円	2,425,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年9月6日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（太平洋セメント株式会社・株式会社商船三井）	2017年9月	865,000,000 円	865,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2022年8月26日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数指数連動債券	2017年8月	8,327,000,000 円	8,327,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年8月25日満期トルコ・リラ建債券	2017年8月	6,400,000 トルコ・リラ	0	6,400,000 トルコ・リラ	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年8月25日満期ロシア・ルーブル建債券	2017年8月	53,900,000 ロシア・ルーブル	0	53,900,000 ロシア・ルーブル	-

スウェーデン輸出信用銀行2020年9月10日満期 判定価格通減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（パナソニック）	2017年9月	1,040,000,000 円	1,040,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年9月29日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（T & Dホールディングス）	2017年9月	1,500,000,000 円	1,500,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年9月29日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（ヤマハ発動機）	2017年9月	1,500,000,000 円	1,500,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年3月6日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（LINE株式会社）	2017年9月	200,000,000 円	200,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年3月1日満期 早期償還条項付 ノックイン型他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（対象株式：株式会社ディー・エヌ・エー 普通株式）	2017年8月	1,045,000,000 円	1,045,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年3月1日満期 早期償還条項付 ノックイン型他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（対象株式：アルプス電気株式会社 普通株式）	2017年8月	555,000,000 円	555,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年3月1日満期 早期償還条項付 ノックイン型他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（対象株式：太陽誘電株式会社 普通株式）	2017年8月	585,000,000 円	585,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年9月19日満期 判定価格通減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（太陽誘電）*	2017年9月	700,000,000 円	0	700,000,000 円	-

スウェーデン輸出信用銀行2019年8月28日満期 期限前償還条項・ノックイン条項・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（ミネバアミツミ株式会社）	2017年8月	300,000,000 円	300,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年8月28日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（日本精工株式会社）	2017年8月	200,000,000 円	200,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年3月1日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券（日本特殊陶業株式会社普通株式）	2017年8月	300,000,000 円	300,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年3月8日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 円建債券（新日鐵住金株式会社）	2017年9月	350,000,000 円	350,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年8月28日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項付 円建債券（対象株式：NTN株式会社普通株式）	2017年8月	150,000,000 円	150,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年8月28日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項付 円建債券（対象株式：アルプス電気株式会社 普通株式）	2017年8月	150,000,000 円	150,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年9月10日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（住友化学）	2017年9月	741,000,000 円	741,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2022年9月29日満期 トルコ・リラ建ゼロクーポン債券	2017年9月	47,500,000 トルコ・リラ	0	47,500,000 トルコ・リラ	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年9月10日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（第一生命ホールディングス）	2017年9月	1,500,000,000 円	1,500,000,000 円	0	-

スウェーデン輸出信用銀行2019年9月13日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 円建債券（株式会社ディー・エヌ・エー）	2017年9月	300,000,000 円	0	300,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年9月12日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（太陽誘電株式会社）	2017年9月	200,000,000 円	0	200,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年9月24日満期 円建 期限前償還条項付 日経平均株価連動 3段階デジタル・クーポン債券（ノックイン条項付 満期償還金額日経平均株価連動型）	2017年9月	1,461,000,000 円	1,461,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年3月27日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券（株式会社SUMCO）	2019年9月	1,000,000,000 円	1,000,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年9月25日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（ローム株式会社・日本郵船株式会社）	2017年9月	1,290,000,000 円	1,290,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2022年10月6日満期 豪ドル建債券	2017年9月	11,500,000 豪ドル	0	11,500,000 豪ドル	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年10月9日満期 判定価格通減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（日本精工）*	2017年9月	700,000,000 円	0	700,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2021年10月6日満期 円決済型インドルビー建債券	2017年9月	249,000,000 インドルビー	0	249,000,000 インドルビー	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年9月28日満期 トルコ・リラ建債券	2017年9月	16,000,000 トルコ・リラ	0	16,000,000 トルコ・リラ	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年9月19日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（日本精工株式会社）	2017年9月	200,000,000 円	200,000,000 円	0	-

スウェーデン輸出信用銀行2019年3月27日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券（太陽誘電株式会社）*	2017年9月	700,000,000 円	0	700,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年10月8日満期 判定価格逓減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（アルプス電気）*	2017年9月	820,000,000 円	0	820,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年10月15日満期 円決済型インドネシアルピア建債券	2017年9月	175,000,000,000 インドネシアルピア	0	175,000,000,000 インドネシアルピア	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年9月26日満期 満期円償還特約付 円/豪ドルデュアル債券	2017年9月	1,278,000,000 円	0	1,278,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2022年9月22日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数指数連動債券	2017年9月	2,836,000,000 円	2,836,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年3月29日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 円建債券（ヤマハ発動機株式会社）	2017年9月	300,000,000 円	300,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年9月14日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項付 円建債券（対象株式：サンケン電気株式会社 普通株式）	2017年9月	150,000,000 円	150,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年9月14日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項付 円建債券（対象株式：太陽誘電株式会社 普通株式）*	2017年9月	150,000,000 円	0	150,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年3月20日満期 早期償還条項付 ノックイン型他社株転換条項付デジタルクーポン円建債券（対象株式：NTN株式会社 普通株式）	2017年9月	515,000,000 円	515,000,000 円	0	-

スウェーデン輸出信用銀行2019年3月20日満期 早期償還条項付ノックイン型他社株転換条項付デジタルクーポン円建債券（対象株式：昭和電工株式会社 普通株式）	2017年9月	290,000,000 円	290,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年10月8日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（ジェイ エフ イーホールディングス）*	2017年9月	1,500,000,000 円	0	1,500,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年10月2日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（パナソニック）	2017年9月	1,548,000,000 円	0	1,548,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年10月2日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（ソニー）*	2017年9月	1,549,000,000 円	0	1,549,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年3月20日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券（古河電気工業株式会社普通株式）*	2017年9月	900,000,000 円	0	900,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年3月20日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券（ヤマハ発動機株式会社普通株式）	2017年9月	992,000,000 円	992,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年3月20日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券（ブラザー工業株式会社普通株式）	2017年9月	859,000,000 円	859,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年3月20日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券（株式会社安川電機普通株式）	2017年9月	1,297,000,000 円	1,297,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年3月20日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券（住友化学株式会社普通株式）	2017年9月	1,271,000,000 円	1,271,000,000 円	0	-

スウェーデン輸出信用銀行2018年3月29日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券（カシオ計算機株式会社普通株式）	2017年9月	300,000,000 円	300,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年3月27日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券（ミネバアミツミ株式会社）	2017年9月	500,000,000 円	500,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年10月17日満期 満期円償還特約付 円ノ米ドルデュアル債券	2017年10月	2,368,000,000 円	0	2,368,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2022年10月21日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数指数連動債券	2017年10月	4,370,000,000 円	0	4,370,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年10月11日満期 2銘柄対象ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（ローム株式会社・任天堂株式会社）*	2017年10月	650,000,000 円	0	650,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年10月22日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（新日鐵住金）*	2017年10月	947,000,000 円	0	947,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年10月24日満期 期限前償還条項・ノックイン条項・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（株式会社SUMCO）*	2017年10月	500,000,000 円	0	500,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年4月24日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 円建債券（パナソニック株式会社）*	2017年10月	300,000,000 円	0	300,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年11月14日満期 満期円償還特約付 円ノ米ドルデュアル債券	2017年11月	1,912,000,000 円	0	1,912,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2022年11月9日満期 期限前償還条項付 円ノブラジルレアル為替連動円建債券	2017年11月	17,202,000,000 円	5,000,000 円	17,197,000,000 円	-

スウェーデン輸出信用銀行2020年11月13日満期 期限前償還条項付 ユーロ・ストックス50 連動円建債券	2017年11月	22,713,000,000 円	0	22,713,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年11月13日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動 円建債券*	2017年11月	32,016,000,000 円	7,000,000 円	32,009,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2022年12月8日満期 円決済型インドネシアルピア建債券	2017年11月	37,700,000,000 インドネシアルピア	0	37,700,000,000 インドネシアルピア	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年11月27日満期 2銘柄対象ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券(株式会社SUMCO・三井化学株式会社)	2017年11月	998,000,000 円	0	998,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年11月22日満期 2銘柄対象ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券(株式会社SUMCO・株式会社アドバンテスト)	2017年11月	1,376,000,000 円	0	1,376,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2022年11月21日満期 円建 早期償還条項付 ノックイン型225連動 デジタル・クーポン債券(満期償還額225連動型)	2017年11月	1,524,000,000 円	0	1,524,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年11月9日満期 期限前償還条項・円償還条項付円/豪ドル デュアル・カレンシー債券	2017年11月	15,904,000,000 円	9,000,000 円	15,895,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年12月3日満期 円建 判定価格逡減型期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタル・クーポン債券(ノックイン条項付 満期償還金額日経平均株価連動型)	2017年11月	2,439,000,000 円	0	2,439,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年12月3日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券(J・フロントリテイリング)*	2017年11月	800,000,000 円	0	800,000,000 円	-

スウェーデン輸出信用銀行2018年5月17日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券（セイコーエプソン株式会社普通株式）*	2017年11月	500,000,000 円	0	500,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年5月満期円ノ豪ドル・デュアル・カレンシー債券（円貨償還条件付）（任意繰上償還条項付）	2017年11月	5,241,000,000 円	0	5,241,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年5月28日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券（ヤマハ発動機株式会社）	2017年11月	1,000,000,000 円	0	1,000,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年5月28日満期 他社株転換条項付 円建債券（期限前償還条項付・デジタル型・ノックイン条項付）対象株式：富士通株式会社 普通株式	2017年11月	700,000,000 円	0	700,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年5月28日満期 他社株転換条項付 円建債券（期限前償還条項付・デジタル型・ノックイン条項付）対象株式：東ソー株式会社 普通株式	2017年11月	700,000,000 円	0	700,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年5月28日満期 早期償還条項付ノックイン型他社株転換条項付デジタルクーポン円建債券（対象株式：日本特殊陶業株式会社 普通株式）	2017年11月	645,000,000 円	0	645,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年5月28日満期 早期償還条項付ノックイン型他社株転換条項付デジタルクーポン円建債券（対象株式：株式会社SUMCO 普通株式）	2017年11月	1,100,000,000 円	0	1,100,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年11月28日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項付 円建債券（対象株式：株式会社竹内製作所 普通株式）	2017年11月	100,000,000 円	0	100,000,000 円	-

スウェーデン輸出信用銀行2018年11月28日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項付 円建債券（対象株式：新光電気工業株式会社 普通株式）	2017年11月	100,000,000 円	0	100,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年12月10日満期 判定価格逓減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（ヤマハ発動機）	2017年12月	980,000,000 円	0	980,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年12月11日満期 円建 判定価格逓減型期限前償還条項付 日経平均株価連動債券（ノックイン条項付 満期償還金額日経平均株価連動型）	2017年12月	1,757,000,000 円	0	1,757,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年12月10日満期 判定価格逓減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（日本特殊陶業）*	2017年12月	960,000,000 円	0	960,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年12月6日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社・太陽誘電株式会社）	2017年12月	1,394,000,000 円	0	1,394,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年12月10日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（マツダ）	2017年12月	1,500,000,000 円	0	1,500,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年12月18日満期 期限前償還条項・ノックイン条項・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（太陽誘電株式会社）	2017年12月	500,000,000 円	0	500,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年12月11日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（オムロン）	2017年12月	1,417,000,000 円	0	1,417,000,000 円	-

スウェーデン輸出信用銀行2019年12月11日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（ソフトバンクグループ）	2017年12月	1,506,000,000 円	0	1,506,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年12月13日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（アルプス電気株式会社・ローム株式会社）	2017年12月	1,500,000,000 円	0	1,500,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年6月8日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券（アルプス電気株式会社普通株式）*	2017年12月	500,000,000 円	0	500,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年6月8日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券（ヤマハ発動機株式会社普通株式）*	2017年12月	500,000,000 円	0	500,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2022年12月22日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン 円建債券	2017年12月	585,000,000 円	0	585,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年12月24日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（ミネベアミツミ）	2017年12月	1,000,000,000 円	0	1,000,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年12月24日満期 メキシコペソ建債券	2017年12月	165,000,000 メキシコペソ	0	165,000,000 メキシコペソ	-
スウェーデン輸出信用銀行2023年1月17日満期 円決済型インドネシアルピア建債券	2017年12月	42,400,000,000 インドネシアルピア	0	42,400,000,000 インドネシアルピア	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年12月12日満期 期限前償還条項・円償還条項付 円ノ豪ドル デュアル・カレンシー債券	2017年12月	16,834,000,000 円	20,000,000 円	16,814,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年12月12日満期 期限前償還条項・円償還条項付 円ノ米ドル デュアル・カレンシー債券	2017年12月	10,636,000,000 円	4,000,000 円	10,632,000,000 円	-

スウェーデン輸出信用銀行2018年6月12日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券 (株式会社小松製作所普通株式)*	2017年12月	1,106,000,000 円	0	1,106,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年6月12日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券 (パナソニック株式会社普通株式)*	2017年12月	1,588,000,000 円	0	1,588,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年6月12日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券 (アルプス電気株式会社普通株式)*	2017年12月	1,247,000,000 円	0	1,247,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年6月12日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券 (ミネベアミツミ株式会社普通株式)*	2017年12月	681,000,000 円	0	681,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年6月12日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券 (株式会社アドバンテスト普通株式)*	2017年12月	736,000,000 円	0	736,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年6月12日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券 (太陽誘電株式会社普通株式)*	2017年12月	331,000,000 円	0	331,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2021年1月5日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券 (三井住友フィナンシャルグループ)	2017年12月	1,550,000,000 円	0	1,550,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年6月18日満期 他社株転換条項付 円建債券 (期限前償還条項付・デジタル型・ノックイン条項付) 対象株式: 株式会社アドバンテスト 普通株式	2017年12月	700,000,000 円	0	700,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年1月10日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 債券 (三菱UFJフィナンシャル・グループ)	2017年12月	1,648,000,000 円	0	1,648,000,000 円	-

スウェーデン輸出信用銀行2019年1月10日満期 円貨償還条項付 円/豪ドルデュアル・カレンシー債券	2017年12月	500,000,000 円	0	500,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2021年1月5日満期 判定価格逓減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券 (M S & A D インシュアランスグループホールディングス)	2017年12月	840,000,000 円	0	840,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年6月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券 (対象株式: 株式会社ディー・エヌ・エー 普通株式)	2017年12月	1,585,000,000 円	0	1,585,000,000 円	-

* 2018年1月1日以降本有価証券報告書提出日までに、全額が償還されている。
注(1) 当事業年度中における当該各債券の所有者の権利等に重要な影響を与える事実は発生しなかった。
(2) 以下に記載された債券の公募が2017会計年度(2017年12月31日に終了した。)の終了後に行われた。

売 出 し

債券の名称	発行年月	券面総額
スウェーデン輸出信用銀行2023年6月12日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数指数連動債券	2018年6月	1,956,000,000円
スウェーデン輸出信用銀行2021年7月7日満期 判定価格逓減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券 (日本精工)	2018年6月	780,000,000円
スウェーデン輸出信用銀行2023年6月12日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動3段デジタルクーポン 円建債券	2018年6月	6,346,000,000円
スウェーデン輸出信用銀行2020年7月8日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券 (DMG森精機)	2018年6月	400,000,000円
スウェーデン輸出信用銀行2020年7月8日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券 (SCREENホールディングス)	2018年6月	1,587,000,000円
スウェーデン輸出信用銀行2020年7月8日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券 (安川電機)	2018年6月	1,636,000,000円
スウェーデン輸出信用銀行2021年7月8日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券 (昭和電工)	2018年6月	1,000,000,000円
スウェーデン輸出信用銀行2021年7月1日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券 (旭硝子)	2018年6月	1,097,000,000円
スウェーデン輸出信用銀行2021年6月25日満期 期限前償還条項・ノックイン条項・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券 (オークマ株式会社)	2018年6月	500,000,000円
スウェーデン輸出信用銀行2021年6月24日満期 円建 判定価格逓減型期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタル・クーポン債券 (ノックイン条項付 満期償還金額日経平均株価連動型)	2018年6月	1,382,000,000円
スウェーデン輸出信用銀行2021年7月8日満期 円建 期限前償還条項付2指数(日経平均株価・S&P500指数)連動デジタル・クーポン債券 (ノックイン条項付 満期償還金額2指数連動型)	2018年6月	1,000,000,000円
スウェーデン輸出信用銀行2021年7月7日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券 (セイコーエプソン)	2018年6月	1,500,000,000円
スウェーデン輸出信用銀行2021年7月7日満期 判定価格逓減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券 (日本電気硝子)	2018年6月	470,000,000円

スウェーデン輸出信用銀行2021年7月8日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他 社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（安川電機）	2018年6月	1,000,000,000円
---	---------	----------------

第2【外国為替相場の推移】

該当事項なし

第3【発行者の概況】

- 注 (1) 本書中、別段の指示がない限り、「クローナ」と表示された金額は全てスウェーデン・クローナを意味し、「米ドル」と表示された金額は、全てアメリカ合衆国ドル、「ユーロ」と表示された金額は、欧州共同体の設立に係る条約（その後の改訂を含む。）に従って欧州経済通貨同盟の第3段階の開始時に導入された単一統合通貨を意味する。2018年6月28日現在株式会社三菱UFJ銀行により発表されたスウェーデン・クローナの日本円に対する対顧客電信売相場は1スウェーデン・クローナにつき12.66円であった。2018年6月28日現在株式会社三菱UFJ銀行により発表されたアメリカ合衆国ドルの日本円に対する対顧客電信売相場は1ドルにつき111.05円であった。2018年6月28日現在株式会社三菱UFJ銀行により発表されたユーロの日本円に対する対顧客電信売相場は1ユーロにつき128.73円であった。
- (2) スウェーデン輸出信用銀行の事業年度は暦年である。
- (3) 本書中の表における数字は四捨五入されているものがあり、この場合は、これらの数字を合計した場合の数値と表における合計の数値は必ずしも一致しない。
- (4) 本書の文中においては、科目にかかわらず、収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示をしている。したがって、例えば、「営業費用は、マイナス α クローナであった」という表現が使われている場合には、営業費用として支出した額が α クローナであったという意味であり、 α クローナの利益があったという意味ではないことに注意されたい。

1【発行者が国である場合】

該当事項なし

2【発行者が地方公共団体である場合】

該当事項なし

3【発行者が国際機関又は政府関係機関等である場合】

(1)【設立】

設立および主たる事務所

スウェーデン輸出信用銀行（AB Svensk Exportkredit）（英語名Swedish Export Credit Corporation）（以下「SEK」、「当社」または「親会社」という。）は、スウェーデン王国（以下「スウェーデン政府」または「スウェーデン」という。）とスウェーデンの主要な銀行により締結された契約に従って、1944年制定のスウェーデン会社法に基づき1962年に設立された。かかる契約は、スウェーデン政府、スウェーデンの政府機関および銀行と協力し、スウェーデンの物品とサービスの輸出を金融面から支援するために、政府法案1962年第125号に基づくスウェーデン議会の決議に従って締結された。

SEKの主たる事務所の所在地は、Klarabergsviadukten 61-63, Stockholm, Sweden（郵便物の宛先は、P.O. Box 194, SE-101 23 Stockholm, Sweden）であり、電話番号は、+46-8-6138300である。

目 的

定款第3条に基づき、親会社の目的は、スウェーデンのインフラストラクチャーなど、スウェーデンの輸出産業に直接的または間接的に関連するスウェーデンのための活動の発展を促進するためならびにスウェーデンの産業の国際化および競争力の強化のために、銀行業および金融事業法（Banking and Financing Business Act）（2004年第297号）に従い、商業分野においてスウェーデン国内の財務活動および国際的財務活動を行うことである。親会社の財務活動には、（ ）資金の借入れを行うこと（例えば、一般公衆からの預金の受け入れまたは債券その他類似の負債性商品の発行による。）、（ ）貸付を行うことおよびその仲介（例えば、不動産または債権から生じる金銭により担保されている形式の貸付）、（ ）保証書の発行および同様の債務の引き受けを行うこと、ならびに（ ）有価証券の保有および取引を行うことが含まれるが、これらに限られない。

「財務活動」とは、主に以下のことをいう。

1. 資金の借入れを行うこと（例えば、一般公衆からの預金の受け入れまたは債券その他類似の負債性商品の発行による。）。

2. 貸付を行うことおよびその仲介（例えば、不動産または債権から生じる金銭により担保されている形式の貸付）。
3. その他の金融事業に関与すること（例えば、債権の取得および動産のリース）。
4. 保証書の発行および同様の債務の引き受けを行うこと。
5. 有価証券の発行に関与すること。
6. これらの業務に関連して助言を提供すること。
7. 有価証券の保有および取引を行うこと。
8. 当社の事業および当社の債権保全のために必要と認められる限度で不動産および動産を取得すること。
9. 証券市場法（Securities Market Act）（2007年第528号）に従って投資事業を行うこと。
10. 上記の業務に基づくその他の事業を行うこと。

法的地位および特別権限

SEKは、1962年に、スウェーデンにおいて存続期間の定めがない有限責任の株式会社として、スウェーデン会社法（2005年）の当時施行されていた規定に従って設立され、現在その株式の100%をスウェーデン王国が保有している。

SEKは、スウェーデン銀行業および金融事業法（2004年第297号）における金融市場会社の範疇に属し、同法の規制に服する（「(4)業務の概況 業務の内容 E.スウェーデン政府の監督」を参照のこと。）。

注 スウェーデン銀行業および金融事業法（2004年第297号）における「金融市場会社」とは、株式会社であって、その目的が同法に従い金融業務を行うことであるものをいう。

本邦との関係

SEKの設立に関して、SEKと本邦との関係はない。

(2)【資本構成】

連結資本構成

2017年12月31日および2016年12月31日現在のSEKの連結資本ならびに株主資本は次の表に示す通りである。

	2017年12月31日 現在	2016年12月31日 現在
(単位：百万クローナ)		
非劣後債	224,833	252,948
劣後債	2,040	2,266

株主資本(それぞれ2017年12月31日および2016年12月31日現在)

	2017年12月31日 現在	2016年12月31日 現在
(単位：百万クローナ)		
株式資本(1株当たり引用価値1,000クローナの株式3,990,000株)	3,990	3,990
準備金	30	130
利益剰余金	13,554	13,016
株主資本合計	17,574	17,136
資本合計	244,447	272,350

大株主

現在の株式の合計は3,990,000株である。2003年6月30日以降はスウェーデン政府がSEKの唯一の(100%)株主となっている。スウェーデン政府は全株を保有している。定款に基づき、親会社が自己の保有する株式と同じクラスの既存株主以外の者に株式を譲渡する場合には、親会社の株主は、新株引受権を有する。親会社の株式の保有割合は次の表に示す通りである。

株主	保有割合(%)	保有株式数
スウェーデン王国	100.00	3,990,000
合 計	100.00	3,990,000

(3)【組織】

取締役、上級経営陣および従業員

親会社の取締役会(以下「取締役会」という。)は、親会社の経営につき責任を有する。親会社の定款は、取締役会が6名から8名の取締役により構成されることを現在規定している。スウェーデン政府は、全株の株主として、取締役を選任する。取締役会会長は、各年次総会で指名される。取締役会は、取締役会副会長を指名することができる。取締役会は最低でも年に6回会合を行う。取締役会構成員は各年次総会で選任され、次の年次総会までの1年間その職務に就く。年次総会は、毎年6月30日までに開催されなければならない。親会社の取締役および執行役員に関する一定の情報が以下に記載されている。特段の記載のない限り、かかる情報は本書の提出日現在のものである。

取締役会および執行役員

氏名	年齢 ⁽¹⁾	役 職 名 ⁽¹⁾
Lars Linder-Aronson	64	取締役会会長兼取締役

Cecilia Ardström	52	取締役
Jan Belfrage ⁽²⁾	73	取締役
Anna Brandt ⁽⁵⁾	56	取締役
Reinhold Geijer ⁽³⁾	64	取締役
Hans Larsson ⁽³⁾	56	取締役
Susanne Lithander	56	取締役
Lotta Mellström	47	取締役
Ulla Nilsson	70	取締役
Teppo Tauriainen ⁽⁴⁾	56	取締役
Magnus Ugglä ⁽²⁾	65	取締役
Catrin Fransson	55	最高経営責任者
Per Åkerlind	55	財務・資本管理部長兼取締役副社長
Karl Johan Bernerfalk	45	ジェネラル・カウンセル
Stefan Friberg	49	最高リスク責任者
Theresa Hamilton Burman	55	最高与信責任者
Johan Henningsson	52	持続可能性担当部長
Petra Könberg ⁽⁶⁾	48	マーケティング・事業開発部長
Jane Lundgren Ericsson	52	貸付部長
Ingela Nachtweij	51	IT部長代理
Sirpa Rusanen	53	最高人事責任者
Susanna Rystedt	53	最高総務責任者
Edvard Unsgaard ⁽⁷⁾	43	コミュニケーション担当部長

(1) 2017年12月31日現在

(2) 2017年3月22日辞任

(3) 2017年3月22日から

(4) 2017年11月21日辞任

(5) 2017年11月21日から

(6) 2017年4月18日から

(7) 2017年4月18日辞任

取締役および役員の報酬

報酬(単位：百万クローナ)	2017年	2016年	2015年
グループの全取締役および執行役員に対する報酬総額 ⁽¹⁾	27.1	24.3	22.8
取締役会会長	0.7	0.7	0.6
各取締役 ⁽²⁾	0.0-0.3	0.0-0.2	0.0-0.3
Catrin Fransson(CEO) ⁽³⁾	4.7	4.6	4.5

親会社のその他の執行役員 ⁽⁴⁾	20.2	17.9	16.5
全執行役員のための保険会社による年金制度	7.1	6.3	5.9
(1) 執行役員については給与、報酬およびその他の給付金という形態で支払われ、取締役については報酬およびその他の給付金という形態で支払われる。 (2) 2010年4月29日以降、所有者であるスウェーデン政府に雇用されている取締役会の代表者には当社から報酬は支払われていない。 (3) 報酬およびその他の給付金。CEOは、変動報酬を一切受領しなかった。 (4) 報酬およびその他の給付金。			

従業員に対する年金給付金の提供のためにSEKが確保または負債計上している金額についての情報は、「(5)経理の状況」の連結財務諸表に対する注5も参照されたい。

監査役

当社の2017年12月31日時点において有効である定款では、年次報告書、当社の会計、ならびに取締役会および社長による経営を審査するために、年次総会で1名または2名の監査役および1名または2名の代理監査役（いない場合もある。）が選任されると規定していた。

2018年4月、年次株主総会において、監査法人エーリングス プライスウォーターハウスクーパース AB（PwC）が当社の監査人に再選された。PwCは監査担当パートナーとしてPeter Nyllinge（公認会計士兼FARのメンバー）を、代理監査役としてAnneli Granqvistを任命した。

年次株主総会

年次総会は、前年度の終了後6ヶ月以内に年1回開催される。年次総会および定款変更決議のために招集されるその他の株主総会の招集通知は、当該総会の6週間前から4週間前の間に発行されるものとする。前文で定める場合以外の場合は、総会の招集通知は総会の6週間前から3週間前の間に発行されるものとする。年次総会において投票する権利のある者は、当該者が保有し提示する全株式について議決権を有するものとする。スウェーデン国籍を有さない者が株式を保有することまたは保有する株式につき年次総会において投票することを一切制限しない。

年次株主総会では、とりわけ以下の事項を取り扱う。

- ・ 前事業年度の財務書類の承認
- ・ 分配可能利益の配分に関する決定
- ・ 取締役会構成員および社長の免責
- ・ 取締役および監査役の選任
- ・ 取締役会会長の指名

(4)【業務の概況】

業務の内容

A. 業務の内容

歴史と発展

SEKはスウェーデン会社法に基づく「公開有限責任会社」であり、産業・イノベーション省を通してスウェーデン政府（以下「スウェーデン」、「スウェーデン政府」または「政府」という。）が完全所有している。

親会社は、輸出業者および海外の顧客の双方の長期融資の需要に応えることによりスウェーデンの輸出産業の競争力を強化するため、1962年に設立された。SEKの目的は、スウェーデン銀行業および金融事業法に従って財務活動に従事し、これに関連してスウェーデンの商業および産業の発展を促進すること、ならびに、商業分野においてスウェーデン国内の財務活動および国際的財務活動を行うことである。親会社の存続期間は無期限である。

SEKの使命は、1962年に事業を開始してから発展してきた。SEKは輸出融資分野にその起源を置いているが、その商品範囲は拡大されてきた。しかし、SEKは依然として金融市場における特定分野の事業者である。

親会社の本店所在地は、スウェーデン、ストックホルム市クララベルグスヴィアデュクテン61-63、また親会社の電話番号は、+46-8-613-83 00である。親会社の米国における公認代表者は、ビジネス・スウェーデンである。ビジネス・スウェーデンの連絡先は以下の通りである。

10017 ニューヨーク州ニューヨーク市
イースト・フォーティーセカンド・ストリート220、スイート409A
ザ・ニュース・ビルディング
ビジネス・スウェーデン ニューヨーク
電話番号：(212)507-9001
usa@business-sweden.se

事業の概要

SEKの使命は、スウェーデンの産業および通商の発展ならびに国際競争力を促進する目的で、スウェーデンの輸出産業に商業的および持続可能な条件で金融ソリューションへのアクセスを確保することである。その使命には、公共政策の任務として、市場貸出基準金利制度（以下「CIRR制度」という。）の運営が含まれる。1978年に設定され、その後随時修正された取決めに従って、グループは、スウェーデン政府に代わり、報酬を受けてCIRR制度の運営を行っている。

SEKは、政府助成による条件での貸付（CIRR制度における固定金利は、市中固定金利より低いことがある。）の他、市中固定金利または市中変動金利での商業的条件での貸付も展開している。CIRR制度によるSEKへの報酬は、連結包括利益計算書において受取利息の一部として計上される。「(5) 経理の状況」の連結財務諸表に対する注1(f)を参照されたい。スウェーデンは経済協力開発機構（OECD）に加盟しているため、CIRR制度は、OECDの公的支援輸出信用ガイドライン取決め（以下「輸出信用ガイドライン」という。）に準拠するように設計されている。

SEKの商品提供は、スウェーデンの輸出業者およびその顧客に向けたものであり、現在の主な顧客は、売上高が40億クローナを上回る上位100社のスウェーデンの輸出業者である。2015年度から、SEKは、売上高が500百万クローナを上回る中規模の輸出業者にも届けられるよう、商品提供を拡大している。

SEKは主に貸付を業務としており、そのため、国内外の銀行およびその他の金融機関の補完的役割を果たすと共に、彼らと協力して活動している。SEKは、Almi、ビジネス・スウェーデン、スウェーデン輸出信用債権庁（以下「EKN」という。）およびSwedfundなど、スウェーデンの他の輸出振興機関とも密接なパートナーシップを有している。

SEKは、様々な通貨および異なる年限の貸付を提供することができる。SEKの貸付の大半はスウェーデン・クローナ、米ドルまたはユーロであるが、その他の数種類の通貨でも貸付を提供している。

SEKは、国際資本市場における借入業務を通じて、金融商品における専門性を高めた。

SEKは長期輸出関連金融を独自の専門分野とし、同時に財務上の対応力および柔軟な組織を有しており、これがSEKの事業の運営における重要な要素となっている。

2017年度

・スウェーデンの輸出業者およびその顧客に対するSEKの新規貸付額は、893億クローナ（2016年度：548億クローナ）であった。このうちスウェーデンの輸出業者に対する新規貸付額は216億クローナ（2016年度：181億クローナ）であり、輸出業者の顧客に対する新規貸付額は677億クローナ（2016年度：367億クローナ）であった。当年度中、主に通信部門において、公式に支援を受けた輸出金融（以下「CIRR貸付」という。）の形式による輸出信用が非常に高額であった。

・SEKは、顧客基盤と商品提供を拡大することに注力している。SEKによる新規顧客の勧誘は好調で、顧客基盤は大幅に増加した。これらの13社の新規顧客は、大企業と中規模企業というSEKの顧客グループの両方に存在している。

・2017年度におけるSEKのグリーン・プロジェクトに対する新規貸付額は、総額で24億クローナ（2016年度：33億クローナ）であった。

・SEKの純利息収益は、1,683百万クローナ（2016年度：1,747百万クローナ）であった。純利息収益は、金融機関の再生を支援するためにSEKが基金に支払うことが求められている負担金である破綻処

理負担金が193百万クローナ（2016年度：102百万クローナ）に増加したことによって、マイナスの影響を受けた。

・SEKは、スウェーデン輸出産業の振興のための能力を一層強化するために、スウェーデン国債局との間に1,250億クローナの融資枠を有しており、これはスウェーデン議会によって2018年度末まで更新された。SEKはまだ、当該融資枠を利用したことがない。かかる融資枠は、CIRR貸付のみに利用することができる。

・取締役会は、当年度利益の30%というSEKの配当方針に従って総額232百万クローナ（2016年度：234百万クローナ）の配当を支払うよう年次総会に提案することを決議した。

B. 貸付業務 - 一般

次の表は2017年12月31日に終了した2年間のグループの貸付業務（CIRR制度を含む。）に関する一定のデータである。

12月31日に終了した年度			
(単位：百万クローナ)	2017年	2016年	変動(%)
承諾済長期貸付申出額	89,305	54,856	63%
貸出実行額合計	-61,157	-61,350	0%
貸出返済額合計	75,109	72,214	4%
貸付残高純増(純減)合計	-13,580	3,603	-
貸付残高	195,120	208,700	-7%
未実行貸付約定残高 ^(A)	72,914	54,783	33%

^(A) 借入人が貸付を承諾した場合、貸付は直ちに実行され得る。ただし、多数の要因により実行が遅れることもある。資金に対する営利団体および金融機関のニーズが変わった場合を含み、承諾された貸付が結局実行されない場合もある。為替効果も、貸付残高をもたらすことになる貸付約定額に影響を及ぼす。したがって、承諾された貸付額は、単一事業年度に係る連結財務諸表のキャッシュフロー計算書に表示される貸出実行額と同等ではない。承諾済未実行貸付額は、「承諾済未実行貸付」として「コミットメント契約」の項目に表示されている。「(5)経理の状況」の連結財務諸表に対する注11を参照されたい。

貸付種類別貸付残高合計

12月31日に終了した年度					
(単位：百万クローナ)	2017年	2016年	2015年	2014年	2013年
輸出業者の顧客に対する貸付	102,060	113,738	118,284	128,165	155,137
うちCIRR制度	49,124	49,802	43,128	47,377	42,419
スウェーデンの輸出業者に対する貸付	93,060	94,962	86,813	90,057	46,340
うちCIRR制度	-	-	-	-	-
合計	195,120	208,700	205,097	218,222	201,477
うちCIRR制度	49,124	49,802	43,128	47,377	42,419

SEKが付与する貸付の多くは、スウェーデンの輸出品の購入者に対して付与される。売上高でスウェーデンの物品輸出の最大の市場は、西欧市場である。ただし、発展途上市場を含むその他の市場に対する輸出も重要である。したがって、輸出金融に対するニーズは、信用レベルの異なる様々な国の買い手が関与する取引に関連することがある。SEKはその信用リスク・エクスポージャー方針に従い、かかるリスク・エクスポージャーを選択的に引き受けている。この方針は、SEKが、スウェーデンの物品およびサービスを購入する個別の買い手の信用力やその居住国に依拠するのではなく、信用リスク・エクスポージャーを引き受ける個別の取引先の信用力に依拠するよう求めるものである。SEKの貸付は保証に大きく依拠している。SEKのリスクに対するアプローチに関する詳細

については、「(5)経理の状況」の連結財務諸表に対する注27および「K.リスク・レポート」を参照のこと。

SEKには、条件が修正されたまたは条件が修正されなければ不良債権であると分類されたローンを含む、サブプライムローン、Alt-Aローン、元本通増ローンまたはSEKがリスクの高い貸付とみなすその他の貸付に対するエクスポージャーはない（ただし、「(5)経理の状況」の連結財務諸表に対する注9に開示される限定された当該資産を除く。）。

CIRR制度

SEKは、CIRR制度を、会計上別業務として扱っている。CIRR制度による損失はスウェーデン政府により補填され、また、そこから得られる利益はスウェーデン政府に支払われるが、かかる制度の下で発生した貸付損失についてはスウェーデン政府による補填は行われない。したがって、SEKは、かかる貸付のために適切な信用補完を備える必要がある。CIRR制度に基づく全ての貸付は、SEKの連結財政状態報告書に記載されている。そのためSEKは、CIRR制度の業務を、スウェーデン政府との合意に従った回収および支払済総額としてではなく、受取利息として計上される純受取手数料の金額として連結包括利益計算書に載せている。一般的に当該プログラムに基づく貸付は、EKNにより保証されている。かかるSEKによる貸付の全ては、SEKの通例的な承認過程を経なければならない。

2016年4月の年次総会において単独株主のスウェーデン政府により採択された株主の指示に従って、CIRR制度に基づく貸付および流動資産に関連する受取利息と、CIRR制度に基づいてSEKが負担する借入に関連した支払利息、全てのその他の資金調達費用および一切の純為替差損との差額は、スウェーデン政府によって補償され、またはスウェーデン政府へ支払われる。

貸付種類および与信基準

SEKは、以下の項目別に貸付を報告している。

- (a) スウェーデンの輸出業者に対する貸付
- (b) 輸出業者の顧客に対する貸付
 - ・ 輸出信用
 - ・ 輸出リース契約の資金調達のための貸付
 - ・ 貿易金融
 - ・ プロジェクト・ファイナンス

CIRR制度において、SEKは、耐久財の輸出についての中長期の融資のみ行っている。CIRR制度の貸付には、政府間組織および海外の輸出信用機関との協調融資が含まれる。

SEKの与信基準および要件は、貸付の種類にかかわらず類似したものであり、CIRR制度に同等に関連している。SEKの貸付の大半は輸出信用機関もしくは銀行によって保証されているか、または銀行もしくはその他の金融機関が発行するクレジット・デフォルト・スワップによって保証されている。

貸付の最大元本額、貸付通貨、返済スケジュールおよび実行スケジュールは、SEKの当初の融資申出およびその後のコミットメント契約の中で明示される。

詳細については、「(5)経理の状況」の連結財務諸表に対する注11の「事業分野別貸付残高」の表を参照されたい。

金利

CIRR制度以外では、輸出向け融資は市中金利で貸し出される。グループの融資申出は通常、融資申出の承諾時までに変化する金利（呼び値）で行われる（拘束力のない融資申出）。借入人が拘束力のない融資申出を承諾すると、金利は通常、その時の市中金利に設定され（貸付約定が締結されてから変更されている可能性がある。）、拘束力のある貸付約定が成立する。金利が固定であるかどうかにかかわらず、拘束力のある融資申出を提供することも可能で、これは拘束力のない融資申出よりも、貸付を実行する際に顧客に対して負う責任が一段と大きくなる。

スウェーデンはOECDに加盟しているため、CIRR制度は、OECDの公的支援輸出信用ガイドライン取決め（以下「輸出信用ガイドライン」という。）に準拠するよう設計されている。輸出信用ガイド

ラインは、政府支援輸出貸付プログラムについての最低金利、最低頭金および最長貸付期間を定めている。

SEKはOECDが定めるCIRR貸付を、輸出信用ガイドラインに従って提供する。新規貸付のためのCIRRは、OECDによって定期的に見直しされ、調整される。輸出信用ガイドラインは、融資申出は120日を超えない期間、効力を維持できると定めている。EUの規則およびスウェーデンの法令では、当該120日の間に商業協定を締結しなければならないと定めている。その後、ローン契約を完成させるために、CIRRを最大6ヶ月間固定することができる。CIRR貸付にはSEKによる貸付手数料はかからない。SEKは、スウェーデン政府から管理手数料という形で年率0.25%の報酬を受領しており、これは貸付残高に基づいて計算されている。アレンジャー行またはエージェント行（通常は商業銀行である。）は、貸付の準備および運営費用を補う目的で、貸付残高に基づき年率0.25%の報酬を受領している。

SEKは、特定の発展途上国に向けた輸出を促進するために、政府機関とともにスウェーデン政府の融資による輸出金融プログラム（以下「譲許的融資プログラム」という。）に参加しており、少なくとも35%の対外援助を組み込んでいる。SEKは譲許的融資のポートフォリオを有しているが、スウェーデンはもはや当プログラムに基づく新たな譲許的融資は提供していない。輸入国の一人当たりの国民所得により、条件は異なる。

かかる援助は低金利および／または繰延返済スケジュールで行われる。SEKの譲許的融資プログラムへの参加によって生じた費用およびCIRR融資について生じた費用は、スウェーデン政府がSEKにCIRR制度によって補償する。

保証およびクレジット・デフォルト・スワップ

SEKの貸付は保証に大きく依拠している。保証人は主にEKN、米国輸出入銀行（以下「USEXIM」という。）、英国輸出信用保証局（以下「ECGD」という。）、フランスのフランス貿易保険会社（*Compagnie Financière pour la Commerce Extérieure*）（以下「Coface」という。）およびドイツのユーラーヘルメス信用保険会社（*Euler Hermes Kreditversicherungs AG*）などの政府輸出信用機関ならびに金融機関であるが、非金融企業も多少利用している。信用リスクはSEKの方針に従い、保証人に割り当てられるため、純信用リスク・エクスポージャーを開示する際には、SEKが保有する保証された信用エクスポージャーの大部分はソブリンの取引先に対するエクスポージャーとして表示される。一般的にCIRR制度に基づく貸付は、EKNにより保証されている。

保証されているSEKの信用エクスポージャー合計

(単位：十億クローナ)	12月31日に終了した年度	
	2017年	2016年
政府輸出信用機関	151.3	151.8
うち保証されている企業エクスポージャー	101.1	97.0
うち保証されている金融機関に対するエクスポージャー	0.4	2.6
うち保証されている地域政府に対するエクスポージャー	0.5	0.6
うち保証されている政府債務に対するエクスポージャー	49.3	51.6

2017年12月31日現在、SEKの信用エクスポージャー合計のうち、46.2%が政府輸出信用機関によって保証されていた。

リスクを軽減させる目的で保証またはクレジット・デフォルト・スワップを締結する場合、当該保証またはクレジット・デフォルト・スワップは、その発行体が財政的に健全である限り、当該貸付の元本（利息を含む場合もある。）に対して事前に決定したSEKのエクスポージャーの金額を保護する。保護される金額は通常元本金額の75%から100%である。SEKが純エクスポージャーを引き受ける取引先のほとんどは、一つ以上の国際的に認知された格付機関から格付を得ている。

取引先の地域別および種類別の（担保以外の適用ある保証を考慮に入れた）SEKの総信用エクスポージャーおよび純信用エクスポージャーに関する情報については、「(5)経理の状況」の連結財務諸表に対する注27を参照されたい。

貸付の満期

SEKの歴史的な役割および競争優位性（現在にも引き続いている。）は、スウェーデンの輸出産業促進のための長期融資の提供にある。輸出産業が従事する多くの事業は、融資期間および弁済期間の双方に関して長期間にわたる事業であるため、SEKの貸付は商業銀行により提供される貸付よりも長期間の貸付であることが多い。しかし、SEKは、必要な場合には短期間の融資も提供して顧客のニーズを満たしている。そのため、SEKの貸付満期は非常に短期間（3ヶ月から6ヶ月）から20-30年の長期間に及び、CIRR制度においては、貸付満期は通常1年から20-30年に及び。

通貨

SEKは、借入人のニーズにより様々な通貨で貸付を提供している。グループは貸付約定を行う前に、貸付が行われる通貨が、約定日現在において、グループが十分と考える利ざやが得られる金利（外国為替デリバティブの費用を考慮する。）で全貸付期間を通じて調達可能であると見込まれることを確認する。グループは、見込まれる貸付の満期か、それを超える期間に合わせて、総額ベースで借入れを行う。したがって、グループは、約定成立後しばらく後まで、金利リスクの変動のために特定の貸付約定をヘッジしないことを決定する場合がある。かかるヘッジのない約定の金利リスクは厳密に監視され、取締役会が設定した金利リスクの限度額を超過することはできない。SEKの方針は、「K.リスク・レポート」に記載されている。

次の表は、2017年12月31日に終了した過去2年間の各年度において成立した承諾済融資申出のうち、満期1年超のものを、通貨別に示したものである。

貸付通貨	承諾済融資申出に占める割合	
	2017年	2016年
スウェーデン・クローナ	34%	35%
ユーロ	14%	13%
米ドル	50%	48%
その他	2%	4%
合計	100%	100%

C. 貸付残高に対する信用補完

取引先エクスポージャーに関するグループの方針については「K.リスク・レポート」に詳細に記載されている。

次の表は、2017年12月31日および2016年12月31日現在のグループの貸付および保証の残高を取引先の種類別に示したものである。ほとんどの貸付は複数のカテゴリーに属しているが、この表はSEKが信用力の観点からより健全であると考える取引先（借入人または保証人のいずれか）のみを示している。

	2017年	2016年
EKN経由のスウェーデン政府保証付貸付に関する信用エクスポージャー ^(A)	35%	34%
スウェーデンの金融機関への貸付に関する信用エクスポージャー ^(B)	4%	4%
外国銀行グループ・外国政府への貸付に関する信用エクスポージャー ^(C)	15%	22%
スウェーデンの取引先(主として企業)への貸付に関する信用エクスポージャー ^(D)	30%	27%
地方自治体への貸付に関する信用エクスポージャー	3%	3%
その他の外国の取引先(主として企業)への貸付に関する信用エクスポージャー	13%	10%
合計	100%	100%

- (A) EKNの保証の大部分は、外国の借入人または購入者によるスウェーデンの物品またはサービスの購入に関する契約上の債務の不履行による損失についての損害保険である。外国の民間の借入人または購入者の場合、「商業リスク」および、多くの場合、「政治リスク」が填補範囲である。「商業リスク」の填補範囲は、借入人または購入者の支払不能または一定期間（通常6ヶ月）内にすべき支払いの不履行などの事態により生じる損失である。「政治リスク」の填補範囲は、輸入国におけるモラトリアム、革命もしくは戦争、輸入に対する課税または通貨規制などの事態により生じる損失である。争いのある債権は、EKNの承認がある場合を除き、判決または仲裁によって争いが解決されなければならない。上記の表では、一定の貸付総額のうち保証された特定の金額だけが列挙されている。関連する保証の填補対象でない貸付額は除外されている。EKNはスウェーデンの十分な信頼と信用によりその債務が保証された政府機関である。
- (B) 2017年12月31日現在、本項目のうち貸付合計の約1%（2016年度：1%）は、銀行による保証の形式をとった保証またはクレジット・デリバティブを含む、スウェーデンの4大商業銀行グループの債務である。貸付合計のうち残りの3%（2016年度：3%）は、銀行による保証の形式をとった保証またはクレジット・デリバティブを含む、スウェーデンの様々な金融機関および小規模の商業銀行への貸付である。
- (C) 2017年12月31日現在、主に他の北欧、西欧または北米の銀行グループおよび西欧の政府の債務（銀行による保証の形式をとった保証またはクレジット・デリバティブを含む。）である。
- (D) 2017年12月31日現在、全ての貸付に関する信用エクスポージャーのうち約12%（2016年度：12%）は、スウェーデンの20大企業への貸付である。

借入人の地理的分布に関する情報は、「(4)業務の概況 「業務の内容 B.貸付業務 - 一般」および「(5)経理の状況」の連結財務諸表に対する注27を参照されたい。

D. 借入

(単位：十億クローナ)	2017年	2016年
新規借入	82.4	70.4
自己債務の買戻し	2.7	4.1
借入金の繰上償還	36.0	10.9

2017年度の資本市場は流動性が高く、安定的であった。SEKは当年度中において、いくつかの公募金融取引を完了し、さらに、日本の売市場を中心に、多額の仕組債取引を行った。この1年間に於けるSEKの借入は、様々な地域の市場において合計12の異なる通貨で行われた。2017年度に於ける最大の借入市場は日本と北米であったが、SEKは北欧諸国を除くヨーロッパにおいても多額の新規借入を行った。

第4四半期中、日本の株式市場における株価上昇の結果、非常に多額の仕組債が償還された。この非常に多額の仕組債の償還は、満期および新規貸付の実行と合わせて、流動性投資の削減につながった。しかしながら、SEKは新規貸付に対する高い流動性を維持しており、さらに、引き続きスウェーデン輸出業界の将来的な資金調達ニーズに応える準備は万端であると確信している。

E. スウェーデン政府の監督

監督当局

SEKは、スウェーデン銀行業および金融事業法（2004年第297号）の意義の範囲内における金融市場機関である。したがって、SEKは個別におよび連結ベースで、スウェーデン金融監督庁（スウェーデンFSA）の監督・規制に服している。スウェーデンFSAは、スウェーデン銀行業および金融事業法（同法に関連する規則を含む。）ならびに当該機関の定款の遵守を確保するために、金融市場機関に免許を交付し、活動を監視している。

特に、スウェーデンFSAは、SEKに対し、日報、月次報告書、四半期報告書、半期報告書および年次報告書を提出するよう求めており、また定期的に検査を行うことができる。スウェーデンFSAは、グループおよび親会社の財務書類およびグループの経営をSEKの独立監査人とともに監査する外部監査人を任命することもできる（しかし現在、かかる外部監査人は任命されていない。）。

スウェーデン国債局は、2016年2月1日に施行された破綻処理法（2015年第1016号）による破綻処理の枠組みに基づいて信用機関からの情報を要求する。破綻処理法は、銀行再生・破綻処理指令

(以下「BRRD」という。)が起源であり、BRRDは、とりわけ信用機関の再生・破綻処理に関するEU全体の枠組みを提供している。BRRDは、欧州経済領域(EEA)の全加盟国に対し、不健全または破綻に瀕した機関が、自らの破綻がより広範な経済・財政システムに及ぼす影響を最小限に抑えながら重要な財政・経済機能を継続することができるよう、かかる機関に十分迅速に介入するための一連の手段を、それぞれ関連破綻処理当局に提供するように求めている。当該情報は、信用機関の自己資本および適格債務の最低基準を設定するために使用される。スウェーデン国債局は、SEKを含むスウェーデンの機関がスウェーデンの金融システムに不可欠な事業活動を行っている結論づけ、破綻処理の際にスウェーデン国債局が講じる予定の対策の概要を示す計画を準備している。また、スウェーデン国債局は、それらの機関に対して自己資本および適格債務の最低基準も設定している。スウェーデン国債局の決定に基づき、破綻処理制度に従って計算されるSEKの適格債務および自己資本合計の最低基準は7.1%である。この基準は2018年1月1日から適用され、導入時にSEKは基準を十分満たしていた。

スウェーデン会計検査院は、スウェーデン政府が有限会社の形態で行う活動を、スウェーデン政府が所有者として当該活動に支配的影響力を及ぼしている場合には、監査することができる。スウェーデン政府は、有限会社である親会社の活動に支配的影響力を及ぼしている。したがって、スウェーデン会計検査院は、外部監査人と同じ情報にアクセスするために公認会計士を任命することができるが、現在のところ任命していない。

金融市場機関として、SEKは、とりわけ自己資本比率、相互に関連し合う顧客のグループに対する最大エクスポージャーおよび流動性ポジションに関連する健全性規制にも従っている。

自己資本比率規制

2014年1月1日、欧州連合内において、バーゼル と呼ばれるバーゼル委員会の新たな自己資本比率規制が施行された。バーゼル は、資本要件規則(CRR)⁽¹⁾と資本要件指令(CRD)⁽²⁾からなる法令パッケージによって導入された。CRRはスウェーデンで直接適用され、自己資本比率、流動性、大口エクスポージャー、レバレッジ比率および監督報告についての詳細な要件を含む。CRDは2014年8月2日にスウェーデン法に組み込まれ、健全性管理の原則や、リスクおよび資本の内部評価、コーポレート・ガバナンス、資本バッファ、制裁措置、報酬などの分野をカバーしている。2016年11月、欧州委員会は、CRD およびCRRを改訂する提案を行った。かかる提案には、その他の変更と共に、拘束力のあるレバレッジ比率および拘束力のある安定調達比率が含まれている。バーゼル委員会は、今般、バーゼル の資本の枠組みに対する2017年改訂版を採択した。2017年改訂版の主な目的は、銀行システム内におけるリスク加重資産の変動を縮小することである。2017年改訂版には、アウトプット・フロア、信用リスクおよびオペレーショナル・リスクに係る標準的手法の修正、内部モデル手法の使用に係る制約ならびにレバレッジ比率要件の変更が含まれる。これは2022年1月1日から施行される予定である。スウェーデンの視点からは、2017年改訂版はEUの法律上で適用されるまで、SEKに適用される資本要件に影響を与えることはないはずである。

⁽¹⁾ 金融機関および投資会社の健全性要件に関する2013年6月26日の欧州議会・欧州理事会規則(EU) No. 575/2013ならびに改正規則(EU) No. 648/2012

⁽²⁾ 金融機関の活動へのアクセスならびに金融機関および投資会社の健全性管理に関する2013年6月26日の欧州議会・欧州理事会指令2013/36/EU、改正指令2002/87/EC、ならびに撤廃指令2006/48/ECおよび2006/49/EC

CRRおよびCRD によって導入された現在の規制は、EUおよびスウェーデンの法に組み込まれたため、2007年から現在までの基準であったバーゼル協定、バーゼル の従前の改訂に基づく規制に代わるものである。しかしながら、いくつかの事項に関しては、CRRまたはCRD の移行期間のため、まだバーゼル 規制が部分的または全体的に有効である。CRR(その後の改正を含む。)およびCRD (国内法に組み込まれた。)は、スウェーデンおよび欧州連合内において、SEKを含む金融機関に対して適用される。

バーゼル は、以下に記載する三つの「柱」で主に構成されている。

() 第一の柱は、信用リスク、信用評価調整リスクおよび市場リスクならびにオペレーショナル・リスクに対する明確な計算式に基づく最低所要自己資本について定めたものである。第一の柱

の下では、ある機関は、かかる最低所要自己資本を満たす十分な規模および構成の自己資本を、常に維持していなければならない。所要自己資本および自己資本の計算は、CRRに基づいて行われる。第一の柱は、諸機関が自己の進展の程度に応じていくつかの代替手法から選択することを認めている。信用リスクについては、標準的手法が最も単純な手法であり、リスク加重（全て国内当局によって設定される。）を含むものである。諸機関は、ムーディーズやスタンダード・アンド・プアーズ、フィッチなどの広く認められた信用格付機関から得たリスク評価を用いて、監督当局のリスク加重を拡大することができる。信用リスクに関する第一の柱の次の高度な段階は、基礎的内部格付（IRB）手法である。基礎的IRB手法の下では、リスク加重（したがって所要自己資本）は諸機関の内部のリスク区分に一部基づいて決定される。信用リスクに対する所要自己資本の計算にIRB手法を用いてよいとの許可は、SEKのエクスポージャーの大部分をカバーしている。

（ ）第二の柱は、国内の監督当局によるリスク評価に関するものであり、諸機関のリスクおよび資本管理プロセスの要件について説明し、監督当局の機能と権能も規定している。さらに、第二の柱に基づき、各金融機関は、第一の柱に従って計算された所要自己資本を補完するために、より広い視点からリスクを特定し、リスク管理を評価しなければならない。この自己資本比率および流動性の内部評価プロセス（ICAAP）においては、定性的リスクも考慮される。SEKでは毎年、将来の所要自己資本および流動資金の需要ならびに利用可能な資本の推移を、主として3ヶ年事業計画の更新との関連で評価している。また、各四半期に、スウェーデンFSAは、SEKを含むスウェーデンの10大金融機関について、第一の柱ではカバーされないリスクに関する追加所要自己資本を反映した自己資本比率の評価結果を公表している。この公表は、集中リスク、ソプリン・リスク、市場リスクおよび年金リスクの追加見積りを含んでおり、さらに、追加リスクを含み毎年評価しているICAAPを反映している。

（ ）第三の柱は、開放性と透明性、および諸機関が市場や一般公衆に対し、広い意味で自社の営業について報告を行う方法に関わり、これらを要求するものである。資本およびリスク管理の開示は、CRRおよびスウェーデンで公表されるいくつかの追加的な規制（特にスウェーデンFSAの健全性要件および資本バッファに関する規則（FFFS 2014年第12号））の要件に従って行わなければならない。SEKは第三の柱に基づく報告を2007年度の年次報告書において初めて行った。また2008年以降は第三の柱に沿った個別の報告書「第三の柱に基づく自己資本比率およびリスク管理報告書」も公表している。

流動性基準

前述の通り、CRRは、流動性カバレッジ比率（LCR）および安定調達比率（NSFR）という新たな流動性基準も導入している。LCRは、銀行が30日のストレス・シナリオにおいて予測されるキャッシュ・アウトフロー純額をカバーするのに十分な質の高い流動資産を保有することを求めるものである。欧州委員会は、LCRに関する委任法令を採択している。詳細なLCR規則は2015年10月1日に施行され、2015年に60%、2016年に70%、2017年に80%、2018年に100%と段階的に導入される。NSFRは、銀行が通常の状況下およびストレス状況下のどちらにおいても、自身の資産および簿外活動の構成に関連して安定した借入構成を維持することを求めるものである。しかしながら、最低要件は最短でも2019年まで施行されない予定である。欧州委員会によるCRRを改訂する提案によって、NSFRは完全適用されるであろう。

自己資本比率の尺度

現在の基準（CRRにより実施されるバーゼル ）に基づく自己資本比率に関する重要な尺度は、リスク・エクスポージャー額に対する資本比率であり、これはCRRに定義される自己資本を、リスク水準に従って測定される資産および帳簿外項目であるリスク加重エクスポージャーの合計と比較したものである。

CRRによると、自己資本は、損失吸収の観点で異なる質を持つ三つの要素で構成される。

- ・最も質が高いのは**普通株式等Tier-1資本**であり、これには一定の調整および控除後の株主資本が含まれる。
- ・次の水準は、**その他Tier-1資本**であり、詳細な要件に従って、特定の種類の劣後性の高い永久劣後債務またはハイブリッド資本からなる（**Tier-1資本**は、普通株式等Tier-1資本とその他Tier-1資本の合計である）。

・三つ目の要素であるTier-2資本は、詳細な要件に従って、特定の種類の劣後債務からなり、これは、とりわけ当初満期が5年以上であることを求められる。

第一の柱に基づく最低総自己資本比率は8.0%であり、CRRによる変更はない。しかしながら、CRRは、より質の高い資本の要素に対して追加所要自己資本を導入し、最低要件は、普通株式等Tier-1資本に関して4.5%、Tier-1資本に関して6.0%であった。2017年度末まで適用されていたバーゼル

の資本フロアに関するCRRの移行規則に従って、自己資本合計の資本要件は、バーゼル 規制に基づき並行して計算すべきとされている。バーゼル に基づく規制によって計算された所要自己資本が、CRRに基づく所要自己資本を上回っている場合に限り、バーゼル に基づく規制による所要自己資本が最低所要自己資本となる。CRRに基づくその他の移行に関する取決めは、スウェーデンFSAがSEKを含む金融機関に対し、かかる要件を2014年1月1日から満たすよう求めていたため、SEKに重大な影響を与えるものではない。

自己資本比率	最低所要自己資本 (バッファの要件を含む。)				SEKの自己資本比率	
	2017年	2016年	2017年	2016年	2017年	2016年
普通株式等Tier-1比率	4.5%	4.5%	8.4%	8.0%	20.6%	22.1%
Tier-1資本比率	6.0%	6.0%	9.9%	9.5%	20.6%	22.1%
総自己資本比率	8.0%	8.0%	11.9%	11.5%	23.0%	25.1%

かかる最低自己資本比率の他に、SEKは、一定の**資本バッファの要件**を達成しなければならない。追加のバッファの要件を達成できないと、とりわけ配当の制限などが発生する。SEKは、第二の柱に基づいて見積もられる補足的な資本要件を満たすことも期待されている。SEKの方針は、第一の柱に基づく規制上の最低要件と、第二の柱に基づく補足的な資本要件の両方を十分に超える自己資本を維持することである。

2017年12月31日現在におけるSEKの**自己資本比率**が低下した主な理由は、中央政府、地域政府および多国籍開発銀行に対するエクスポージャーについて、SEKが2017年度に標準的手法からIRB手法の適用に移行したことである。SEKの自己資本比率および資本バッファの詳細については、「(5)経理の状況」の連結財務諸表に対する注26を参照されたい。

大口エクスポージャー

CRRに基づき、大口エクスポージャーは、ある機関の適格資本（事実上、SEKの場合は自己資本の合計）の少なくとも10%を占めるエクスポージャーを指す。

	2017年	2016年
大口エクスポージャーが自己資本に占める割合(%)	230.6%	199.0%

2017年12月31日現在のSEKの大口エクスポージャーの総額は、18の異なる取引先（または取引先グループ）に対するリスク加重エクスポージャーから構成されており、その大部分は、一つの支払いに支払義務を有する取引先が複数存在する複合的エクスポージャーに関係している。

大口エクスポージャーを監視するため、SEKは内部限度額を定め、他の限度額とともに毎日監視している。

F. 競争

SEKは、CIRR制度に基づく輸出金融を行うことをスウェーデン政府から認可された唯一の機関である。スウェーデン政府からの支援を受けて、SEKは、スウェーデンの輸出企業が、OECD加盟国内でそれぞれ自国の輸出金融機関（政府支援輸出金融の提供も行っている。）から同様の支援を受けている他の輸出企業と競争することができるよう支援している。CIRR制度以外によるSEKの貸付は、輸出

業者自身の直接的および間接的資金調達プログラムとの競争に加えて、他のスウェーデンの金融機関および外国の金融機関との競争にも直面している。

次の表は、2017年12月31日および2016年12月31日現在のSEKの貸付残高と債務残高をまとめたものである。

12月31日に終了した年度			
(単位：百万クローナ)	2017年	2016年	変動(%)
貸付残高合計 ^(A)	195,120	208,700	-7%
うちCIRR制度	49,124	49,802	-1%
債務残高合計 ^(B)	226,873	255,214	-11%
うちCIRR制度	49,252	49,991	-1%

^(A) 貸付残高は、営利団体および金融機関に対する貸付（利付証券という形式をとった貸付を含む。）で構成されている。貸付残高の調整については、「(5)経理の状況」の連結財務諸表に対する注11を参照のこと。

^(B) 債務残高は、2017年12月31日および2016年12月31日現在の劣後債務2,040百万クローナおよび2,266百万クローナをそれぞれ含む。

G. 従業員

	2017年	2016年	2015年
平均従業員数	252	260	251
うち女性	121	122	115
うち男性	131	138	136
年度末における従業員数	250	256	263

貸付額に比べると従業員数の合計は少ないが、これは貸付取引件数が比較的少なく、貸付の管理および書類作成が多くの場合取引参加銀行により取り扱われるためである。グループでは、ストライキや労働争議はこれまでなく、従業員の関係は強固であると考えている。

詳細については、「(5)経理の状況」の連結財務諸表に対する注5「人件費」を参照されたい。

取締役会構成員、CEOおよびその他の執行役員は、親会社または子会社の株式を所有しておらず、親会社の株式に関するオプションの付与もない。また従業員を親会社の資本に携わらせる取決め（親会社のオプション、株式もしくは証券の発行または付与を伴う取決めを含む。）もない。

H. 不動産

ストックホルム中心部にある事務所スペース約4,490平方メートルを占めるSEKの現在の本社は、賃借されている。SEKは、約14平方メートルを占めるヨーテボリにある事務所スペースも賃借している。

I. 法的手続

係属中の重大な事項、または、グループが把握する限りにおいて、グループが当事者であるかもしくは当事者となり得る、もしくは、グループの資産が対象となっているかもしくは対象となり得る、発生の恐れがある、法的、または政府による手続は一切ない。

J. 関連当事者との取引

SEKは、連結グループの関連当事者を次のように定義している。

- ・株主、すなわちスウェーデン政府

- ・共同所有者であるスウェーデン政府を通して管理される企業および組織
- ・主要な経営幹部
- ・その他の関連当事者

スウェーデン政府は、親会社の株式資本の100%を所有している。スウェーデン国債局およびEKNからの直接保証により、2017年12月31日現在、グループの貸付残高の35%（2016年度末：36%）はスウェーデン政府により保証されていた。SEKは、報酬を受けて、CIRR制度を運営している。「(5) 経理の状況」の連結財務諸表に対する注1(d)および注25を参照のこと。

スウェーデン輸出産業の振興のためのSEKの能力を一層強化するために、2009年2月5日、政府は、スウェーデン国債局を通してSEKに融資枠の利用を提供すると決定し、この措置はスウェーデン議会で承認され、それ以来、その後の期間について更新されている。2014年12月、当該融資枠は2015年度について延長された。金額は800億クローナで、CIRR制度の対象となる貸付のみに利用可能であった。スウェーデン議会はまた、SEKが2,500億クローナを上限とする新規借入のために商業ベースの一般取引条件で政府保証を購入することを許可する従前の政府の権限を延長しないことを決定した。2015年12月、当該融資枠は2016年度について延長されたが、融資枠の金額は1,250億クローナに変更された。同額が2016年12月に2017年度について延長され、2017年12月に2018年度について延長された。SEKはまだ、当該融資枠および従前の政府保証の購入権を行使したことがない。

SEKは、通常の業務過程において、スウェーデン政府により一部または全部を所有または管理されている法人と取引を行う。SEKはまた、スウェーデン政府の関連法人に輸出金融（直接またはパス・スルーの形式によるもの）を行う。かかる当事者との取引は、関連のない当事者との取引と同一の条件（金利および返済スケジュールを含む。）で行われる。

主要な経営幹部には次の者が含まれる。

- ・取締役会
- ・社長兼CEO
- ・上級経営陣のその他の構成員

主要な経営幹部の報酬およびその他の手当についての情報は、「(5) 経理の状況」の連結財務諸表に対する注5を参照のこと。その他の関連当事者には、主要な経営幹部の近親者の他に、主要な経営幹部または主要な経営幹部の近親者の支配下にある企業が含まれる。

関連当事者との取引の詳細については、「(5) 経理の状況」の連結財務諸表に対する注28も参照のこと。

K. リスク・レポート

2017年度の事象

2017年度において、ブレグジットや、米国の政治、米国と北朝鮮の対立、世界的債務の増加、資産価格および株価の上昇など、外部環境における複数の出来事がマクロシナリオに影響を与えた。これらの出来事はいくらかの政治的懸念をもたらしたものの、市場はおおむね安定的であり、世界経済は今のところわずかな影響しか受けていない。しかしながら、2018年度初頭、とりわけ株価の激しい変動に関して不安定さが高まった。スウェーデンでは、輸出が増加し、GDP成長率が上昇した。規制当局が米国内（その後すぐにEU内）の自己資本規制の最終版に大筋合意したとしても、金融業界に対する新たな規制は、主にBRRDの導入に関連して、適応にかかる費用、新たな手数料およびより厳しい資本要件の形で依然として相当な影響を及ぼしている。新たな規制の成立による影響に関して、まだある程度の不安が存在している。

2017年度において、SEKの自己資本比率はわずかに低下した。当年度末の総自己資本比率は23.0%（2016年度：25.1%）であり、うちTier-1資本比率と普通株式等Tier-1比率はどちらも20.6%（2016年度：22.1%）であった。自己資本比率が低下した主な理由は、SEKがスウェーデンFSAより、中央政府、地域政府および多国籍開発銀行に対するエクスポージャーについて内部リスク分類手法の適用を許可されたことである。これらのエクスポージャーに関する最低所要自己資本は増加した。SEKのエクスポージャー総額は、2016年度末からわずかに減少した。SEKの最大の財務リスクは、内部評価による自己資本比率に沿って、信用リスク（割当資本において69億クローナ（2016年度：75億クローナ））、市場リスク（割当資本において16億クローナ（2016年度：16億クロー

ナ)) およびオペレーショナル・リスク (割当資本において1億クローナ (2016年度 : 2億クローナ)) である。

当年度中、SEKの流動性は安定していた。流動性ポートフォリオは1年の間に変動したが、年度末の総額は557億クローナ (2016年度 : 723億クローナ) であった。しかしながら、新規貸付能力の利ざやは上昇し、年度末には15ヶ月 (2016年度 : 9ヶ月) となった。

当年度において、市場リスクに関するVaR指標が開発された。年度末における自己資本のVaRは20百万クローナであった。市場リスクに関する従前の主要なリスク指標であった統合リスク測定 (ÖGR) は、より保守的な指標であり、年度末において582百万クローナ (2016年度 : 621百万クローナ) であった。

BRRDの枠組みの中で、スウェーデン国債局は、SEKを含むスウェーデンの10の機関が金融システムに必要不可欠な事業を行っているとして評価した。したがって、スウェーデン国債局は、自己資本および適格債務の最低基準 (MREL) を設定し、SEKの場合、負債および自己資本合計の7.1%である。これはリスク加重資産の28.0%という最低要件に相当する。非劣後債の一部を含めることができるため、SEKはこれらの要件を満たしている。SEKは、2018年の年始に発効したMiFID からも影響を受ける。かかる要件は、主にSEKの資本市場における借入を対象としている。

資本目標

当社の資本目標は、取締役会の主要な管理手段の一つであり、年次株主総会において株主によって設定される。資本目標は、SEKの資本が自社の戦略を支えるのに十分であることと、経済的衰退が著しいときでも常に自己資本比率が規制上の要件を上回っていることを保証するために、設定されている。通常の下況下において、SEKの資本目標は、総自己資本比率がスウェーデンFSAから伝達される自己資本規制要件を1~3パーセント・ポイント上回ることである。この開始点となるのは、スウェーデンFSAが見積もるSEKの所要自己資本およびSEKによる自己評価である。さらに、SEKの自己資本は、通常の下況下で予測されるボラティリティもカバーしなければならない。スウェーデンFSAの調査および評価プロセスの結果、2017年9月30日現在のSEKの貸借対照表に基づき、SEKの総自己資本比率は15.9%を求められていた。2017年12月31日現在、総自己資本比率は23.0%であった。

リスク・マネジメントの基本的方針

高い信用格付を確保するため、取引先および顧客の選択は慎重に行うこと。

顧客とその事業関係についての理解を得るためのSEKの手続 (顧客確認) を無事通過し、かつ、スウェーデンの輸出産業を振興するというSEKの使命に適合する事業構造を有する顧客に対してのみ、貸付を行うこと。

事業運営は、当社が承認しておりかつ制度を有する金融ソリューションおよびポジションで、そのリスクが測定可能および評価可能であり、当社が国際的な持続可能性リスクのガイドラインを遵守できるものに限定すること。

SEKの流動性戦略は、貸付金と少なくとも同じ年限の融資を確保することを自社に課している。

リスク選好度

取締役会は、当社の重大なリスク・クラスの全てを網羅し、かつ事業運営の外側限界を表すとされる当社のリスク選好度を決定する。取締役会によると、リスク選好度は、取締役会のメンバーが当社のリスクの種類や範囲を熟知するのに十分な情報を提供するリスク測定を指定しなければならない。リスク選好度は、当社の損失許容度、ひいては当社の株主資本と強いつながりがある。少なくとも四半期毎に、リスク選好度に対するリスク・エクスポージャーの関係についての包括的なアップデートが取締役に提供される。

下記「SEKのリスクおよびリスク管理」の項において、リスク・クラス別のリスク選好度を詳細に説明しているため、そちらも参照されたい。

リスク・ガバナンス

株主は、年次株主総会において資本目標を決定する。取締役会は、リスク・エクスポージャーおよびリスク・マネジメントの統制・監視や、内部統制を十分に保証することに関して、最終的な責任を負っている。取締役会は、リスク選好度およびリスク戦略などの事項を決定することで、リス

ク・ガバナンス全般を定めている。取締役会は、リスク方針や、信用供与に重大な影響を及ぼす事項も決定する。

SEKは、リスクを負担する商業およびサポート部門、独立してリスクを特定し監視するコントロール部門ならびにこれらの事項を検討して取締役会に直接報告する内部監査部門における責任を明確に分離する形式で、三つの防衛線の原則に従って、リスク管理およびリスク・コントロールを体系化している。下記の図を参照されたい。

SEKのリスク、流動性および資本の管理に対する責任の分担

第一の防衛線

- ・ 事業およびサポート部門
- ・ リスク選好度および戦略ならびに適用法令に従った、リスク、資本および流動性の日々の管理
- ・ 信用分析および持続可能性分析
- ・ 信用リスク、市場リスクおよび流動性リスクの日々のコントロールならびにフォローアップ

第二の防衛線

- ・ 独立したリスク・コントロール部およびコンプライアンス部
- ・ リスクの特定、定量化、監視および統制ならびにリスク管理
- ・ リスク、流動性および資本の報告
- ・ 効率的なリスク管理の枠組みおよび内部統制の枠組みの維持
- ・ コンプライアンスの監視および報告

第三の防衛線

- ・ 独立した内部監査部
- ・ リスク管理の効率性および健全性の見直しならびに評価
- ・ 取締役会が採用した監査計画に合わせた監査活動の実施
- ・ 取締役会への直接報告

リスク管理プロセス

当社のリスク管理プロセスは、事業に関連するリスクおよびSEKがこの目的を考慮して内部統制を策定してきたリスクの特定、測定、管理、報告、統制ならびに監視が含まれる。SEKのリスク管理プロセスは、以下の主要な要素からなる。

リスクの特定 - SEKは、いかなるときも、自社がさらされているリスクを認識しなければならない。リスクは主に、新しい取引や、SEKの経営環境の外部変化において特定され、また内部においては、例えば商品、プロセス、システムおよびSEKの全側面が含まれる年次リスク分析を通じて特定される。将来予想と過去の両方について、分析および検査が行われる。

測定 - リスクの規模は、重大な測定可能リスクについては日次ベースで測定され、または必要な頻度で定性的に評価される。直接測定できないリスクについては、SEKはかかるリスクを、確率と結果の適切な基準を定める、各リスク・クラスに対するSEKのリスク選好度に基づいたモデルに従って、評価している。

統治 - SEKは、事業活動がリスク選好度および限度額の範囲内で行われるよう、事業の動向を監督し、積極的にリスク軽減機能を活用し、また、長期にわたってリスクの動向を統制することを目指している。さらに、SEKは、事業に不可欠なプロセスおよびシステムの継続性を確保し、危機管理の計画を確実に実行できるように、計画および文書の作成を行っている。危機および/または継続性の計画が必要な状況の管理に関する訓練および研修は、継続的に実施されている。

報告 - 当社は、現在のリスクの状況、資産運用および関連事項について、CEO、財務およびリスク委員会ならびに取締役会に対し、少なくとも各四半期に一度の報告を行っている。

統制および監視 - SEKは、リスク・エクスポージャーがSEKの許容可能な水準に維持されていること、また、リスク管理が有効かつ適切であることを確実にするために、限度額、リスク選好度、資本目標、リスク管理ならびに内部および外部の規制の遵守を確認し、監視する。

SEKのリスクの枠組み

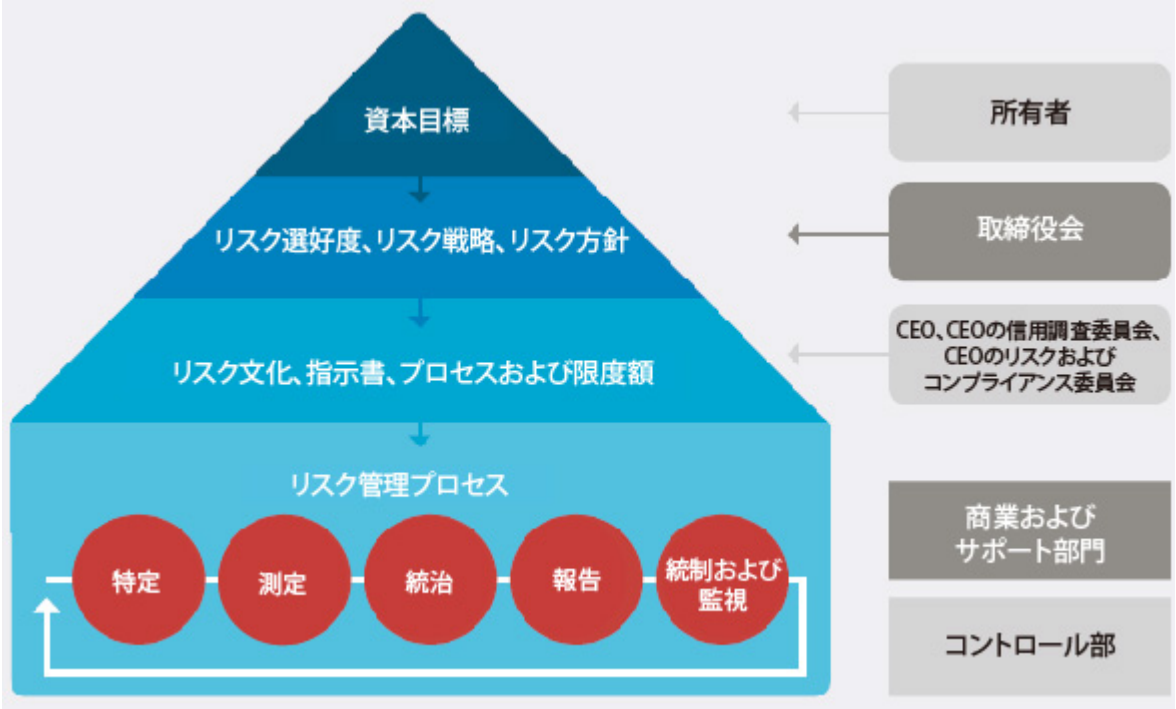
SEKにおける効果的なリスクの管理および統制は、健全なリスク文化、共通のアプローチおよび十分に機能する統制環境に基づいている。SEKは、リスク・エクスポージャーを決められた水準の範囲内に保つためには、社員の間のリスクに対する高い意識と、予防的リスク管理の重要性を理解することが重要であると強調している。さらに、SEKには、SEKの全事業、全リスクおよび全従業員を統括するリスクの枠組み（下記リスクの枠組みの図を参照されたい。）がある。

リスクの枠組みの構成は、最終的に、SEKの所有者であるスウェーデン政府から命じられたSEKの使命およびSEKのビジネスモデルに従っている。

資本目標は、SEKの戦略の外側境界を構成している。資本目標の制限内でリスク選好が規定されるが、これはリスク・クラスによって表され、取締役会が戦略的目的を達成するためにSEKをさらす準備ができているリスクである。リスク・ガバナンスは、リスク戦略、リスク方針、SEKのリスク文化、指示書、プロセスおよび限度額の形で規定される。これらの方針書にはリスク管理プロセスが記載され、また当該プロセスに含まれる活動および業務ならびにその実施方法が規定されている。かかる方針書には、リスク管理の実行、監視および遵守における責任の構造についても示されている。

SEKのリスクの枠組み

リスクの枠組みは、事業全体を網羅し、最終的にSEKの使命に従っている。



SEKのリスクおよびリスク管理

SEKの使命は、スウェーデン輸出業界のために、商業的および持続可能な条件で金融ソリューションへのアクセスを確保することである。事業の一環として様々な種類のリスクが発生するが、主に信用リスクである。この項では、SEKがさらされるリスクとそれらのリスクの管理方法の概要を示している。より詳細な説明については、「(5)経理の状況」の連結財務諸表に対する注27を参照されたい。

リスク・クラス	リスク・プロフィール	リスク選好指標	リスク・マネジメント
---------	------------	---------	------------

信用リスク 信用リスクは、借入人または相手方が債務を返済できない場合に生じる損失リスクである。取引先リスク、集中リスクおよび決済リスクは、信用リスクの一部である。	SEKの貸付ポートフォリオには、高い信用力がある。当社の使命には、スウェーデンに対する地理的集中リスクなどの一定の集中リスクが自然に伴う。正味リスクは、主に輸出信用機関（ECAs）、スウェーデンの大手輸出業者、銀行および保険会社などの高い信用力を有する取引先に限定されている。SEKは、流動資金を主に短期の信用力の高い証券に投資している。	・個別にまたは集散的に限定されるエクスポージャーは、SEKの自己資本の20%を超えてはならない。 ・当社の年間予想損失は、普通株式等Tier-1資本の2%を超えてはならず、ポートフォリオの満期期間の合計は、普通株式等Tier-1資本の8%を超えてはならない。 ・企業および機関に対するSEKの信用リスク・エクスポージャーの平均リスク加重は、65%を超えてはならない。 ・信用リスク関連の集中リスクは、スウェーデンFSAが算定した信用リスクに対する所要自己資本の35%を超えてはならない。 ・「BB-」以下の部門の取引先に対する当社の純エクスポージャーは、SEKのエクスポージャー合計の4%を超えてはならない。	貸付は、SEKの取引先に関する深い知識および取引先の返済能力に基づいて行わなければならない。また、貸付は、当社の株主指示に基づくSEKの使命と連携していなければならない。SEKの信用リスクは、リスクに基づく取引先の選択を通じて軽減され、保証およびその他の種類の担保の利用を通じて管理されている。さらに、SEKの貸付は、リスク水準および貸付条件の原則を規定する規範的な与信政策を利用することにより導かれる。 当社の使命の結果として自然に発生する集中は認められるが、当社は可能な場合は集中リスクを軽減することに継続的に取り組んでいる。
市場リスク 市場リスクは、金融市場における価格およびボラティリティの変動を受けて発生する、将来の純利益の損失または削減リスクであり、資産の売却またはポジションの終了に関連する価格リスクが含まれる。	SEKのビジネスモデルは、主にスプレッド・リスク、金利リスクおよび為替リスクへのエクスポージャーにつながる。当社の最大の純エクスポージャーは、主に資産および負債の信用スプレッドと通貨ベースス・スワップ・スプレッドに対するスプレッド・リスクの変動へのエクスポージャーである。	・公正価値による全てのエクスポージャーに係るSEKの市場リスク測定の総額は、1,100百万クローナを超えてはならない。 ・貸借対照表全体を構成する全利回り曲線の100ベース・ポイントの平行移動に対する金利感応度の合計は、500百万クローナを超えてはならない。 ・年間純利息収益（NII）、100ベース・ポイントの平行移動による金利の変動から生じるSEKの将来の収益の利ざやに対する影響は、250百万クローナを超えてはならない。 ・通貨ベースス・スワップがNIIに与える年間のリスク、通貨ベースス・スプレッドの変動から生じるSEKの将来の収益の利ざやに対する影響は、100百万クローナを超えてはならない。	SEKは活発な取引を行わない。SEKの市場リスク戦略の中核は、市場リスク・エクスポージャーにかかわらず変動金利にスワップされることでヘッジされる債券の発行という形式で、資金の借入を行うことである。借入金は、主に変動金利の貸付または変動金利にスワップされる貸付に直ちに利用されるか、SEKが十分な流動資金を確保するのに利用される。目的は、資産および負債を満期まで保有することである。

オペレーショナル・リスク オペレーショナル・リスクは、不適切もしくは不完全な内部プロセス、システム、人的ミスまたは外部事象から生じる損失リスクである。オペレーショナル・リスクには、法的リスクおよびコンプライアンス・リスクも含まれる。	オペレーショナル・リスクは、事業の全分野で生じる。発生した偶発的事故の大部分は小規模な事象であり、各部署内で直ちに是正される。効果的な内部統制の手法および継続的改善への注力の結果、全体的なリスクは低い。	・オペレーショナル・リスクによる予想損失に対するリスク選好は、1暦年につき20百万クローナに制限されている。 ・SEKIは、大きなオペレーショナル・リスクまたは重大な監査批評を許容しない。オペレーショナル・リスクは二つのカテゴリーに分類され、カテゴリー1は、a)重大な外部監査批評、およびb)SEKの見積りで150百万クローナを超える潜在的損失が含まれる、特に大きなオペレーショナル・リスクである。カテゴリー1は遅滞なく（ただし2ヶ月以内に）許容可能な水準まで軽減しなければならない。カテゴリー2は、大きなオペレーショナル・リスクであり、a)重大な内部監査批評、およびb)SEKの見積りで150百万クローナ未満の潜在的損失かつ2百万クローナ超の予想損失に分けられる。カテゴリー2は6ヶ月以内に軽減しなければならない。	SEKは、主に効率的な内部統制手続や、変化に先立つリスク分析の実施、継続的改善への注力および事業継続管理を通じて、継続的にオペレーショナル・リスクを管理している。 リスク・エクスポージャーを軽減するための費用は、かかる対策の効果に応じたものでなければならない。
--	--	--	--

流動性および借換えリスク 流動性および借換えリスクは、当社が既存の資産の借換えをすることができないか、または高まる流動資金の需要に応えることができないリスクである。流動性リスクには、当社が支払義務を満たすために不利な金利での借入を余儀なくされるリスクや、不利な価格で資産を売却する必要が生じるリスクも含まれる。	SEKには、承諾済未実行融資を含む全ての融資約定に対する安定した資金がある。さらに、SEKの流動性投資の規模は、ストレスの高い期間でも通常のペースで新規貸付を継続することを可能にしている。SEKが全ての融資約定に対する安定した資金を保有している結果、利用可能な資金の満期の残存期間は、貸付の満期の残存期間よりも長い。	・当社は、貸借対照表全体においてユーロおよび米ドルでLCRの規制上の要件を10パーセント・ポイント以上超えたバッファがある状態で営業しなければならない。 ・当社は、安定調達比率（NSFR）が100%を超えている状態で営業すべきである。 ・当社は、最低4ヶ月分の新規貸付のための偶発債務を有するべきである。 ・全ての融資取引は、ポートフォリオ・ベースで、少なくとも同じ期限を用いて資金調達されるべきである。当社の株式資本は、満期のない資金としてここに含まれる。 ・流動性投資の満期構成は、借入および貸付の実満期期間を反映しなければならない。通常の状況下において、資産は満期まで保有し、ストレスの高い状況下でのみ売却すべきである。	SEKは、全ての融資約定（融資残高および承諾済未実行融資）について、満期に至るまで利用可能な資金を確保するために、資金を多様化させなければならない。SEKの流動性投資の規模は、財政的にストレスの高い期間でも確実に新規貸付を行えるものでなければならない。
評価リスク SEKは、活発に取引されていないためモデルを用いて評価される金融商品に関して、評価リスクにさらされている。	評価リスクは、主にOTC取引および市場で活発に取引されていない種類の商品に内在している。このリスクは、取引締結時にSEKが全く同一の取引で逆符号のものを別の相手方と必ず締結し、これにより全体的な評価の影響がかなり小さくなることによって、軽減されている。	・慎重な評価のための価格調整は、自己資本の10%を超えるべきではない。 ・当社は、慎重な評価に関する規制の枠組みなどの評価手法に関する特定された重大なリスクを許容しない。	SEKは、市場取引に対してモデルを調整するため、また、外部の取引先と市場価値を確認するために、市場データおよび内部で開発されるモデルの質を向上させることに継続的に取り組んでいる。

持続可能性リスク 持続可能性リスクは、環境および気候に対する配慮、腐敗行為防止、人権、労働条件または事業倫理の分野において、SEKが直接的または間接的に、外部にマイナスの影響を与えるリスクである。	SEKは、貸出業務に関連して、間接的に持続可能性リスクにさらされている。大規模なプロジェクトや、腐敗行為または人権侵害のリスクが高い国における事業への融資によって、高い持続可能性リスクが生じ得る。	・ SEKは、使命に適合する取引で、かつ、当社が従う国際的な持続可能性ガイドラインの遵守を通じてSEKが良い例となれる取引のみを行う。 ・ 初めに承認されたプロジェクトで、後に風評リスクなど持続可能性関連の課題を生じさせる可能性があるものは、特別な注意をするとともに、取締役会に報告すべきである。 ・ マネーロンダリングおよびテロ資金供与を発見するための顧客確認の検査および管理は、継続的に実施すべきである。 ・ 他の要件の適用中に行われた取引で現行の要件を満たさないものについて、当社はまず処分の可能性を調査し、次に明確なコミュニケーション計画を有しなければならない。	持続可能性リスクは、リスクに基づく手法に従って管理される。持続可能性リスクが増加した場合には、詳細な持続可能性調査が実施され、環境的および社会的リスクを軽減するために、対策が必要な場合がある。要件は、環境および気候、腐敗行為防止、労働条件を含む人権、税金を含む事業倫理の分野における国内および国際的な規則ならびにガイドラインに基づいている。
事業および風評リスク 事業リスクは、取引高の減少および／または利ざやの縮小により、予期せず収益が減少するリスクである。 風評リスクは、当社または業界一般についての外部認識によって、悪い評判および／または収益の減少が起こるリスクである。	SEKの収益は、金融業界全体の貸付能力が下がるストレスの高い状況において増加する傾向がある。この状況は、SEKに大きな貸付損失が発生する可能性が最も高いと考えられる状況でもある。貸付損失の増加が収益に与えるマイナスの影響は、収益が徐々に増加することによって相殺されやすい。SEKブランドの評価に影響を与えると考えられる主な要因は、貸付損失、スウェーデンの利益がないと判断され得る取引、または、当社が例えば持続可能性に関して、適用ある規制に違反しているという認識である。	・ 少数の顧客から得られる収益への集中を監視 ・ 事業活動に伴う風評による影響を監視	事業リスクは、リスク分析によって特定され、必要とみなされれば監視および予防される。リスク・エクスポージャーを軽減するための費用は、かかる対策の効果に応じたものでなければならない。風評リスクは、積極的に予防され、許容可能な水準まで軽減されている。リスク・エクスポージャーを軽減するための費用は、かかる対策の効果に応じたものでなければならない。当社のコミュニケーション計画は、長期的および短期的な風評リスク管理の原則を説明している。

戦略的リスク (事業環境リスク) 戦略的リスクは、不利益な事業上の決定、決定の不適切な適用または規制環境および事業環境の変化に適合した反応の欠如により、収益が減少するリスクである。戦略的リスクは、大規模で構造的なリスク要因に集中する。	SEKの戦略的リスクは主に、SEKの貸付機会の限定につながる市況などの外部の事業環境の変化や、(1)規制改革がSEKのビジネスモデルに与える影響、および(2)規制の複雑さが増したことによる組織への要件という二つの観点によって規制改革を通じて生じる。	・SEKは、当社の戦略に従って意図的な戦略的リスクを許容する。 ・新たな取組みの管理は、取引量の成長の監視を含むべきであり、適切な場合には制限されるべきである。	戦略的リスクは、リスク分析によって特定され、必要とみなされれば監視および予防される。リスク・エクスポージャーを軽減するための費用は、かかる対策の効果に応じたものでなければならない。
---	--	---	--

資本および流動性の内部評価プロセス

自己資本比率の内部評価プロセスは、SEKの戦略的計画において不可欠な構成要素であり、これによって取締役会はSEKのリスク選好度を決定し、資本目標を承認する。自己資本比率の内部評価プロセスの目的は、通常の財務状況およびストレスの高い財務状況のどちらにおいても、SEKが規制上の要件を満たすのに十分な資本を確実に有するようにすることと、SEKの高い信用格付を裏付けることである。SEKが保持する資本は、SEKが有するリスクまたはさらされる可能性のあるリスクに関連して十分なものでなければならない。自己資本比率の評価は、リスクとその動向に関するSEKの内部評価、また、リスク測定モデル、リスク・ガバナンスおよびリスク・マネジメントの評価に基づいている。自己資本比率の評価は事業計画に組み込まれ、適正な水準の資本を維持するためのSEKの戦略の基礎となっている。自己資本比率の評価は、少なくとも今後3年間については実施される。

自己資本比率の内部評価プロセスに加えて、徹底した流動性分析が行われる。当社が事業計画を実行し、規制上の要件を満たすのに十分な流動資金を確実に有するために、計画期間中において、とりわけ異なる通貨の流動資金の需要に関して、流動資金の需要とその構成が評価される。

SEKの分析によると、マクロ経済環境は、SEKの収益および財政の安定性に対するリスクの最大の原因を示している。ストレスの高い財務状況下にも適用される適正な資本水準を達成するために、グローバルな金融市場のストレスが資本化に与える影響や、SEKのビジネスモデルおよび純リスク・エクスポージャーに影響を与えるその他の要因についての分析が実施される。

SEKは、自己資本比率の内部評価を行う際、スウェーデンFSAの資本要件に使用される手法とは別の手法を適用している。かかる評価は、SEKによる経済的資本の内部計算に基づいており、これはスウェーデンFSAの資本要件に含まれるリスクに加えて、SEKの事業がさらされる全ての具体的なリスクを捉える計算である。例えば、信用リスクに関して、経済的資本は定量的手法（バリュー・アット・リスク（VaR）が99.9%の信頼水準で計算される。）に基づいている。この定量的見積りは、決められた対象期間（通常は1年）にわたって融資ポートフォリオの価値の確率分布を生み出すシミュレーションをベースとした手段を使って実行される。VaRの定量化に使用される手法は、信用指標モデルに基づいている。SEKは、自己資本比率の内部評価に加えて、スウェーデンFSAが年次の調査および評価プロセスにおいてSEKに向けて設定する所要自己資本合計の見積りも行っている。スウェーデンFSAが見積もる自己資本比率の評価は、SEKの自己資本の最低要件である。SEKの評価では、SEKには、内部見積りによる所要自己資本と、スウェーデンFSAが算出した所要自己資本合計の両方を優に上回る自己資本がある。補足および更なる情報については、www.sek.se/en/investor-relations/にて入手可能な個別のリスク報告書である「第三の柱に基づく自己資本比率およびリスク管理報告書 - 2017年度」を参照されたい。SEKのウェブサイトを通じて利用またはアクセス可能な情報は、本報告書には組み込まれていない。

自己資本比率または流動性に影響を与える新たな規制

SEKは、中央政府および地域政府に対するエクスポージャーに関して、従前は信用リスクの分類および定量化のためのIRB手法の使用を免除されていた。したがって、SEKは、2017年3月30日までこれらのエクスポージャーに関して標準的手法を適用していた。SEKは、2017年度第1四半期末に、スウェーデンFSAから許可を得た上で、IRB手法に変更した。その結果、これらのエクスポージャーに対する最低所要自己資本は増加した。

SEKの評価によると、当社にはBRRDに基づき十分な適格自己資本がある。
通常の下況下で、SEKは新たなCRRの流動性要件を充足している。
決済が義務付けられる特定のデリバティブを規定する規則は、未決済のデリバティブの管理方法に関する規則と同様に、徐々に展開されている。これらの規則が最終的に決定した際には、資本要件および流動性フローに一定の影響を及ぼすであろう。

L. 本邦との関係

日本は従来SEKの主要な市場の一つであり、2017年度中、日本の投資家はSEKの新規借入総額のうち約44%（2016年度：29%）を提供した。

業績

A. 財政に関する主要な業績指標

(%を除き、単位：百万クローナ)	2017年	2016年	2015年	2014年	2013年
業績					
純利息収益	1,683	1,747	1,662	1,578	1,555
営業利益	1,007	1,002	1,535	1,629	1,408
純利益	772	780	1,187	1,260	1,090
C/I率	0.36	0.34	0.34	0.33	0.33
税引後株主資本利益率	4.5%	4.6%	7.2%	8.1%	7.4%
税引後資産利益率	0.3%	0.3%	0.4%	0.4%	0.4%
1株当たり利益(希薄化考慮前・考慮後) (単位：クローナ)	193	195	297	316	273
配当金	232	234	356	378	327
財政状態報告書					
資産合計	264,392	299,442	280,411	325,166	306,554
負債合計	246,818	282,306	263,583	309,009	291,564
株主資本合計	17,574	17,136	16,828	16,157	14,990
貸付					
新規対顧客融資	89,305	54,856	104,583	57,118	55,701
うちスウェーデンの輸出業者に対する貸付	21,643	18,107	19,254	23,231	16,685
うち輸出業者の顧客に対する貸付	67,662	36,749	85,329	33,887	39,016
CIRR貸付が新規貸付に占める割合	41%	20%	49%	10%	24%
貸付残高および未実行貸付	268,034	263,483	268,535	234,250	221,958
借入					
新規借入	82,441	70,388	47,025	52,216	95,169
非劣後債務残高	224,833	252,948	233,556	282,192	269,216
劣後債務残高	2,040	2,266	2,088	1,945	1,607

資本基盤および流動性ポジション

普通株式等Tier-1比率	20.6%	22.1%	21.6%	16.9%	19.5%
Tier-1資本比率	20.6%	22.1%	21.6%	16.9%	19.5%
総自己資本比率	23.0%	25.1%	24.5%	19.2%	21.8%
レバレッジ比率	5.9%	5.3%	5.4%	4.4%	該当なし
スウェーデンFSAに基づく流動性カバレッジ比率 (LCR)	505%	383%	573%	250%	595%
欧州委員会の委任法令に基づく流動性カバレッジ 比率(LCR)	169%	215%	該当なし	該当なし	該当なし
安定調達比率(NSFR)	140%	132%	99%	104%	98%

上記の表における情報はグループに係る情報である。親会社の貸借対照表において非課税準備金が開示されていることと、親会社の1株当たり利益に関する情報が示されていないことを除いては、グループと親会社との間に大きな差異はない。グループと親会社との間の差異については、「(5)経理の状況」の連結財務諸表に対する注1、親会社の損益計算書、親会社の貸借対照表および関連する注記を参照されたい。

B. 取引高**新規貸付（承諾済融資申出）**

12月31日に終了した年度			
(単位：十億クローナ)	2017年	2016年	2015年
スウェーデンの輸出業者に対する貸付 ⁽¹⁾	21.6	18.1	19.3
うちCIRR制度	-	-	-
輸出業者の顧客に対する貸付 ⁽²⁾	67.7	36.7	85.3
うちCIRR制度	36.9	10.8	50.8
合 計	89.3	54.8	104.6

(1) うち当期末の未実行残高は7億クローナ（2016年度末：1億クローナ）。

(2) うち当期末の未実行残高は351億クローナ（2016年度末：83億クローナ）。

2017年度の新規貸付が高水準であった理由は、高額な輸出信用が複数あったことと、SEKのあらゆる商品分野に対してスウェーデン輸出業界の様々な部門からの高い需要があったことである。2015年度の新規貸付が極めて高額であったのは、ブラジル政府がSaab社のグリペン戦闘機を購入するための419億クローナの新規貸付に起因している。

C. 業績**営業利益**

営業利益は1,007百万クローナ（2016年度：1,002百万クローナ）であった。営業利益は純信用損失の改善によって増加したが、これは純利息収益の減少によって大部分が相殺された。純利益は772百万クローナ（2016年度：780百万クローナ）であった。

受取手数料および支払手数料

受取手数料と支払手数料の合計額はマイナス28百万クローナ（2016年度：マイナス29百万クローナ）であった。受取手数料は3百万クローナ（2016年度：3百万クローナ）であり、支払手数料はマイナス31百万クローナ（2016年度：マイナス32百万クローナ）であった。

金融取引の純業績

金融取引の純業績はマイナス102百万クローナ（2016年度：マイナス110百万クローナ）であり、主な要因は、SEKの自己債務の信用スプレッドの公正価値における変動に関連する未実現損失であり、信用スプレッドの増加が純利益にマイナスの影響を与えた。これは、通貨スワップの公正価値に関連する未実現利益によって、部分的に相殺された。

純利息収益

純利息収益は1,683百万クローナ（2016年度：1,747百万クローナ）であり、前年度と比較して4%減少した。純利息収益は、金融機関の再生を支援するためにSEKが基金に支払うことが求められている負担金である破綻処理負担金が193百万クローナ（2016年度：102百万クローナ）に増加したことによって、マイナスの影響を受けた。かかる負担金の増加は、市場金利の上昇および借入費用の減少によって部分的に相殺された。

人件費

(単位：百万クローナ)	2017年	2016年	%	2015年	%
人件費	-320	-308	4%	-295	4%
うち従業員向けインセンティブ報酬制度(EIS)のための引当金	7	4		6	

2016年度において、従前の従業員向けインセンティブ報酬制度（以下「EIS」という。）に関して4百万クローナの戻し入れが計上されたのに対し、2017年度には、個別変動報酬（以下「IVR」という。）の制度に7百万クローナの引当金が計上された。2017年度から、SEKは、上級経営陣以外で担当顧客または担当業務を持つ正社員に対して、IVRの可能性を提供できる制度を導入している。会社レベルでの支払額は、IVRを受ける権利を有する当社の全従業員に基づいて計算され、2ヶ月分の給与を上限としている。

非金融資産の減価償却費および減損費用

非金融資産の減価償却費および減損費用はマイナス45百万クローナであり、前年度と同程度であった。

純信用損失

純信用損失に計上された金額は、51百万クローナ（2016年度：マイナス16百万クローナ）であった。2017年度において、個別に評価される相手方に対する予想信用損失にマイナス59百万クローナの引当金が計上された。2017年度中において、47百万クローナの従前留保された損失が実現した。当年度中、集合的評価による信用準備金は、80百万クローナ減少した。この減少は、2018年度に開始するIFRS第9号に基づく新たなプロセスの導入準備における評価基準の改善によるものであった（「(5)経理の状況」の連結財務諸表に対する注1および注9を参照されたい）。2017年12月31日現在、集合的評価による信用準備金は90百万クローナ（2016年度末：170百万クローナ）であった。

純利益

純利益は772百万クローナ（2016年度：780百万クローナ）であった。

CIRR制度

スウェーデン政府が公表する当社の株主指示に記載された当社の任務に従って、SEKは、スウェーデンの公式に支援を受けた輸出金融制度（CIRR制度）における信用供与を運営している。SEKは、ス

ウェーデン政府から管理手数料という形で報酬を受領しており、これは元本残高の金額に基づいて計算されている。

SEKが貸付の信用リスクを負い、かつ貸付および借入の相手方であることから、CIRR制度に関連する全ての資産および負債は、連結財政状態報告書および親会社の貸借対照表に含まれる。CIRR制度に関連するデリバティブの未実現の再評価の影響額は、「(5)経理の状況」の連結財務諸表に対する注16「その他の資産」において、CIRR貸付および譲許的貸付に関するスウェーデン政府に対する債権の項目に純額ベースで認識される。

SEKは、CIRR制度について、SEKが個別取引における本人としてではなく、スウェーデン政府を代表する代理人として行う任務と判断されるべきであると決定した。したがって、CIRR制度の資産および負債に関する受取利息、支払利息およびその他の費用は、SEKの包括利益計算書には認識されない。

スウェーデン政府からSEKが受領する管理報酬は、報酬の中で受け取る手数料が利息と同等のため、SEKの包括利益計算書において受取利息の一部として認識される。SEKが融資のアレンジ役を担うことで生じる利益は、SEKの包括利益計算書において純利息収益に認識される。「(5)経理の状況」の連結財務諸表に対する注1a(f)も参照されたい。

スウェーデン政府が報酬としてSEKに支払った管理手数料は、SEKに対する管理報酬としてCIRR制度に認識される。SEKに対するアレンジメント手数料は支払利息などのその他のアレンジメント手数料とともに認識される。下記表を参照されたい。

CIRR制度に加えて、SEKは、スウェーデン政府の従前の譲許的融資プログラムをCIRR制度と同じ原則に従って運営している。譲許的融資プログラムに基づく新規貸付を行う予定はない。2017年12月31日現在、貸付残高は754百万クローナ（2016年度末：991百万クローナ）となっており、政府は、マイナス48百万クローナ（2016年度：マイナス53百万クローナ、2015年度：マイナス52百万クローナ）のマイナスの業績を認識した。SEKに対する管理報酬は、マイナス2百万クローナ（2016年度：マイナス2百万クローナ、2015年度：マイナス2百万クローナ）であった。

CIRR制度の包括利益計算書

(単位：百万クローナ)	2017年	2016年	2015年
受取利息	1,343	1,185	1,222
支払利息	-1,115	-961	-951
純利息収益	228	224	271
利息補償	26	121	13
外国為替の影響	-6	4	1
利益(SEKへの報酬考慮前)	248	349	285
SEKへの管理報酬	-123	-114	-121
CIRR制度の営業利益	125	235	164
スウェーデン政府へ(-)/から(+)の補填	-125	-235	-164

D. 資産合計、流動資産および資本の源泉

資産合計

12月31日に終了した年度			
(単位：十億クローナ)	2017年	2016年	変動(%)
資産合計	264.4	299.4	-12%
流動性投資	55.7	72.3	-23%
貸付残高および実行済貸付	195.1	208.7	-7%
- CIRR制度における割合(%)	26%	24%	

2016年度末と比較して、流動性投資および貸付残高は減少した。流動性投資は、日経インデックスおよび日本の株式市場の好況に関連する仕組債の繰上償還に起因して、2017年度第4四半期中に減少した。SEKは、継続して高い新規貸付能力があるため、この債務をまだ置き換えていない。貸付残高は満期および返済によって減少し、新規貸付による大幅な相殺はなかったが、これは、新規貸付が主に輸出信用に起因しており、2017年12月31日現在、実行済みの輸出信用はごく一部であったためである。

流動性および資本の源泉

流動性および借入リスクに関するSEKの方針は、全ての融資約定残高および承諾済未実行融資について、利用可能な借入金を満期まで確保することを義務付けている。SEKがスウェーデン政府を代理して運営するCIRR貸付については、当社はスウェーデン国債局からの1,250億クローナの融資枠（2017年12月に2018年度まで延長された。）を利用可能な借入金とみなしているが、当該融資枠から資金が引き出されたことはない。その結果、SEKは、流動資産の高水準と借入の低リスクを維持している。資金および株主資本の総額は、将来の各期間における貸付残高および承諾済貸付の総額を上回った。したがって、SEKは、全ての貸付約定に対し満期に至るまで貸付を行い得ると考えている。2017年12月31日現在、SEKは、新規貸付契約に基づく潜在的な貸付に利用可能な15ヶ月分の資金を保有していた。2016年12月31日現在、9ヶ月分であった。「(5)経理の状況」の連結財務諸表に対する注27の「流動性リスクおよび借換えリスク」の項および「(4)業務の概況 業務の内容 K. リスク・レポート」における流動性リスクに関する記述を参照されたい。

契約上の約定

金融資産および金融負債の満期構成

連結グループ		2017年12月31日現在								
(単位：百万クローナ)	1ヶ月＜		3ヶ月＜		1年＜		合計		割引効果	簿価
	満期 1ヶ月	満期 3ヶ月	満期 1年	満期 3ヶ月	満期 1年	満期 5年	満期＞5年	キャッシュ フロー		
金融資産										
現金および現金等価物	1,231	-	-	-	-	-	-	1,231	-	1,231
財務省証券/国債	767	1,093	985	1,536	-	4,381	1	4,382		
その他の利付証券 (貸付を除く。)	3,305	8,670	22,630	5,547	-	40,152	-345	39,807		
利付証券の発行という 形式をとった貸付	314	1,451	6,789	24,151	11,574	44,279	-3,154	41,125		
金融機関への貸付	210	9,973	3,479	7,417	2,907	23,986	-788	23,198		
一般への貸付	4,764	7,230	24,147	76,541	43,362	156,044	-14,933	141,111		
デリバティブ	309	1,069	1,165	2,801	2,687	8,031	-228	7,803		
合計	10,900	29,486	59,195	117,993	60,530	278,104	-19,447	258,657		

連結グループ		2017年12月31日現在									
(単位：百万クローナ)		1ヶ月＜				1年＜		合計		割引効果	簿価
	満期	満期	3ヶ月＜		満期		キャッシュ				
	1ヶ月	3ヶ月	満期	1年	満期	5年	満期＞5年	フロー			
金融負債											

金融機関からの借入	40	-2,368	-	-	-	-2,328	11	-2,317
発行済非劣後証券	-1,832	-24,648	-48,126	-136,112	-34,095	-244,813	22,297	-222,516
デリバティブ	-70	-1,227	-667	-658	236	-2,386	-14,094	-16,480
発行済劣後証券			-2,049			-2,049	9	-2,040
合計	-1,862	-28,243	-50,842	-136,770	-33,859	-251,576	8,223	-243,353

債務

承諾済未実行貸付	-696	-3,649	-17,753	-14,013	36,111
----------	------	--------	---------	---------	--------

流動資金

超過分(+)/不足分(-)	8,342	-2,406	-9,400	-32,790	62,782	26,528
---------------	-------	--------	--------	---------	--------	--------

累積流動資金

超過分(+)/不足分(-)	8,342	5,936	-3,464	-36,254	26,528	26,528
---------------	-------	-------	--------	---------	--------	--------

財政状態報告書の科目および承諾済未実行貸付に加えて、SEKには、拘束力のある融資申出残高12億クローナ、さらに、2017年度のスウェーデン国債局との間の1,250億クローナの融資枠（CIRR制度内で使用可能）からなる利用可能な追加資金がある。2017年12月、スウェーデン議会は、2018年度の融資枠を1,250億クローナと決定した。SEKは、満期が3ヶ月から5年のキャッシュフローの不足に関して、金融市場での借入による借換えを行うことを意図している。

負債およびヘッジ・デリバティブについては、通知を条件とする返済は、繰上償還を求める権利を持つのがSEKであるか取引相手であるかにかかわらず、当該通知が直ちに付与されたものとして取り扱われている。資産については、通知を条件とする返済は、満期日になされると仮定している。期限付き劣後債1件で構成される「発行済劣後証券」は、初回の償還日の時点で返済されると仮定していた。金融資産および金融負債の組込デリバティブは除外されている。変動金利型契約には、先物価格が使用されている。ただし、条件決定日が到来して金利が使用される契約を除く。固定金利型契約については、全期間にわたり金利が適用されている。組成された契約において金利の計算式が規定されている場合、プレーンバニラが採用されており、先物レートが適用される。負債およびヘッジ・デリバティブのキャッシュフローにつき慎重性の概念を用いた保守的なシナリオは、実際の結果ではない可能性が高い。金融資産および金融負債の簿価と将来キャッシュフローとの間の差額は、「割引効果」の欄に含まれている。

E. リスク・マネジメント

リスク問題に関する情報は全て「(4)業務の概況 業務の内容 K. リスク・レポート」および「(5)経理の状況」の連結財務諸表に対する注27「リスクの情報」に記載されている。

(5)【経理の状況】

以下のSEKの連結財務諸表は、国際会計基準審議会（IASB）によって公表され、さらにEUによって採択された国際財務報告基準ならびに金融機関および証券会社の年次会計に関する法律に従って作成されている。連結財務諸表に表示される親会社の単独財務諸表は、スウェーデンで一般に認められた会計原則に従って作成されている。連結財務諸表および親会社の財務書類は、2017年12月31日付で当社のスウェーデン公認会計士であるエーリングス プライスウォーターハウスクーパース AB（PwC）により監査されている。SEKが適用している会計原則および財務情報の表示方法は、日本で適用されている会計原則および財務情報の表示方法とは異なる可能性がある。

また、監査報告書がSEKの英文の2017年度年次報告書に付されており、下記の内容が含まれている。

「我々の意見では、年次会計書類は、金融機関および証券会社の年次会計に関する法律に従って作成されており、全ての重要な点において、親会社の2017年12月31日現在の財政状態ならびに同日に終了した年度の財務実績およびキャッシュフローを、金融機関および証券会社の年次会計に関する法律に従って、適正に表示している。また、連結財務諸表は、金融機関および証券会社の年次会計に関する法律に従って作成されており、全ての重要な点において、グループの2017年12月31日現在の財政状態ならびに同日に終了した年度の財務実績およびキャッシュフローを、EUによって採択された国際財務報告基準（IFRS）ならびに金融機関および証券会社の年次会計に関する法律に従って、適正に表示している。」

連結包括利益計算書

(単位：百万クローナ)	2017年	2016年
受取利息	3,896	3,188
支払利息	-2,213	-1,441
純利息収益(注2)	1,683	1,747
純手数料支出(注3)	-28	-29
金融取引の純業績(注4)	-102	-110
営業収益合計	1,553	1,608
人件費(注5)	-320	-308
その他の管理費(注6)	-232	-236
非金融資産の減価償却費および減損費用(注7)	-45	-46
営業費用合計	-597	-590
営業利益(純信用損失考慮前)	956	1,018
純信用損失(注9)	51	-16
営業利益	1,007	1,002
税金費用(注10)	-235	-222
純利益¹	772	780
その他の包括利益：		
損益に再分類される項目		
売却可能証券 ²	-33	46
キャッシュフロー・ヘッジのデリバティブ証券 ²	-91	-169
損益に再分類される項目への課税(注10)	27	27
損益に再分類される項目(純額)	-97	-96
損益に再分類されない項目		
確定給付制度の再評価	-4	-26
損益に再分類されない項目への課税(注10)	1	6
損益に再分類されない項目(純額)	-3	-20
その他の包括利益合計	-100	-116
包括利益合計¹	672	664
(単位：クローナ)	2017年	2016年

1株当たり利益(基本的および希薄化考慮後) ³	193	195
------------------------------------	-----	-----

- 1 全利益は、親会社の株主に帰属する。
- 2 連結株主資本変動計算書を参照されたい。
- 3 2017年度の期中平均株式数は3,990,000株（2016年度：3,990,000株）である。

連結財政状態報告書

(単位：百万クローナ)	2017年12月31日現在	2016年12月31日現在
資産の部		
現金および現金等価物(注11,12)	1,231	7,054
財務省証券/国債(注11,12)	4,382	3,687
その他の利付証券(貸付を除く。)(注11,12)	39,807	49,901
利付証券の発行という形式をとった貸付(注11,12)	41,125	46,222
金融機関への貸付(注9,11,12)	23,198	26,190
一般への貸付(注8,9,11,12)	141,111	147,909
デリバティブ(注12,14)	7,803	12,005
有形固定資産・無形資産(注7)	88	123
その他の資産(注16)	3,556	4,167
前払費用および未収収益(注17)	2,091	2,184
資産合計	264,392	299,442
負債および株主資本の部		
金融機関からの借入(注12,18)	2,317	3,756
発行済非劣後証券(注12,18)	222,516	249,192
デリバティブ(注12,14)	16,480	22,072
その他の負債(注19)	826	2,374
未払費用および前受収益(注20)	2,063	2,036
繰延税金負債(注10)	531	559
引当金(注5,21)	45	51
発行済劣後証券(注12,22)	2,040	2,266
負債合計	246,818	282,306
株式資本	3,990	3,990
準備金	30	130
利益剰余金	13,554	13,016
株主資本合計(注23)	17,574	17,136
負債および株主資本合計	264,392	299,442

親会社の損益計算書

(単位：百万クローナ)	2017年	2016年
受取利息	3,896	3,188
支払利息	-2,213	-1,441
純利息収益(注2)	1,683	1,747
子会社配当金(注15)	1	2
純手数料収入(注3)	-28	-29
金融取引の純業績(注4)	-101	-110
営業収益合計	1,555	1,610
人件費(注5)	-322	-313
その他の管理費(注6)	-232	-236
非金融資産の減価償却費および減損費用(注7)	-45	-46
営業費用合計	-599	-595
営業利益(純信用損失考慮前)	956	1,015
純信用損失(注9)	49	-16
営業利益	1,005	999
非課税準備金の変更分(注10)	121	712
税金費用(注10)	-262	-377
純利益	864	1,334

親会社の貸借対照表

(単位：百万クローナ)	2017年12月31日現在	2016年12月31日現在
資産の部		
現金および現金等価物(注11,12)	1,216	7,031
財務省証券/国債(注11,12)	4,382	3,687
その他の利付証券(貸付を除く。)(注11,12)	39,807	49,901
利付証券の発行という形式をとった貸付(注11,12)	41,125	46,222
金融機関への貸付(注9,11,12)	23,198	26,190
一般への貸付(注8,9,11,12)	141,111	147,909
デリバティブ(注12,14)	7,803	12,005
子会社株式(注15)	24	17
有形固定資産・無形資産(注7)	88	123
その他の資産(注16)	3,556	4,167
前払費用および未収収益(注17)	2,091	2,184
資産合計	264,401	299,436
負債および株主資本の部		
金融機関からの借入(注12,18)	2,317	3,756
発行済非劣後証券(注12,18)	222,516	249,192
デリバティブ(注12,14)	16,480	22,072
その他の負債(注19)	833	2,374
未払費用および前受収益(注20)	2,063	2,036
繰延税金負債(注10)	0	0
引当金(注5,21)	15	16
発行済劣後証券(注12,22)	2,040	2,266
負債合計	246,264	281,712
非課税準備金(注10)	2,444	2,565
分配不能資本		
株式資本	3,990	3,990
法定準備金	198	198
内部で開発されるソフトウェアのための資金	28	29
分配可能資本		
公正価値準備金	35	131
利益剰余金	10,578	9,477
当年度純利益	864	1,334
株主資本合計(注23)	15,693	15,159

負債および株主資本合計

264,401

299,436

連結株主資本変動計算書

	株主資本	株式資本	準 備 金		利益剰余金	
(単位：百万クローナ)			ヘッジ 準備金	公正価値 準備金	確定給付 制度	
株主資本期首残高(2016年1月1日現在)	16,828	3,990	228	-1	19	12,592
当年度純利益	780					780
その他の包括利益：						
損益に再分類される項目						
売却可能証券	46			46		
キャッシュフロー・ヘッジのデリバティブ証券						
再分類済損益	-169		-169			
損益に再分類される項目への課税	27		37	-10		
損益に再分類されない項目						
確定給付制度の再評価	-26				-26	
損益に再分類されない項目への課税	6				6	
その他の包括利益合計	-116		-132	36	-20	
包括利益合計	664		-132	36	-20	780
配当金	-356					-356
株主資本期末残高(2016年度)^{1,2}	17,136	3,990	96	35	-1	13,016
当年度純利益	772					772
その他の包括利益：						
損益に再分類される項目						
売却可能証券	-33			-33		
キャッシュフロー・ヘッジのデリバティブ証券						
再分類済損益	-91		-91			
損益に再分類される項目への課税	27		20	7		
損益に再分類されない項目						
確定給付制度の再評価	-4				-4	
損益に再分類されない項目への課税	1				1	
その他の包括利益合計	-100		-71	-26	-3	
包括利益合計	672		-71	-26	-3	772
配当金	-234					-234
株主資本期末残高(2017年度)^{1,2}	17,574	3,990	25	9	-4	13,554

- 1 全株主資本は、親会社の株主に帰属する。
2 注23を参照されたい。

親会社の株主資本変動計算書

	株主資本	内部で開発 されるソフト ウェアの ための資金					利益 剰余金
		株式資本	法定 準備金	公正価値準備金	ヘッジ準備金	公正価値準備金	
(単位：百万クローナ)							
株主資本期首残高(2016年度)	14,277	3,990	198	-	228	-1	9,862
当年度純利益	1,334						1,334
その他の包括利益：							
損益に再分類される項目							
売却可能証券	46					46	
キャッシュフロー・ヘッジのデリバ ティブ証券							
再分類済損益	-169				-169		
損益に再分類される項目への課税	27				37	-10	
その他の包括利益合計	-96				-132	36	
包括利益合計	1,238				-132	36	1,334
純業績へ				29			-29
配当金	-356						-356
株主資本期末残高(2016年度)¹	15,159	3,990	198	29	96	35	10,811
当年度純利益	864						864
その他の包括利益：							
損益に再分類される項目							
売却可能証券	-33					-33	
キャッシュフロー・ヘッジのデリバ ティブ証券							
再分類済損益	-90				-90		
損益に再分類される項目への課税	27				20	7	
その他の包括利益合計	-96				-70	-26	
包括利益合計	768				-70	-26	864
純業績へ				-1			1
配当金	-234						-234
株主資本期末残高(2017年度)¹	15,693	3,990	198	28	26	9	11,442

1 注23を参照されたい。

連結グループのキャッシュフロー計算書

(単位：百万クローナ)	2017年	2016年
営業活動		
営業利益 ¹	1,007	1,002
営業利益の非現金項目に係る調整額		
信用損失引当金(純額)	-51	16
非金融資産の減価償却費および減損費用	45	46
為替差額	0	0
未実現の公正価値の変動額	110	195
その他	170	30
法人税支払額	-365	-276
営業利益の非現金項目に係る調整額合計	-91	11
貸付の増加(-)/減少(+)	3,394	10,864
保有債券および証券の増加(-)/減少(+)	6,738	-9,041
その他の資産および負債の変動(純額)	-1,598	-54
営業活動からのキャッシュフロー	9,450	2,782
投資活動		
資本的支出	-10	-39
投資活動からのキャッシュフロー	-10	-39
財務活動		
非劣後債務	115,040	87,989
債務返済額	-86,266	-70,829
自己長期債務の買戻しおよび繰上償還	-38,693	-14,523
デリバティブ	-4,931	-182
支払配当	-234	-356
財務活動からのキャッシュフロー	-15,084	2,099
当期のキャッシュフロー(純額)	-5,644	4,842
期首現金および現金等価物残高	7,054	2,258
当期のキャッシュフロー(純額)	-5,644	4,842
現金および現金等価物の為替差額	-179	-46
期末現金および現金等価物残高²	1,231	7,054
うち銀行預金	600	916
うち現金等価物	631	6,138

¹ 受領済受取利息および支払済支払利息

受領済受取利息	3,965	2,975
支払済支払利息	2,139	1,229

² この文脈において現金および現金等価物は、直ちに現金化が可能な銀行預金および取引日からの残余期間が3ヶ月を超えない短期預金を含む。注11を参照されたい。

親会社のキャッシュフロー計算書

(単位：百万クローナ)	2017年	2016年
営業活動		
営業利益 ¹	1,005	999
営業利益の非現金項目に係る調整額		
信用損失引当金(純額)	-49	16
非金融資産の減価償却費および減損費用	45	46
子会社の売却益	-7	-
為替差額	0	0
未実現の公正価値の変動額	110	195
その他	175	31
法人税支払額	-365	-276
営業利益の非現金項目に係る調整額合計	-91	12
貸付の増加(-)/減少(+)	3,392	10,864
保有債券および証券の増加(-)/減少(+)	6,738	-9,041
その他の資産および負債の変動(純額)	-1,586	-51
営業活動からのキャッシュフロー	9,458	2,783
投資活動		
資本的支出	-10	-39
投資活動からのキャッシュフロー	-10	-39
財務活動		
非劣後債務	115,040	87,989
債務返済額	-86,266	-70,829
自己長期債務の買戻しおよび繰上償還	-38,693	-14,523
デリバティブ	-4,931	-182
支払配当	-234	-356
財務活動からのキャッシュフロー	-15,084	2,099
当期のキャッシュフロー(純額)	-5,636	4,843
期首現金および現金等価物残高	7,031	2,234
当期のキャッシュフロー(純額)	-5,636	4,843
現金および現金等価物の為替差額	-179	-46
期末現金および現金等価物残高²	1,216	7,031
うち銀行預金	585	893
うち現金等価物	631	6,138

¹ 受領済受取利息および支払済支払利息

受領済受取利息	3,965	2,975
支払済支払利息	2,139	1,229

² この文脈において現金および現金等価物は、直ぐに現金化が可能な銀行預金および取引日からの残余期間が3ヶ月を超えない短期預金を含む。注11を参照されたい。

[次へ](#)

AB SVENSK EXPORTKREDIT
(スウェーデン輸出信用銀行)

注 記

別段の記載がないときは、全ての金額の単位は百万クローナである。

注1a 重要な会計方針

以下に記載する会計方針は、別段の記載がない限り、本連結財務諸表に表示されている全ての期間に一貫して適用されている。

目次

- (a) 報告事業体
- (b) 表示基準
- (c) 会計方針および表示の変更
- (d) 連結の基準
- (e) セグメント別報告
- (f) 営業利益の認識
- (g) 外貨建て取引
- (h) 金融商品
- (i) 有形資産
- (j) 無形資産
- (k) 従業員給付
- (l) 株主資本
- (m) 税金
- (n) 1株当たり利益
- (o) キャッシュフロー計算書
- (p) 重要な会計方針、前提条件および見積り
- (q) 親会社

(a) 報告事業体

AB Svensk Exportkredit (以下「SEK」または「親会社」という。)は、スウェーデンに所在する。当社の登録上の事務所の所在地は、Klarabergsviadukten 61-63, P.O. BOX 194, SE-101 23 Stockholm, Swedenである。2017年12月31日現在における連結グループには、SEKおよびその完全所有子会社であるVenantius AB (Venantius ABの完全所有子会社であるVF Finans ABを含む。)(以下「子会社」という。)が含まれる。これらは「連結グループ」または「グループ」と総称される。Venantius ABは、現在ではいかなる積極的な事業にも従事しておらず、Venantius ABとその完全所有子会社は徐々に縮小している。

(b) 表示基準

(i) コンプライアンスの記載

連結財務諸表は、国際会計基準審議会(以下「IASB」という。)が公表している国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)を遵守している。SEKが適用しているIFRS基準は全て、欧州連合(以下「EU」という。)により承認されている。スウェーデンの金融機関および証券会社の年次会計に関する法律(the Swedish Annual

Accounts Act for Credit Institutions and Securities Companies) (1995年第1559号) (ÅRKL)、スウェーデン財務報告委員会 (the Swedish Financial Reporting Board) (RFR) が発行した勧告RFR1 - グループ会社のための補足会計原則 (Supplementary Accounting Principles for Groups)、およびスウェーデンFSAの会計規則 (FFFS 2008年第25号) により、IFRSに従った追加の基準が課されており、連結財務諸表 (本注記はその一部を構成している。) の作成にあたってこれら全てが遵守されている。SEKはまた、スウェーデン政府の所有政策と国有企業に対するガイドラインに従い、スウェーデン政府の外部報告に関する一般的なガイドラインに準拠している。親会社の会計方針は、連結財務諸表の作成に使用したものと同一である。ただし、下記の注1a(q)に記載の事項を除く。

適用ある規制または法律で必要とされる一定の追加的な開示情報は、本注記に含まれているか、「(4)業務の概況 業務の内容 K. リスク・レポート」を参照する。かかる情報は、参照によって本注記に含まれるものとみなされる。持続可能性および多様性の方針に関する開示情報は、本注記に含まれる。連結財務諸表および親会社の年次報告書は、2018年2月22日に、SEKの取締役会が発表を承認している。グループの包括利益計算書および財政状態報告書、ならびに親会社の損益計算書および貸借対照表は、2018年4月24日の年次総会におけるSEKの株主による承認が必要であった。

() 測定基準

連結財務諸表は、以下を除き、償却原価ベースで作成されている。

- ・全てのデリバティブは、公正価値で測定される。
- ・損益を通じた公正価値で測定される金融商品は、公正価値で測定される。
- ・売却可能金融資産は、公正価値で測定される。
- ・公正価値によるヘッジ会計を適用する場合は、ヘッジ対象リスクに関する公正価値の変動を反映させるために、連結財務諸表における償却原価はヘッジ対象項目に基づいて調整される。

() 機能通貨および表示通貨

SEKは、スウェーデン・クローナ (Skr) を、IFRSに基づく親会社の機能通貨および表示通貨とすることに決定した。重要な要因は、SEKの株主資本がスウェーデン・クローナで表示されていること、その業績がスウェーデン・クローナで表示された成績に基づき評価されていること、ならびに特に人件費、その他の支出および税金に関連したSEKの費用の大部分がスウェーデン・クローナで表示されていることである。SEKは、スウェーデン・クローナと他の通貨の間のエクスポージャーをヘッジすることで為替リスクを管理している。

() 継続企業

SEKの取締役会および経営陣は、SEKが継続企業として存続するための能力を評価し、SEKが予測可能な将来まで事業を継続する資金を有していることを確信した。取締役会および経営陣は、SEKが継続企業として存続するための能力について重要な疑念を投げ掛ける可能性のあるいかなる重大な不確実性も認識していない。したがって、財務書類は引き続き継続企業の基準で作成される。

(c) 会計方針および表示の変更

あらゆる重要な点において、会計方針、計算基準および表示基準は、2016年度の年次報告書と比較して変更されていない。ただし、連結グループのキャッシュフロー計算書は除く。デリバティブ取引に関連するキャッシュフローは、財務活動に純額で計上される。従前、これらは営業活動と財務活動に配分されていた。IAS第7号「キャッシュフロー計算書」の改訂には、従前は連結グループのキャッシュフロー計算書と同時に個別に開示されていた財務活動の変更が適用される、新たな開示要件が含まれている。また、SEKは、持続可能性および多様性の開示に関して、スウェーデン政府の所有政策および国有企業に対するガイドラインに従って、ÅRKL、

法律およびスウェーデン政府の外部報告に関する一般的なガイドラインの改訂も適用している。上記の変更に
加え、過去の期間に計上されたいくつかの金額は、現在の表示と一致するように修正再表示されている。SEK
は、グループ内で適用された財務報告基準の変更の適用および影響を分析し、評価している。名前が挙がって
いない変更は、SEKに適用されないか、SEKの財務報告に重大な影響を及ぼさないとみなされている。

(d) 連結の基準

連結財務諸表には、親会社および全ての子会社（親会社が支配し、当社の業績によって影響を受ける会社を
意味する。）が含まれる。連結財務諸表はパーチェス法を用いて作成されている。子会社の財務書類は、支配
開始日から支配終了日まで連結財務諸表に含まれる。子会社の会計方針は、グループの方針と一致している。
グループ内取引および残高ならびにグループ内取引により生じる未実現利益および損失は、連結財務諸表の作
成において消去されている。本注記における情報は、別段の記載がない限りまたは文脈上明らかな場合を除い
て、連結グループおよび親会社の双方に関連している。監督規則に基づいたSEKの連結は、連結財務諸表におけ
る連結と同じである。CRRの定義に基づく金融機関に該当する子会社はないため、監督規則は個々の子会社には
適用されない。親会社またはその子会社における即時の資金移動や債務の返済に対する現在または将来の重大
な制限は確認されていない。

(e) セグメント別報告

セグメントは、主要な業務上の意思決定機関としてのCEOに対する内部報告に基づいて特定される。SEKには
貸付という一つのセグメントがあり、その一部は、商業的および持続可能な条件でスウェーデン輸出業界のた
めの金融ソリューションへのアクセスを確保するという、株主から命じられた当社の任務に基づいており、ま
た一部は、事業の統治および収益監視の実施方法に基づいている。したがって、セグメント別報告は作成され
ていない。地域別内訳および商品グループ毎の収益に関する開示情報は、注2に提示されている。

(f) 営業利益の認識

() 純利息収益

全ての金融資産および金融負債に関連する受取利息および支払利息は、分類にかかわらず、純利息収益に認
識される。受取利息および支払利息は、純額ベースで計上されるデリバティブに関する受取利息および支払利
息を除き、総額で認識される。契約の純利息がプラスかマイナスにかかわらず、借入のヘッジに使用される
デリバティブの利息は支払利息として認識され、資産のヘッジに使用される全てのデリバティブの利息は受取
利息として認識されている。これは、経済的ヘッジを考慮した、借入の実際の支払利息を反映している。資産
のマイナスの実効金利は支払利息として認識され、負債のマイナスの実効金利は受取利息として認識されてい
る。受取利息および支払利息は、実効金利法に基づきまたは計算基準として実効金利法を利用して求める場合
と合理的に近似する受取利息もしくは支払利息を得られる方法に基づき計算され認識される。かかる実効金利
は金融商品の実効金利の一部として考えられる（通常はリスクの補償として受領した手数料）。実効金利は、
金融資産または金融負債の簿価を評価する際に契約に基づく将来キャッシュフローを割り引くために使用され
る金利と同等である。受取利息および支払利息の他に、純利息収益には、破綻処理負担金（従前は安定化基金
手数料と呼ばれていた。）および金利に相当する保証料が含まれる（これらは支払利息として認識され
る。）。

スウェーデン政府が公表する当社の株主指示に記載された当社の任務に従って、SEKは、スウェーデンの公式
に支援を受けた輸出金融制度（CIRR制度）における信用供与を運営している。SEKは、スウェーデン政府から管
理手数料という形で報酬を受領しており、これは元本残高の金額に基づいて計算されている。SEKは、CIRR制度
について、SEKが個別取引における本人としてではなく、スウェーデン政府を代表する代理人として行う任務と
判断されるべきであると決定した。したがって、CIRR制度の資産および負債に関する受取利息、支払利息およ

びその他の費用は、SEKの包括利益計算書には認識されない。スウェーデン政府からSEKが受領する管理報酬は、報酬の中で受け取る手数料が利息と同等のため、SEKの包括利益計算書において受取利息の一部として認識される。SEKが融資のアレンジ役を担うことで生じる利益は、SEKの包括利益計算書において純利息収益に認識される。

SEKが貸付の信用リスクを負い、かつ貸付および借入の相手方であることから、CIRR制度に関連する全ての資産および負債は、それぞれ連結財政状態報告書および親会社の貸借対照表に含まれる。CIRR制度に関連するデリバティブの未実現の再評価の影響額は、その他の資産に純額で認識される。

() 純手数料支出

受取手数料および支払手数料は、SEKの包括利益計算書において、純手数料支出として認識される。受取手数料と支払手数料の合計額は、財務諸表の注記で開示される。受取手数料の認識は、手数料の徴収目的による。手数料は、サービス提供時に収益として認識されるか、特定の事業取引期間にわたって発生する。支払手数料は、取引ベースで、サービスを受領した期間に認識される。金利に相当する保証料および金融商品の統合的要素を構成する手数料（したがって実効金利に含まれる。）は、手数料としては認識されず、代わりに純利息収益に含まれる。

() 金融取引の純業績

金融取引の純業績は、全ての金融商品に関連する実現損益および公正価値で測定された全ての金融商品の未実現損益を含む（ただし、変動がその他の包括利益に認識される種類の金融商品を除く。）。損益には、為替効果、金利の変動、SEKの自己債務の信用スプレッドの変動、ベース・スプレッドの変動および金融契約の取引先の信用格付の変化に関する損益が含まれる。当該項目は、公正価値ヘッジのヘッジ対象リスクおよびデリバティブに起因する市場価値の変化も含む。受領済金利補償や、発行済自己債券の買戻しによる実現利益 / 損失など、償却原価で測定される金融商品から生じる実現利益および実現損失は、発生時に金融取引の純業績に直接認識される。

(g) 外貨建て取引

外貨建て貨幣性資産および負債は、各報告期間の最終日時点の為替相場で機能通貨（スウェーデン・クローナ）に換算されている。外国為替の収益および費用は、発生日現在の為替相場でスウェーデン・クローナに換算される。各通貨とスウェーデン・クローナとの間の発生日と決済日との間における為替相場の変動は為替効果として認識される。公正価値で測定される金融資産および金融負債の名目金額における為替効果は、為替効果として認識されるが、その他の要素に起因して生じる公正価値の変動における為替効果は分離されない。為替効果は、金融取引の純業績の一部に含まれる。

(h) 金融商品

() 財政状態報告書における認識および認識の中止

金融商品の認識において、買入有価証券、発行済有価証券およびデリバティブの認識ならびに認識の中止については、取引日会計が適用される。その他の金融商品は、関連ある決済日に財政状態報告書上で認識および認識の中止が行われる。消滅したか他者に譲渡された金融負債もしくは資産（または金融負債もしくは資産の一部）の帳簿価格と支払われた対価の差異は、包括利益計算書において金融取引の純業績に認識される。金融資産または金融負債が財政状態報告書上で認識されるのは、SEKが当該商品の契約条項の当事者となる場合だけである。金融資産は、当該資産からのキャッシュフローを受領する契約上の権利が停止するか、当該資産が譲渡され、かかる譲渡が認識中止の対象である場合に、財政状態報告書からの認識の中止が行われる。金融負債（または金融負債の一部）は、契約に規定された義務が免除されたり、取り消されたり終了したりして当該金

融負債が消滅した場合にだけ、財政状態報告書からの認識の中止が行われる。貸付などの再約定された金融資産の場合、ローンの条件が大幅に異なるとみなされるときに、当該資産は財政状態報告書からの認識の中止が行われる。新しい条件に基づくキャッシュフローの現在価値（受領済手数料控除後の支払済手数料を含み、かつ当初の実効金利を用いた割引後）が、元の債券の残存キャッシュフローの割引後の現在価値から10%以上異なる場合、かかる条件は大幅に異なるとみなされる。通貨または相手方の変更は、大幅に異なる条件であるとみなされる。再約定されたローンが大幅に異なる条件を伴う場合、それは新しいローンとして認識される。

（ ）当初認識に関する測定

金融商品は当初認識される際、公正価値で測定されるが、損益を通じた公正価値により計上されない金融資産または金融負債の場合は、金融資産もしくは金融負債の取得または発行に直接起因する取引費用が加わる。

（ ）相殺

グループが金額を相殺する法的権利を有し、かつ、純額ベースで決済するか、資産を実現し同時に負債を決済するかいずれかの意図がある場合、金融資産および金融負債は相殺され、財政状態報告書に表示される。中央清算機関に関連するデリバティブ資産およびデリバティブ負債は、重要な金額には至っていないため、相殺されない。金融資産および金融負債の相殺に関する詳細については、注14を参照されたい。

（ ）金融資産および金融負債の区分

金融資産は評価目的上、貸付金および債権、損益を通じた公正価値による金融資産、ならびに売却可能金融資産の三つの区分に分類される。金融負債は評価目的上、損益を通じた公正価値による金融負債およびその他の金融負債の二つの区分に分類される。

貸付金および債権

この区分は、貸付金および活況市場に上場していない利付証券の発行という形式をとった貸付に使用されている。貸付金および債権の区分における取引は、実効金利法を使用して償却原価で測定される。貸借対照表項目である現金および現金等価物、金融機関への貸付、一般への貸付および利付証券の発行という形式をとった貸付は、この区分に含まれる。一つまたは複数のデリバティブが、貸付金または債権に関連する通貨および／または金利リスクのヘッジに使用される場合、公正価値ヘッジ会計が適用される。CIRR制度の貸付のヘッジには、ヘッジ会計は適用されない。

損益を通じた公正価値による金融資産

損益を通じた公正価値による金融資産区分には、当初認識時に損益を通じた公正価値により指定された金融資産および売買目的資産の二つの主要な下位区分がある。二つ以上のデリバティブが資産における金利および信用エクスポージャーの両方をヘッジしている場合、当該取引は損益を通じた公正価値による金融資産として取消不能な形で分類される可能性がある。このような分類を行うことにより、資産もしくは負債の測定、または資産もしくは負債の損益の認識を異なる基準で行った場合に生じ得る会計上のミスマッチが除外されるか、または大幅に減少する。デリバティブは、ヘッジ会計を前提としている場合を除き、常に損益を通じた公正価値による金融資産または金融負債として分類される。売買目的に分類された資産は、経済的ヘッジとして保有されているデリバティブのみであった。

売却可能金融資産

この区分は、SEKの流動性投資に含まれる利付証券に使用されている。売却可能金融資産に分類される取引は公正価値で計上され、未実現の価値の変動はその他の包括利益に認識される。資産が売却された場合、公正価値の変動は、その他の包括利益から損益に振り替えられる。

損益を通じた公正価値による金融負債

損益を通じた公正価値による金融負債区分には、当初認識時に損益を通じた公正価値により指定された金融負債および売買目的金融負債の二つの主要な下位区分がある。SEKが発行した組込デリバティブを含む証券は、損益を通じた公正価値による金融負債としてその全てが取消不能な形で分類される。デリバティブは、ヘッジ会計を前提としている場合を除き、常に損益を通じた公正価値による金融資産または金融負債として分類される。売買目的に分類された負債は、経済的ヘッジとして保有されているデリバティブのみであった。

その他の金融負債

損益を通じた公正価値による金融負債として分類されるものを除く、SEKが発行した全ての非劣後証券は、その他の金融負債として分類され、実効金利法を用いて償却原価で測定される。一つ以上のデリバティブが通貨、金利および/またはその他のエクスポージャーをヘッジするのに使用されている場合、公正価値ヘッジ会計が適用される。劣後債務は、その他の金融負債として分類され、公正価値ヘッジ会計に従う。公正価値ヘッジ会計を劣後債務に適用する場合、劣後債務とデリバティブの満期が一致しないときは、デリバティブの満期までの期間に相当する期間について、劣後債務にヘッジが適用される。

(v) 財政状態報告書における一定の金融商品の表示

財政状態報告書における金融商品の表示は、一定の観点において、評価目的のために行われる金融商品の区分とは異なる。利付証券の発行という形式をとった貸付は顧客への貸付で構成されるが、これは、財政状態報告書において金融機関への貸付または一般への貸付として分類される相対ベースの貸付契約とは対照的に、利付証券の発行という形式で契約書が作成されるものである。財政状態報告書において利付証券の発行という形式をとった貸付として分類されていないその他の全ての金融資産は、現金および現金等価物、財務省証券/国債、その他の利付証券（貸付を除く。）またはデリバティブとして表示される。

() 一定の金融商品の表示

デリバティブ

通常業務において、SEKは様々な種類のデリバティブを使用しているが、これは、SEKの金利、為替もしくはその他のエクスポージャーをヘッジまたは除去することを目的としている。デリバティブは、ヘッジ会計を前提としている場合を除き、常に損益を通じた公正価値による金融資産または金融負債として分類される。SEKが金融資産または金融負債を損益を通じた公正価値により分類することを決定した場合は、常に、公正価値で測定されるデリバティブの価値の変動が、償却原価で測定される原資産または負債の価値の変動と一致しないという事実から生じ得るミスマッチを避けることを目的としている。

保証

SEKは、一定の貸付に関して金融保証を有している。かかる保証は、通常、SEKの確立された会計方針に従って、保証として計上される。したがって、連結財政状態報告書には認識されない（ただし、将来の期間のために事前に支払われた保証料に関連する繰延費用を除く。）。SEKがリスク軽減手段を金融保証として分類する場合、SEKは常に金融保証がリスクを軽減する特定の資産を有しており、SEKが保証に基づいて取引先から受領できる潜在的な金額は、SEKが当該手段を保有することにより負担する実際の損失のみを表示している。金融保証

料は、純利息収益の支払利息として負債計上および認識される。クレジット・デフォルト・スワップは、損益を通じた公正価値で認識される。

組込デリバティブ

通常業務において、SEKは、頻繁に組込デリバティブを含む金融資産または金融負債を発行または取得する。金融資産または金融負債が組込デリバティブを含み、当該商品に特有の要素の金融上の性質とリスクが関連していない場合、当該金融商品の全ては、損益を通じた公正価値で測定される金融資産または金融負債として取消不能な形で分類されるため、組込デリバティブは分離されない。

リース資産

通常業務において、SEKは、（オペレーティング・リースではなく）ファイナンス・リースに分類されるリースを取得する。かかる分類を行う際には、第三者保証を含め、リース契約に関する全ての側面が考慮される。賃借人から受領したリース料は、測定の目的上、貸出金の返済からなる要素と、受取利息として認識されるその他の要素の二つの要素に分割される。

承諾済未実行貸付および拘束力のある融資申出

注24の「コミットメント契約」の項目に開示されている承諾済未実行貸付および拘束力のある融資申出は、本報告期間最終日において約定されているがまだ実行されていない貸付に関連する貸出実行額および拘束力のある融資申出に関する割引前の将来キャッシュフローとして測定される。

買戻債務

SEKは、随時、自己債務を買い戻している。自己の債券の買戻しにあたってSEKが実現する損益は、金融取引の純業績の一部として包括利益計算書に認識される。

（ ）ヘッジ会計

経済的ヘッジを行うためにデリバティブを使用する場合、およびヘッジ関係がヘッジ会計の対象となる場合、SEKはヘッジ会計を適用する（ただし、ヘッジ会計が適用されないICIRR制度の貸付を除く。）。ヘッジ会計に使用される方法は、公正価値ヘッジ会計またはキャッシュフロー・ヘッジ会計のいずれかである。ヘッジ会計を適用可能にするためには、ヘッジ関係は、ヘッジ開始時および残存期間中、ヘッジ対象リスクに帰属する公正価値の変動の相殺に非常に効果的でなければならない。ヘッジの効果が、確立された限度内に収まらない場合、ヘッジ関係は終了する。

公正価値ヘッジ会計

公正価値ヘッジ会計は、単一もしくは複数のデリバティブが、固定利付金融資産または金融負債から生じた金利リスクをヘッジするのに使用される取引に使用される。公正価値ヘッジ会計を適用する場合には、ヘッジ対象項目は、ヘッジされるリスクに関して公正価値で再評価される。SEKは、公正価値ヘッジ会計においてヘッジされるリスクを、選択された参照レートに関する公正価値の変動のリスク（金利リスクとして参照される。）として定義している。ヘッジ商品は、同一通貨で固定金利を変動金利に交換する単一もしくは複数のデリバティブ（金利デリバティブ）、または、ある通貨の固定金利を別の通貨の変動金利に交換する単一もしくは複数のデリバティブ（金利および通貨デリバティブ）（この場合、為替リスクは公正価値ヘッジの一部である。）によって構成される可能性がある。

公正価値ヘッジ関係が、ヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合、ヘッジ対象項目の公正価値による測定は中止され、償却原価で測定されるようになり、また、ヘッジ対象項目について従前に認識された公正価値の変動は、従前のヘッジ対象項目の残存期間にわたり償却される。

キャッシュフロー・ヘッジ

キャッシュフロー・ヘッジ会計は、単一もしくは複数のデリバティブが、変動利付金融資産または金融負債からのキャッシュフローの変動リスクをヘッジする取引に使用される。キャッシュフローをヘッジする場合、ヘッジされた資産または負債は償却原価で測定され、ヘッジ商品における公正価値の変動は、その他の包括利益に認識される。ヘッジされたキャッシュフローが損益に認識される場合、ヘッジ商品における価値の変動は、包括利益計算書においてその他の包括利益から損益に再分類される。SEKは、キャッシュフロー・ヘッジにおいてヘッジされたリスクを、選択された参照レートに関するキャッシュフローの変動のリスク（キャッシュフローリスクとして参照される。）として定義している。ヘッジ商品は、同一通貨で変動金利を固定金利に交換する単一もしくは複数のデリバティブ（金利デリバティブ）、または、ある通貨の変動金利を別の通貨の固定金利に交換する単一もしくは複数のデリバティブ（金利および通貨デリバティブ）によって構成される可能性がある。

キャッシュフロー・ヘッジの関係が、ヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合、または指定が取り消され、ヘッジに関連する累積損益が株主資本に計上されている場合、かかる損益は、株主資本に計上されたままとし、従前のヘッジ対象項目の残存期間にわたり、その他の包括利益から純利息収益へと償却される。

（ ）金融商品の公正価値の決定の原則

公正価値の最良の証拠は、活況市場における価格である。公正価値測定は、公正価値の階層を用いて分類される。財政状態報告書において公正価値で計上される金融商品は、データの重要性を反映するIFRSに基づいた公正価値の階層の三つのレベルに分類されている。これらの金融商品の分類は、公正価値測定に全体として重要な影響を及ぼす、最も低いレベルのデータに基づいている。SEKは、金融商品の公正価値の決定および開示において、評価手法に基づき以下の階層を使用する。

レベル1：同一の資産または負債の活況市場における相場価格（未調整）

レベル2：計上された公正価値に重大な影響を及ぼす全データが直接的または間接的に観測できる評価モデル

レベル3：計上された公正価値に重大な影響を及ぼすデータを用いる、観測可能な市場データに基づかない手法

SEKは、公正価値の階層のレベル間の移動を、変動が生じた報告期間の開始時に認識している。

金融商品の全ての科目（資産および負債）において、公正価値は、内部設定評価モデル、外部設定評価モデルまたは観測可能な市場価格を利用して計算される。ある金融商品について、市場が活況市場でない場合、公正価値は、評価手法を用いて設定する。評価手法を用いる目的は、通常の取引条件に基づく独立当事者間取引において、測定日の取引価格であったであろう価格を設定することである。評価手法には、見識があり自発的意思を有する当事者による最近の公正な市場取引（もしある場合）の利用が含まれる。実質的に同等の他の商品の現在の公正価値の参照も利用可能である。前述のものが利用不可能である場合、割引キャッシュフロー分析またはオプション価格設定モデルを金融商品の価値の評価に利用することができる。評価手法は、定期的に、同等の商品の観測可能な現在の市場取引における価格を使用して、または入手可能で観測可能な市場データに基づいて、または取引先の価格と比較して、修正され妥当性を検査される。

SEKは、評価モデルを用いた公正価値の計算において、価格の市場見通しを最大限に反映するために、できる限り流動的で観測可能な市場の相場（市場データ）の使用を求める。これらの市場の相場は、公正価値の計算をするため直接的または間接的に使用される。市場データの間接的な使用例は、次の通りである。

・観測可能な市場データによるディスカウント・カーブの導出。これは、その後観測不可能なデータ点を計算するために改変される。

・仕組商品の公正価値を計算するために使用される定量的手法のモデル・パラメーター。当該モデルは、入手可能な市場データを使用して、同様の商品に関する観測可能な市場価格を再現できるように調整される。

場合によっては、市場の流動性が低いために、観測可能な市場データへのアクセスがない場合がある。これらの場合、SEKは、市場基準に従い次に基づき評価を行う。

・これまで観測された市場データ。一例として、特定日の観測可能な市場データが存在しない場合、代わりにその前日の市場データが評価に使用される。

・類似の観測可能な市場データ。一例として、債券に関する観測可能な市場価格がない場合、同じ信用リスクを有する証券の観測可能な価格に基づいたクレジット・カーブにより評価することができる。

観測可能な市場データについて、SEKは、購入した契約に基づき第三者による情報（ロイターおよびブルームバークなど）を利用している。これらの種類の情報は、二つのグループに区別される。一つ目のグループは直接的に観測可能な価格で構成され、二つ目は観測された価格から計算された市場データで構成される。

一つ目のグループの例としては、様々な通貨および満期において、為替レート、株価、株価指数水準、スワップ価格、先物価格、ベシス・スプレッドおよび債券価格がある。公正価値での評価の基礎であり、SEKが利用するディスカウント・カーブは、観測可能な市場データで構成される。

二つ目のグループの例としては、「ブラック・ショールズ・モデル」が観測可能な価格を再現するために計算され、ボラティリティを通じて取引される外国為替市場におけるコール・オプションなどの標準的なクォートがある。このグループの追加例としては、様々な通貨および満期において、為替相場のボラティリティ、スワップのボラティリティ、キャップ/フロアのボラティリティ、株式のボラティリティ、株式の配当予定およびクレジット・デリバティブ・スプレッドがある。SEKは市場データの高いクオリティを継続的に確保し、四半期毎に財務報告に関連して市場データの徹底的な検証が行われる。

観測可能な市場データに基づき評価できない取引については、観測不可能な市場データを利用することが必要である。観測不可能な市場データの例としては、観測可能な市場データを利用して作られたディスカウント・カーブ（かかるディスカウント・カーブは、その後観測不可能な金利を計算する目的で推定される。）、様々な基礎となる市場パラメーター間の相関および長い満期におけるボラティリティがある。観測不可能な市場データである相関は、時系列の観測可能な市場データにより計算される。金利などの推定された市場データが使用される場合、相関は、直近の観測可能なノードをより長い満期の定数として設定することにより計算される。SEK自身の信用格付などの観測不可能な市場データは、SEKが最近完了した発行に基づいて評価されるが、新規取引の継続的な流れが存在しない場合には、流通市場において観測可能な価格が入手できない場合、他の発行者に対するスプレッドによって評価される。

SEKが適用している評価モデルは、金融商品の価格設定に関する承認済みの手法を遵守している。市場参加者が考慮に入れ、かつ評価モデルによっては捕捉されない追加的要因がある場合、SEKは公正価値の調整を適用する。独立したリスク部門は、取引先リスク、SEK自身の信用格付および（関連ある場合には）その他の観測不可能なパラメーターを反映するため、公正価値の調整水準を評価する。

金融商品の評価のための重要なモデルは、取締役会の財務およびリスク委員会による毎年の承認を受ける必要がある。評価モデルの使用には、検証およびその後の承認が必要となる。検証は、独立したリスク部門で行われる。主要な観測不可能な市場データ、公正価値の調整およびレベル3の金融商品の公正価値の著しい変動に関する分析は、妥当性の確認によって四半期毎に見直される。評価結果は評価および会計の責任者によって分析・承認され、SEKの中間報告に関連して四半期毎に監査委員会と協議される。

（ ）一定の種類の金融商品の公正価値の決定

デリバティブ

デリバティブは公正価値で認識され、公正価値は、内部設定評価モデル、外部評価モデル、外部関係者から提供される価格または市場価格に基づいて計算される。デリバティブの公正価値を計算する場合、（SEK自身または取引相手の）信用リスクに関連する商品の公正価値への影響は、取引相手またはSEKのクレジット・デフォルト・スワップの公表されている相場価格に基づいている（もし当該価格が入手可能な場合）。

発行済債券

発行済債券の公正価値を計算する場合、SEK自身の信用リスクが公正価値に及ぼす影響は、異なる市場における観察に基づいた内部設定モデルに従って評価される。使用されるモデルには、評価のための観測可能および観測不可能なパラメーターの両方が含まれる。

組込デリバティブを取り入れた複合金融商品である発行済債券

SEKは、多数の金融市場で債券を発行している。これら債券の多くは、組込デリバティブを取り入れた複合金融商品である。SEKは、効果的に金融ヘッジを行うために、デリバティブを用いてかかる金融商品のリスクをヘッジすることを方針としている。かかる複合金融商品の全ては、損益を通じた公正価値で測定される金融負債として取消不能な形で分類されるため、デリバティブは分離されない。この種の金融商品については取引相場価格がないため、公正価値の計算には、評価モデルが使用される。

()金融資産の減損テスト

SEKは、貸付金およびその他の金融資産の減損テストを以下の通り行っている。貸付金およびその他の金融資産は、減損の客観的証拠があり、減損テストで損失が示された場合、減損したものと認識される。

主に貸付金および債権の区分において発生した減損損失に対する引当金は、貸付の相手方またはSEKが保有する別の金融資産が、現存する保証および担保と合わせて、SEKの全額の請求に応じることができないおそれがあるとSEKが判断した場合に計上される。この判断は個別の融資毎またはその他の金融資産毎になされる。その客観的証拠は、重大な財政難に直面している発行者もしくは債務者、未払いもしくは遅延支払いまたは予測される将来キャッシュフローの重大な減少を示唆する観測可能なその他の事実である。貸付金またはその他の債権に対する減損損失が発生した客観的証拠がある場合、減損額は資産の計上額と金融資産の当初の実効金利で関連期間末まで割り引かれた見積将来キャッシュフロー（発生していない将来の信用損失を除く。）の現在価値との差異として測定される。減損は、損益に認識される。

個別の判断の後、個別に査定された金融資産につき減損を示す客観的な証拠が存在しない場合は、当該資産が重要なものであるか否かにかかわらず、当社は当該資産を同様の信用リスク特性を抱える金融資産によって構成されるグループに組み入れ、定量的・定性的分析に基づいて当該資産の減損の必要性についてひとまとめにして判断する。減損の必要性は、報告期間の最終日現在において発生はしているが、個別貸付損失としては未だ特定されていない、ポートフォリオにおける貸付損失に関係する。

資産の簿価の減損は準備金勘定に計上され、連結財政状態報告書において関連する項目を減少させる。

貸倒償却は、ある損失が確定した場合、つまり、取引相手に対するSEKの請求の残存部分が予測可能な将来において払い戻される可能性が低いことが明らかであり、当該請求を補填する保証や担保が何もない場合に計上される。貸倒償却はまた、破産手続が一旦終了すると計上され、破産財団が保有するあらゆる資産の価値およびSEKのこれらの資産の持分を考慮した上で、最終的な損失が確定され得る。

SEKに支払われるべき支払いが最終的に決定される破産手続直後における回収など、実質的に回収が確定的である場合にのみ、回収は計上される。

貸付が減損、延滞またはその他債務不履行として分類される場合、利息は元金の減損と同様の方法で計上される。したがって、今後支払いが予測される貸付の一部に関連する利息は収益に計上され、当初の実効金利で割り引かれる。一方、回収が予測されていない貸付の一部に関連する利息は、収益には計上されない。

リストラクチャーがなされた貸付債権は、借入人の財政状態が悪化したためにSEKが借入人に譲歩を与えた貸付債権に関連している。リストラクチャーの後には通常、貸付債権は、新しい条件に従って債務が返済されていれば、不良債権とみなされることはない。貸付のリストラクチャーに関連して与えられた譲歩は、信用損失としてみなされる。

売却可能金融資産の公正価値の減少がその他の包括利益に認識され、資産の減損に係る客観的証拠がある場合、金融資産が財政状態報告書上で認識されていても、認識された累積損失はその他の包括利益から削除され、損益において認識される。

(i) 有形資産

有形固定資産項目は、減価償却累積額および減損損失累積額を控除した原価で測定される。原価には、資産の取得に直接帰属される費用が含まれる。有形資産は、見積耐用年数にわたって定額法で減価償却される。平均耐用年数、減価償却法および残存価額は、毎年、評価されテストされる。資産が売却のために保有する資産として区分されて以降は、減価償却は一切行われない。

(j) 無形資産

無形資産は、ITシステムに対する投資の資本化された部分で主に構成されている。ITシステムの開発に向けた多額の投資に直接起因する費用は、それが将来の経済的利益をもたらすと予想される場合、無形資産として認識される。ITシステムに対する投資の資本化された部分には、顧問料および無形資産を生み出すことに貢献したグループの人件費など、無形資産に関連する費用が含まれる。各無形資産は、資産が使用可能となった日から見積耐用年数にわたって定額法で償却される。平均耐用年数は、毎年、評価され再検討される。未使用の無形資産については毎年減損テストが行われる。

(k) 従業員給付

SEKは、確定給付制度および確定拠出年金制度の両方を支援している。

() 確定拠出制度

確定拠出年金とは、BTP1およびBTPKプランのように、保険料の金額が予め決められているものをいう。確定拠出制度は退職給付制度であり、事業体はこれに基づいて別の法人に対して固定の拠出金額を支払うが、その後の追加の支払いを行う法的債務またはみなし債務を負わない。確定拠出年金制度に対する拠出債務は、ある期間中に当該事業体に対して役務を提供する従業員に関する債務の発生と同じ割合で、損益における従業員給付費用として認識される。事前に支払われた拠出金は、現金還付または将来の支払いにおける減額が可能である範囲において資産として認識される。

() 確定給付制度

確定給付年金制度とは、BTP2プランのように、年金給付金が予め決められているものをいう。確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職給付制度である。確定給付制度に関する正味債務額の現在価値は、従業員が当期および前期において提供した役務と引き換えに獲得する将来の給付金額を見積もることにより、制度毎に別個に計算される。この正味債務額は、その現在価値から全ての年金資産の公正価値を引いて、貸借対照表に認識される。

確定給付制度の費用は、従業員の役務提供期間に配分される。かかる計算は、独立の保険数理士により年に一度行われる。債務は、予測される将来の賃金上昇、インフレ率および死亡率などの仮定を考慮に入れて、予測される将来の支出の現在価値で評価される。使用される割引率は、実際の約定期間に近い残存期間を有するスウェーデンの担保付債券の報告日における金利に相当する。保険数理上の仮定や債務に対する経験に基づい

た調整の変更により、保険数理による損益が生じ得る。かかる保険数理による損益は、その発生時に年金資産の実際収益および期待収益間の差異と一緒にその他の包括利益に計上される。勤務費用、制度の変更により生じる損益、ならびに年金資産および年金負債の純利息は、損益に認識される。グループの企業は、全従業員を対象とする様々な団体年金制度に加入する。これらの制度における確定給付債務、資産および費用のSEKの持分相当額を計算できるだけの十分な情報が入手可能である。当該制度の将来原価は、制度に関する基礎的仮定の変化に応じて適宜変化する可能性がある。

(l) 株主資本

連結グループの株主資本は、株式資本、準備金、剰余金および当年度純利益の項目から構成される。準備金は、売却可能資産の公正価値の変動に対する準備金（公正価値準備金）、キャッシュフロー・ヘッジにおけるデリバティブの公正価値の変動に対する準備金（ヘッジ準備金）および確定給付年金制度の再測定に対する準備金（確定給付年金制度のための準備金）から構成される。

(m) 税金

当年度損益に関する法人税は、当期法人税および繰延法人税で構成される。当期法人税は、当事業年度の課税所得に対して支払いが予定される納税額である。繰延法人税には、グループ各社の非課税準備金における繰延法人税およびその他の一時的な財政的差異に係る繰延法人税が含まれている。繰延税金は、22.0%（2016年度：22.0%）の予想税率で計算される。繰延税金は、一定の一時的差異が損益に認識されるか、その他の包括利益を通じて認識されるかを問わず、全ての課税対象の一時的差異に対して計算される。一時的差異とは、資産または負債の認識された価値と財政上の価値との差である。

(n) 1株当たり利益

1株当たり利益は、純利益を期中平均株式数で割って算出される。株式の希薄化はない。

(o) キャッシュフロー計算書

キャッシュフロー計算書は当年度中の現金および現金等価物のインフローとアウトフローを示すものである。SEKのキャッシュフロー計算書は間接法に従って作成されており、営業利益は減価償却費や信用損失などの非現金取引の影響を反映して調整されている。キャッシュフローは営業活動、投資活動および財務活動に基づいて分類される。現金および現金等価物は、直ちに現金化が可能な銀行預金および取得日からの残余期間が3ヶ月を超えない短期預金を含む。

(p) 重要な会計方針、前提条件および見積り

グループの会計方針を採用および適用する際、特定の場合には、経営陣は、財務書類に認識された金額に重大な影響を与える判断および見積りを行う。かかる見積りは、過去の経験および当社が公正かつ合理的であると考えられる推論に基づいている。これらの見積りおよびそれに裏付けされた判断は、資産、負債、収益および費用の計上額ならびに開示に影響を与える。実際の結果は、後々、行われた見積りおよび推論と異なることがある。

SEKは、以下の重要な会計方針に関連して行われた判断が最も重要であると評価している。

- ・ 親会社の機能通貨
- ・ SEKはCIRR制度について代理人とみなされるべきだということ

さらに、SEKは、IFRSを適用する場合における推定が不確実である主要原因を特定した。

- ・ 一定の金融商品の公正価値の評価
- ・ 予想信用損失に対する引当金

() 親会社の機能通貨

SEKは、スウェーデン・クローナ (Skr) をIFRSに基づく機能通貨に設定した。SEKの資産、負債および関連するデリバティブの大部分は外貨建てである。IFRSに基づき、資産および負債はともに決算日の為替レートで換算され、過去の簿価と現在価値の差異は、包括利益計算書において為替効果として認識される。これらの差異は互いに大部分を相殺し、相殺後は外貨建ての資産および負債総額との関連で重大な金額ではなくなる。これは、同一通貨建ての、または同一通貨でヘッジされた負債で調達した資産を保有するというSEKの方針の経済的実質を反映するものである。外貨におけるSEKのポジションに関する情報については注27を参照されたい。

() SEKはCIRR制度について代理人とみなされるべきだということ

SEKは、CIRR制度について、SEKが個別取引における本人としてではなく、スウェーデン政府を代表する代理人として行う任務と判断されるべきであると決定した。かかる評価は、() SEKは、形式的にはそうだが、実質的には所有に伴うリスクや利益を有しておらず、() SEKは価格設定において決定権がなく、また() SEKは、固定手数料の形式で報酬を受領していることなどのいくつかの要因に基づいて行われた。SEKは、結果として、スウェーデン政府からの株主の指示に従い、CIRR制度の経済活動を、回収された総額ではなく、純額ベースで損益に表示している。CIRR制度に関してSEKが本人であるとみなされた場合、CIRR制度における全ての収益および費用は、SEKの収益および費用であるとみなされる。ただし、SEKの営業利益に対する純効果には変わりはない。CIRR制度に関する詳細については注25を参照されたい。

() 一定の金融商品の公正価値の評価

SEKは、財務省証券 / 国債およびその他の利付証券 (貸付を除く。) の項目に認識される利付証券、デリバティブならびに発行済 (非劣後) 証券を中心として、貸借対照表の大部分を公正価値で認識している。金融商品が公正価値で認識される場合、かかる金額は、市場価格、評価モデル、外部関係者による評価および割引キャッシュフローに基づいて計算される。SEKの金融商品は、公開市場で取引されないものが中心であり、取引相場価格が入手不可能である。資産、負債およびデリバティブの金額ならびに収益および費用を認識する際は、特にそれらが非上場もしくは非流動的な有価証券またはその他の負債性商品である場合には、金融商品およびデリバティブの公正価値に関する仮定ならびに評価を行う必要がある。これらの仮定および評価の基礎となっている条件が変更された場合、認識される金額も変更になる。市場金利の1パーセント・ポイントの変動が金融資産および金融負債の価値に与える影響の詳細については、注27を参照されたい。その他の評価モデルまたは仮定により、異なる評価結果が生じる可能性がある。SEKは、異なる金融商品につき、それらの区分に基づいて、何が最も適正な評価手法であるか判断を行う。いかなる場合でも、かかる判断は、SEKの会計方針および評価方針に従った専門的な評価に基づいている。評価モデルの使用には、少なくとも年に一度行われる全モデルの承認に加えて、検証およびその後の承認が必要とされる。SEKが適用している評価モデルは、金融商品の価格設定に関する承認済みの手法を遵守している。市場参加者が考慮に入れ、かつ評価モデルによっては捕捉されない追加的要因がある場合、公正価値の調整が適用される。信用評価調整 (CVA) および債務評価調整 (DVA) は、取引相手の信用リスクおよびSEK自身の信用格付を反映するようになっており、デリバティブの公正価値に影響を与える (信用リスクに関連する公正価値の変動については、注13を参照のこと。)。

金融資産または金融負債が公正価値で認識される場合、かかる金融商品は、あらゆる信用スプレッドを含む全面公正価値で認識される。当該金融商品につき市場価格が得られない場合は、当該金融商品が資産であるか負債であるかにより、取引相手または自己の信用スプレッドについて一定の仮定を行わなければならない。

金融市場の動向は、幾分かはSEKの債券発行価格に影響を与えた。このような変化は、各市場で異なっているが、当該負債の公正価値の計算に含まれている。SEKは、多数の金融市場で債券を発行している。これら債券の多くは、組込デリバティブを取り入れた複合金融商品である。SEKは、効果的に経済的ヘッジを行うために、対

応する仕組みを持つデリバティブを用いてかかる金融商品のリスクをヘッジすることを方針としている。かかる複合金融商品は、公正価値で測定される金融負債として分類される。この種の取引については取引相場価格がないことが多いため、公正価値の計算には、評価モデルが使用される。お互いに有効にヘッジしあうかかる金融商品およびデリバティブの評価総額の算出には、最適な評価手法、前提条件および見積りに関する複雑な判断が必要である。その他の評価モデルや前提条件が使用されたり、前提条件が変更されたりすれば、評価結果は別のものとなり得る。SEKの自己債務に係る信用スプレッドの評価およびベシス・スプレッドに与える影響を除けば、公正価値のかかる変動は一般的にお互いに相殺しあうであろう。

SEKは金融資産および金融負債に起因するリスクを軽減するために、デリバティブを使用する。取引先リスク、すなわちデリバティブ取引から生じる信用リスクの形式を軽減するために、SEKはかかる取引を信用格付の高い取引先とのみ行っている。さらに、SEKは取引先とクレジット・サポート・アネックス（CSAs）が付されたISDAマスター契約を締結しようと努めている。このことは、市場価格にどのような変動が生じ得るかにかわからず、許容される最も高いリスク水準を前もって確立することを意味する。デリバティブは、可能な場合は、上場市場価格を参照して公正価値で測定される。市場価格が使用できない場合は、代わりに評価モデルが使用される。SEKは、自身のまたは取引先の信用力における変動の純エクスポージャー公正価値を調整するためにモデルを使用する。モデルは直接観測できる市場のパラメーター（入手可能な場合）を使用する。

2017年12月31日現在、評価モデルが使用されてきて、計上された公正価値に重大な影響を及ぼす市場データが観測できる金融資産および金融負債（レベル2）は、460億クローナ（2016年度末：570億クローナ）および340億クローナ（2016年度末：410億クローナ）（それぞれ金融資産合計および金融負債合計の18%（2016年度末：19%）および14%（2016年度末：14%））であった。評価に観測不可能な主要パラメーターが含まれる金融資産および金融負債（レベル3）は、20億クローナ（2016年度末：30億クローナ）および460億クローナ（2016年度末：530億クローナ）（それぞれ金融資産合計および金融負債合計の1%（2016年度末：1%）および19%（2016年度末：19%））であった。市場価値評価のためのモデルに含まれる観測不可能なパラメーターの評価には、主観性および不確実性が伴っており、特定のポジションに認識される結果に影響を与えることがある。SEKは市場で使用されているものと一致する適切な評価モデルを使用しているにもかかわらず、金融商品の公正価値を決定するためのその他のモデルおよび前提条件は、報告日現在、他の公正価値の見積りをもたらす可能性がある。2017年12月31日現在、レベル3の金融商品に関して、一つまたは複数の観測不可能なパラメーターを、その他の合理的な状況下の前提条件を反映させるように変更することによる最小および最大の影響の総額は、それぞれマイナス211百万クローナ（2016年度末：マイナス227百万クローナ）および214百万クローナ（2016年度末：227百万クローナ）であった。観測不可能な市場パラメーターが変更された場合の資産および負債の価値の変動については注13、金融商品の公正価値の決定の原則については上記(h)()の項を参照されたい。

（ ） 予想信用損失に対する引当金

予想信用損失に対する引当金は、貸付契約に基づく債務または相手方からのその他の資産および／または保有する保証および／またはその他に保有する担保によってもSEKの全額の請求を補填することができないおそれがあるとSEKが判断した場合に計上される。これらの内部モデルの基礎となる仮定が変更された場合、予想信用損失に対する引当金に重大な変更が生じる可能性がある。

減損は、貸付の簿価とSEKの将来キャッシュフローを最善の方法で見積もった割引価値との間の差異として認識される。この見積りは、借入人に関する多くの要因を踏まえている。将来キャッシュフローの実額の金額と受取日はこれらの見積りと異なる可能性があり、したがって、実際に生じる損失は、事前に認識されるものと異なる可能性がある。2017年12月31日現在、SEKの貸付総額は1,950億クローナ（2016年度末：2,090億クローナ）、関連する減損準備金は155百万クローナ（2016年度末：244百万クローナ）であり、うち個別の準備金は

65百万クローナ（2016年度末：84百万クローナ）であった。もし、例えば、将来キャッシュフロー総額の実際
の金額が見積りより10%上回るか下回った場合、2017年12月31日に終了した事業年度の営業利益に約15百万ク
ローナ（2016年度末：20百万クローナから30百万クローナ）の追加的影響を与え、同日現在の株主資本に約12
百万クローナ（2016年度末：16百万クローナから24百万クローナ）の影響を与えることとなる。将来キャッ
シュフロー総額の増加は営業利益と株主資本にプラスの影響を与え、将来キャッシュフロー総額の減少は営業
利益と株主資本にマイナスの影響を与えることとなる。詳細については注9および上記(h)(x)の項を参照されたい。

(q) 親会社

親会社であるAB Svensk Exportkredit (publ) の財務諸表は、スウェーデンの法律、スウェーデンの金融機
関および証券会社の年次会計に関する法律（1995年第1559号）（ÅRKL）の要件、スウェーデン財務報告委員会
（RFR）が発行した勧告RFR2 - 法的事業体の会計、およびスウェーデンFSAの会計規則（FFFS 2008年第25号）に
従って作成されている。これは、IFRSの基準がÅRKLおよびスウェーデンFSAの会計規則の枠組みの中で許容され
る範囲において適用されていることを意味する。グループに関して表示された変更を除き、親会社の会計方針
に本質的な変更はない。親会社と連結グループの会計方針の違いは、以下の通りである。

() 損益計算書

ÅRKLの要件に従い、親会社は、損益計算書および個別の包括利益計算書を表示する。

() 子会社株式

親会社による子会社への投資は原価で認識され、受取配当金は損益に認識される。

() 当年度利益に係る税金

スウェーデンの税法に従い、親会社は、一定の非課税準備金を維持する。非課税準備金は、親会社の貸借対
照表において開示され、非課税準備金における変動は、損益に認識される。

() グループ拠出金

親会社の子会社に対する拠出金は、その税効果を考慮した上で、子会社株式への投資として認識される。た
だし、減損される場合を除く。

(v) 株主資本

親会社の株主資本は、株式資本、法定準備金、開発費準備金、再評価準備金、剰余金および当年度純利益の
項目から構成される。再評価準備金は、公正価値準備金（売却可能資産の価値変動）およびヘッジ準備金
（キャッシュフロー・ヘッジにおけるデリバティブの価値変動）から構成される。

() 年金債務

親会社は、確定給付年金制度の計算において、IAS第19号に記載されているものとは異なる基準を適用してい
る。親会社において、BTPプランは確定拠出制度として計上され、親会社は、スウェーデン年金債務受給法およ
びスウェーデンFSAの規則を遵守している。BTPプランが確定拠出制度として計上されることを除いて、IAS第19
号と比較した場合の主な違いには、割引率の設定方法、将来の昇給を考慮しない現状の給与水準に基づいた確
定給付債務の計算、ならびに保険数理上の利益および損失は全てその発生時に収益に含められるという事実が
ある。

注1b まだ採用されていない、以下の新しい基準ならびに基準および解釈の改訂は、SEKに関係があると考えられる

項目：

IFRS第9号「金融商品」

- (a) 金融資産および金融負債の分類ならびに測定における変更
- (b) 金融資産の減損における変更
- (c) ヘッジ会計における変更
- (d) 改訂IFRS第7号
- (e) 移行に関する情報

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

IFRS第16号「リース」

IFRS第9号「金融商品」

IFRS第9号は、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に代わり、2018年1月1日に発効する。

SEKは、比較対照期間の修正再表示は行わない予定である。2017年度の比較情報はIAS第39号に基づいて報告され、2018年度に表示される情報とは比較不可能である。IFRS第9号の導入によって生じる差異は、2018年1月1日付で利益剰余金に直接認識される。SEKは、2018年1月1日から、ヘッジ会計についてもIFRS第9号を適用する。2018年1月1日付でIFRS第9号を導入することによる定量効果は、注1b(e)「移行に関する情報」の項で開示されている。

IFRS第9号への移行がSEKに与える影響は、要約すると以下の通りである。

- ・SEKは、2018年1月1日付で、従前は売却可能資産として分類されていた流動性投資を査定した。その結果、これらはビジネスモデルが公正価値による測定を伴うポートフォリオに含まれ、したがって、損益を通じた公正価値（FVTPL）で認識される。従前は公正価値オプション（FV0）に基づいて公正価値で分類されていた流動性投資もまた、ポートフォリオのビジネスモデルにより、FVTPLで分類される。特定の固定金利の流動性投資はヘッジ会計の対象であったが、流動性投資は現在ではFVTPLで測定されるため、2018年1月1日以降、これらのヘッジ会計の関係は終了している。

- ・SEKの貸付はSPPI（下記に定義される。）テストの条件を満たし、契約キャッシュフローの回収を目的とするビジネスモデルを使用しており、これは償却原価で測定されることを意味する。

- ・SEKは、従前、ヘッジ会計においてデリバティブに関する独自の分類を適用していた。2018年1月1日付で、これらは個別の項目に分離されず、代わりにその他のデリバティブと共にFVTPLで分類される。

- ・FV0に従って分類される債務に関するSEK自身の信用リスクの変動から生じる損益は、その他の包括利益の下で自己の信用リスクの変動のための準備金に認識され、損益に再分類されない。

- ・エクスポージャーの減損に適用される原則は、IAS第39号に基づく発生した信用損失事由を基準とする手法から、代わりに予想信用損失を基準とする手法に変更された。IFRS第9号は、償却原価で測定される全ての資産（融資約定および金融保証を含む。）について減損の必要性を検査すべきであると規定しており、帳簿外項目または売却可能金融資産に対する集会的引当金を計上しないIAS第39号とは異なっている。予想信用損失（ECL）モデルの適用により、当初の減損は減少するが、長期的にはボラティリティが増加すると予想される。

- ・2017年12月31日現在、IFRS第9号への移行がグループの株主資本に与えた影響は合計で14百万クローナ（税引後）であった。IFRS第9号は、自己資本比率および大口エクスポージャーに重大な影響を与えていない。

・IFRS第9号への移行が株主資本にプラスの影響を与える主な要因は、IFRS第9号に基づく予想信用損失の計算が、経済循環におけるある特定の時点のデフォルト確率（ポイント・イン・タイムPD）を表すことである。また、IFRS第9号に基づき将来予想に関する情報がより多く含まれることにも起因している。

(a) 金融資産および金融負債の分類ならびに測定における変更

金融資産に関する既存の区分は廃止されているものの、損益を通じた公正価値（FVTPL）、その他の包括利益を通じた公正価値（FVOCI）および償却原価という三つの評価手法は維持されている。何をどのように認識するかを決定するために、ポートフォリオ・レベルで評価されるビジネスモデルと、商品レベルで評価されるキャッシュフローの種類に基づいた、新しい評価モデルが導入されている。取引の当初認識時に、金融商品をFVTPLで認識するというオプションは、これが評価と会計の不一致を解消するか、大幅に緩和する場合には残されている（FV0）。

金融負債の認識に関して、IAS第39号に基づく規則は基本的に移行されているが、FV0に従って分類される債務に関するSEK自身の信用リスクの変動から生じる損益は例外である。IFRS第9号の下では、これらの価値変動額はその他の包括利益に認識される。金融負債の組込デリバティブの認識には変更がない。

SEKは、2018年1月1日以降、金融資産をビジネスモデルおよびキャッシュフローの種類（当該資産の条件）に基づいて、以下のいずれかに分類する。

- ・償却原価（AMC）による金融資産
- ・損益を通じた公正価値（FVTPL）による金融資産

金融負債は、償却原価で測定されるか、当該負債がデリバティブの場合またはFV0が使用される場合にはFVTPLで測定される。従前の「その他の金融負債」という区分の名称は「償却原価（AMC）で測定される金融負債」に変更され、すなわち、金融負債は以下のいずれかに分類される。

- ・償却原価（AMC）による金融負債
- ・損益を通じた公正価値（FVTPL）で測定される金融負債

SEKは、2018年1月1日以降、SEKの根本的なビジネスモデルの変更となるような例外的な場合を除き、金融資産の再分類を行っていない。

() 償却原価（AMC）による金融資産

2018年1月1日以前は、貸借対照表項目の現金および現金等価物、金融機関への貸付、一般への貸付および利付証券の発行という形式をとった貸付は、取引が活況市場に上場していなければ、貸付金および債権の区分に認識され、したがって実効金利法に基づいて償却原価で測定されていた。

2018年1月1日から、貸借対照表項目の現金および現金等価物、金融機関への貸付、一般への貸付および利付証券の発行という形式をとった貸付は、全ての資産が以下の基準を満たす場合、償却原価で認識される。

- ・金融資産は、ビジネスモデルが契約キャッシュフローの回収を目的とするポートフォリオに含まれている。
- ・金融資産の条件は、受取キャッシュフローが名目残高の元本および利息の支払のみ（SPPI）であることを課している。

ビジネスモデルの評価

ビジネスモデルは、SEKの最重要のポートフォリオの目的と、当社がポートフォリオの金融資産をビジネスおよびリスクの両方の観点からどのように管理、監視および評価するかに基づいている。

ビジネスモデルは、目的／事業目標に関連して資産がどのように扱われるかを反映する水準（均一ポートフォリオ）で設定される。

流動性ポートフォリオに関連して、以下のパラメーターが評価されている。

- ・流動性ポートフォリオの内部目標および統治ならびにそれらの文書
- ・管理および取引のフォローアップ
- ・リスク管理、フォローアップおよび報告
- ・顕著な取引に関する頻度、目的および取引量
- ・報酬モデルおよびこれらが評価手法からどのように影響を受けるか

SPPIテスト

IFRS第9号は、SEKに対し、契約キャッシュフローの回収のために資産を保有すること（回収のための保有）を目的とするビジネスモデルにおいて金融資産が保有されている場合、金融資産を契約キャッシュフローの性質に基づいて分類することを求めている。

契約キャッシュフローの性質の評価は、契約キャッシュフローが元本および利息の支払のみであることを特定することを目的としており、これがSPPIテストである。元本および利息の支払のみの契約キャッシュフローは、基本の貸付契約の対象であり、これは金融商品を償却原価で測定するための必須条件である。SEKは、貸付ポートフォリオの金融資産の評価および査定を適用し、文書化するためのツールを準備しており、それにより、金利設定期間との関連における金利の期間、金利のキャップ／フロア、指数連動のクーポン／利息、支払トリガー、通貨のミスマッチ、政府の金利および期限前返済などの関連要素が考慮されている。

（ ） 損益を通じた公正価値（FVTPL）で測定される金融資産および金融負債

2018年1月1日以前は、金融資産は、損益を通じた公正価値での認識に取消不能の形で分類され、売買目的資産は、損益を通じた公正価値で測定される金融資産の区分に認識されていた。二つ以上のデリバティブが資産における金利および信用エクスポージャーの両方をヘッジしている場合、当該取引は従前は損益を通じた公正価値による金融資産として取消不能な形で分類されることがあったが（FV0）、これは、かかる指定を行うことで、資産もしくは負債の測定、または資産もしくは負債の損益の認識を異なる基準で行った場合に生じ得る会計上のミスマッチが除外されるか、大幅に減少するためである。デリバティブは、ヘッジ会計を前提としている場合を除き、常に損益を通じた公正価値による金融資産または金融負債として分類される。

SEKは、2018年1月1日以降、金融資産に関してFV0を使用しない。デリバティブは常にFVTPLで測定される。SEKの流動性投資に含まれる利付証券、つまり、貸借対照表項目の財務省証券／国債およびその他の利付証券（貸付を除く。）は、公正価値（FVTPL）で測定され、したがって、ビジネスモデルが公正価値による測定を伴うポートフォリオに含まれる。流動性投資は、IAS第39号の下では、売却可能金融資産の区分に認識され、公正価値で測定されており、未実現の公正価値の変動額は、その他の包括利益に認識されていた。

損益を通じた公正価値（FVTPL）で測定される金融資産および金融負債は、財政状態報告書において公正価値で認識される。公正価値の変動は、金融取引の純業績の下で損益に認識されるが、FV0に従って分類される債務に関するSEK自身の信用リスクの変動から生じる損益は例外である。かかる変動は、その他の包括利益の下で自己の信用リスクの変動のための準備金に認識され、損益に再分類されない。

(b) 金融資産の減損における変更

エクスポージャーの減損に適用される原則が、IAS第39号に基づく発生した信用損失事由を基準とする手法から、代わりに予想信用損失を基準とする手法に変更されたため、IFRS第9号では、金融資産の減損の認識に対する手法において一般的な変更が伴う。SEKによる、IAS第39号に基づく集合的評価による信用準備金の計算も、予想信用損失を用いる手法に基づいていた。IFRS第9号は、償却原価で測定される全ての資産（融資約定および金融保証を含む。）について減損の必要性を検査すべきであると規定しており、帳簿外項目または売却可能金融資産に対する集合的引当金を計上しないIAS第39号とは異なっている。

() 予想信用損失 (ECL) の計算に関する最重要基準

ECLの計算モデルは、三つの異なるステージのうちの一つにあるエクスポージャーに基づいている。最初は全てのエクスポージャーがステージ1である。ステージ1には、信用リスクが非常に高い状態ではなくなったためステージ2から再分類されたエクスポージャーも含まれる。ステージ1において、ECLの計算は、今後12ヶ月間の予想信用損失 (12mECL) に基づく引当金に相当すべきである。信用リスクが当初認識時から大幅に増加した場合、エクスポージャーはステージ2に移動する。ステージ2には、取引先 / エクスポージャーがデフォルトではなくなったためステージ3から再分類されたエクスポージャーの他に、当初の格付がないエクスポージャーや、格付がBBBを下回るエクスポージャーも一部含まれる。ステージ2において、引当金は、資産の貸付残存期間における予想信用損失 (LTECL) に基づいている。エクスポージャーがデフォルトになると、ステージ3に移動し、ECLの計算は引き続きLTECLに基づいて行われる。12mECLはLTECLの一部であり、報告日から12ヶ月以内のデフォルト確率 (PD) に基づく予想信用損失から発生する。LTECLと12mECLは、どちらも個々の基準に基づいて計算される。

SEKは、全てのエクスポージャーに関して信用格付モデルを使用すること、すなわち、予想信用損失 (ECL) の計算においてデフォルト確率 (PD)、デフォルト時損失率 (LGD) およびデフォルト時エクスポージャー (EAD) を使用することを選択している。

() 信用リスクの大幅な増加

信用リスクの大幅な増加は、報告日現在の信用力とエクスポージャーを認識した当初の信用力との比較による相対評価である。信用リスクの評価の基準として何が含まれるべきかを評価する際の開始点は、信用リスクのフォローアップのための現行のプロセスおよびSEK内の信用リスク管理である。全ての取引先はリスク格付を付与されており、これは、信用リスクの大幅な増加が生じた場合にリスク分類がフォローアップの基礎となることを意味する。さらに、エクスポージャーおよび取引先の信用リスクのフォローアップに現在使用されているその他の指標には、期日経過日数、猶予策および誓約条項からの逸脱などのその他のリスク上昇要因が含まれる。これらの指標は、信用リスクおよび信用リスクの大幅な増加が生じているか否かを評価するために適用されている。

・ **リスク分類** - 信用リスクの大幅な増加は、当初格付の複数段階による毀損および当初格付がAAAからA-のエクスポージャーとその他の間で分離が行われる場合を基準として定義される。

・ **期日経過日数** - SEKは、信用リスクの大幅な増加を評価する際、IFRS第9号に明記される推定を適用しており、債権について30日超の期日経過という基準を適用している。したがって、30日超延滞している全てのエクスポージャーはステージ2に含まれ、これらのエクスポージャーについてLTECLが計算される。かかるエクスポージャーに関して信用リスクの大幅な増加がもうないことを確実にするために、支払いが再開して全ての期日経過債権が消滅した後、待機期間が適用される。SEKのエクスポージャーおよび支払いの構造を考慮していかなるときも合理的な待機期間が設定されるようにするために、適切な待機期間は継続的に評価される。

・ **猶予策** - 猶予策の対象となるエクスポージャーは、信用リスクの評価が高く、そのためIFRS第9号の適用によって信用リスクが大幅に増加するとも評価される。期日経過日数の基準と同様に、エクスポージャーがステージ1に戻るときに信用リスクの上昇がもうないことを確実にするために、待機期間が適用される。SEKのエクスポージャーおよび当該エクスポージャーが猶予の対象となった理由を考慮していかなるときも合理的な待機期間が設定されるようにするために、適切な待機期間は継続的に評価される。

・ **その他のリスク上昇要因** - リスク分類の変更、期日経過日数または猶予策では捉えられない、エクスポージャーまたは取引先の信用リスク増加を示すその他の要因が存在する。これらの例として、信用リスクに影響を与える継続的な免責事項、業界の動向、経営陣および / または取締役会における臨時の変更などが挙げられ

る。これらのリスク上昇要因を捉えるため、経営陣は、取引先における信用リスクの大幅な増加に関する特定の定性的評価を行うことができる。この評価は定性的かつ専門的な評価であるため、当該評価においてステージ1への移動にかかる待機期間が考慮され、追加の待機期間は適用されない。

() デフォルト

エクスポートジャーがデフォルトになると、ステージ3に移動し、ECLの計算は引き続きLTECLに基づいて行われる。エクスポートジャーがデフォルトになる可能性およびその場合のSEKの予想損失額について継続的な評価が行われるため、デフォルトはECLの計算において重要な概念である。

IFRS第9号を適用した財務報告において、デフォルトは以下の通り定義される。

- ・ SEKが相手方に対し、担保または保証の利用有無にかかわらず、また、遅滞金額または支払期限が経過してからの日数とは関係なく、彼らが貸付約定の全額を返済する可能性は低いと評価していること。これには、リスクの相手方の財政状態などの特別な理由も含まれ、自身が - 債権者の視点から見ると - いかなる和解または倒産手続にも該当しない状態だと知ることと同等である。これは「支払いの見込みなし」と定義される。
- ・ リスクの相手方が債権の支払いについて90日超延滞していること

ある取引先に対するエクスポートジャーがデフォルトとみなされると、その取引先に対する全てのエクスポートジャーはデフォルトとみなされる。従前デフォルトであると分類されたエクスポートジャーまたは取引先が現在はこの定義に該当しない場合、かかるエクスポートジャーまたは取引先はデフォルトとみなされるべきではない。デフォルトの状態がもう当てはまらないことを確実にするために、かかるエクスポートジャーまたは取引先がデフォルトとみなされなくなり、ステージ2に戻れるようになった後、待機期間が適用される。

() 予想信用損失 (ECL) の計算

ECLは、SEKが報告日における知識および将来発生し得る事象を考慮した上で行う、エクスポートジャーにおける損失額の客観的予測に基づいている。ECLは、複数の潜在的なステージの結果を評価することで決定される確率加重金額であり、従前の状況、現在の状況および将来の経済情勢の予測による情報のデータが考慮される。予想信用損失は、取引先すなわち借入人全体について計算されるべきであり、これはかかるモデルにおいて取引先全体に関するPDが使用されることを意味する。

さらに、LGDには実際の将来予測、すなわち保証を含む全てのキャッシュフローを組み込む必要がある。ECLの計算はある時点に基づくものであり、それに含まれるパラメーターのPD、LGDおよびEADは全てある時点に基づくものであり、自己資本比率に関する対応するパラメーターと混同すべきではない。

デフォルト確率 (PD)

デフォルト確率 (PD) は、取引先が1年の対象期間 (ステージ1の場合) または貸付期間全体 (ステージ2および3の場合) において、一つ以上のエクスポートジャーでデフォルトになる可能性である。IFRS第9号に基づいて予想信用損失を計算する場合、PDは経済循環におけるある特定の時点のデフォルト確率 (ポイント・イン・タイムPD) を表している。PDモデルに関する二つの最も重要な情報源は、スタンダード&プアーズおよび世界銀行のデータベースであり、当社はそこで、デフォルト統計および推移マトリックスならびにマクロ経済の系列およびGDP成長率の予測を入手している。SEKは、地域レベルおよび産業レベルの両方でPD区分を作成することを選択している。

SEKの手法では、それぞれのPD曲線についてベースシナリオ、下降シナリオおよび上昇シナリオという三つのシナリオが作成される。

この三つのシナリオは、各シナリオに割り当てられる加重によって定義され、かかる加重は合計で1、すなわち100%になるはずである。世界銀行の予測はベースシナリオを形成する。その他のシナリオは、四半期毎に

SEKで機能横断型グループによって作成された後、取締役会の信用調査委員会によって採用される。それぞれのPD曲線に加重を割り当てることにより、当社は将来のマクロ経済の動向に関する予測を行う。

デフォルト時損失率（LGD）

デフォルト時損失率（LGD）は、SEKがデフォルト状態の取引先から失うと予想される金額を、デフォルト状態の信用エクスポージャーに占める割合（％）で表したものである。LGDの算定に使用されるセグメントは、PDに使用されるものと同じだが、非金融企業について、大企業と中小企業という区分が追加される。SEKの貸付における過去のデフォルト率は低いため、LGDはグローバル・クレジット・データ（GCD）によるデフォルト情報を使用してモデル化されるが、ソプリンのセグメントは例外で、LGDは定性的評価に基づいて算定される。

キャッシュフローの予想損失を見積もる際には、条件に含まれる担保およびその他の信用補完が、当社により個別に報告されていないという条件を前提として考慮される。ECLの見積りに使用されるLGDは、デフォルト発生時に回収可能な全てのキャッシュフローを考慮すべきである。これらには、条件に含まれる担保および保証からSEKが期待するキャッシュフローも含まれる。したがって、エクスポージャーが条件に含まれる保証により保証されている場合、借入人と保証の相手方の相関が増大しているとみなされない限り、LGDは保証を考慮する。

デフォルト時エクスポージャー（EAD）

IFRS第9号に基づく減損の要件は、償却原価で測定される全ての金融資産に適用される。さらに、これは、利用されるまで帳簿外で認識される、承諾済未実行の拘束力のある融資申出および発行済金融保証も対象である。この関連で、デフォルト状態の借入人によるデフォルトの範囲の評価が行われることになるが、これは、ECLの見積りに含めるべきなのがその金額だけであることによる。これらは一般的に、信用変換係数（CCF）と定義される。

ECLの見積りは、デフォルト時エクスポージャーの状況に基づいて実施され、これは、EADの評価において、契約上の返済方式および期限前返済または延長条項に関する予測を考慮する必要があることを意味する。完了した分析に基づいて、契約上の満期が返済方式を考慮してかなり正確な予定満期として評価され、これに基づいてECLが見積もられる。期限前返済に関して、別の手法の基礎となり得る特定の傾向は存在しない。

既存の融資枠（承諾済、未実行）については、デフォルトの発生時期によって二つの異なる信用変換係数（CCF）が存在する。（1）1年以内のデフォルトについてはGCDによるデフォルト情報を使用して計算され、（2）1年後のデフォルトについては内部のデフォルト情報を使用して計算される。既存の融資枠に関連する拘束力のある融資申出については、CCFは、利用された拘束力のある融資申出の割合に関する過去の内部データに基づいている。CCFは、将来のデフォルト時エクスポージャーをモデル化するために、既存の融資枠の利用済と未利用の両方の部分について、暫定的な返済計画とともに使用される。

(c) ヘッジ会計における変更

ヘッジ会計に関する新たな規則は、企業が財務報告にリスク管理活動をよりよく反映することを可能にする。IFRS第9号は、ヘッジ会計を改善および簡略化する機会を切り開き、これは主にSEKにおけるヘッジ会計の管理プロセスに影響を与える。この基準は、非金融項目のリスク部分をヘッジする可能性を広げ、より多くの種類の商品をヘッジ関係に含めることを可能にする。さらに、80～125%が有効であるという従前の定量的要件は廃止された。IAS第39号に規定される三種類のヘッジ関係（公正価値ヘッジ、キャッシュフロー・ヘッジおよび国外事業への純投資のヘッジ）は、IFRS第9号でも変わらない。各種のヘッジの会計も、IAS第39号と同じである。SEKは、公正価値ヘッジのみを使用する。

ヘッジ関係は、以下の全ての基準を満たす場合のみ、ヘッジ会計の対象となる。

- ・ヘッジ関係が適格ヘッジ商品および適格ヘッジ対象項目のみで構成されていること。
- ・ヘッジ開始時において、ヘッジ関係ならびに企業のリスク管理上の目的および当該ヘッジの引受けに係る戦略に関して正式な指定および文書があること。
- ・ヘッジ関係が全てのヘッジ有効性要件を満たしていること。

() エクスポージャー総額

IFRS第9号は、適格ヘッジ対象項目になるデリバティブを含むエクスポージャー総額を認めている。これは、（買いオプションを相殺する指定を受けた売りオプションでない限り）デリバティブがヘッジ対象項目として指定されることを明示的に禁止するIAS第39号からの変更である。

() ヘッジの有効性

IFRS第9号のヘッジ会計モデルにおける適格基準は、IAS第39号とは大幅に異なる。IAS第39号の下でヘッジ会計の対象となるためには、ヘッジ商品は、ヘッジ対象リスクに起因する公正価値またはキャッシュフローの変動を非過及的および過及的に相殺するのに極めて有効でなければならない。極めて有効であるためには、相殺の水準が80%～125%の間でなければならない。企業は、ヘッジ関係がヘッジ会計の対象であることを明らかにするために、継続的に定量的有効性検査を実施しなければならない。

IFRS第9号のヘッジ会計モデルは、より原則主義の手法を採用する。ヘッジ会計の対象となるためには、ヘッジ関係は、それぞれのヘッジ対象期間の始めにヘッジ有効性基準を満たしていなければならない、それには以下の点が必要となる。

- ・ヘッジ対象項目とヘッジ商品との間に経済的関係があること
- ・信用リスクによる影響が、かかる経済的関係から生じる価値変動の大部分を占めていないこと
- ・ヘッジ関係のヘッジ比率が、経済的ヘッジで実際に使用されるそれと同じであること

() ヘッジ会計のリバランスおよび中止

ヘッジ関係がヘッジ比率に関するヘッジ有効性要件を満たさなくなったが、かかる指定されたヘッジ関係のリスク管理上の目的が変わらない場合、当該ヘッジ関係のヘッジ比率は、再び適格基準を満たすように調整されなければならない（すなわち、当該ヘッジをリバランスする）。ヘッジ会計は、ヘッジ関係（またはその一部）が（リバランス後に）適格基準を満たさなくなった場合にのみ、非過及的に中止される。これには、ヘッジ商品が期間満了となったもしくは売却された場合や、終了した場合または行使された場合が含まれる。ヘッジ会計の中止は、ヘッジ関係の全体または一部に影響を及ぼす可能性がある（一部の場合、ヘッジ関係の残りの部分についてはヘッジ会計が継続する）。IAS第39号の下とは異なり、ヘッジ会計は中止の基準を満たしていなければ任意で中止されることはなく、すなわち、ヘッジ関係の任意の中止の可能性は廃止されている。

(d) 改訂IFRS第7号

IFRS第7号「金融商品：開示」は、IFRS第9号とIAS第39号との間の差異を反映するように更新されている。SEKは、2018年1月1日からIFRS第9号と合わせてこれらの更新を適用する。

(e) 移行に関する情報

以下の表は、財政状態報告書および利益剰余金におけるIFRS第9号適用の影響を表しており、IAS第39号の減損モデルをIFRS第9号に基づくECLモデルに置き換えることによる影響を含んでいる。

以下の表は、2018年1月1日現在のSEKの金融資産および金融負債の分類ならびに測定に対する影響を要約したものである。

(単位：百万クローナ)

金融資産	IAS第39号に 基づく 測定区分	IAS第39号に 基づく 簿価	再分類	ECL	IFRS第9号に 基づく 簿価	IFRS第9号に 基づく 測定区分
現金および現金等価物	貸付金および 売掛債権	1,231	-	0	1,231	AMC
財務省証券/国債 ⁽¹⁾	売却可能資産	4,382	4,382	-	4,382	FVTPL
その他の利付証券 (貸付を除く。) ⁽¹⁾	売却可能資産	39,694	39,694	-	39,694	FVTPL
	損益を通じた公正価値 による資産(FV0)	113	113	-	113	FVTPL
利付証券の発行という 形式をとった貸付	貸付金および 売掛債権	41,125	-	-17	41,108	AMC
金融機関への貸付	貸付金および 売掛債権	23,198	-	-2	23,196	AMC
一般への貸付	貸付金および 売掛債権	141,111	-	40	141,151	AMC
デリバティブ ⁽²⁾	損益を通じた公正価値 による資産	7,803	-	-	7,803	FVTPL
金融資産合計		258,657	44,189	21	258,678	

金融負債	IAS第39号に 基づく 測定区分	IAS第39号に 基づく 簿価	再分類	ECL	IFRS第9号に 基づく 簿価	IFRS第9号に 基づく 測定区分
金融機関からの借入	その他の金融負債	2,317	-	-	2,317	AMC
一般からの借入	その他の金融負債	0	-	-	0	AMC
発行済非劣後証券	損益を通じた公正価値 による金融負債(FV0)	63,421	-	-	63,421	FVTPL
	その他の金融負債	159,095	-	-	159,095	AMC
デリバティブ ⁽²⁾	損益を通じた公正価値 による金融負債	16,480	-	-	16,480	FVTPL
発行済劣後証券	その他の金融負債	2,040	-	-	2,040	AMC
引当金 ⁽³⁾		45	-	3	48	
金融負債合計		243,398	-	3	243,401	

⁽¹⁾ SEKは、2018年1月1日付で、従前は売却可能資産（AFS）として分類されていた流動性投資の査定を行った。その結果、これらはビジネスモデルが公正価値による測定を伴うポートフォリオに含まれ、したがって、損益を通じた公正価値（FVTPL）で認識される。従前は公正価値オプションに基づいて公正価値で分類されていた流動性投資もまた、ポートフォリオのビジネスモデルにより、FVTPLで分類される。特定の固定金利の流動性投資はすでにヘッジ会計の対象であったが、流動性投資は現在ではFVTPLで測定されるため、2018年1月1日以降、これらのヘッジ会計の関係は終了している。

⁽²⁾ SEKは、従前、ヘッジ会計においてデリバティブに関する独自の分類を適用していた。2018年1月1日付で、これらは独自の項目に分離されず、代わりにその他のデリバティブと共にFVTPLで分類される。

⁽³⁾ 非金融項目に係る予想信用損失の累積額は、財政状態報告書において引当金に計上される。

以下の表は、準備金および利益剰余金に対するIFRSの影響を表している。

(単位：百万クローナ)	準備金および 利益剰余金
自己の信用リスクの変動のための準備金	
IAS第39号に基づく期末残高(2017年12月31日)	-
信用リスクの変動に起因する価値変動額を、自己の信用リスクの変動 のための準備金に移動することによる影響額	-578
税金	127
IFRS第9号に基づく期首残高(2018年1月1日)	-451
公正価値準備金	
IAS第39号に基づく期末残高(2017年12月31日)	9
金融商品のAFSからFVTPLへの再分類	-12
税金	3
IFRS第9号に基づく期首残高(2018年1月1日)	-
利益剰余金	
IAS第39号に基づく期末残高(2017年12月31日)	13,554
信用リスクの変動に起因する価値変動額を、自己の信用リスクの変動 のための準備金に移動することによる影響額	451
金融商品のAFSからFVTPLへの再分類	9
IFRS第9号による影響額 - ECL	18
税金	-4
IFRS第9号に基づく期首残高(2018年1月1日)	14,028
IFRS第9号の導入による株主資本の変動額合計	14

以下の表は、IAS第39号に基づく減損累積額の期末残高と、IFRS第9号に基づく減損累積額の期首残高との調整である。

(単位：百万クローナ)	IAS第39号に基づく 減損準備金 (2017年12月31日現在)	再評価	IFRS第9号に基づく ECL (2018年1月1日現在)
自己の信用リスクの変動のための準備金:			
IAS第39号に基づく貸付金および債権/ IFRS第9号に基づく償却原価による金融資産	155	-21	134
IAS第39号に基づく売却可能資産/ IFRS第9号に基づくFVTPL	-	-	-
合計	155	-21	134

約定担保および偶発債務	-	3	3
合計	155	-18	137

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

2014年、IASBは、顧客との契約から生じる収益の認識に関する包括的なモデルを説明した新しい基準であり、IAS第18号「収益」などの収益の認識に関する現在のIFRSの基準および解釈の代わりとなる、IFRS第15号を公表した。本基準は五段階のモデルであり、会計および測定要件ならびに新たな開示を含んでいる。本基準は、金融商品またはリース契約には適用されない。本基準は、2018年1月1日から適用される。

SEKは、本基準を遡及的な適用で採用しており、2017年度の比較数値は再計算されない。IFRS第15号の採用による移行の影響は生じていないため、株主資本への影響はない。本基準は、SEKの財務諸表、自己資本比率または大口エクスポージャーに重大な影響は及ぼさないと予想される。

IFRS第16号「リース」

2016年1月、IASBは、賃借人に関する変更を伴うリースについての新たな会計基準を公表した。全てのリース（短期リースおよび少額リースを除く。）は、賃借人の貸借対照表において、減価償却の対象である資産利用権として対応する負債と共に認識され、リース料は返済および支払利息として認識される。賃貸人の会計に本質的な変更はない。また、追加の開示も求められている。SEKの初期評価では、本基準は、主にSEKによる賃貸物件のオペレーショナル・リースの認識に影響を与えるが、SEKの財務諸表、自己資本比率または大口エクスポージャーに重大な影響を与えるものではない。本基準は2019年1月1日から適用されるが、EUではまだ承認されていない。

まだ施行されていないその他のIFRS基準もしくはIFRS解釈指針委員会の解釈または改訂のうち、SEKの財務諸表、自己資本比率または大口エクスポージャーに重大な影響を与えると予想されるものはない。

注2 純利息収益

連結グループ			
(単位：百万クローナ)	2017年	2016年	2015年
受取利息			
金融機関への貸付	789	546	544
一般への貸付	2,265	1,992	1,559
利付証券の発行という形式をとった貸付	629	722	981
利付証券(利付証券の発行という形式をとった貸付を除く。)	458	364	395
デリバティブ	-372	-552	-767
CIRR制度の管理報酬 ⁽¹⁾	125	116	123
その他の資産	2	0	0
受取利息合計⁽²⁾	3,896	3,188	2,835
支払利息			
支払利息	-2,020	-1,339	-1,082
破綻処理負担金	-193	-102	-91
支払利息合計⁽³⁾	-2,213	-1,441	-1,173

純利息収益

1,683

1,747

1,662

連結グループ			
(単位：百万クローナ)	2017年	2016年	2015年
受取利息：			
売却可能金融資産	426	292	225
損益を通じた公正価値による金融資産	253	93	-5
ヘッジ会計に使用されるデリバティブ	-253	-379	-470
貸付金および債権	3,470	3,182	3,085
受取利息合計⁽²⁾	3,896	3,188	2,835
支払利息：			
売却可能金融資産	-93	-46	-
損益を通じた公正価値による金融負債	278	12	-156
ヘッジ会計に使用されるデリバティブ	1,479	2,452	2,484
その他の金融負債	-3,877	-3,859	-3,501
支払利息合計⁽³⁾	-2,213	-1,441	-1,173
純利息収益	1,683	1,747	1,662

受取利息（地域別）	連結グループ		
(単位：百万クローナ)	2017年	2016年	2015年
スウェーデン	1,724	1,358	1,353
スウェーデンを除くヨーロッパ	723	681	511
ヨーロッパ以外	1,449	1,149	971
受取利息合計⁽²⁾	3,896	3,188	2,835

受取利息（商品グループ別）	連結グループ		
(単位：百万クローナ)	2017年	2016年	2015年
スウェーデンの輸出業者に対する貸付	1,398	1,500	1,517
輸出業者の顧客に対する貸付 ⁽⁴⁾	1,251	1,042	978
流動資産	1,247	646	340
受取利息合計⁽²⁾	3,896	3,188	2,835

(1) 譲許的貸付の管理報酬2百万クローナ（2016年度：2百万クローナ、2015年度：2百万クローナ）を含む。

(2) 債務のマイナス実効金利は、受取利息として計上されている。2017年度中において、この金額は、該当なしであった（2016年度：該当なし、2015年度：該当なし）。マイナス金利に関する詳細については、注1aを参照されたい。

- (3) 資産のマイナス実効金利は、支払利息として計上されている。2017年度中において、この金額は、マイナス62百万クローナ（2016年度：マイナス106百万クローナ）であった。2015年度中において、マイナス実効金利は重要ではなかったため、年次報告書には記載されていなかった。マイナス金利に関する詳細については、注1aを参照されたい。
- (4) 輸出業者の顧客に対する貸付の受取利息において、123百万クローナ（2016年度：114百万クローナ、2015年度：120百万クローナ）は、CIRR制度からの報酬であった（注25参照）。

注3 純手数料支出

連結グループ			
(単位：百万クローナ)	2017年	2016年	2015年
受取手数料⁽¹⁾			
金融助言手数料	-	-	0
その他の受取手数料	3	3	2
合計	3	3	2
支払手数料⁽¹⁾			
銀行間取引・銀行手数料	-6	-7	-6
仲介手数料	-4	-4	-2
その他の支払手数料	-21	-21	0
合計	-31	-32	-8
純手数料支出	-28	-29	-6

(1) マイナス24百万クローナ（2016年度：マイナス26百万クローナ、2015年度：マイナス3百万クローナ）には、損益を通じた公正価値で測定されない金融資産および金融負債が含まれている。

注4 金融取引の純業績

連結グループ			
(単位：百万クローナ)	2017年	2016年	2015年
損益を通じた公正価値で測定されない金融商品の認識中止分：			
売却可能金融資産	-17	-	-
貸付金および債権	16	4	-42
損益を通じた公正価値による金融資産または金融負債：			
当初認識時に指定(FV0)	-326	-2,779	4,526
売買目的	278	2,699	-4,324
公正価値ヘッジ会計に基づく金融商品：			
ヘッジ商品の純業績	-999	-693	-290
ヘッジ対象項目の純業績	946	661	536
全ての資産および負債の為替効果 (公正価値による再評価に関連する為替効果を除く。)	0	-2	-6
金融取引の純業績合計	-102	-110	400

SEKの一般的なビジネスモデルは、公正価値で測定される金融商品を満期まで保有することである。公正価値の純変動は、主にSEKの自己債務の信用スプレッドおよびベース・スプレッドの変動に関連して生じ、金融取引の純業績に認識される。かかる変動は、各報告期間においては重大な影響を及ぼすことがあるが、金融商品が満期まで保有され正常履行されると、その市場価値の変動はゼロになるため、徐々に収益に影響を与えなくなる。金融商品が満期まで保有されない場合は、SEKが自己債務を買戻すか、または貸付が早期に返済され、関

連するヘッジ商品が早期に終了した場合のように、実現利益および実現損失が生じ得る。これらの影響は、「損益を通じた公正価値で測定されない金融商品の認識中止分」、「損益を通じた公正価値による金融資産または金融負債」および「公正価値ヘッジ会計に基づく金融商品」に計上されている。

注5 人件費

連結グループ

(単位：百万クローナ)	2017年	2016年	2015年
取締役会および最高経営責任者の給与および報酬	-7	-6	-6
シニア・エグゼクティブの給与および報酬	-20	-18	-17
他の従業員の給与および報酬	-162	-160	-141
年金	-58	-57	-62
社会保険	-61	-58	-56
その他人件費	-12	-9	-13
人件費合計	-320	-308	-295

シニア・エグゼクティブ（親会社のCEOを除く。）の報酬総額は、20百万クローナ（2016年度：18百万クローナ、2015年度：17百万クローナ）であった。シニア・エグゼクティブの報酬のうち、20百万クローナ（2016年度：17百万クローナ、2015年度：16百万クローナ）は年金受給の対象である。親会社のCEOの報酬のうち、5百万クローナ（2016年度：4百万クローナ、2015年度：4百万クローナ）は年金受給の対象である。CEOを除く全従業員について、SEKは金融機関雇用主団体（BAO）と労働組合との間の団体協約に従っている。

連結グループの取締役会および シニア・エグゼクティブの 報酬およびその他の手当 2017年 (単位：千クローナ)

	報酬(委員会 報酬を含む。)	固定報酬	その他の 手当	年金報酬	合計
取締役会会長:					
Lars Linder-Aronson ⁽⁴⁾	-745	-	-	-	-745
取締役会のその他の構成員:					
Cecilia Ardström	-344	-	-	-	-344
Jan Belfrage(2017年3月22日辞任)	-72	-	-	-	-72
Anna Brandt(2017年11月21日から)	-	-	-	-	-
Reinhold Geijer(2017年3月22日から)	-213	-	-	-	-213
Hans Larsson(2017年3月22日から)	-212	-	-	-	-212
Susanne Lithander	-263	-	-	-	-263
Lotta Mellström ⁽⁵⁾	-	-	-	-	-
Ulla Nilsson	-273	-	-	-	-273
Teppo Tauriainen(2017年11月21日辞任) ⁽⁵⁾	-	-	-	-	-

Magnus Ugglä(2017年3月22日辞任) ⁽⁴⁾	-46	-	-	-	-46
シニア・エグゼクティブ:					
Catrin Fransson、					
最高経営責任者(CEO) ⁽⁶⁾	-	-4,638	-97	-1,372	-6,107
Per Åkerlind、					
財務・資本管理部長兼取締役副社長	-	-3,278	-92	-1,159	-4,529
Karl Johan Bernerfalk、					
ジェネラル・カウンセル	-	-1,372	-18	-447	-1,837
Stefan Friberg、					
最高リスク責任者(CRO)	-	-2,908	-19	-465	-3,392
Teresa Hamilton Burman、					
最高与信責任者(CCO)	-	-2,252	-11	-485	-2,748
Johan Henningsson、					
持続可能性担当部長	-	-1,191	-30	-435	-1,656
Petra Könberg、					
マーケティング・事業開発部長					
(2017年4月18日から)	-	-830	-20	-220	-1,070
Jane Lundgren Ericsson、					
貸付部長	-	-2,410	-98	-720	-3,228
Ingela Nachtweij、					
最高情報責任者(CIO)代理(1月10日から)	-	-1,520	-27	-414	-1,961
Sirpa Rusanen、					
最高人事責任者(CHRO)	-	-1,415	-105	-536	-2,056
Susanna Rystedt、					
最高総務責任者(CAO)	-	-2,191	-112	-720	-3,023
Edvard Unsgaard、					
コミュニケーション担当部長					
(2017年4月18日辞任)	-	-314	-8	-102	-424
合計	-2,168	-24,319	-637	-7,075	-34,199

連結グループの取締役会および
シニア・エグゼクティブの
報酬およびその他の手当
2016年
(単位：千クローナ)

	報酬(委員会 報酬を含む。)	固定報酬 ⁽¹⁾	その他の 手当 ⁽²⁾	年金報酬 ⁽³⁾	合計
取締役会会長:					
Lars Linder-Aronson ⁽⁴⁾	-669	-	-	-	-669

取締役会のその他の構成員:

Cecilia Ardström	-216	-	-	-	-216
Jan Belfrage	-225	-	-	-	-225
Susanne Lithander	-240	-	-	-	-240
Lotta Mellström ⁽⁵⁾	-	-	-	-	-
Ulla Nilsson	-244	-	-	-	-244
Jan Roxendal (2016年4月26日辞任) ⁽⁴⁾	-109	-	-	-	-109
Teppo Tauriainen ⁽⁵⁾	-	-	-	-	-
Magnus Uggla (2016年4月26日から) ⁽⁴⁾	-186	-	-	-	-186

シニア・エグゼクティブ:

Catrin Fransson、 最高経営責任者(CEO) ⁽⁶⁾	-	-4,487	-86	-1,332	-5,905
Per Åkerlind、 財務・資本管理部長兼取締役副社長	-	-3,207	-86	-1,112	-4,405
Karl Johan Bernerfalk、 ジェネラル・カウンセル	-	-1,281	-11	-405	-1,697
Stefan Friberg、 最高リスク責任者(CRO)	-	-2,769	-12	-467	-3,248
Teresa Hamilton Burman、 最高与信責任者(CCO)	-	-2,253	-12	-460	-2,725
Johan Henningsson、 持続可能性担当部長	-	-1,124	-12	-379	-1,515
Jane Lundgren Ericsson、 貸付部長	-	-2,355	-81	-616	-3,052
Sirpa Rusanen、 最高人事責任者(CHRO)	-	-1,360	-91	-487	-1,938
Susanna Rystedt、 最高総務責任者(CAO)	-	-2,164	-41	-676	-2,881
Edvard Unsgaard、 コミュニケーション担当部長	-	-995	-11	-333	-1,339
合計	-1,889	-21,995	-443	-6,267	-30,594

連結グループの取締役会および
シニア・エグゼクティブの
報酬およびその他の手当
2015年
(単位：千クローナ)

	報酬(委員会 報酬を含む。)	固定報酬 ⁽¹⁾	その他の 手当 ⁽²⁾	年金報酬 ⁽³⁾	合計
取締役会会長:					
Lars Linder-Aronson ⁽⁴⁾	-614	-	-	-	-614
取締役会のその他の構成員:					
Cecilia Ardström	-218	-	-	-	-218
Jan Belfrage	-217	-	-	-	-217
Lotta Mellström ⁽⁵⁾	-	-	-	-	-
Ulla Nilsson	-236	-	-	-	-236
Jan Roxendal ⁽⁴⁾	-327	-	-	-	-327
Teppo Tauriainen ⁽⁵⁾	-	-	-	-	-
Susanne Lithander (2015年1月20日から)	-209	-	-	-	-209
シニア・エグゼクティブ:					
Catrin Fransson、 最高経営責任者(CEO) ⁽⁶⁾	-	-4,379	-75	-1,295	-5,749
Karl Johan Bernerfalk、 ジェネラル・カウンセル	-	-1,281	-10	-412	-1,703
Teresa Hamilton Burman、 最高与信責任者(CCO)	-	-910	-5	-186	-1,101
Stefan Friberg、 最高リスク責任者(CRO)	-	-1,688	-8	-282	-1,978
Johan Henningsson、 持続可能性担当部長	-	-1,139	-10	-366	-1,515
Per Jedefors、 最高リスク責任者(CRO) (2015年4月30日、年金を受給し辞任)	-	-1,390	-28	-228	-1,646
Jane Lundgren Ericsson、 貸付部長	-	-2,286	-50	-606	-2,942
Sirpa Rusanen、 最高人事責任者(CHRO)	-	-1,266	-85	-473	-1,824
Susanna Rystedt、 最高総務責任者(CAO)	-	-2,055	-91	-642	-2,788
Edvard Unsgaard、 コミュニケーション担当部長	-	-1,000	-11	-297	-1,308

Per Åkerlind、

財務・資本管理部長兼取締役副社長	-	-3,134	-86	-1,103	-4,323
合計	-1,821	-20,528	-459	-5,890	-28,698

- (1) 予め決められた給与またはその他の報酬（休日賃金および休暇手当など）。
- (2) その他の手当には、例えば、自動車手当および扶養手当などがある。
- (3) 長期疾病給付を対象とする保険および団体年金協約に付随するその他の公的損害保険の保険料を含む。
- (4) 報酬は、政府のガイドラインに従い彼らの民間会社から請求される。
- (5) 所有者であるスウェーデン政府に雇用されている取締役会の代表者には当社から報酬は支払われていない。
- (6) CEOのCatrin Franssonの退職年齢は65歳、年金保険料は固定給の30%である。

金融機関、投資会社およびファンド運用管理会社の報酬制度に関するスウェーデン金融監督庁（スウェーデンFSA）の規則（FFFS 2011年第1号）は、SEKに適用される。さらに、SEKは、国有企業のシニア・エグゼクティブの雇用条件に関する政府のガイドラインを適用している。これらの規則に従って、SEKの取締役会は、SEKのシニア・エグゼクティブの報酬に関する一連のガイドラインの提案書を作成し、本提案は、2017年度年次総会で承認された。このガイドラインは、SEKのシニア・エグゼクティブの給与および報酬が公正かつ合理的であるべき旨を規定している。また、競争力が高く、上限があり、適切で、健全な倫理原則および企業風土に役立つものであるべきだとしている。報酬は類似会社より高いものであってはならず、合理的でなければならない。シニア・エグゼクティブの報酬は、固定給、年金およびその他の手当で構成されている。シニア・エグゼクティブの年金条件は、確定拠出制度の形式によるものとされる。

取締役会が提案したガイドラインは2016年度から本質的な変更はないが、2017年度年次総会から適用されるいくつかの追加がなされている。当該ガイドラインでは、シニア・エグゼクティブの年金受給年齢が65歳であることや、退職金支払範囲の上限が18ヶ月から12ヶ月に制限されること、支払済任務（例えば、取締役会任務）による利益は退職金から控除すべきであることなどの情報が明確化された。

SEKの報酬制度は、健全で効果的なリスク管理を促進することを目的としており、過度のリスク負担を制限するものである。従業員の報酬は、主に固定額で決定されている。

SEKの取締役会の報酬委員会（以下「報酬委員会」という。）は、当社の報酬方針や、CEO、その他の上級経営陣、コンプライアンス担当部長およびCEO直属のその他の従業員に対する報酬総額、また当社の報酬制度の条件および支払額に関する提案書を、取締役会による決定に向けて作成する。報酬委員会は他にも、報酬（給与、年金およびその他の手当）に関する問題全般、SEKの報酬方針の適用を目的とする対策および後継計画に関する問題に向けて準備・対応する。さらに、報酬委員会は、報酬問題に必要であると考えられる指示書全般を作成する。また、報酬委員会は、関連する監督部門と報酬委員会が毎年一緒に当社の報酬制度を見直しおよび評価して、かかる制度が当社の報酬方針や報酬に関する適切な指示に従っているかどうかの見直しを行うことを保証する。その結果は、年次報告書の提出日と同日に、個別の報告書をもって取締役会に提示される。2017年度において、報酬委員会は4回開催された。

2011年度以降、当社の変動報酬制度は、EISの一つだけであった。EISは、上級経営陣（当時の契約に基づき2014年度に関連する繰延報酬を含む、新たに任命された3名のシニア・エグゼクティブ以外）ならびにリスク部門の従業員およびコンプライアンス部門の従業員を除いて全ての正社員に適用される。

EISの目的は、職員の引き付けおよび確保に役立つこと、当社の長期目標の達成を助長すること、そして、共通の目標に向けて進むために組織の様々な部門間の協力を促すことである。

発生した収益（営業外項目およびリスク前提の調整後）が予定された収益を上回った場合、EISの対象となる従業員は、余剰収益の分配を受け取るが、この上限は給与税を含む2ヶ月分の給与の金額とされていた。条件

は、変動報酬が固定報酬の16.67%を上回ることが絶対でない旨を定めていた。EISに基づく結果と支払われる金額の最終決定は、取締役会が行った。

2016年秋、取締役会は、EISの適用を2016年度末で終了すると決定した。2016年度までの業績に起因するEISに基づく支払残額は、それぞれの権利確定年度に適用した同様の規則に従う。取締役会は、同時に、正社員に対してウェルネス、ヘルスケアおよび医療に関する一定の手当を提供すべきであると決定した。さらに、取締役会は、3年間のトライアル期間（2017年度～2019年度）にわたって、上級経営陣以外で担当顧客または担当業務を持つ正社員に対して、個別変動報酬（IVR）の可能性を提供できる制度を実施することを決定した。IVRは、継続的に評価される予定である。評価結果は、報酬委員会に付託される。トライアル期間の後は、より広範な評価が行われる。

IVRが適用可能な分野には、対応するEIS規則が適用される。これには、全ての支払額は後払いを条件とし、結果および支払いに関する全ての決定は取締役会が行うという当制度の裁量的な性質が含まれる。個人がIVRの支払いを受領する前に、かかる支払いは、会社レベル、部門レベルおよび個人レベルの異なる3段階のテストの対象となる。会社レベルのテストは、IVRの支払額の基準となる。会社レベルでの支払額は、営業外項目の影響および当社のリスク前提合計が目標とするリスク前提と比較して増加したことによる影響を調整後の実際の収益が、予め決められた目標を上回っていることを条件とする。余剰収益に相当する利益のうち、一定割合が会社レベルのIVRに回る。会社レベルでの支払額は、IVRを受ける権利を有する当社の全従業員に基づいて計算され、2ヶ月分の給与を上限としている。会社レベルでプラスの支払額となる場合、次に部門レベルでテストが行われる。このテストでは、部門の定量的な目標に関連して部門レベルの支払額が評価される。目標が達成されていない場合、当該部門の全メンバーに対して会社レベルでの支払額が減少する。当該テスト後の残額が部門レベルでの支払額を構成し、IVRを受ける権利を有する全ての部門従業員に基づいて計算され、2ヶ月分の給与を上限としている。最後のテストは、個人レベルのテストである。このテストでは、個人の行動および業績が評価される。各個人について、個人レベルのテスト後の支払額は、部門レベルでの金額のゼロから1.5倍を条件とする。したがって、個人に対する支払額の上限は、3ヶ月分の給与である。部門内でIVRの対象となる全従業員に対する支払総額は、部門レベルでの支払額を超えてはならない。当社は、支払われたIVR（年金受給権も伴う。）に係る給与税を支払う。

SEKの報酬方針は、業績基準が満たされていないことが後に明らかになった場合や、対象従業員が特定の社内規則に違反した場合には、繰延払いの対象である報酬の一部または全額を当社が保留できるように策定されている。支払いが当社の財務状況によって正当化できない場合も同様である。さらに、報酬の対象年度に起因するとみなされる信用損失または信用損失の回収が、当該年度の後に発生した場合、支払額が調整される可能性もある。

IVRの対象となる全従業員に対する支払計画は、報酬が関係する対象年度の翌年の4月に支払額の40%が支払われ、その後3年間にわたり4月に20%ずつ支払われるというものである。

当社の事業に関連するリスクを特定し、測定し、管理し、報告しおよび統制できるように、当社は自らの報酬制度が健全で効果的なリスク管理を促進することを確認する。当社の戦略的分析および戦略的計画の一部として、当社は内部資本評価および内部流動性評価の年次プロセスに取り組んでいる。このプロセスの目的は、当社のリスクを特定して包括的にまとめ、自らのリスク管理や資本需要および流動性需要を評価することである。したがって、このプロセスでは、とりわけ当社のリスク管理の適切性が評価される。この評価の一部として、当社の報酬方針および報酬制度に関連するリスクを含む、SEKのリスク・プロフィールに重大な影響を与える職責を担う従業員を特定するための分析が行われる。この分析の結果は、健全で効果的なリスク管理を促進し、過度のリスク負担を制限するために、報酬制度を設計する際に考慮される。1事業年度につき1百万ユーロ以上の報酬を受け取った従業員はいない。当年度中に、変動報酬を含む新たな契約は締結されていない。

CEOのCatrin Franssonの雇用条件は、国有企業のシニア・エグゼクティブの雇用条件に関するガイドライン（2009年4月20日採択）に従う。

SEKは、CEOの年金受給対象所得の30%に上る確定拠出年金保険料を支払っている。CEOの退職年齢は65歳である。

CEOのためにSEKは、長期疾病給付保険、BTPプランにより適用されるものに相当するその他の団体損害保険、さらにSkandia Privatvård Plusによる健康保険および旅行保険の保険料を支払っている。CEOに支払われるその他の手当には、自動車手当および日当などがある。CEOについては、SEKからの解雇通知は6ヶ月前までにされる必要があり、18ヶ月分の給与に相当する退職金を受領する権利がある。再就職先からの所得は控除される。

全てのシニア・エグゼクティブの退職年齢は65歳である。シニア・エグゼクティブの年金条件、雇用終了条件およびその他の雇用条件は、国有企業のシニア・エグゼクティブの雇用条件に関する現行のガイドライン（2009年4月20日採択）に従っており、承認された、団体交渉による確定給付年金制度および確定拠出年金制度としてBTPプランが含まれている。2017年度年次総会から、SEKで新しいシニア・エグゼクティブを任命する際に新たなガイドラインが適用される。SEKのシニア・エグゼクティブのための年金引当金は、退職・遺族年金の年金受給対象所得の30%に制限されている。SEKは、銀行および金融業界の被雇用者を対象とする、BAOとスウェーデン金融業界の労働組合との間の団体協約に基づく確定給付年金制度であるBTPプランを実施しているため、退職・遺族年金に対して30%を超えて拠出を行うことができる。

SEKは、シニア・エグゼクティブを対象として、長期疾病給付保険、適用ある団体協約に付随するその他の団体損害保険ならびに旅行保険および医療保険の保険料を支払っている。その他の手当には、自動車手当および日当などがある。

Per ÅkerlindおよびSven-Olof Söderlundについては、SEKからの解雇通知は6ヶ月前までにされる必要があり、18ヶ月分の給与に相当する退職金を受領する権利がある。再就職先からの所得は控除される。その他のシニア・エグゼクティブについては、SEKからの解雇通知期間は団体協約に従っている。被雇用者側から辞職する場合の通知期間は3ヶ月または6ヶ月である。

年金

SEKの従業員は、団体で交渉したBTPプランによる年金制度を有しており、BTPプランとは、スウェーデンの定額給付銀行従業員を対象とした最上位の年金制度である。このBTPプランは、保険会社であるSPPおよびSEBと契約している保険により資金を得ている。

確定給付債務および確定拠出債務にかかる年金費用の総額を以下の表に示す。

(単位：百万クローナ)	2017年	2016年	2015年
勤務費用	-5	-4	-7
利息費用(純額)	-1	0	-2
確定給付年金にかかる年金費用(給与税を含む。)	-6	-4	-9
確定拠出年金にかかる年金費用(給与税を含む。)	-52	-53	-53
人件費に認識された年金費用	-58	-57	-62
期間中の確定給付債務に対する保険数理上の利益(および損失)	-7	-35	60
期待収益を上回る利益、年金資産の利益(および損失)	3	5	-7
アセット・シーリング(利息を除く。)の効果の変動	0	4	-4

確定給付制度の再評価	-4	-26	49
------------	----	-----	----

確定給付年金債務の正味価値を以下の表に示す。

(単位：百万クローナ)	2017年	2016年	2015年
確定給付債務	263	254	215
年金資産	-223	-216	-202
アセット・シーリングによる正味確定給付資産に対する制限	0	0	4
年金に係る引当金(債務純額)(注21参照)	40	38	17

確定給付債務の推移を以下の表に示す。

(単位：百万クローナ)	2017年	2016年	2015年
確定給付債務(期首残高)	254	215	267
勤務費用	5	4	7
利息費用	7	8	7
年金支払額(特別給与税を含む。)	-10	-9	-7
その他	-	-	-
保険数理上の(利益および)損失 (変更された人口統計上の仮定に起因する効果)	-	-	-
保険数理上の(利益および)損失 (変更された財務上の仮定に起因する効果)	9	38	-51
保険数理上の(利益および)損失 (経験に基づいた結果に起因する効果)	-2	-2	-8
確定給付債務(期末残高)	263	254	215

確定給付債務に関する年金資産の推移を以下の表に示す。

(単位：百万クローナ)	2017年	2016年	2015年
年金資産の公正価値(期首残高)	216	202	201
年金資産の期待収益	6	7	5
雇用主による拠出 ⁽¹⁾	7	8	8
支払給付 ⁽²⁾	-8	-7	-5
その他	-	-	-
年金資産の収益(受取利息を除く。)	2	6	-7
年金資産の公正価値(期末残高)	223	216	202

- (1) 予測される翌年度の雇用主による拠出は、7百万クローナ（2016年度：8百万クローナ、2015年度：8百万クローナ）（給与税を除く。）である。
- (2) 予測される翌年度に支払われる補償は、9百万クローナ（2016年度：9百万クローナ、2015年度：7百万クローナ）である。

確定給付債務に関する年金資産の分配を以下の表に示す。

(単位：百万クローナ)	2017年	2016年	2015年
国内株式投資	4	4	4
海外株式投資	16	4	12
国内国債	63	69	63
国内社債	40	69	63
担保付債券	76	52	48
不動産	24	18	12
合計	223	216	202

年度末に使用された主な保険数理上の仮定を以下の表に示す。

(単位：%)	2017年	2016年	2015年
割引率	2.5	2.7	3.4
早期年金引出の仮定	20.0	20.0	20.0
期待昇給率	2.0	2.0	2.0
予想インフレーション	1.6	1.6	1.6
予想期間	DUS14	DUS14	DUS14
予想回転率	5.0	5.0	5.0

主要な仮定に係る感応度分析

	マイナスの結果		プラスの結果	
割引率	-1%	1.5%	+1%	3.5%
確定給付債務		326		214
勤務費用		6		3
利息費用		5		7
予想期間	+1年		-1年	
確定給付債務		273		251
勤務費用		5		4
利息費用		7		6

年金債務の調整(純額)

(単位：百万クローナ)	2017年	2016年	2015年
年金債務(期首残高)	38	17	66
期間年金費用(純額)	6	4	9
雇用主による拠出	-7	-8	-8
年金支払額(純額)	-1	-1	-1
その他の包括利益に認識される再評価	4	26	-49
年金債務(期末残高)	40	38	17

純利息は、確定給付制度における純黒字（部分）または純赤字（部分）に基づいて、年金債務の割引率を用いて計算される。

確定給付年金に関する2017年度の年金費用は6百万クローナ（2016年度：4百万クローナ、2015年度：9百万クローナ）である。

2017年12月31日現在、現在従業員の予想加重平均残存勤務期間は17.58年（2016年度：19.07年、2015年度：19.4年）、現在価値の予想加重平均期間は17.38年（2016年度：20.07年、2015年度：22.7年）、また、現在従業員の平均給与は0.8百万クローナ（2016年度：0.8百万クローナ、2015年度：0.8百万クローナ）であった。

割引率

スウェーデンの国債は、年金債務の計算の基礎として以前使用されていた。2013年1月1日以降の計算は、その代わりとして、スウェーデンの担保付債券の予想金利曲線に基づいてなされているが、これはその市場がこの目的に使用するのに十分に流動的であると考えられるためである。割引率は、年金債務と同じ期間の債券を使用し、会計期間終了時の市場予想に基づいている。

予想早期退職

BTPプラン第8条の移行規則によると、計算には、従業員のうち20%が早期退職の可能性を利用するという仮定が含まれている。最も早い退職年齢は、1956年以前に生まれた従業員の61歳である。1967年以降に生まれた従業員には、65歳前に退職する権利はない。

年金資産の期待収益

年金資産の期待収益は、IAS第19号に規定されている割引率と同等である。

期待昇給率

昇給率の仮定は、SEKによる評価に基づいている。

予想インフレーション

予想インフレーションは、スウェーデンのインフレ連動国債と同程度である。

予想回転率

予想回転率は、1年間における当社の人員削減の長期予想に係るSEKの評価に基づいている。

平均従業員数	2017年	2016年	2015年
女性	121	122	115
男性	131	138	136
平均従業員数合計	252	260	251

年度末における従業員数	2017年	2016年	2015年
女性	122	122	124
男性	128	134	139

総従業員数⁽¹⁾	250	256	263
そのうちフルタイム従業員	243	250	257
女性/男性の割合	48/52	47/53	46/54
そのうちパートタイム従業員	7	6	6
女性/男性の割合	86/14	83/17	83/17
そのうち正社員	246	251	254
女性/男性の割合	49/51	48/52	46/54
そのうち臨時従業員	4	5	9
女性/男性の割合	50/50	20/80	67/33
そのうち管理職	31	33	32
そのうち非管理職	219	223	231

⁽¹⁾ SEKは、2017年度において、従業員の他に平均27人のコンサルタント（正規職員）を雇用した。

従業員の年齢分布	2017年	2016年	2015年
総従業員数	250	256	263
そのうち30歳未満	16	16	22
そのうち30歳以上50歳以下	142	153	163
そのうち50歳超	92	87	78

従業員回転率	2017年	2016年	2015年
退職した従業員数	31	26	17
そのうち女性	12	9	5
そのうち男性	19	17	12

そのうち30歳未満	4	2	2
そのうち30歳以上50歳以下	20	17	11
そのうち50歳超	7	7	4

健康(%)	2017年	2016年	2015年
疾病による欠勤	3.3	4.0	3.1
SEKの健康手当を利用する従業員の割合	92.0	84.0	79.0

平等および多様性	2017年	2016年	2015年
取締役会における女性/男性の割合	60/40	50/50	50/50
SEKの上級経営陣における女性/男性の割合	64/36	50/50	50/50
管理職における女性/男性の割合	42/58	36/64	38/62
SEK全体における女性/男性の割合	49/51	48/52	47/53
外国/スウェーデン出身の従業員の割合 ⁽¹⁾	33/67	30/70	30/70

⁽¹⁾ 外国出身とは、「本人が（完全にまたは一時期）スウェーデン以外の国で育った」、「本人が外国で生まれたがスウェーデンで育った」および「本人はスウェーデンで生まれ育ったが、両親のうち少なくとも一人が外国で生まれ育った」と定義される。この調査は、少なくとも3年に一度行われる。

従業員能力開発	2017年	2016年	2015年
業績評価を実施した従業員の割合(%)	95	98	98
従業員一人当たりの平均研修日数(全従業員は事務職)	2	3	2

注6 その他の管理費

連結グループ			
(単位：百万クローナ)	2017年	2016年	2015年
出張旅費およびマーケティング	-8	-10	-9
ITおよび情報システム(手数料を含む。)	-144	-141	-79
その他の手数料	-38	-47	-40
物件 ⁽¹⁾	-32	-28	-27
その他	-10	-10	-9
その他の管理費合計	-232	-236	-164

⁽¹⁾ SEKは、ストックホルムおよびヨーテボリの事務所スペースを借りるための賃貸契約のパートナーである。SEKは、2016年7月1日に、シンガポールの事務所スペースを閉鎖した。

オペレーティング・リースにかかる費用

連結グループ			
(単位：百万クローナ)	2017年	2016年	2015年
リース	-31	-27	-26

主な費用はSEKの事務所物件に関連している。

解約不能オペレーティング・リースに基づく将来発生最低支払リース料は以下の通りである。

連結グループ			
(単位：百万クローナ)	2017年12月31日 現在	2016年12月31日 現在	2015年12月31日 現在
1年以内	-32	-31	-26
1年超～5年以内	-88	-120	-145
5年超	-	-	-
解約不能オペレーティング・リースに基づく 将来発生最低支払リース料合計	-120	-151	-171

監査役への報酬

連結グループ			
(単位：百万クローナ)	2017年	2016年	2015年
<i>Öhrlings PricewaterhouseCoopers AB</i> (2016年:Ernst & Young AB):			
監査報酬 ⁽¹⁾	-8	-10	-10
監査関連費用 ⁽²⁾	0	0	0
税金関連費用 ⁽³⁾	0	0	0
その他の費用 ⁽⁴⁾	-1	-1	-1
合計	-9	-11	-11

- (1) 年次財務諸表の監査および中間財務諸表のレビューに関する報酬。
- (2) 財務諸表の監査またはレビューの実施に関する保証および関連業務にかかる費用で、上記(1)に計上されていないもの。
- (3) 主たる独立監査人が税務コンプライアンスおよび税務アドバイスに関して提供する専門的なサービスにかかる費用。
- (4) 主たる独立監査人が上記(1)～(3)に報告される業務の他に提供する商品およびサービスにかかる費用。

財務諸表において、監査役への報酬は主にその他の管理費に含まれている。

注7 有形資産および無形資産

連結グループ

	2017年12月31日 現在	2016年12月31日 現在
(単位：百万クローナ)		
純 簿 価		
有形固定資産	22	22
無形資産 ⁽¹⁾	66	101
純簿価合計	88	123
連結包括利益計算書における当年度中の減価償却費および減損費用	-45	-46

(1) 無形資産はITシステムへの投資のうち資本化された部分で構成される。無形資産の平均耐用年数は5年である。

注8 リース

ファイナンス・リース - 賃貸人

SEKが賃貸人であるSEKのリース取引は全て、ファイナンス・リースに分類される。かかる分類を行う際には、第三者保証を含め、リース契約に関する全ての側面が考慮される。以下の表は、リースにおける総投資と、本報告期間終了時に受取可能な最低リース料の現在価値との間の調整を示している。将来受取可能なリース料は、以下の各期間に満期が到来する予定である。

連結グループ

	2017年12月31日現在		2016年12月31日現在	
(単位：百万クローナ)	総投資	最低リース料の 現在価値	総投資	最低リース料の 現在価値
1年以内	124	107	122	103
1年超～5年以内	246	226	319	287
5年超	-	-	23	21
合計	370	333	464	411
前受金融収益	-	37	-	53
無担保残存価額	-	-	-	-
合計	370	370	464	464

リース契約は、財政状態報告書の「一般への貸付」の項目に含まれる。

注9 減損および期日経過債権

連結グループ

(単位：百万クローナ)	2017年	2016年	2015年
金融資産の減損	-59	-23	-33
従前の評価損の戻し入れ	110	7	279 ⁽¹⁾

減損費用および戻し入れ(純額)	51	-16	246
確定損失	-47	-	-202 ⁽¹⁾
確定信用損失を補填する準備金	46	-	-9
回収済信用損失	1	0	1
純信用損失 ⁽²⁾	51	-16	36
金融資産の減損に対する準備金:			
期首残高	-254	-236	-464
確定信用損失を補填する準備金	46	-	-9
減損費用および戻し入れ(純額)	51	-16	246
為替効果	2	-2	-9
期末残高	-155	-254	-236

(1) 債務担保証券の形式による資産は2015年度に売却され、対応する206百万クローナの準備金は終了した。計上損失は211百万クローナであった。

(2) 2018年度からのIFRS第9号に基づく新たなプロセスの導入準備における評価基準の改善により、集会的評価による信用準備金が60百万クローナ減少した。2017年12月31日現在の集会的評価による信用準備金は、マイナス90百万クローナ（2016年度末：マイナス170百万クローナ）であった。

期日経過債権

期日経過債権は、実質的に決済時に受け取ることが予想される額で計上されている。

	連結グループ	
(単位：百万クローナ)	2017年	2016年
期日経過債権:		
90日以下延滞している元本および利息の総額	136	55
90日超延滞している元本および利息の総額 ⁽¹⁾	10	44
かかる債権について延滞していない元本額	494	3,778
期日経過債権合計	640	3,877

(1) 延滞している元本および利息の総額のうち、3百万クローナ（2016年度末：38百万クローナ）が本報告期間末までに3ヶ月超6ヶ月以下支払期限が経過し、3百万クローナ（2016年度末：4百万クローナ）が本報告期間末までに6ヶ月超9ヶ月以下支払期限が経過し、5百万クローナ（2016年度末：2百万クローナ）が本報告期間末までに9ヶ月超支払期限が経過した。

注10 税 金

	連結グループ		
(単位：百万クローナ)	2017年	2016年	2015年
法人税			

前年度調整金	0	4	0
当期法人税	-262	-382	-348
繰延法人税	27	156	0
法人税合計	-235	-222	-348

その他の包括利益に関する法人税

損益に再分類される項目への課税

当期法人税	27	27	-63
繰延法人税	-	-	112

損益に再分類されない項目への課税

繰延法人税	1	6	-11
-------	---	---	-----

その他の包括利益に関する法人税	28	33	38
------------------------	-----------	-----------	-----------

実効税率の調整

スウェーデンの法人税率(%)	22.0	22.0	22.0
税引前利益	1,007	1,002	1,535

税引前利益に基づく国税	-222	-220	-338
-------------	------	------	------

税効果：

非課税利益	1	0	0
非控除費用	-15	-1	-2
課税配分準備金に対する帰属利子	-2	-3	-5
受取配当金	-	-	-
その他	3	2	-3

税額合計	-235	-222	-348
-------------	-------------	-------------	-------------

実効税率(%)	23.3	22.2	22.7
---------	------	------	------

繰延税金

連結グループ

(単位：百万クローナ)	2017年	2016年
以下に関する繰延税金資産：		
年金に関連した一時的差異	7	6
その他の一時的差異	-	-
繰延税金資産合計	7	6

以下に関する繰延税金負債：

非課税準備金	538	565
繰延税金負債合計	538	565
繰延税金負債(+)/繰延税金資産(-)(純額)	531	559

2017年12月31日および2016年12月31日現在、控除可能な繰越欠損金は存在しなかった。

繰延税金の変動

	連結グループ	
(単位：百万クローナ)	2017年	2016年
期首残高	559	720
損益における変動	-27	-156
その他の包括利益における変動	-1	-5
合計	531	559

連結グループの財務諸表では、グループ会社の非課税準備金は、財政状態報告書において78%が株主資本、22%が繰延税金負債に含まれる繰延税金に配分される。繰延税金に計上される金額の変動は、包括利益計算書において純利益にかかる税金に含まれる。

注11 貸付および流動性資金

	連結グループ	
(単位：百万クローナ)	2017年12月31日現在	2016年12月31日現在
貸付：		
利付証券の発行という形式をとった貸付	41,125	46,222
金融機関への貸付	23,198	26,190
一般への貸付	141,111	147,909
控除：		
デリバティブ担保契約に基づく現金担保 ⁽¹⁾	-10,314	-11,621
満期までの期間が3ヶ月を超える預金	-	-
貸付合計	195,120	208,700

流動性投資：

現金および現金等価物	1,231	7,054
デリバティブ担保契約に基づく現金担保	10,314	11,621
満期までの期間が3ヶ月を超える預金	-	-

財務省証券/国債	4,382	3,687
その他の利付証券(貸付を除く。)	39,807	49,901
流動性投資合計	55,734	72,263
そのうち:		
- 公的機関による発行	9,309	13,052
- 取引所への上場	22,396	61,092

(1) 金融機関への貸付に含まれる。

公正価値で計上されない利付証券の簿価と契約上満期に支払われるべき金額との差額

連結グループ		
(単位: 百万クローナ)	2017年	2016年
額面金額を超える金額の合計	4	8
額面金額を下回る金額の合計	-57	-32

新規貸付実行額

(単位: 百万クローナ)	連結グループ		そのうちCIRR制度	
	2017年	2016年	2017年	2016年
引受済長期貸付の提供	89,305	54,856	36,909	10,804
年度末における未実行貸付	72,914	54,783	69,161	49,080
年度末における貸付残高	195,120 ⁽¹⁾	208,700 ⁽¹⁾	49,124	49,802

事業分野別貸付残高

(単位: 百万クローナ)	連結グループ		そのうちCIRR制度	
	2017年12月31日 現在	2016年12月31日 現在	2017年12月31日 現在	2016年12月31日 現在
スウェーデンの輸出業者に対する貸付	93,060	94,962	-	-
輸出業者の顧客に対する貸付	102,060	113,738	49,124	49,802
貸付合計	195,120⁽¹⁾	208,700⁽¹⁾	49,124	49,802

(1) 譲許的貸付754百万クローナ(2016年度末: 991百万クローナ)を含む。

注12 金融資産および金融負債の分類

会計項目別金融資産: 2017年12月31日現在

連結グループ	損益を通じた公正価値による 金融資産	ヘッジ会計に 使用される デリバティブ	売却可能 資産	貸付金および 債権 ⁽¹⁾	合計
(単位：百万クローナ)	売買目的	当初認識時に 指定(FV0)			
現金および現金等価物	-	-	-	1,231	1,231
財務省証券/国債	-	-	-	4,382	4,382
その他の利付証券 (貸付を除く。)	-	113	-	39,694	39,807
利付証券の発行という 形式をとった貸付	-	-	-	41,125	41,125
金融機関への貸付	-	-	-	23,198	23,198
一般への貸付	-	-	-	141,111	141,111
デリバティブ	4,356	-	3,447	-	7,803
金融資産合計	4,356	113	3,447	44,076	206,665

会計項目別金融負債：

2017年12月31日現在

連結グループ	損益を通じた公正価値による 金融負債	ヘッジ会計に 使用される デリバティブ	その他の 金融負債 ⁽²⁾	合計
(単位：百万クローナ)	売買目的	当初認識時に 指定(FV0)		
金融機関からの借入	-	-	2,317	2,317
発行済非劣後証券	-	63,421	159,095	222,516
デリバティブ	10,864	-	5,616	16,480
発行済劣後証券	-	-	2,040	2,040
金融負債合計	10,864	63,421	5,616	163,452

会計項目別金融資産：

2016年12月31日現在

連結グループ	損益を通じた公正価値による 金融資産	ヘッジ会計に 使用される デリバティブ	売却可能 資産	貸付金および 債権 ⁽¹⁾	合計
(単位：百万クローナ)	売買目的	当初認識時に 指定(FV0)			
現金および現金等価物	-	-	-	7,054	7,054
財務省証券/国債	-	-	-	3,687	3,687
その他の利付証券 (貸付を除く。)	-	1,481	-	48,420	49,901
利付証券の発行という 形式をとった貸付	-	269	-	45,953	46,222
金融機関への貸付	-	-	-	26,190	26,190
一般への貸付	-	-	-	147,909	147,909

デリバティブ	6,371	-	5,634	-	-	12,005
金融資産合計	6,371	1,750	5,634	52,107	227,106	292,968

会計項目別金融負債：

2016年12月31日現在

連結グループ	損益を通じた公正価値による 金融負債	ヘッジ会計に 使用される デリバティブ	その他の 金融負債 ⁽²⁾	合計
(単位：百万クローナ)	売買目的	当初認識時に 指定(FV0)		
金融機関からの借入	-	-	3,756	3,756
発行済非劣後証券	-	71,079	178,113	249,192
デリバティブ	15,770	-	-	22,072
発行済劣後証券	-	-	2,266	2,266
金融負債合計	15,770	71,079	184,135	277,286

(1) 貸付金および債権のうち8%（2016年度末：8%）は公正価値ヘッジ会計の対象となっている。残りの92%（2016年度末：92%）はヘッジ会計の対象ではないため、償却原価で評価される。

(2) その他の金融負債のうち89%（2016年度末：76%）は公正価値ヘッジ会計の対象となっている。残りの11%（2016年度末：24%）はヘッジ会計の対象ではないため、償却原価で評価される。

再分類

2008年7月1日および2008年10月1日の時点で、SEKは、特定の資産を再分類し、「売却可能資産」の区分から「貸付金および債権」の区分に移動した。この再分類が行われたのは、世界規模の金融危機により2008年度後半に異常な市場環境が存在したことによって当該資産の流動性が乏しくなったため、また、SEKとしては、満期まで当該資産を保有できると評価していたためであり、したがってかかる資産を減損する必要がなかった。再分類済資産は固定利付債券で構成されている。再分類済資産の予想キャッシュフローは、再分類時に契約上の金額と同額であり、かかる金額には元本および利息が含まれた。最後の再分類済の貸付金および債権は、2017年3月に期間満了となった。

(単位：百万クローナ)	2017年12月31日現在			2016年12月31日現在		
再分類済金融資産	名目価値	簿価	公正価値	名目価値	簿価	公正価値
利付証券の発行という形式をとった貸付	0	0	0	57	60	60

注13 公正価値による金融資産および金融負債

連結グループ	2017年12月31日現在		
(単位：百万クローナ)	簿価	公正価値	超過(+)/不足(-)
現金および現金等価物	1,231	1,231	-
財務省証券/国債	4,382	4,382	-

その他の利付証券(貸付を除く。)	39,807	39,807	-
利付証券の発行という形式をとった貸付	41,125	42,352	1,227
金融機関への貸付	23,198	23,451	253
一般への貸付	141,111	144,935	3,824 ⁽¹⁾
デリバティブ	7,803	7,803	-
金融資産合計	258,657	263,961	5,304

金融機関からの借入	2,317	2,317	-
発行済非劣後証券	222,516	223,465	949
デリバティブ	16,480	16,480	-
発行済劣後証券	2,040	2,047	7
金融負債合計	243,353	244,309	956

連結グループ			
2016年12月31日現在			
(単位：百万クローナ)	簿価	公正価値	超過(+)/不足(-)
現金および現金等価物	7,054	7,054	-
財務省証券/国債	3,687	3,687	-
その他の利付証券(貸付を除く。)	49,901	49,911	10
利付証券の発行という形式をとった貸付	46,222	47,210	988
金融機関への貸付	26,190	26,240	50
一般への貸付	147,909	150,338	2,429 ⁽¹⁾
デリバティブ	12,005	12,005	-
金融資産合計	292,968	296,445	3,477

金融機関からの借入	3,756	3,756	-
発行済非劣後証券	249,192	250,151	959
デリバティブ	22,072	22,072	-
発行済劣後証券	2,266	2,265	-1
金融負債合計	277,286	278,244	958

⁽¹⁾ 超過額のうち1,346百万クローナ(2016年度末：1,721百万クローナ)は、CIRR貸付に関連している。CIRR制度の詳細については、注25を参照されたい。

財政状態報告書における金融負債の大半および金融資産のいくらかは、全面公正価値またはヘッジ関係においてヘッジされる要素の公正価値を表す価値で計上される。ただし、ヘッジ会計の対象ではなく公正価値オプ

ションを使った公正価値で計上もされない貸付金および債権ならびにその他の金融負債は、償却原価で計上される。

金融商品の公正価値の決定

公正価値の最良の証拠は、活況市場における相場価格である。SEKの金融商品の大半は公開市場においては取引されており、市場価格の入手が容易でない。

公正価値測定は、公正価値の階層を用いて分類される。金融商品は、データの重要性を反映するIFRS公正価値の階層の三つのレベルに分類されている。これらの金融商品の分類は、公正価値測定に全体として重要な影響を及ぼす、最も低いレベルのデータに基づいている。

SEKは、評価手法に基づき、金融商品の公正価値の決定および開示において以下の階層を使用する。

レベル1：同一の資産または負債の活況市場における相場価格（未調整）

レベル2：計上された公正価値に重大な影響を及ぼす全データが直接的または間接的に観測できるその他の手法

レベル3：計上された公正価値に重大な影響を及ぼすデータを用いる、観測可能な市場データに基づかない手法

金融取引の公正価値の決定についての詳細は、注1aを参照されたい。

償却原価で計上される項目についての公正価値の見積りまたは推論の過程において、一定の仮定がなされている。関連する項目について時価が存在する場合には、当該時価が使用されている。

以下の表は、償却原価または公正価値で計上された項目の公正価値の階層に従った分布を示すものである。

償却原価で計上された公正価値の階層別金融資産

連結グループ		2017年12月31日現在			
貸付金および売掛債権		公正価値			簿価
(単位：百万クローナ)	レベル1	レベル2	レベル3	合 計	合 計
現金および現金等価物	1,231	-	-	1,231	1,231
財務省証券/国債	-	-	-	-	-
その他の利付証券 (貸付を除く。)	-	-	-	-	-
利付証券の発行という 形式をとった貸付	550	41,802	-	42,352	41,125
金融機関への貸付	-	23,451	-	23,451	23,198
一般への貸付	-	144,935	-	144,935	141,111
公正価値の階層別金融資産合計	1,781	210,188	-	211,969	206,665

償却原価で計上された公正価値の階層別金融負債

連結グループ		2017年12月31日現在			
その他の金融負債		公正価値			簿価
(単位：百万クローナ)	レベル1	レベル2	レベル3	合 計	合 計
金融機関からの借入	-	2,317	-	2,317	2,317
発行済非劣後証券	-	160,044	-	160,044	159,095

発行済劣後証券	-	2,047	-	2,047	2,040
公正価値の階層別金融負債合計	-	164,408	-	164,408	163,452

償却原価で計上された公正価値の階層別金融資産

連結グループ

2016年12月31日現在

貸付金および売掛債権	公正価値				簿価
(単位：百万クローナ)	レベル1	レベル2	レベル3	合 計	合 計
現金および現金等価物	7,054	-	-	7,054	7,054
財務省証券/国債	-	-	-	-	-
その他の利付証券 (貸付を除く。)	-	-	-	-	-
利付証券の発行という 形式をとった貸付	800	46,141	-	46,941	45,953
金融機関への貸付	-	26,240	-	26,240	26,190
一般への貸付	-	150,338	-	150,338	147,909
公正価値の階層別金融資産合計	7,854	222,719	-	230,573	227,106

償却原価で計上された公正価値の階層別金融負債

連結グループ

2016年12月31日現在

その他の金融負債	公正価値				簿価
(単位：百万クローナ)	レベル1	レベル2	レベル3	合 計	合 計
金融機関からの借入	-	3,698	-	3,698	3,756
発行済非劣後証券	-	178,744	328	179,072	178,113
発行済劣後証券	-	2,265	-	2,265	2,266
公正価値の階層別金融負債合計	-	184,707	328	185,035	184,135

公正価値で計上された公正価値の階層別金融資産

連結グループ	2017年12月31日現在							
	損益を通じた 公正価値による金融資産				売却可能			
(単位：百万クローナ)	レベル1	レベル2	レベル3	合 計	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
現金および現金等価物	-	-	-	-	-	-	-	-
財務省証券/国債	-	-	-	-	4,382	-	-	4,382
その他の利付証券 (貸付を除く。)	-	113	-	113	-	39,694	-	39,694
利付証券の発行という 形式をとった貸付	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関への貸付	-	-	-	-	-	-	-	-
一般への貸付	-	-	-	-	-	-	-	-
デリバティブ	-	5,829	1,974	7,803	-	-	-	-
公正価値の階層別金融資産合計	-	5,942	1,974	7,916	4,382	39,694	-	44,076

公正価値で計上された公正価値の階層別金融負債

連結グループ		2017年12月31日現在			
		損益を通じた公正価値による金融負債			
(単位：百万クローナ)		レベル1	レベル2	レベル3	合 計
金融機関からの借入		-	-	-	-
発行済非劣後証券		-	20,426	42,995	63,421
デリバティブ		-	13,660	2,820	16,480
発行済劣後証券		-	-	-	-
公正価値の階層別金融負債合計		-	34,086	45,815	79,901

2017年度中において、レベル間で行われた移動はなかった。

公正価値で計上された公正価値の階層別金融資産

連結グループ	2016年12月31日現在							
	損益を通じた 公正価値による金融資産				売却可能			
(単位：百万クローナ)	レベル1	レベル2	レベル3	合 計	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
現金および現金等価物	-	-	-	-	-	-	-	-
財務省証券/国債	-	-	-	-	3,687	-	-	3,687
その他の利付証券 (貸付を除く。)	1,099	125	257	1,481	956	47,464	-	48,420

利付証券の発行という 形式をとった貸付	269	-	-	269	-	-	-	-
金融機関への貸付	-	-	-	-	-	-	-	-
一般への貸付	-	-	-	-	-	-	-	-
デリバティブ	-	9,743	2,262	12,005	-	-	-	-
公正価値の階層別金融資産合計	1,368	9,868	2,519	13,755	4,643	47,464	-	52,107

公正価値で計上された公正価値の階層別金融負債

連結グループ		2016年12月31日現在						
		損益を通じた公正価値による金融負債						
(単位：百万クローナ)		レベル1	レベル2	レベル3	合 計			
金融機関からの借入		-	-	-	-			
発行済非劣後証券		-	23,192	47,887	71,079			
デリバティブ		1	17,405	4,666	22,072			
発行済劣後証券		-	-	-	-			
公正価値の階層別金融負債合計		1	40,597	52,553	93,151			

2016年度中において、レベル間で行われた移動はなかった。

2017年12月31日現在におけるレベル3の公正価値での金融資産および金融負債

連結グループ		2017年						
(単位：百万クローナ)	2017年 1月1日	購入	決済および 売却	レベル3 へ移動	レベル3 から移動	損益を通じた利益(+) および損失(-) ⁽¹⁾	為替効果	2017年 12月31日
その他の利付証券 (貸付を除く。)	257	-	-250	-	-	-6	-1	-
発行済非劣後証券	-48,217	-19,077	24,627	-	-	1,044	-1,372	-42,995
デリバティブ(純額)	-2,404	3	-4,342	-	-	-1,202	7,099	-846
純資産および純負債	-50,364	-19,074	20,035	-	-	-164	5,726	-43,841

2016年12月31日現在におけるレベル3の公正価値での金融資産および金融負債

連結グループ		2016年						
(単位：百万クローナ)	2016年 1月1日	購入	決済および 売却	レベル3 へ移動	レベル3 から移動	損益を通じた利益(+) および損失(-) ⁽¹⁾	為替効果	2016年 12月31日
その他の利付証券 (貸付を除く。)	261	-	-	-	-	-4	0	257
発行済非劣後証券	-38,709	-15,279	10,176	-	-	-651	-3,424	-47,887

デリバティブ(純額)	-2,551	-1,259	-263	-	-	722	947	-2,404
純資産および純負債	-40,999	-16,538	9,913	-	-	67	-2,477	-50,034

(1) 損益を通じた利益および損失（為替の影響を含む。）は、純利息収益および金融取引の純業績として計上される。2017年12月31日現在保有する資産および負債の未実現の公正価値の当期中変動額（為替の影響を含む。）は、768百万クロナ（2016年度末：12百万クロナの利益）であり、金融取引の純業績として計上されている。

レベル3の金融商品の評価の不確実性

レベル3の金融商品の市場価値を計算するためのモデルに含まれるパラメーターの推定は主観性および不確実性を伴うため、SEKは、IFRS第13号に従い、他に設定されたパラメーター値を使用して、レベル3の金融商品の公正価値の差異における分析を行った。レベル3の金融商品の評価には、オプション・モデルおよび割引キャッシュフローが使用される。推定ディスカウント・カーブが用いられる残存期間の長いレベル3の金融商品については、金利に関する感応度分析が実施されている。ポートフォリオの再評価は、プラス/マイナス10ベシス・ポイントの金利変動を用いて行われている。観測可能な市場データに基づかない異なる種類の相関に著しい影響を受けるレベル3の金融商品については、当該相関を変動させることにより再評価が行われている。したがって、この感応度分析は、ポートフォリオの関連ある部分の再評価に基づいており、かかる再評価において、相関はプラス/マイナス10パーセント・ポイント調整されている。再評価が行われた後、各取引の最高値/最低値が特定される。SEK自身の信用力などの観測不可能な市場データに著しい影響を受けるレベル3の金融商品については、クレジット・カーブを変動させることにより再評価が行われている。この再評価は、信用スプレッドをプラス/マイナス10ベシス・ポイント変動させることで行われており、これはSEKの信用スプレッドの合理的な変動だと評価されている。かかる分析は、観測不可能な市場データが市場価値に及ぼす影響を示している。さらに、市場価値は、観測可能な市場データからも影響を受けるであろう。

かかる分析の結果は、発行済証券と適合するヘッジ・デリバティブが連動するSEKのビジネスモデルと合致している。基礎的市場データは、発行済証券の評価およびデリバティブの公正価値の評価に使用される。つまり、SEKの自己の信用スプレッドを除いて、発行済証券の公正価値の変動は、デリバティブの公正価値の同等の変動により相殺される。

感応度分析 - レベル3

資産および負債

2017年12月31日現在

(単位：百万クロナ)	公正価値	観測不可能な データの	観測不可能な データの 見積範囲 ⁽¹⁾	評価方法	感応度 最大	感応度 最小
金利	0	信用スプレッド	10BP- (10BP)	割引キャッシュフロー	0	0
その他の利付証券 (貸付を除く。)合計	0				0	0
株式	-171	相関	0.78- (0.02)	オプション・モデル	1	-1
金利	1,001	相関	0.19- (0.37)	オプション・モデル	-192	178
FX	-1,512	相関	0.89- (0.81)	オプション・モデル	24	-22
その他	-164	相関	0.63- (0.05)	オプション・モデル	0	0
デリバティブ合計 (純額)	-846				-167	155
株式	-680	相関	0.78- (0.02)	オプション・モデル	-1	1

		信用スプレッド	10BP- (10BP)	割引キャッシュフロー	11	-11
金利	-42,168	相関	0.19- (0.37)	オプション・モデル	195	-181
		信用スプレッド	10BP- (10BP)	割引キャッシュフロー	106	-103
FX	-34	相関	0.89- (0.81)	オプション・モデル	-25	23
		信用スプレッド	10BP- (10BP)	割引キャッシュフロー	92	-92
その他	-113	相関	0.63- (0.05)	オプション・モデル	0	0
		信用スプレッド	10BP- (10BP)	割引キャッシュフロー	3	-3
発行済非劣後証券						
合計	-42,995				381	-366
損益への影響合計⁽²⁾					214	-211

感応度分析 - レベル3

資産および負債

2016年12月31日現在

(単位：百万クローナ)	公正価値	観測不可能な データ	観測不可能な データの 見積範囲 ⁽¹⁾	評価方法	感応度 最大	感応度 最小
金利	257	信用スプレッド	10BP- (10BP)	割引キャッシュフロー	0	0
その他の利付証券 (貸付を除く。)合計					0	0
株式	-1,270	相関	0.74- (0.01)	オプション・モデル	3	-1
金利	1,017	相関	0.09- (0.12)	オプション・モデル	-220	207
FX	-1,989	相関	0.83- (0.76)	オプション・モデル	31	-30
その他	-162	相関	0.55- (0.04)	オプション・モデル	0	0
デリバティブ合計 (純額)					-186	176
株式	-21,515	相関	0.74- (0.01)	オプション・モデル	-3	1
		信用スプレッド	10BP- (10BP)	割引キャッシュフロー	24	-24
金利	-26,224	相関	0.09- (0.12)	オプション・モデル	222	-211
		信用スプレッド	10BP- (10BP)	割引キャッシュフロー	125	-125
FX	-4	相関	0.83- (0.76)	オプション・モデル	-51	52
		信用スプレッド	10BP- (10BP)	割引キャッシュフロー	94	-94
その他	-144	相関	0.55- (0.04)	オプション・モデル	0	0
		信用スプレッド	10BP- (10BP)	割引キャッシュフロー	2	-2
発行済非劣後証券 合計					413	-403
損益への影響合計⁽²⁾					227	-227

(1) 市場参加者が金融商品の価格決定に使用するであろうとSEKが決定した相関の範囲を示している。仕組みは証券および債券をヘッジするデリバティブの両方で表示されている。感応度分析は、相関が0.1からマイナス0.1の間隔で変動することに基づいている。相関は、1からマイナス1の間の価値として表示され、0は相関が全くないことを、1は最大の正の相関を、そしてマイナス1は最大の負の相関を示す。したがって、観測不可能なデータの範囲における最大の相関は、1からマイナス1になり得る。本表は、最大のプラスおよびマイナスの変動を想定した場合の、レベル3の金融商品への影響に関するシナリオ分析を表している。

- (2) 損益への影響合計のうち、SEKの自己の信用スプレッドからの感応度の影響は、最大のシナリオで211百万クロナ（2016年度末：244百万クロナ）、最小のシナリオでマイナス208百万クロナ（2016年度末：マイナス244百万クロナ）であった。

信用リスクに関連する公正価値

(単位：百万クロナ)	信用リスクに由来する公正価値 （-負債増加/+負債減少）		信用リスクに由来する公正価値の 変動（+利益/-損失）		
	2017年12月31日 現在	2016年12月31日 現在	2017年 1月-12月	2016年 1月-12月	2015年 1月-12月
CVA/DVA(純額) ⁽¹⁾	-8	-14	6	9	-4
OCA ⁽²⁾	-578	-383	-195	1	87

(1) 信用評価調整（CVA）および債務評価調整（DVA）は、取引先の信用リスクおよびSEK自身の信用格付がデリバティブの公正価値に与える影響を反映している。

(2) 自己の信用調整（OCA）は、SEKの信用格付の変動が損益を通じた公正価値で測定される金融負債の公正価値に与える影響を反映している。

注14 デリバティブ

種類別デリバティブ

連結グループ (単位：百万クロナ)	2017年12月31日現在			2016年12月31日現在		
	公正価値 での資産	公正価値 での負債	名目金額	公正価値 での資産	公正価値 での負債	名目金額
金利関連契約	3,781	9,132	245,788	4,309	9,909	244,854
通貨関連契約	3,772	6,879	139,614	7,115	10,302	137,656
株式関連契約	250	303	13,246	581	1,683	24,829
商品、信用リスク等関連契約	-	166	-1,183	-	178	2,662
デリバティブ合計	7,803	16,480	397,465	12,005	22,072	410,001

連結グループ うち、IAS第39号に基づいて 売買目的証券として会計処理さ れる、経済的ヘッジに使用され るデリバティブ (単位：百万クロナ)	2017年12月31日現在			2016年12月31日現在		
	公正価値 での資産	公正価値 での負債	名目金額	公正価値 での資産	公正価値 での負債	名目金額
金利関連契約	2,603	6,358	119,239	2,724	7,163	113,684
通貨関連契約	1,501	4,003	92,133	3,120	6,841	94,521
株式関連契約	250	303	13,246	581	1,683	24,829
商品、信用リスク等関連契約	-	166	-1,183	-	178	2,662

デリバティブ合計	4,354	10,830	223,435	6,425	15,865	235,696
----------	-------	--------	---------	-------	--------	---------

連結グループ	2017年12月31日現在			2016年12月31日現在		
うち、ヘッジ会計に使用される デリバティブ (単位：百万クローナ)	公正価値 での資産	公正価値 での負債	名目金額	公正価値 での資産	公正価値 での負債	名目金額
金利関連契約	1,178	2,774	126,549	1,586	2,746	131,170
通貨関連契約	2,271	2,876	47,481	3,995	3,461	43,136
デリバティブ合計	3,449	5,650	174,030	5,581	6,207	174,306
うち、キャッシュフロー・ヘッジ	-	-	-	-	-	-
うち、公正価値ヘッジ	3,449	5,650	174,030	5,581	6,207	174,306

公正価値ヘッジとして使用されるデリバティブ

連結グループ	2017年12月31日現在				
(単位：百万クローナ)	1ヶ月以下	1ヶ月超 3ヶ月以下	3ヶ月超 1年以下	1年超 5年以下	5年超
キャッシュ・インフロー(資産)	47	238	700	3,428	459
キャッシュ・アウトフロー(負債)	8	56	-977	-1,526	-869
正味キャッシュ・インフロー	55	294	-277	1,902	-410

公正価値ヘッジとして使用されるデリバティブ

連結グループ	2016年12月31日現在				
(単位：百万クローナ)	1ヶ月以下	1ヶ月超 3ヶ月以下	3ヶ月超 1年以下	1年超 5年以下	5年超
キャッシュ・インフロー(資産)	369	1,252	598	1,842	1,059
キャッシュ・アウトフロー(負債)	130	-7	-234	-1,521	-702
正味キャッシュ・インフロー	499	1,245	364	321	357

当該年度中に損益に再分類されたキャッシュフロー・ヘッジ

(単位：百万クローナ)	2017年	2016年
受取利息	91	169 ⁽¹⁾

支払利息	-	-
合 計	91	169

(1) 従前のヘッジ対象項目の残存期間中に包括的利益が割り当てられた、従前終了したキャッシュフロー・ヘッジに関するものである。

取引先、金利、為替およびその他のエクスポージャーに関するSEKの方針に基づき、SEKは異なる種類のデリバティブ（大部分は様々な金利関連および為替関連の契約）を使用し、その当事者となっている。これらの契約は、契約毎に公正価値で財政状態報告書に計上されている。

SEKは金融資産および金融負債に内在するリスク・エクスポージャーをヘッジするために、デリバティブを使用する。デリバティブは、可能な場合には、市場の相場を使用して公正価値で評価される。市場の相場が使用できない場合は、評価モデルが使用される。SEKは取引先の信用度における変動の純エクスポージャー公正価値を調整するためにモデルを使用する。使用されるモデルは、直接観測できる市場のパラメーターおよび観測できない市場のパラメーターの両方を含む。

SEKのデリバティブ契約の多くはOTC（店頭）デリバティブと呼ばれるものであり、取引所では取引されないデリバティブ契約である。取引所で取引されないSEKのデリバティブ取引は、ISDAマスター・ネットティング契約に基づいて締結される。一般的に、かかる契約の下では、同一通貨による全ての未決済取引について各取引先が契約上支払うべき金額は、一方当事者が他方当事者に対して支払うべき単一の正味金額に合算される。例えば、デフォルトなどの信用事由が生じて当該契約に基づく全ての未決済取引が終了となった場合などの特定の状況下では、解約価額が算定され、全取引の決済において単一の正味金額のみが支払われることになる。SEKは、かかる事由が発生した場合に当該ネットティングが強制可能な法域の取引先とのみ、デリバティブ取引を締結するように努めている。

上記のISDAにおける取決めは、財政状態報告書において相殺するための基準を満たしていない。これは、かかる契約が、SEKもしくはその取引先の債務不履行事由、支払不能または破産が発生した後に限り強制可能な認識額を相殺する権利を創出するためである。また、SEKおよびその取引先は、純額ベースでの決済や、資産の実現と負債の決済を同時に実施する意図はない。

ISDAマスター・ネットティング契約は、取引先エクスポージャーの担保化を規定する補足契約により補完される。SEKは、現金による担保を受領し、承認している。かかる担保は、CSAの業界における標準的な条件の対象となる。

以下の表に記載された開示内容には、強制可能なマスター・ネットティング契約や類似の金融商品を補償する同種の契約の対象になっている金融資産および金融負債が含まれている。SEKは、強制可能なマスター・ネットティング契約や同種の契約の対象になっているデリバティブ取引のみを締結している。SEKは、財政状態報告書において相殺される金融資産または金融負債を一切保有していない。

相殺、強制可能なマスター・ネットティング契約および同種の契約の対象となる金融資産

	2017年12月31日現在	2016年12月31日現在
(単位：百万クローナ)	デリバティブ	デリバティブ
認識された金融資産の総額	7,803	12,005
財政状態報告書で相殺される金額	-	-
財政状態報告書に表示される金融資産の純額	7,803	12,005

財政状態報告書で相殺されない、強制可能なマスター・

ネットティング契約または同種の契約の対象となる金額：

金融商品	-5,713	-8,675
受領した現金担保	-1,784	-3,104
純額	306	226

相殺、強制可能なマスター・ネットティング契約および同種の契約の対象となる金融負債

	2017年12月31日現在	2016年12月31日現在
(単位：百万クローナ)	デリバティブ	デリバティブ
認識された金融負債の総額	16,480	22,072
財政状態報告書で相殺される金額	-	-
財政状態報告書に表示される金融負債の純額	16,480	22,072
財政状態報告書で相殺されない、強制可能なマスター・		
ネットティング契約または同種の契約の対象となる金額：		
金融商品	-5,713	-8,675
提供された現金担保	-9,031	-8,854
純額	1,736	4,543

[次へ](#)

注15 株式

Venantius AB（徐々に縮小している。）はスウェーデンのストックホルムに所在し、SEKが完全所有する。当年度純利益は10百万クローナ（2016年度：0百万クローナ、2015年度：1百万クローナ）である。

子会社株式	2017年12月31日現在		2016年12月31日現在	
(単位：百万クローナ)	簿価	株式数	簿価	株式数
Venantius AB(登録番号556449-5116)	24	5,000,500	17	5,000,500

注16 その他の資産

連結グループ		
(単位：百万クローナ)	2017年12月31日現在	2016年12月31日現在
CIRR貸付および譲許的貸付に関するスウェーデン政府 に対する債権	3,309	3,267
未決済取引の債権	198	837
そ の 他	49	63
合 計	3,556	4,167

注17 前払費用および未収収益

連結グループ		
(単位：百万クローナ)	2017年12月31日現在	2016年12月31日現在
未収利息収益	2,075	2,163
前払費用およびその他の未収収益	16	21
合 計	2,091	2,184

注18 債務

連結グループ			
2017年12月31日現在			
(単位：百万クローナ)	発行済非劣 後証券を除 く債務合計	発行済非劣 後証券合計	合計
為替相場関連契約	-	33,016	33,016
金利関連契約	2,317	188,607	190,924
株式関連契約	-	779	779

原料、信用リスク等関連契約	-	114	114
---------------	---	-----	-----

債務残高合計	2,317	222,516	224,833
---------------	--------------	----------------	----------------

うち、通貨の種類：

スウェーデン・クローナ	1,116
米ドル	119,112
日本円	32,988
ユーロ	29,191
その他の通貨	42,426

連結グループ

2016年12月31日現在

(単位：百万クローナ)	発行済非劣 後証券を除 く債務合計	発行済非劣 後証券合計	合計
為替相場関連契約	-	42,052	42,052
金利関連契約	3,756	183,090	186,846
株式関連契約	-	23,906	23,906
原料、信用リスク等関連契約	-	144	144
債務残高合計	3,756	249,192	252,948

うち、通貨の種類：

スウェーデン・クローナ	1,594
米ドル	140,749
日本円	34,659
ユーロ	28,810
その他の通貨	47,137

各契約は主な資産によって分類されている。全ての資産を考慮に入れると、一つの取引が数種のカテゴリーに含まれる可能性がある。

SEKは、以下の主要な借入プログラムを構築している。

価値残高⁽¹⁾

(単位：百万クローナ)	2017年12月31日現在	2016年12月31日現在
ミディアム・ターム・ノート・プログラム：		
金額無制限ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラム	98,189	111,358
金額無制限SEC登録米国・ミディアム・ターム・ノート・プログラム	111,444	128,641

金額無制限スウェーデン・ミディアム・ターム・ノート・プログラム	256	371
金額無制限MTN/STN 豪ドル債券発行プログラム	3,607	3,353
コマーシャルペーパー・プログラム：		
3,000,000,000米ドル 米国コマーシャルペーパー・プログラム	1,637	-

(1) 公正価値の調整を除く償却原価

財務活動における負債

(単位：百万クローナ)	2016年12月31日 現在	キャッシュ フロー	非現金項目		2017年12月31日 現在
			為替差額	未実現の 公正価値の変動額	
非劣後債務	252,948	-9,919	-18,254	58	224,833
劣後債務	2,266	-	-219	-7	2,040
デリバティブ(純額)	10,067	-4,931	3,894	-353	8,677
財務活動における負債合計	265,281	-14,850	-14,579	-302	235,550

注19 その他の負債

(単位：百万クローナ)	連結グループ	
	2017年12月31日現在	2016年12月31日現在
子会社に対する負債	-	
引渡しおよび支払いがなされていない取得資産ならびに 発行済買戻証券に関連する負債	668	2,056
そ の 他	158	318
合 計	826	2,374

注20 未払費用および前受収益

(単位：百万クローナ)	連結グループ	
	2017年12月31日現在	2016年12月31日現在
未払利息費用	2,023	2,000
その他の未払費用および前受収益	40	36
合 計	2,063	2,036

注21 引当金

連結グループ

(単位：百万クローナ)	2017年12月31日現在	2016年12月31日現在
年金債務(注5参照)	40	38
長期従業員給付	4	4
解約準備金	1	9
合 計	45	51

注22 劣後債務証券

連結グループ

(単位：百万クローナ)	2017年12月31日現在	2016年12月31日現在
固定利付リセッタブル期限付き劣後債 ⁽¹⁾	2,040	2,266
劣後債務残高合計	2,040	2,266

うち、通貨の種類：

スウェーデン・クローナ	-	-
外 貨	2,040	2,266
	2017年	2016年
支払利息合計	61	62
うち、未払利息 ⁽²⁾	8	9

⁽¹⁾ 額面価額250百万米ドルの2023年11月14日満期固定利付リセッタブル期限付き劣後債（以下「期限付き劣後債」という。）は、2013年11月14日（発行日）現在有効な規制の枠組みに基づき、SEK（556084-0315）により額面総額の99.456%の価格で発行された。期限付き劣後債には英国法が適用される。

SEKの期限付き劣後債の利息は、（ ）発行日（当日を含む。）から2018年11月14日（オプション償還日（コール））（当日を含まない。）までは、年率2.875%で発生し、2014年5月14日を初回として、2018年11月14日を最終回とする、毎年5月14日および11月14日の年2回の後払いで支払われ、また（ ）オプション償還日（コール）（当日を含む。）から2023年11月14日（償還日）（当日を含まない。）までは、市場の慣習に従って決定される5年満期の米ドルスワップ取引の適用スワップ・レートを上回る年率1.45%で発生し、2019年5月14日を初回として、償還日を最終回とする、毎年5月14日および11月14日の年2回の後払いで支払われる。

期限前に償還または買入消却なされない限り、SEKの期限付き劣後債は償還日に元本金額で償還される。適用ある条件書に規定される一定の条件に従い、期限付き劣後債は、SEKの選択により、その全部（一部は不可。）を（ ）オプション償還日（コール）、（ ）一定の源泉徴収に関する税制上の理由による場合はいつでも、または（ ）資本事由が発生した場合はいつでも（適用ある条件書において定義される。）いずれの場合も元本金額に償還される日（当日を含まない。）までの経過利息を付して償還することができる。償還は、スウェーデン金融監督庁の事前の同意を条件とする。

⁽²⁾ 未払利息は劣後借入金に起因しており、「未払費用および前受収益」に含まれている。

劣後債務とは、債務者が破産宣告を受けた場合に、他の債権者の後、かつ株主の前に所持人に返済される債務をいう。

注23 株主資本

連結グループ

(単位：百万クローナ)	2017年12月31日現在	2016年12月31日現在
株式資本	3,990	3,990
法定準備金	-	-
内部で開発されるソフトウェアのための資金	-	-
準備金/公正価値準備金		
ヘッジ準備金	25	96
公正価値準備金	9	35
確定給付制度	-4	-1
利益剰余金	13,554	13,016
株主資本合計	17,574	17,136

株式の合計数は3,990,000株であり、1株当たり引用価値は1,000クローナである。

ヘッジ準備金は、キャッシュフロー・ヘッジに関連してヘッジ・デリバティブの累積有効部分からなり、その他の包括利益に計上される。ヘッジ準備金は、税引後純額で計上される。

公正価値準備金は、売却可能証券に関連してその他の包括利益を通じて認識される公正価値と償却原価との税引後差異として計上されている。売却可能資産がヘッジ関係に含まれる場合、当該準備金は、公正価値とヘッジされているリスクに関して公正価値で再評価される償却原価価値との差異を含む。当該差異は、通常、信用スプレッドにおける累積的変動で構成される。計上された準備金のうち、11百万クローナ（2016年度末：4百万クローナ）は公正価値の変動がプラスの利付証券、マイナス17百万クローナ（2016年度末：マイナス37百万クローナ）は公正価値の変動がマイナスの利付証券であった。

内部で開発されるソフトウェアのための資金は、ITシステムの開発への多額の投資に直接起因する費用を表している。

全株主資本は、親会社の株主に帰属する。

スウェーデンの金融機関および証券会社の年次会計に関する法律に従って、連結グループの年度末における分配不能資本および分配可能資本は、以下の通りである。

連結グループ

(単位：百万クローナ)	2017年12月31日現在	2016年12月31日現在
制限付株主資本	6,122	6,218
非制限株主資本	11,452	10,918
株主資本合計	17,574	17,136

親会社に計上された法定準備金は、従前に必要とされた分配不能資本への法定引当金を表している。当該要件は2016年1月1日に廃止されており、過去の引当金が残存している。

利益分配の提案

連結グループおよび親会社の当年度中の経営成績ならびに2017年12月31日現在の財政状態については、連結グループの包括利益計算書、財政状態報告書およびキャッシュフロー計算書、ならびに親会社の損益計算書、貸借対照表およびキャッシュフロー計算書、ならびに関連する注記に記載されている。取締役会は、当社の配当方針に従って、232百万クローナ（2016年度：234百万クローナ）の配当金の支払いを年次総会に提案することを決定した。利益分配に関する以下の提案は、親会社に関連するものである。

年次総会の処理分	11,477
取締役会は、これらの資本を以下の通り処分することを年次総会に提案する：	
- 1株当たり58.05クローナの株主配当金	232
- 残存する可処分資本の繰り越し	11,245

注24 担保資産および偶発債務

(単位：百万クローナ)	2017年12月31日現在	2016年12月31日現在
約定担保		
デリバティブ担保契約に基づく現金担保	10,314	11,621
偶発債務		
保証約定	3,360	3,027
コミットメント契約		
承諾済未実行貸付	72,914	54,783
拘束力のある融資申出	1,211	4,630

注25 CIR制度

スウェーデン政府が公表する当社の株主指示に記載された当社の任務に従って、SEKは、スウェーデンの公式に支援を受けた輸出金融制度（CIRR制度）における信用供与を運営している。SEKは、スウェーデン政府から管理手数料という形で報酬を受領しており、これは元本残高の金額に基づいて計算されている。

SEKが貸付の信用リスクを負い、かつ貸付および借入の相手方であることから、CIRR制度に関連する全ての資産および負債は、連結財政状態報告書および親会社の貸借対照表に含まれる。CIRR制度に関連するデリバティブの未実現の再評価の影響額は、注16「その他の資産」において、CIRR貸付および譲許的貸付に関するスウェーデン政府に対する債権の項目に純額ベースで認識される。

SEKは、CIRR制度について、SEKが個別取引における本人としてではなく、スウェーデン政府を代表する代理人として行う任務と判断されるべきであると決定した。したがって、CIRR制度の資産および負債に関する受取利息、支払利息およびその他の費用は、SEKの包括利益計算書には認識されない。

スウェーデン政府からSEKが受領する管理報酬は、報酬の中で受け取る手数料が利息と同等のため、SEKの包括利益計算書において受取利息の一部として認識される。SEKが融資のアレンジ役を担うことで生じる利益は、SEKの包括利益計算書において純利息収益に認識される。注1a(f)も参照されたい。

スウェーデン政府が報酬としてSEKに支払った管理手数料は、SEKに対する管理報酬としてCIRR制度に認識される。SEKに対するアレンジメント手数料は支払利息などのその他のアレンジメント手数料とともに認識される。下記表を参照されたい。

CIRR制度に加えて、SEKは、スウェーデン政府の従前の譲許的融資プログラムをCIRR制度と同じ原則に従って運営している。譲許的融資プログラムに基づく新規貸付を行う予定はない。2017年12月31日現在、貸付残高は754百万クローナ（2016年度末：991百万クローナ）となっており、政府は、マイナス48百万クローナ（2016年度：マイナス53百万クローナ、2015年度：マイナス52百万クローナ）のマイナスの業績を認識した。SEKに対する管理報酬は、マイナス2百万クローナ（2016年度：マイナス2百万クローナ、2015年度：マイナス2百万クローナ）であった。

CIRR制度の包括利益計算書

(単位：百万クローナ)	2017年	2016年	2015年
受取利息	1,343	1,185	1,222
支払利息	-1,115	-961	-951
純利息収益	228	224	271
利息補償	26	121	13
外国為替の影響	-6	4	1
利益(SEKへの報酬考慮前)	248	349	285
SEKへの管理報酬	-123	-114	-121
CIRR制度の営業利益	125	235	164
スウェーデン政府へ(-)/から(+)の補填	-125	-235	-164

CIRR制度の財政状態報告書（SEKの財政状態報告書に含まれる。）

(単位：百万クローナ)	2017年12月31日現在	2016年12月31日現在
現金および現金等価物	10	55
貸付	49,124	49,802
デリバティブ	522	321
その他の資産	3,472	3,414
前払費用および未収収益	364	352
資産合計	53,492	53,944
負債	49,252	49,991
デリバティブ	3,789	3,576
未払費用および前受収益	451	377
負債および株主資本合計	53,492	53,944

コミットメント契約

承諾済未実行貸付	69,166	49,080
拘束力のある融資申出	628	2,911

注26 自己資本比率

自己資本比率分析

連結グループには、親会社であるAB Svensk Exportkreditおよびその完全所有子会社であるVenantius AB（Venantius ABの完全所有子会社であるVF Finans ABを含む。）が含まれる。グループ会社は、会計上および管理上の目的で完全に連結されている。親会社またはその子会社における即時の資金移動や債務の返済に対する現在または将来の重大な制限は確認されていない。

	連結グループ	
	2017年12月31日 現在	2016年12月31日 現在
自己資本比率(バッファの要件を除く。)⁽¹⁾		
普通株式等Tier-1比率	20.6%	22.1%
Tier-1資本比率	20.6%	22.1%
総自己資本比率	23.0%	25.1%
金融機関に特有の普通株式等Tier-1の所要自己資本(バッファを含む。)⁽²⁾	8.4%	8.0%
うち普通株式等Tier-1の所要自己資本	4.5%	4.5%
うち資本保全バッファ	2.5%	2.5%
うちカウンターシクリカル・バッファ	1.4%	1.0%
うちシステミック・リスク・バッファ	-	-
バッファとして利用可能な普通株式等Tier-1資本⁽³⁾	14.6%	16.1%
パーセルの資本フロアに基づく総自己資本比率⁽⁴⁾	21.9%	22.8%

(1) 自己資本比率（バッファの要件を除く。）は、関連する資本指標がリスク加重エクスポージャー総額に占める割合である。最低要件は、移行期間なしでスウェーデンにおいて実施され、普通株式等Tier-1資本、Tier-1資本および自己資本合計についてそれぞれ4.5%、6.0%および8.0%である。かかる最低要件は、金融機関および投資会社の健全性要件に関する2013年6月26日の欧州議会・欧州理事会規則（EU）No. 575/2013ならびに改正規則（EU）No. 648/2012（CRR）に従って適用される。2016年度末と比較して自己資本比率が変動した主な要因は、SEKが中央政府および地域政府ならびに多国籍開発銀行に対するエクスポージャーについて内部格付（IRB）手法を適用していることである。

(2) 普通株式等Tier-1の最低所要自己資本であり、リスク加重エクスポージャー総額に占める割合（%）で表示される。

(3) 普通株式等Tier-1比率から、法定最低要件の4.5%および（SEKにはその他Tier-1資本がないため）Tier-1資本と普通株式等Tier-1資本の最低要件の差異を満たすために利用される普通株式等Tier-1資本項目の1.5%を差し引いたものである。したがって、2017年度末現在、かかる自己資本比率は、最低要件を差し引いた後でバッファの要件を満たせる可能性を示している。2016年度末の値は、この計算方法の変更により修正再表示されている。

(4) 最低要件は8.0%である。

自己資本 - 調整項目

連結グループ

(単位：百万クローナ)	2017年12月31日 現在	2016年12月31日 現在
株式資本 ⁽¹⁾	3,990	3,990
利益剰余金	12,782	12,236
累積されたその他の包括利益およびその他の準備金	30	130
独立して審査される予測可能な費用または配当控除後の利益	540	546
法定調整前の普通株式等Tier-1(CET1)資本	17,342	16,902
非課税準備金の株主資本割合	-	-
慎重な評価による追加価値調整額	-396	-444
無形資産	-66	-101
キャッシュフロー・ヘッジの損益に関連する公正価値準備金	-25	-96
自己の信用状態の変動により生じる公正価値で評価される負債の損益	446	281
予想損失額の計算により生じるマイナスの金額	-65	-
普通株式等Tier-1資本に対する法定調整額合計	-106	-360
普通株式等Tier-1資本合計	17,236	16,542
その他Tier-1資本	-	-
Tier-1資本合計	17,236	16,542
Tier-2適格劣後債 ⁽²⁾	2,049	2,267
信用リスク調整額 ⁽³⁾	-	12
Tier-2資本合計	2,049	2,279
自己資本合計	19,285	18,821
パーゼルの資本フロアに基づく自己資本合計	19,350	18,809

(1) 株式資本を構成する項目の詳細については、注23を参照されたい。

(2) Tier-2適格劣後債を構成する項目の詳細については、注22を参照されたい。

(3) IRB手法に基づいて計算された予想損失額は、自己資本からの総控除額である。かかる総控除額は、予想損失が計算されるエクスポージャーに関連する減損分だけ減額される。かかる減損の超過額は自己資本の増加につながる。この増加は、中央政府、企業および金融機関に対するエクスポージャーに関連するIRB手法に従って、SEKのリスク・エクスポージャー額の0.6%に制限されている。2017年12月31日現在、当該制限規則による影響はない(2016年度末：影響なし)。

最低所要自己資本（バッファを除く。）

連結グループ

(単位：百万クローナ)	2017年12月31日現在			2016年12月31日現在		
	EAD ⁽¹⁾	リスク・ エクスポー ジャー額	最低所要 自己資本	EAD	リスク・ エクスポー ジャー額	最低所要 自己資本
信用リスク(標準的手法)⁽²⁾						
中央政府	-	-	-	145,531	963	77
地域政府	-	-	-	19,904	-	-
多国籍開発銀行	-	-	-	1,900	-	-
企業	1,316	1,316	105	1,450	1,450	116

信用リスク(標準的手法)合計	1,316	1,316	105	168,785	2,413	193
信用リスク(IRB手法) ⁽²⁾						
中央政府	161,429	9,331	747	-	-	-
金融機関 ⁽³⁾	38,163	12,688	1,015	44,947	14,089	1,127
企業 ⁽⁴⁾	104,630	53,763	4,301	95,519	51,104	4,088
債権以外の資産	121	121	10	123	123	10
信用リスク(IRB手法)合計	304,343	75,903	6,073	140,589	65,316	5,225
信用評価調整リスク	該当なし	1,989	159	該当なし	2,526	202
為替リスク	該当なし	1,326	106	該当なし	999	81
商品リスク	該当なし	13	1	該当なし	14	1
オペレーショナル・リスク	該当なし	3,284	263	該当なし	3,669	293
合計	305,659	83,831	6,707	309,374	74,937	5,995
バーゼル の資本フロアに基づく調整額	該当なし	4,503	360	該当なし	7,572	606
合計(バーゼル の資本フロアを含む。)	該当なし	88,334	7,067	該当なし	82,509	6,601

(1) デフォルト時エクスポージャー (EAD) は、デフォルト時におけるエクスポージャーの残高を示している。

(2) 標準的手法およびIRB手法内のエクスポージャー・クラスで結果のないものは省略されている。

(3) うちデリバティブ契約の取引先リスクは、EAD4,131百万クローナ (2016年度末: 4,515百万クローナ)、リスク・エクスポージャー額1,574百万クローナ (2016年度末: 1,784百万クローナ)、所要自己資本126百万クローナ (2016年度末: 143百万クローナ)。

(4) うち特定貸付に関連しているものは、EAD2,478百万クローナ (2016年度末: 2,853百万クローナ)、リスク・エクスポージャー額1,643百万クローナ (2016年度末: 1,942百万クローナ)、所要自己資本131百万クローナ (2016年度末: 155百万クローナ)。

PD等級別信用リスク

下記の表は、内部でデフォルト確率 (PD) が見積もられるエクスポージャー・クラスにおけるデフォルト時エクスポージャー (EAD)、かかるエクスポージャーのうちデフォルト時の損失率 (LGD)、および取引先のデフォルトまたは支払中止確率 (PD) を表している。平均的なPDは、PDのフロアを考慮することなく計算される。平均的なPDおよびLGDは、EADによって加重され、平均リスク加重はリスク・エクスポージャー額がEADに占める割合である。報告される金額は連結グループに関するものであるが、親会社に関する金額も基本的に同じである。

連結グループ	2017年12月31日現在					2016年12月31日現在				
	AAAから AA-	A+から A-	BBB+から BBB-	BB+から B-	CCCから D	AAAから AA-	A+から A-	BBB+から BBB-	BB+から B-	CCCから D
(単位: 百万クローナ)	0.003- 0.02%	0.03- 0.07%	0.12- 0.32%	0.53- 6.47%	25.29- 100%					
中央政府 ⁽¹⁾										
EAD	153,496	7,107	-	826	-	-	-	-	-	-
平均PD(%)	0.004	0.04	-	0.9	-	-	-	-	-	-
平均LGD(%)	45.0	45.0	-	45.0	-	-	-	-	-	-
平均リスク加重(%)	4.7	19.0	-	93.6	-	-	-	-	-	-

(1) IRB手法に移行したのは2017年度であるため、2016年度の数値は存在しない。

連結グループ	2017年12月31日現在	2016年12月31日現在
--------	---------------	---------------

	AAAから AA-	A+から A-	BBB+から BBB-	BB+から B-	CCCから D	AAAから AA-	A+から A-	BBB+から BBB-	BB+から B-	CCCから D
(単位：百万クローナ)	0.01- 0.04%	0.06- 0.12%	0.17- 0.34%	0.54- 8.40%	28.60- 100%	0.01- 0.04%	0.05- 0.12%	0.17- 0.34%	0.58- 8.68%	28.52- 100%
金融機関										
EAD	9,368	25,926	1,722	1,149	-	9,198	32,664	1,814	1,271	-
平均PD(%)	0.04	0.08	0.23	0.84	-	0.04	0.08	0.20	0.84	-
平均LGD(%)	41.6	44.3	45.0	45.0	-	36.7	43.3	45.0	45.0	-
平均リスク加重(%)	22.3	31.3	65.1	117.8	-	19.6	29.6	61.8	117.8	-
企業										
EAD	7,871	18,515	59,574	16,153	40	5,516	20,690	46,118	20,285	57
平均PD(%)	0.03	0.10	0.25	0.81	65.59	0.03	0.10	0.24	0.87	81.32
平均LGD(%)	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0
平均リスク加重(%)	18.5	33.6	51.3	85.6	127.1	18.6	32.1	50.3	89.9	69.0

信用リスク

リスク分類および信用リスクの定量化において、SEKは内部格付（IRB）手法を使用している。スウェーデンFSAは、SEKのIRB手法を承認している。具体的には、SEKは基礎的IRB手法を適用している。基礎的IRB手法の下では、当社が各取引先の年間PDを測定し、一方残りのパラメーターはCRRに従って設定される。特定のエクスポージャーは、スウェーデンFSAの許可により、IRB手法の適用を免除されており、代わりに所要自己資本の計算には標準的手法が適用されている。これらのエクスポージャーの詳細については、注27の「リスク測定」の項を参照されたい。スウェーデンFSAは、中央政府、地域政府および多国籍開発銀行に対するエクスポージャーにつき、SEKが2017年3月31日からIRB手法を適用することを許可した。

これらのエクスポージャーの最低所要自己資本は、IRB手法への移行により増加し、これは、SEKの信用リスクに対する2017年度の最低所要自己資本合計が、2016年度末と比較して14%増加した主な要因である。

デリバティブ契約の取引先リスク・エクスポージャー額は、時価法に従って算出される。

信用評価調整リスク

信用評価調整リスクに対する所要自己資本は、信用リスクのヘッジとして使用されるクレジット・デリバティブおよび適格中央清算機関との取引を除いて、全てのOTCデリバティブについて算出される。SEKは、この所要自己資本を標準的手法を用いて計算している。

為替リスク

為替リスクは、標準的手法により計算される。一方、ガンマおよびボラティリティ・リスクの計算においては、シナリオ手法が用いられる。

商品リスク

商品リスクに対する自己資本需要は、標準的手法に基づく簡易的手法を用いて計算され、この場合、ガンマおよびボラティリティ・リスクの計算においては、シナリオ手法が用いられる。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本は、標準的手法により計算され、それによって、当社の事業はCRRに定義される事業分野に区分されている。各分野の所要自己資本は、事業分野による係数に収益指標を

掛けて計算される。SEKに適用される係数は、15%および18%である。かかる収益指標は、過去3年間の事業年度における各事業分野の営業収益の平均値である。

移行規則

CRRは、従前適用されていた移行規則（すなわちバーゼル の資本フロア）が、2017年度末まで引き続き適用される旨を規定している。移行規則に従って、所要自己資本はバーゼル 規制に基づいて並行して算出しなければならない。80%に減額されるバーゼル 規制に基づく所要自己資本が、CRRに基づく所要自己資本を上回る場合は、バーゼル 規制に基づく所要自己資本を最低所要自己資本としなければならない。

資本バッファの要件

SEKは普通株式等Tier-1資本で資本バッファの要件を満たす必要がある。SEKは、システム上重要な金融機関に分類されていない。したがって、2016年1月1日に発効したシステム上重要な金融機関に対する資本バッファの要件は、SEKには適用されない。SEKには、現時点で有効なシステミック・リスク・バッファの適用はない。2017年3月19日以降は、2.0%のカウンターシクリカル資本バッファ率がスウェーデンに所在するエクスポージャーに対して適用されている。2017年12月31日現在、スウェーデンの信用リスク・エクスポージャーに関連する所要自己資本は、所在地にかかわらず所要自己資本合計の67%（2016年度末：69%）であり、この割合は、SEKのカウンターシクリカル資本バッファを算出する際にスウェーデンのバッファ率に適用される加重でもある。他国において適用されたバッファ率は、SEKに影響を与える可能性があるが、対象となる信用エクスポージャーからの所要自己資本の大部分はスウェーデンに関連するものであるため、影響の可能性は少ない。2017年12月31日現在、他国のバッファ率によるSEKのカウンターシクリカル資本バッファへの影響は、0.05パーセント・ポイント（2016年度末：0.01パーセント・ポイント）であった。

レバレッジ比率

連結グループ		
(単位：百万クローナ)	2017年12月31日現在	2016年12月31日現在
レバレッジ比率のエクスポージャー額		
貸借対照表上のエクスポージャー	249,244	278,324
帳簿外のエクスポージャー	42,168	35,626
エクスポージャー総額	291,412	313,950
レバレッジ比率	5.9%	5.3%

レバレッジ比率は、2015年度に導入された指標である。現在、最低要件はない。レバレッジ比率は、CRRにおいて、Tier-1資本がエクスポージャー額に占める割合として定義される。エクスポージャー額は、資産（とりわけデリバティブには特別措置がとられる。）および帳簿外の信用リスク・エクスポージャー（エクスポージャーの種類によって異なる要因で加重されている。）からなる。

内部評価による自己資本比率

連結グループ		
(単位：百万クローナ)	2017年12月31日現在	2016年12月31日現在

信用リスク	6,898	7,481
オペレーショナル・リスク	142	182
市場リスク	1,573	1,597
その他のリスク	170	258
資本計画バッファ	2,005	1,668
合計	10,788	11,186

SEKは、定期的に自己資本比率の内部評価プロセス（ICAAP）を実行し、当社のリスクをカバーするために必要な資本金額を決定している。SEKの自己資本比率の評価結果は上記に示されている。ICAAPおよびその方法の詳細については、「(4)業務の概況 業務の内容 K. リスク・レポート」を参照されたい。

注27 リスクの情報

SEKのリスク管理に関する情報の詳細については、「(4)業務の概況 業務の内容 K. リスク・レポート」を参照されたい。

計上された金額は、別段の記載がない限り、連結グループに関するものである。監督規則に基づき、SEKの連結状況は、連結財務諸表に基づく連結と同じである。連結グループに計上される金額と、親会社に計上される金額は、基本的に同じである。

財政状態報告書の項目別の信用度に関する表および財政状態報告書の項目とCRRに基づくエクスポージャーとの関係を示した表は、簿価で表示されている。その他の表は、所要自己資本の計算に従った金額（ただし、変換係数の適用前）で表示されている。

信用リスク

信用リスクは、取引先または発行体がSEKとの契約上の債務を返済せず、当該債権を担保によって回収できない場合に損失を被るリスクとして定義される。信用リスクは、発行体リスク、取引先リスクおよび決済リスクに分類される。また、信用リスクには、集中リスクも含まれる。

SEKの信用リスクは、リスクに基づく取引先の選択によって限定されており、保証、ネットティング契約、担保およびクレジット・デリバティブの利用によってさらに軽減されている。SEKの信用リスクの選好度は、他のリスクの選好度より非常に高い。

リスク・マネジメント

リスク方針および与信政策

取締役会が公表するリスク方針および与信政策ならびに取締役会の信用調査委員会が公表する信用指示書は、SEKの信用リスク管理の基礎となっている。これらの方針書は、SEKが許容可能な信用リスク水準の枠組みを構成し、意思決定体制および融資判断の権限、与信手続、貸付限度の基本原則ならびに問題貸出の管理について記載している。基準はSEKによる信用供与の中心概念であり、信用度の観点から期待値を明確にしている。事業取引が基準内であるとみなされるためには、その判断のために、以下の全ての分野における要件を充足しなければならない。

1. リスク水準の基準
2. 貸付条件の基準
3. 顧客確認（KYC）の基準

4. 持続可能性リスクの基準

取締役会は、信用戦略およびリスク選好度を含むリスク戦略や、当社がその範囲内で運営を行う全体の限度額を決定している。全ての融資判断は、委任される意思決定のために取締役会が確立する意思決定権限の体制に従って行われる。SEKの融資判断体制と確立された権限は、双対原理に基づいた意思決定体制を構築しているため、全ての融資判断の徹底的な分析および評価を確実なものにしている。

リスク軽減

SEKは、体系的かつリスクに基づく取引先の選択によって、信用リスクを限定している。信用リスクは、保証、ネットティング契約、担保およびクレジット・デリバティブの形式による様々な信用リスクヘッジを通じて、さらに軽減される。

保証人はOECD内の政府輸出信用機関が中心であり、その中でもスウェーデン輸出信用債権庁（EKN）が最大である。保証は金融機関からも受けており、それより程度は下回るものの、非金融企業および保険会社からも受けている。かかる信用リスクは保証人に割り当てられるため、SEKの純信用リスク・エクスポージャーに計上される保証された信用リスク・エクスポージャーの大部分は、政府の取引先に対するエクスポージャーで構成される。それより程度は下回るものの、信用保護はクレジット・デフォルト・スワップ（CDS）の購入を通じて達成される。

デリバティブ契約に関連する取引先リスクは、常に、ネットティング契約も含むISDAマスター契約を使用し、また、クレジット・サポート・アネックス（CSA）の形式による担保契約によって補完されて、実証される。SEKが締結したCSAに基づく承認された担保は、常に流動資産の形式をとる。

SEKは、また、特定の種類の信用供与に関する信用リスクを軽減するために、様々な種類の担保を利用している。担保は、個々の取引において重要となり得るが、貸付ポートフォリオ全体における影響は限定されている。

限度額の設定

SEKは、信用リスクを規定水準に制限するために、限度額を利用している。限度額は、特定の期間について、また、企業貸付、保証、デリバティブ契約における取引先リスクまたは流動性投資などの様々な種類のエクスポージャーについて、ある取引先に対して許容可能な最大のエクスポージャーを表している。エクスポージャーは、具体的な取引先について決められた限度額の範囲内でなければならない。全ての限度額は、少なくとも年に一度、見直される。

引当金のテスト

SEKは、信用リスクに関して自社の資産を評価し、それぞれの状況に応じた引当金の必要性を査定する。各テストは、客観的証拠に基づく全ての約定の分析およびデフォルト確率が高い場合（不良債権）を基礎としている。各不良債権の引当金の設定要件は、次に、集合的引当金の設定要件の査定により補完される。信用調査委員会が口座管理担当者および信用アナリストに引当金の提案書を作成させた後、取締役会の信用調査委員会が当該提案書を確定する。取締役会は、当該勘定および引当金を承認する。2018年1月1日に発効したIFRS第9号に基づく予想信用損失の説明については、注1bを参照されたい。

リスク測定

SEKは、大半の取引先に対するエクスポージャーに内在する信用リスクを測定するために、基礎的IRB手法を使用しており、その許可を得ている。これは、SEKがかかるエクスポージャーに対して、取引先毎に付与された内部リスク格付を反映するデフォルト確率（PD）リスク・パラメーターの自社見積りを使用していることを意

味する。デフォルト時損失率（LGD）や信用変換係数（CCF）を含むその他のリスク・パラメーターは、CRRによって定められる。SEKの全取引先は、内部リスク格付を付与される。

SEKが基礎的IRB手法を使用するためのスウェーデンFSAからの許可には、中央政府、地域政府、県議会、多国籍開発銀行ならびに保険会社および金融機関を含む企業に対するエクスポージャーが含まれる。スウェーデンFSAは、SEKに対し、一部のエクスポージャーに関してIRB手法の免除を適用することを認めている。かかるエクスポージャーについて、SEKは、リスク・エクスポージャー額を計算する際に標準的手法および外部格付を使用する（外部格付が利用不可の場合、エクスポージャーには100%のリスク加重が設定される。）。⁽¹⁾

IRB手法を免除され、代わりに標準的手法が使用されているエクスポージャーは、以下の通りである。

- ・スウェーデン輸出信用債権庁（EKN）および同等のOECD内の輸出信用機関によって保証される輸出信用（2018年12月31日まで期間限定の免除が有効）
- ・対顧客融資事業分野におけるエクスポージャー（対象範囲およびリスク・プロフィールの観点からこれらのエクスポージャーの重要性が低い限り、免除が有効）
- ・中小企業のための保証（対象範囲およびリスク・プロフィールの観点からこれらのエクスポージャーの重要性が低い限り、免除が有効）

⁽¹⁾ 自己資本比率において、外部格付を使用している当該取引先には、IFRS第9号に基づいて内部格付が付与される。IFRS第9号は2018年1月1日に発効した。

デリバティブ契約における取引先リスク

デリバティブ契約における取引先リスクは、信用リスクの種類の一つであり、リスクを管理するためにデリバティブを用いる場合に発生する。このリスクを制限するために、SEKは高い信用格付の取引先との間でのみ、かかる取引を行っている。SEKはデリバティブ契約を締結する前に、その取引先とCSAを伴うISDAマスター契約（ISDA）を締結しており、これによってリスクはさらに減少している。これらの相互CSAは、各個別の取引先に関して許容されるリスク水準の上限が、事前に合意されることを意味する。これらの契約の組織立ては、発生する可能性のある市場価値の変動に関係なく、合意したリスク水準（許容額と呼ばれる。）を超えないことを確保するように設計されている。ISDA契約およびCSA契約は、必要に応じて条件を再調整できるよう、継続的に見直されている。市場価値の変動によって、関連するCSAに基づく許容額を超えた取引先エクスポージャーについては、決済が要求され、取引先エクスポージャーは予め合意された水準まで減額される。

リスクの監視

SEKのエクスポージャーは、融資ポートフォリオのリスク集中および各債務者の信用度に関して定期的に分析、報告および監視が行われている。かかる分析には、（ ）個別の契約規模、（ ）地域および（ ）部門といった要素が含まれる。分析は、例えばクレジット・デリバティブによる直接的エクスポージャーおよび間接的エクスポージャーの両方について言及している。上記の集中リスクは、SEKの信用リスクに係る経済的資本の算定に反映され、最低所要自己資本よりも高い所要自己資本を導き出す。所要自己資本の計算において、最低所要自己資本は集中リスクを加味していない。大口エクスポージャーを監視および確認するため、SEKは内部限度額を定め、かかるエクスポージャーの規模について、CRRの規定に加えてさらなる制限を課している。

問題貸出であると評価されたエクスポージャー、つまり、原契約に基づく約束が果たされない確率が高いとSEKが評価するエクスポージャーは、より詳細かつより頻繁に分析される。この意図は、損失リスクが高いエクスポージャーを早期に特定することと、かかるエクスポージャーを適応させ、特定の取引先に関連する実際のリスクを確実にリスク格付に反映させることである。

融資ポートフォリオは、定期的なストレス・テストの対象となっている。SEKのリスクおよび商品格付ならびにリスク見積りは、取締役会、リスクおよびコンプライアンス委員会ならびに信用調査委員会に対する信用リ

スク報告における主要な要件である。最高経営責任者および最高リスク責任者は、SEKの内部格付システムに関する大きな変更を全て取締役会に連絡する。SEKの内部格付システムは、少なくとも年に一度、リスク部門によって検証される。

信用リスクの開示

下記の表は、最大信用エクスポージャーを表している。表中の金額は、簿価で認識されている現金および現金等価物ならびにデリバティブを除き、額面金額である。

2017年12月31日現在			
連結グループ	信用リスクの最大エクスポージャー		
(単位：百万クローナ)	損益を通じた 公正価値による資産	売却可能資産	貸付金および売掛債権
現金および現金等価物	-	-	1,231
財務省証券/国債	-	4,376	-
その他の利付証券(貸付を除く。)	133	39,592	-
利付証券の発行という形式をとった貸付	-	-	40,558
金融機関への貸付	-	-	23,209
一般への貸付	-	-	213,549
デリバティブ	7,803	-	-
金融資産合計	7,936	43,968	278,547

2016年12月31日現在			
連結グループ	信用リスクの最大エクスポージャー		
(単位：百万クローナ)	損益を通じた 公正価値による資産	売却可能資産	貸付金および売掛債権
現金および現金等価物	-	-	7,054
財務省証券/国債	-	3,673	-
その他の利付証券(貸付を除く。)	1,451	48,228	-
利付証券の発行という形式をとった貸付	262	-	45,284
金融機関への貸付	-	-	26,187
一般への貸付	-	-	201,974
デリバティブ	12,005	-	-
金融資産合計	13,718	51,901	280,499

金融機関への貸付および一般への貸付に対する最大の信用リスク・エクスポージャーには、額面金額で認識される年度末の承諾済未実行貸付が含まれる。

下記の表は、財政状態報告書の項目別の信用度（リスク軽減後の純額）を表している。

表中の数値は、簿価に関連している。SEKは、信用リスクヘッジとして、保証、CDSおよび保険契約を使用する（「(4)業務の概況 業務の内容 K.リスク・レポート」も参照のこと。）。

2017年12月31日現在						
連結グループ	AAA	AA+ からA-	BBB+ からBBB-	BB+ からB-	CCC からD	簿価
(単位：百万クローナ)						
現金および現金等価物	1,133	98	-	-	-	1,231
財務省証券/国債	401	3,981	-	-	-	4,382

その他の利付証券(貸付を除く。)	4,396	34,295	1,116	-	-	39,807
利付証券の発行という形式をとった貸付	-	9,636	27,434	4,055	-	41,125
金融機関への貸付	3,018	15,766	3,229	1,185	-	23,198
一般への貸付	70,043	25,670	32,168	13,164	66	141,111
デリバティブ	-	6,324	1,479	-	-	7,803
金融資産合計	78,991	95,770	65,426	18,404	66	258,657
承諾済未実行貸付	63,922	978	6,452	1,562	-	72,914

連結グループ

2016年12月31日現在

(単位：百万クローナ)	AAA	AA+ からA-	BBB+ からBBB-	BB+ からB-	CCC からD	簿価
現金および現金等価物	3,825	3,229	-	-	-	7,054
財務省証券/国債	442	3,245	-	-	-	3,687
その他の利付証券(貸付を除く。)	18,003	31,896	12	-10	-	49,901
利付証券の発行という形式をとった貸付	480	14,483	26,786	4,473	-	46,222
金融機関への貸付	8,762	12,126	3,739	1,563	-	26,190
一般への貸付	79,643	30,213	21,172	16,840	41	147,909
デリバティブ	-	9,912	2,093	-	-	12,005
金融資産合計	111,155	105,104	53,802	22,866	41	292,968
承諾済未実行貸付	50,604	2,631	871	677	-	54,783

金融資産の信用度は、内部格付および外部格付を用いて評価される。

下記の表は、財政状態報告書の項目とCRRに基づく純エクスポージャーとの関係を示している。

連結グループ

2017年12月31日現在

(単位：十億クローナ)	簿価	簿価からエクスポージャー への調整額 ⁽¹⁾	中央 政府	地域 政府	多国籍 開発銀行	公共 法人	金融 機関	企業
現金および現金等価物	1.2	0.0	0.5	-	-	-	0.7	-
財務省証券/国債	4.4	0.0	4.4	0.0	-	-	0.0	0.0
その他の利付証券 (貸付を除く。)	39.8	5.4	1.3	0.0	-	0.4	20.1	12.6
利付証券の発行という形式を とった貸付	41.1	-5.2	0.0	4.9	-	-	2.1	39.3
金融機関への貸付(現金および 現金等価物を含む。) ⁽¹⁾	23.2	16.2	1.9	0.0	-	-	4.8	0.3
一般への貸付	141.1	-87.3	159.0	5.8	-	-	6.1	57.5
デリバティブ	7.8	2.3	0.0	0.7	-	-	4.8	0.0
その他の資産	3.6	3.6	-	-	-	-	-	-
金融資産合計	262.2	-65.0	167.1	11.4	-	0.4	38.6	109.7
偶発債務およびコミットメント 契約 ⁽²⁾	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	262.2	-65.0	167.1	11.4	-	0.4	38.6	109.7

連結グループ

2016年12月31日現在

(単位：十億クローナ)	簿価からエクスポージャー への調整額 ⁽¹⁾		中央 政府	地域 政府	多国籍 開発銀行	金融 機関	企業
	簿価						
財務省証券/国債	3.7	-	3.7	-	-	-	-
その他の利付証券 (貸付を除く。)	49.9	0.3	6.3	13.0	1.9	22.6	6.4
利付証券の発行という形式を とった貸付	46.2	0.2	0.6	-	-	3.9	41.9
金融機関への貸付(現金および 現金等価物を含む。) ⁽¹⁾	33.2	-11.8	6.9	6.2	-	7.6	0.7
一般への貸付	147.9	0.9	96.6	0.7	-	5.8	45.7
デリバティブ	12.0	-7.5	-	-	-	4.5	-
その他の資産	3.3	-	3.3	-	-	-	-
金融資産合計	296.2	-17.9	117.4	19.9	1.9	44.4	94.7
偶発債務およびコミットメント							
契約 ⁽²⁾	62.4	-	56.3	-	-	0.8	5.3
合計	358.6	-17.9	173.7	19.9	1.9	45.2	100.0

(1) 金融機関への貸付の簿価のうち103億クローナ(2016年度：116億クローナ)は、デリバティブ契約のCSAに基づく現金担保である。

(2) 現金担保を除く、偶発債務およびコミットメント契約である。

CRRによるデリバティブ契約の取引先リスクの管理に基づく、現行のISDAマスター契約に従ったネットティング後のデリバティブ・エクスポージャーは、22億クローナ(2016年度：33億クローナ)であった。CRRに基づくデリバティブ契約における取引先リスクに関する詳細は、「(4)業務の概況 業務の内容 K. リスク・レポート」を参照のこと。

グループの信用エクスポージャー合計

純エクスポージャーは、保証およびクレジット・デリバティブの影響を考慮した上で認識されている。総エクスポージャーは、保証およびクレジット・デリバティブの影響を考慮せずに認識されている。内部のリスク・フォローアップによると、これらの金額は所要自己資本の計算と一致しているが、変換係数は適用されていない。エクスポージャーの地域別内訳を示す表において、北米からは中央アメリカが除かれている。

純エクスポージャー合計

(単位： 十億クローナ)	利付証券および貸付				承諾済未実行貸付および デリバティブ等				合 計			
	2017年 12月31日現在		2016年 12月31日現在		2017年 12月31日現在		2016年 12月31日現在		2017年 12月31日現在		2016年 12月31日現在	
	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
エクスポージャー・ クラス別：												
中央政府	97.1	39.6	117.3	42.9	70.0	85.1	56.4	84.1	167.1	51.1	173.7	51.0
地域政府	11.4	4.7	19.9	7.3	-	-	-	-	11.4	3.5	19.9	5.8
多国籍開発銀行	0.0	0.0	1.9	0.7	-	-	-	-	0.0	0.0	1.9	0.6
公共法人	0.4	0.2	-	-	-	-	-	-	0.4	0.1	-	-

金融機関	32.7	13.3	39.8	14.5	5.9	7.2	5.4	8.0	38.6	11.8	45.2	13.2
企 業	103.4	42.2	94.7	34.6	6.3	7.7	5.3	7.9	109.7	33.5	100.0	29.4
合 計	245.0	100.0	273.6	100.0	82.2	100.0	67.1	100.0	327.2	100.0	340.7	100.0

エクスポージャー・クラス別の信用エクスポージャーの地域別内訳

2017年12月31日現在のエクスポージャー・クラス別総エクスポージャーの地域別内訳

(単位：十億クローナ)	中東/ アフリカ/ トルコ	日本を除く アジア	日本	北米	オセアニア	中南米	スウェーデン スウェーデン を除く西欧	スウェーデン を除く西欧	中欧および 東欧	合計
中央政府	1.8	5.6	4.0	-	-	42.7	7.4	0.2	-	61.7
地域政府	0.6	-	-	-	-	-	4.8	0.1	-	5.5
多国籍開発銀行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公共法人	-	-	-	-	-	-	-	0.4	-	0.4
金融機関	-	3.1	0.0	9.1	1.1	1.2	11.3	10.8	0.3	36.9
企 業	23.0	14.6	0.2	53.5	0.1	9.9	74.3	39.9	7.2	222.7
合計	25.4	23.3	4.2	62.6	1.2	53.8	97.8	51.4	7.5	327.2

2016年12月31日現在のエクスポージャー・クラス別総エクスポージャーの地域別内訳

(単位：十億クローナ)	中東/ アフリカ/ トルコ	日本を除く アジア	日本	北米	オセアニア	中南米	スウェーデン スウェーデン を除く西欧	スウェーデン を除く西欧	中欧および 東欧	合計
中央政府	2.1	8.2	2.8	-	-	43.1	10.0	3.2	-	69.4
地域政府	0.6	-	-	-	-	-	11.5	1.7	0.0	13.8
多国籍開発銀行	-	-	-	-	-	-	-	1.9	-	1.9
公共法人	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	0.4
金融機関	1.9	1.3	0.9	8.3	0.6	1.3	11.8	16.5	0.3	42.9
企 業	20.7	17.9	2.7	30.7	0.2	12.3	72.0	45.6	10.2	212.3
合計	25.7	27.4	6.4	39.0	0.8	56.7	105.3	68.9	10.5	340.7

2017年12月31日現在のエクスポージャー・クラス別純エクスポージャーの地域別内訳

(単位：十億クローナ)	中東/ アフリカ/ トルコ	日本を除く アジア	日本	北米	オセアニア	中南米	スウェーデン スウェーデン を除く西欧	スウェーデン を除く西欧	中欧および 東欧	合計
中央政府	-	0.7	4.0	2.4	-	0.9	145.1	10.9	3.1	167.1
地域政府	-	-	-	-	-	-	11.2	0.2	-	11.4
多国籍開発銀行	-	-	-	-	-	-	-	0.0	-	0.0
公共法人	-	-	-	-	-	-	-	0.4	-	0.4
金融機関	-	3.0	0.5	9.6	1.2	1.1	6.9	16.0	0.3	38.6
企 業	4.9	3.6	1.7	2.9	-	3.3	72.2	21.0	0.1	109.7
合計	4.9	7.3	6.2	14.9	1.2	5.3	235.4	48.5	3.5	327.2

2016年12月31日現在のエクスポージャー・クラス別純エクスポージャーの地域別内訳

(単位：十億クローナ)	中東/ アフリカ/ トルコ	日本を除く アジア	日本	北米	オセアニア	中南米	スウェーデン スウェーデン を除く西欧	スウェーデン を除く西欧	中欧および 東欧	合計
中央政府	-	3.6	2.8	3.8	-	0.9	140.7	18.6	3.3	173.7
地域政府	-	-	-	-	-	-	18.0	1.9	-	19.9
多国籍開発銀行	-	-	-	-	-	-	-	1.9	-	1.9
金融機関	-	1.1	1.4	9.2	0.6	1.3	7.2	24.1	0.3	45.2
企業	3.9	1.8	1.4	2.4	-	3.2	68.7	18.4	0.2	100.0
合計	3.9	6.5	5.6	15.4	0.6	5.4	234.6	64.9	3.8	340.7

エクスポージャー・クラス別およびヘッジの種類別の信用リスクヘッジによる影響

以下の表は、自己資本比率の計算に含まれる保証またはクレジット・デリバティブの形式による信用リスクヘッジで保証される金額と保証されない金額の内訳を、総エクスポージャー・クラスに基づいて示している。そのため、保険会社が発行する信用保険は、保証とみなされる。ヘッジされる金額は、ヘッジ発行者のエクスポージャー・クラスおよびヘッジの種類に従って分かれている。したがって、以下の表は、総エクスポージャーを純エクスポージャーに変換するヘッジの種類を示している。

2017年12月31日現在の信用リスクヘッジによる影響

(単位：十億クローナ)	エクスポージャー・クラス別総エクスポージャー					
	中央 政府	地域 政府	公共 法人	金融 機関	企業	合計
ヘッジに関連する金額：						
中央政府	49.3	0.5	-	0.4	104.4	154.6
うち、EKNによる保証	48.2	0.5	-	0.2	88.6	137.5
うち、その他の輸出信用機関 による保証	1.1	-	-	0.2	12.5	13.8
うち、その他の保証	-	-	-	-	3.3	3.3
地域政府	-	0.0	-	5.9	0.6	6.5
金融機関	0.0	-	-	0.0	8.0	8.0
うち、クレジット・デフォルト・ スワップ	-	-	-	-	1.0	1.0
うち、保証	0.0	-	-	0.0	7.0	7.0
企業	-	-	-	0.0	3.1	3.1
うち、保険会社による信用保険	-	-	-	-	2.5	2.5
うち、その他の保証	-	-	-	0.0	0.6	0.6
ヘッジ対象エクスポージャーの合計	49.3	0.5	-	6.3	116.1	172.2
ヘッジされないエクスポージャー ⁽¹⁾	12.4	5.0	0.4	30.6	106.6	155.0
合計	61.7	5.5	0.4	36.9	222.7	327.2

(1) ヘッジ発行者が、ヘッジされないエクスポージャーの相手方と同じグループに属するエクスポージャーは、「ヘッジされないエクスポージャー」として報告される。かかる金額は対企業が224億クローナ、対中央政府が2億クローナであった。

2016年12月31日現在の信用リスクヘッジによる影響

	エクスポージャー・クラス別総エクスポージャー						
	多国籍						
(単位：十億クローナ)	中央 政府	地域 政府	開発 銀行	公共 法人	金融 機関	企業	合計
ヘッジに関連する金額：							
中央政府	51.2	0.6	-	0.4	2.6	100.7	155.5
うち、EKNによる保証	49.8	0.6	-	0.4	2.3	77.4	130.5
うち、その他の輸出信用機関 による保証	1.4	-	-	-	0.3	19.6	21.3
うち、その他の保証	-	-	-	-	-	3.7	3.7
地域政府	-	0.0	-	-	6.3	0.4	6.7
金融機関	0.0	0.0	-	-	0.1	11.2	11.3
うち、クレジット・デフォルト・ スワップ	-	-	-	-	0.0	2.5	2.5
うち、保証	0.0	0.0	-	-	0.1	8.7	8.8
企業	-	-	-	-	0.0	3.2	3.2
うち、保険会社による信用保険	-	-	-	-	-	2.5	2.5
うち、その他の保証	-	-	-	-	0.0	0.7	0.7
ヘッジ対象エクスポージャーの合計	51.2	0.6	-	0.4	9.0	115.5	176.7
ヘッジされないエクスポージャー ⁽¹⁾	18.2	13.2	1.9	-	33.9	96.8	164.0
合計	69.4	13.8	1.9	0.4	42.9	212.3	340.7

(1) ヘッジ発行者が、ヘッジされないエクスポージャーの相手方と同じグループに属するエクスポージャーは、「ヘッジされないエクスポージャー」として報告される。かかる金額は対企業が200億クローナ、対中央政府が2億クローナであった。

**2017年12月31日現在の欧州に対するエクスポージャー・クラス別総エクスポージャーの内訳
(スウェーデンを除く)**

(単位：十億クローナ)	中央 政府	地域 政府	公共 法人	金融 機関	企 業	合計
スペイン	-	-	-	0.1	12.4	12.5
フィンランド	0.2	0.1	-	-	7.1	7.4
ノルウェー	-	-	-	3.3	2.5	5.8
英国	-	-	-	2.2	3.1	5.3
オランダ	-	-	-	2.2	2.1	4.3
イタリア	-	-	-	-	4.2	4.2
フランス	-	-	-	1.6	2.5	4.1
ロシア	-	-	-	-	4.0	4.0
デンマーク	-	-	-	1.1	2.8	3.9
ポーランド	-	-	-	-	3.1	3.1
ルクセンブルグ	-	-	-	0.0	1.2	1.2
スイス	-	-	-	-	0.9	0.9
ドイツ	-	-	0.4	0.3	-	0.7
アイスランド	-	-	-	-	0.5	0.5
アイルランド	-	-	-	-	0.4	0.4
ベルギー	-	-	-	0.0	0.3	0.3
ラトビア	-	-	-	0.2	-	0.2
エストニア	-	-	-	0.1	-	0.1
ギリシャ	-	-	-	-	0.0	0.0
ハンガリー	-	-	-	-	0.0	0.0
ウクライナ	-	-	-	-	0.0	0.0
合計	0.2	0.1	0.4	11.1	47.1	58.9

**2016年12月31日現在の欧州に対するエクスポージャー・クラス別総エクスポージャーの内訳
(スウェーデンを除く)**

(単位：十億クローナ)	中央 政府	地域 政府	多国籍 開発銀行	金融 機関	企 業	合計
スペイン	-	-	-	0.1	18.0	18.1
英国	-	-	-	4.1	4.0	8.1
フィンランド	0.3	0.1	0.6	0.4	6.2	7.6
デンマーク	-	1.5	-	2.4	3.2	7.1
ロシア	-	-	-	-	6.6	6.6
オランダ	-	-	-	2.3	2.7	5.0
フランス	-	-	-	1.6	3.2	4.8

ノルウェー	-	-	-	2.9	1.9	4.8
ルクセンブルグ	1.9	-	1.3	0.0	1.2	4.4
ポーランド	-	-	-	-	3.3	3.3
イタリア	-	-	-	-	2.3	2.3
ドイツ	0.5	-	-	1.7	-	2.2
スイス	-	-	-	1.0	0.8	1.8
アイルランド	-	-	-	-	1.1	1.1
アイスランド	-	-	-	-	0.6	0.6
オーストリア	0.5	-	-	-	0.0	0.5
ラトビア	-	-	-	0.3	-	0.3
ベルギー	-	-	-	0.0	0.3	0.3
ハンガリー	-	-	-	-	0.1	0.1
ポルトガル	-	-	-	-	0.1	0.1
エストニア	-	-	-	-	0.1	0.1
ウクライナ	-	-	-	-	0.1	0.1
ギリシャ	-	-	-	-	0.0	0.0
その他	-	0.0	-	-	0.1	0.1
合計	3.2	1.6	1.9	16.8	55.9	79.4

**2017年12月31日現在の欧州に対するエクスポージャー・クラス別純エクスポージャーの内訳
(スウェーデンを除く)**

(単位：十億クローナ)	中央 政府	地域 政府	多国籍 開発銀行	公共 法人	金融 機関	企 業	合計
フランス	7.8	-	-	-	2.5	0.0	10.3
英国	0.5	-	-	-	1.7	5.5	7.7
フィンランド	0.5	0.3	-	-	-	6.3	7.1
ノルウェー	0.5	-	-	-	3.4	2.3	6.2
デンマーク	0.2	-	-	-	2.2	2.4	4.8
ドイツ	1.4	-	-	0.4	2.0	0.9	4.7
ポーランド	3.1	-	-	-	-	-	3.1
オランダ	-	-	-	-	2.4	0.2	2.6
スペイン	-	-	-	-	0.9	1.7	2.6
ベルギー	-	-	-	-	0.7	0.2	0.9
スイス	-	-	-	-	0.2	0.3	0.5
ルクセンブルグ	0.0	-	0.0	-	0.0	0.4	0.4
アイルランド	-	-	-	-	-	0.4	0.4
ラトビア	-	-	-	-	0.2	-	0.2
アイスランド	-	-	-	-	-	0.2	0.2
イタリア	-	-	-	-	-	0.1	0.1
ロシア	-	-	-	-	-	0.1	0.1

エストニア	-	-	-	-	0.1	-	0.1
オーストリア	-	-	-	-	0.1	-	0.1
ハンガリー	-	-	-	-	-	0.0	0.0
合計	14.0	0.3	0.0	0.4	16.4	21.0	52.1

**2016年12月31日現在の欧州に対するエクスポージャー・クラス別純エクスポージャーの内訳
(スウェーデンを除く)**

(単位：十億クローナ)	中央 政府	地域 政府	多国籍 開発銀行	金融 機関	企 業	合計
フランス	10.3	-	-	3.7	0.0	14.0
英国	1.1	-	-	3.9	3.5	8.5
デンマーク	0.1	1.6	-	4.0	2.7	8.4
フィンランド	0.8	0.3	0.6	0.5	5.6	7.8
ドイツ	3.1	-	-	3.0	0.8	6.9
ノルウェー	0.6	-	-	4.2	1.1	5.9
ルクセンブルグ	1.9	-	1.3	0.0	1.6	4.8
ポーランド	3.3	-	-	0.0	-	3.3
オランダ	-	-	-	2.5	0.3	2.8
スペイン	-	-	-	0.4	1.7	2.1
スイス	-	-	-	1.3	0.3	1.6
ベルギー	-	-	-	0.4	0.2	0.6
オーストリア	0.5	-	-	0.1	-	0.6
アイルランド	-	-	-	0.0	0.4	0.4
アイスランド	0.1	-	-	-	0.2	0.3
ラトビア	-	-	-	0.3	-	0.3
ポルトガル	0.1	-	-	-	-	0.1
エストニア	-	-	-	0.1	-	0.1
イタリア	0.0	-	-	-	0.0	0.0
その他	-	-	-	-	0.2	0.2
合計	21.9	1.9	1.9	24.4	18.6	68.7

業界（GICS）別企業エクスポージャーの内訳

	2017年12月31日現在		2016年12月31日現在	
(単位：十億クローナ)	総エクスポージャー	純エクスポージャー	総エクスポージャー	純エクスポージャー
ITおよび通信	88.4	12.9	74.8	10.7
資本財	41.9	36.4	45.2	34.5
金融	32.2	19.9	28.6	15.1
商品	21.9	16.8	22.2	15.8
一般消費財	18.3	15.9	16.3	13.4

電力、水道およびガス	14.1	4.4	13.4	4.4
ヘルスケア	3.0	2.7	6.1	5.3
エネルギー	2.9	0.7	5.3	0.8
その他	-	-	0.4	0.0
合 計	222.7	109.7	212.3	100.0

市場リスク

市場リスクは、金利、為替相場、商品価格または株価などの変動による、将来のNIIの損失リスクまたは変動リスクである。市場リスクには、資産の売却またはエクスポージャーの終了に関連する価格リスクが含まれる。

リスク・マネジメント

SEKの市場リスクに対する選好度および戦略は、SEKの取締役会によって構築される。さらに、SEKによる市場リスク管理は、CEOが定めた指示書に規定されている。取締役会の財務およびリスク委員会は、限度額の構成に係る決定を行い、正味市場リスクに対する許容可能なエクスポージャーを明確に定義および制限している。最高リスク責任者は、市場リスクの計算手法を決定し、また、リスク選好度および限度額の見直しに関連して、限度額の構成の変更を提案する。全ての指示書は毎年再制定される。市場リスク・エクスポージャーは日次ベースで測定されてCEOに報告され、取締役会の財務およびリスク委員会には予定された会議において報告される。限度額を超えた場合は、遅滞なくCEOならびに取締役会の財務およびリスク委員会に報告される。

SEKは、市場リスク・エクスポージャーにかかわらずデリバティブを通じて変動金利にスワップされることでヘッジされる債券またはその他の負債性商品を発行することで、資金の借入を行う。不適合のキャッシュフローから生じる市場リスクに対する当社の選好度は低い。借入金は、主に変動金利の貸付または代替的にデリバティブを通じた変動金利の貸付に直ちに利用されるか、SEKが流動性投資および流動性準備金の形で適正な流動資金を保有していることを確保するのに利用される。目的は、資産および負債を満期まで保有することである。

利用可能な借入金の残存期間は、貸付の残存期間と一致しており、流動性投資の満期構成は、全ての承諾済未実行貸付に利用可能な資金を確保するように構成されている。

未実現の公正価値の変動は、SEKの資産および負債の価値に影響を与え、収益およびSEKの自己資本の両方のボラティリティにも影響を与える。SEKの最大の純エクスポージャーは、主に資産および負債に関連する信用スプレッドと通貨ベース・スワップ・スプレッドに対するスプレッド・リスクの変動へのエクスポージャーである。スプレッド・リスクは、限度額の設定および限度額の日常的な監視によって管理されている。

リスク測定

以下は、SEKがどのようにして市場リスクを社内で計算、制限するかについて記載している。金利リスクによる収益およびその他の包括利益への影響については、「市場金利が1パーセント・ポイント上昇/減少した場合における価値の変動」の表を参照のこと。経済的価値、収益、株式および自己資本に対する影響に関する異なる感度計算、および複数のストレス・テストなどの追加的要因は、測定および報告されるが、限度額は設定されていない。公式に支援を受けた輸出金融制度（CIRR制度）は、CIRR制度においては金利の相違、借入費用および純為替差損は全て政府がSEKに補填するため、除外されている（注1aを参照のこと。）。

バリュー・アット・リスク

2017年7月1日、SEKは、流動性ポートフォリオに関するバリュー・アット・リスク（VaR）の従前の計算を拡大し、会社全体を対象とした。VaRは、確かな可能性を持って潜在的損失を見積もる統計的な市場リスク指標である。すなわち、一定の期間および信頼水準において、VaRは、金融市場の変動の結果として超えることのない損失閾値を示している。

VaRモデルは、価値変動で発生し得る結果をシミュレーションするために、過去の市場動向を現在の持分に適用した、実績に基づくシミュレーションを基礎としている。リスク要因として用いられる市場のパラメーターは、金利、通貨ベース・スプレッド、信用スプレッド、通貨、株式、指標および商品、ならびにスワップ

ション、キャップ／フロア、株式、商品および通貨のボラティリティである。VaRの計算は、過去2年間の日次市場動向に基づいている。加えて2006年12月からの過去データがストレスVaRの計算に用いられており、これには、極端な市場変動を伴う複数の期間が含まれ、全期間を通じた最悪のVaRの結果を確認できる。ストレスVaRは、過去1年間の日次データに基づいている。

VaRは、貸借対照表において公正価値で計上される、自己資本に影響を与えるポジションについて計算されるが、SEKの自己債務に係る信用スプレッドによる変動を除く。これらのポジション全てに、通貨ポジションも含まれる。自己資本のVaRは、年度末で20百万クローナであった。

統合リスク測定

統合リスク測定は、1ヶ月のリスク範囲を持つ過去のシナリオの分析に基づいて行われる。これらのシナリオは、毎月更新され、2006年度末から現在までの全期間におけるリスク要因の変動履歴からなる。統合リスク測定は、SEKの株式のボラティリティに影響を及ぼす市場要因において、過去に観測された変動を適用することで、SEKの株式に与える影響を予想する。エクスポージャーは最悪の事例のシナリオに基づいており、金利リスク、通貨ベース・スワップ・リスク、資産に関する信用スプレッド・リスク、SEKの自己債務に関する信用スプレッド・リスクおよび為替リスクに対するSEKのポートフォリオ感応度を使用して評価される。限度額もまた、最悪の事例のシナリオに基づいているが、これは2017年度末において、2012年6月からの市場変動に基づいていた。2017年度末のリスクは582百万クローナ（2016年度：621百万クローナ）であった。限度額は1,100百万クローナ（2016年度：1,300百万クローナ）に設定されている。

リスク別測定

VaR、統合リスク測定およびストレス・テストは、金利リスク測定、スプレッド・リスク測定、為替リスク測定などのリスク別測定によって補完されている。

SEKにおける金利リスクの測定および制限は、次の二つに分類されている。

- ・ SEKのポートフォリオの経済的価値（EVE）の変動に係る金利リスク
- ・ 将来の純利息収益（NII）の変動に係る金利リスク

市場リスクの種類	定義	リスク・プロフィール
流動性ポートフォリオVaR	流動性ポートフォリオVaRは、市場変動による価値変動の結果、未実現利益または未実現損失の形で生じる、SEKの株主資本に対する潜在的なマイナスの影響を測定する。発生し得る結果をシミュレーションするために、2年の対象期間における日次変動履歴を現在の持分に適用する。5番目に悪い結果がVaRとして報告される。	当該リスクは、保有債券に係る信用スプレッド・リスクを主とするSEKの流動性ポートフォリオに起因する。2017年度末において、当該リスクは8百万クローナ（2016年度：10百万クローナ）であり、バリュー・アット・リスクの限度額は18百万クローナ（2016年度：14百万クローナ）であった。
SEKのポートフォリオの経済的価値（EVE）の変動に係る金利リスク	経済的価値の変動に係る金利リスクは、全利回り曲線の100ベース・ポイントの平行移動によって計算される。プラスとマイナスのエクスポージャーが個別に測定され、絶対値の大きい方がエクスポージャーとなる。	当該リスクは、SEKの事業プロフィール全体、とりわけ利付資産および利付債券の残高と固定利付期間のバランスに関するものである。当該リスク測定は、金利の変動による長期の影響を捉えている。2017年度末において、当該リスクは223百万クローナ（2016年度：286百万クローナ）であり、金利価格リスクの限度額は500百万クローナ（2016年度：600百万クローナ）であった。

将来の純利息収益（NII）の変動に係る金利リスク	年間の純利息収益リスクは、100ベース・ポイントのプラスの金利移動を受けて、新たな融資や投資をしなければならない場合に、翌年度において純利息収益が受ける影響として計算される。各ストレス・テストにおいて、通貨当たりのリスクが絶対値で総計される。	当該リスクは、SEKの事業プロフィール全体、とりわけ今後1年間の利付資産および利付債券の残高と固定利付期間のバランスに関するものである。当該リスク測定は、金利の変動による短期の影響を捉えている。2017年度末において、当該リスクは193百万クロナ（2016年度：188百万クロナ）であり、純利息収益リスクは250百万クロナ（2016年度：250百万クロナ）であった。
資産に関する信用スプレッド・リスク	資産に関する信用スプレッド・リスクは、公正価値で測定される資産の信用スプレッドの変動の結果、未実現利益または未実現損失の形で生じる、SEKの株主資本に対する潜在的な影響として計算される。資産に関する信用スプレッド・リスクは、公正価値で測定される全資産の信用スプレッドにおける100ベース・ポイントの移動から生じる価値の即時変動を測定する。	当該リスクは、流動性準備金、複数の債券の信用リスクをヘッジするクレジット・デリバティブおよび証券化資産を含む流動性投資の債券に起因する。2017年度末において、資産に関する信用スプレッド・リスクは210百万クロナ（2016年度：274百万クロナ）であり、資産に関する信用スプレッド・リスクの限度額は500百万クロナ（2016年度：500百万クロナ）であった。
自己債務に関する信用スプレッド・リスク	自己債務に関する信用スプレッド・リスクは、SEKの信用スプレッドの全てが20ベース・ポイント減少した後の現在価値の変動の結果、未実現利益または未実現損失の形で、SEKの株主資本に潜在的な影響を与える可能性がある。	当該リスクは、公正価値で測定されるSEKの仕組債に起因する。2017年度末において、自己債務に関する信用スプレッド・リスクは601百万クロナ（2016年度：668百万クロナ）であり、自己債務に関する信用スプレッド・リスクの限度額は1,000百万クロナ（2016年度：1,000百万クロナ）であった。
通貨ベース・スプレッド・リスク	通貨ベース・スプレッド・リスクは、通貨ベース・スプレッドの変動の結果、未実現利益または未実現損失の形で生じる、SEKの株主資本に対する潜在的な影響を測定する。通貨ベース・スプレッド・リスクは、通貨ベース・スプレッドに複数のポイント（ボラティリティに基づく標準的手法に従い、通貨ごとに異なる。）の増加があった後の現在価値の変動として、感応度を用いて測定される。	当該リスクは、SEKがポートフォリオの為替リスクをヘッジするのに使用する通貨ベース・スワップに起因する。2017年度末において、通貨ベース・スプレッド・リスクは161百万クロナ（2016年度：184百万クロナ）であり、通貨ベース・スプレッド・リスクの限度額は450百万クロナ（2016年度：450百万クロナ）であった。
通貨ベース・スワップがNIIに与えるリスク	12ヶ月間における通貨ベース・スワップがNIIに与えるリスクは、通貨ベース・スワップを用いる通貨間の交換にかかるコストの想定上の増加（ボラティリティに基づく標準的手法に従い、通貨ごとに異なる。）から生じるSEKの将来の収益に対する影響として測定される。各ストレス・テストにおいて、通貨当たりのリスクが絶対値で総計される。	当該リスクは、借入と貸付の通貨が一致していないことにより、借入を希望する通貨に換算する際にかかる将来の費用が通貨ベース・スプレッドに左右される場合に起因する。SEKはスウェーデン・クロナの不足があり、その他の通貨で資金を借り入れてスウェーデン・クロナにスワップしているため、当該リスクは主にスウェーデン・クロナに起因する。2017年度末において、当該リスクは23百万クロナ（2016年度：28百万クロナ）であり、通貨ベース・スワップがNIIに与えるリスクの限度額は100百万クロナ（2016年度：150百万クロナ）であった。

為替リスク	当該リスクは、各通貨とスウェーデン・クロナの為替相場が10パーセント・ポイント変動すると想定した場合における、全ての外貨ポジションの価値の変動として計算される。	SEKのヘッジ戦略は、未実現の公正価値の変動額を除いた外国為替ポジションのみをヘッジ対象としているため、未実現の公正価値の変動額を除いた外国為替ポジションは、個別に報告される。外国為替ポジションは、主に外貨建て収益と費用の差異（純利子差益）により、継続的に発生する。未実現の公正価値の変動額を除いた為替リスクは、資産と負債の通貨を一致させ、あるいはデリバティブを用いることにより、低く維持されている。さらに、外貨建ての発生済利益／損失は定期的にスウェーデン・クロナに換算されている。2017年度末において、当該リスクは2百万クロナ（2016年度：2百万クロナ）であり、為替リスクの限度額は15百万クロナ（2016年度：15百万クロナ）であった。
その他のリスク （株式、商品およびボラティリティ・リスク）	これらのリスクは、仕組借入に起因しており、対象の株価指数またはボラティリティのストレス・テストを用いて計算される。	SEKの株式および商品リスク、ならびにFXボラティリティ・リスクは、仕組借入からのみ生じる。仕組借入は、変動金利にスワップされることでヘッジされる。全ての仕組キャッシュフローはスワップによるヘッジを通じてマッチングされているが、収益には一定の影響が生じる可能性がある。これは、債券の測定はSEKの自己の信用スプレッドを考慮して行われるが、スワップはこの信用スプレッドの影響を受けないこと、また、仕組借入の予定満期の変動が理由である。金利ボラティリティ・リスクは、繰上償還オプション付きのその他の取引からも生じる。これらのリスクは計算および限定されている。2017年度末において、これらのリスクおよび限度額は低かった。

ストレス・テスト

SEKは、市場で過去に観測された市場要因の変動（過去のシナリオ）および将来に発生し得る変動（仮定シナリオまたは将来的なシナリオ）を適用することにより、定期的なストレス・テストを実施している。この種類の分析は、リスク要因における大きな変動や、より広範な市場シナリオが、SEKの事業に与える潜在的な影響を、経営陣が理解する上での手がかりとなっているほか、リスク測定の有効性を継続的に保証している。

リスクの監視

市場リスクは日次ベースで測定および分析されて当社のマネジメントに報告される。限度額を超えた場合は、遅滞なく報告され、指示書に従って処理される。毎月、該当期間中の市場およびリスクの動向に関するより網羅的な分析が実施され、過去の多数のシナリオに基づくストレス・テストにより補完される。

リスクの情報

市場リスク関連情報の補足および追加情報については、個別のリスク報告書である「第三の柱に基づく自己資本比率およびリスク管理報告書」を参照されたい。

市場金利が1パーセント・ポイント上昇した場合における価値の変動

市場金利が1パーセント・ポイント上昇（プラス1%）した場合における資産および負債の価値（デリバティブを含む。）への影響。

連結グループ		2017年			2016年		
(単位：百万クローナ)	合計	うち、その他の包括		合計	うち、その他の包括		
		うち、損益を通じた	利益を通じた公正価		うち、損益を通じた	利益を通じた公正価	
		公正価値で測定され	値で測定された金融		公正価値で測定され	値で測定された金融	
		た金融商品	商品		た金融商品	商品	
外貨	17	326	-21	-10	237	-36	
スウェーデン・クローナ	-188	109	-1	-213	101	-21	
	-171	435	-22	-223	338	-57	

市場金利が1パーセント・ポイント減少した場合における価値の変動

市場金利が1パーセント・ポイント減少（マイナス1%）した場合における資産および負債の価値（デリバティブを含む。）への影響。

連結グループ		2017年			2016年		
(単位：百万クローナ)	合計	うち、その他の包括		合計	うち、その他の包括		
		うち、損益を通じた	利益を通じた公正価		うち、損益を通じた	利益を通じた公正価	
		公正価値で測定され	値で測定された金融		公正価値で測定され	値で測定された金融	
		商品	商品		商品	商品	
外貨	-4	-348	22	-8	-260	36	
スウェーデン・クローナ	274	-110	18	325	-102	24	
	270	-458	40	317	-362	60	

外貨建て資産、負債およびデリバティブ

外貨（すなわち、スウェーデン・クローナ以外の通貨）建ての資産、負債およびデリバティブは、年度末に適用されている当該通貨とスウェーデン・クローナとの間の為替相場を用いて、スウェーデン・クローナへ転換されている。

貸借対照表上のグループの純資産および純負債において最大の割合を示している通貨の為替相場は、下記の表に示されている（特定の外貨の1単位に対するスウェーデン・クローナの額で表示されている。）。年度末現在の割合は、外貨建ての資産および負債の総額における割合である。年度末における通貨ポジションは、貸借対照表上の全ての資産および負債の各通貨による純額である。表中の数値は、簿価に関連している。

2017年12月31日現在				2016年12月31日現在			
通貨	為替相場	年度末現在の 割合(%)	年度末現在の 通貨ポジション (百万クローナ)	為替相場	年度末現在の 割合(%)	年度末現在の 通貨ポジション (百万クローナ)	
スウェーデン・クローナ	1	93	該当なし	1	91	該当なし	
ユーロ	9.8255	2	-429	9.5407	3	-559	
米ドル	8.1950	1	289	9.0682	2	443	
日本円	0.07281	1	-216	0.07752	1	-311	
英ポンド	11.0704	1	-133	11.2126	1	-155	

スイス・フラン	0.4167			
メキシコ・ペソ		1	-137	
タイ・バーツ			0.2535	1 -131
その他		1	-168	1 182
外貨ポジション合計		100	-794	100 -531

為替リスクは純未収収益に限定され、定期的にヘッジされる。SEKのリスク・マネジメントの規則に従い、未実現の公正価値の変動に起因する通貨ポジションはヘッジされない。年度末において、未実現の公正価値の変動額を除く通貨ポジションは6百万クローナ（2016年度：19百万クローナ）であった。外貨建ての資産および負債は、以下の金額で資産および負債の総額に含まれる（単位：百万クローナ）。

	2017年12月31日現在		2016年12月31日現在	
(単位：百万クローナ)	連結グループ	親会社	連結グループ	親会社
資産合計	264,392	264,401	299,442	299,436
うち、外貨建てのもの	201,371	201,371	237,516	237,516
負債合計	246,818	246,264	282,306	281,712
うち、外貨建てのもの	202,166	202,166	238,047	238,047

流動性リスクおよび借換えリスク

流動性および借換えリスクは、SEKが貸付残高および承諾済未実行貸付の借換えをすることができないか、または高まる流動資金の需要に応えることができないリスクとして定義される。流動性リスクには、支払義務を満たすために不利な金利での資金借入を余儀なくされるリスクや、不利な価格で資産を売却する必要があるリスクも含まれる。

リスク・マネジメント

SEKの取締役会は、流動性および借換えリスクに対する全責任を負っており、流動性リスク管理に関する方針書を制定している。さらに、CEOは運営管理に関する指示書を制定する。流動性リスクは、財務部門によって経営上管理されている。流動性および借換えリスクは測定され、定期的に関係管理者、リスクおよびコンプライアンス委員会、CEOならびに取締役会およびその委員会に報告される。

長期の構造的な流動性リスクに対するSEKの許容度は低く、貸付残高および承諾済未実行貸付の両方に関する全ての融資約定の満期期間を通じて融資が可能でなければならない。SEKがスウェーデン政府を代理して運営するCIRR貸付については、当社のスウェーデン国債局からの融資枠も利用可能な借入金とみなされる。スウェーデン国債局を通じて政府から付与されるこの融資枠は、2017年度において1,250億クローナ（2016年度：1,250億クローナ）であり、CIRR貸付にのみ利用することができる。2017年12月、スウェーデン政府は、2018年度の当該融資枠を1,250億クローナとする旨を規定した。かかる融資枠は2018年12月31日まで有効であり、SEKは対象となるCIRR貸付の年限まで融資を受けることができる。この融資枠は利用されたことがない。

未融資の借入金は、利付証券に投資しなければならず、これは流動性投資としても知られている。流動性投資の管理については、取締役会の財務およびリスク委員会が定める流動性戦略に規定されている。流動性ポートフォリオの規模は、CIRR制度を除いて、資金流出を補填するように構成されており、1) 承諾済未実行貸付、2) デリバティブの取引先とのCSA、3) 短期借入取引に起因する資金流出、4) 予定された新規貸付、に起因している。SEKの新規貸付能力に関する目標は、予想されるSEKの新規貸付所要額に従って少なくとも4ヶ月分の新

規貸付を容易にすることである。流動性投資の満期構成は、借入と貸付の正味に対してマッチングされている。投資は、信用力の高い資産に対して行わなければならない。流動性ポートフォリオにおける発行者は、内部リスク分類で最低でもA-である必要がある。しかしながら、コマーシャルペーパーおよび社債については、満期の残存期間が1年を超えないもので、発行地がスウェーデン、デンマーク、フィンランド、ノルウェーまたはドイツのものは、内部リスク分類のBBB-以上であれば許容可能である。かかる投資は、当該投資の通常の市況における流動性を考慮する必要がある、また、当該投資の通貨は確立されたガイドラインに従って決定しなければならない。SEKは、これらの資産を満期まで保有する意向であり、状況が要求しない限り、これらを処分することはない。流動性が高いとみなされる証券だけが含まれる流動性準備金は、SEKの流動性投資の一部を構成している。流動性準備金の目的は、SEKの短期の支払能力を保護することと、当社の最も低い流動性カバレッジ比率（LCR）の要件を充足することである。

SEKの借入戦略は、取締役会の財務およびリスク委員会が定める財務戦略方針に規定されている。財務戦略の目的には、SEKの借入が、市場、投資家、取引先および通貨を十分に分散してなされるよう確保することが含まれる。満期に関して、借換えリスクは一切許容されていない。短期の資金調達を確実にするために、SEKには、満期が1年未満の回転借入プログラムがあり、これには米国コマーシャルペーパー・プログラム（UCP）および欧州コマーシャルペーパー・プログラム（ECP）が含まれる。SEKには、満期が1年未満のSEKの回転借入プログラムのバックアップ・ファシリティとして機能する信用供与枠もある。SEKは、多額の長期借入を確実にするために、また、個々の借入源における不十分な流動性または投資需要が、SEKの運営に影響を与えないように、異なる仕組み、通貨および満期の債券を発行している。さらに、SEKは、地理的に異なる多くの市場で債券を発行している。

SEKは、財務・資本管理部長によって公表される、流動性危機を管理するための緊急時対応計画を有している。この計画には、SEKは何をもって流動性危機とするのか、また、かかる危機が発生したとみなされる場合に、SEKはどのような措置を講じる意図があるのかについて、記載されている。この計画には、流動性危機が発生している間の意思決定体制についても記載されている。内部および外部のコミュニケーション計画も含まれている。緊急時対応計画は、定期的実施されるシナリオ分析の結果にも密接に関連しており、これにより予防目的と分析された現金および現金等価物の拠出を増やすための様々な措置が講じられている。

リスク測定

短期的には、流動性リスクは、主に流動性カバレッジ比率（LCR）の測定を通じて監視されており、これは、今後30日間のキャッシュ・アウトフロー純額との関連で流動性の高いSEKの資産を示している。1年以下のキャッシュフロー予測は、様々なシナリオに基づいて定期的に作成されている。SEKは、長期の構造的な流動性リスクについて、借換えリスクを許容しない方針である。予測は、株主資本を含む借入と貸付との間の経時的な関係性からなされる。安定調達比率（NSFR）の見積りも行われる。NSFRは、1年間における安定した資金調達需要との関連から、利用可能な安定した資金調度を測定する。SEKは、定期的な流動性ストレス・テストも実施している。

リスクの監視

流動性リスクは、定期的な分析と取締役会および財務部門への報告により監視されている。取締役会に対して毎月提出される報告書では、LCR、NSFR、内部指標、ポートフォリオ構成および流動性ストレス・テストの監視を対象としている。キャッシュフロー予測という形式で毎日監視される流動性リスクについては、財務部門に報告される。

リスクの情報

流動性および借換えリスク関連情報の補足および追加情報については、個別のリスク報告書である「第三の柱に基づく自己資本比率およびリスク管理報告書」を参照されたい。

2017年12月31日現在の流動性準備金⁽¹⁾

(単位：十億クローナ)	スウェーデン				
	合計	クローナ	ユーロ	米ドル	その他
その他の銀行および国債局への預金	10.5	2.0	2.5	6.0	-
政府、中央銀行もしくは多国籍開発銀行による発行済または保証証券	2.0	1.3	-	0.5	0.2
その他の機関による発行済カバード・ボンド	1.0	-	0.6	0.4	-
地方自治体もしくはその他の公共団体による発行済または保証証券	-	-	-	-	-
流動性準備金合計	13.5	3.3	3.1	6.9	0.2

(1) 流動性準備金は、SEKの流動性投資の一環である。表では、勘定残高を除く。

純エクスポージャーに基づく格付別流動性投資

	2017年12月31日現在	2016年12月31日現在
AAA	28%	38%
AA+	8%	2%
AA	0%	5%
AA-	11%	10%
A+	18%	20%
A	24%	21%
A-	9%	4%
BBB+	1%	0%
BBB	1%	0%
BBB-	0%	0%

エクスポージャーの種類別流動性投資

	2017年12月31日現在	2016年12月31日現在
スウェーデン政府および地方自治体	38%	44%
金融機関	36%	35%
企業	23%	10%
カバード・ボンド	3%	6%
多国籍開発銀行	0%	3%
CDSが適用されている企業	0%	2%

地域別流動性投資

	2017年12月31日現在	2016年12月31日現在
スウェーデン	43%	38%
北米	15%	12%
スウェーデンを除く西欧	15%	33%
日本を除くアジア	10%	5%
日本	8%	7%
中東/アフリカ/トルコ	7%	4%
オーストラリア	2%	1%

満期の残存期間（以下「M」という。）別の流動性投資⁽¹⁾

	2017年12月31日現在	2016年12月31日現在
M 1年	84%	83%
1年 < M 3年	16%	17%
M > 3年	0%	0%

⁽¹⁾ スウェーデン国債局との間のSEKの融資枠を除く。

新規貸付能力

	2017年12月31日現在	2016年12月31日現在
新規貸付能力	15ヶ月	9ヶ月
流動性投資の残高	557億クローナ	723億クローナ
承諾済未実行貸付の残高	729億クローナ	548億クローナ
うちCIRR制度	692億クローナ	491億クローナ

流動性リスクに関する主要な指標

	2017年12月31日現在	2016年12月31日現在
スウェーデンFSA規則に基づくLCR		
合計	505%	383%
ユーロ	3,064%	2,603%
米ドル	557%	313%
欧州委員会の委任法令に基づくLCR		
合計	169%	215%
NSFR	140%	132%

契約に基づくフロー

2017年12月31日現在

連結グループ (単位：百万クローナ)	満期 1ヶ月	1ヶ月< 満期 3ヶ月	3ヶ月< 満期 1年	1年< 満期 5年	満期> 5年	合計キャッ シュフロー	割引効果	簿価
金融資産								
現金および現金等価物	1,231	-	-	-	-	1,231	-	1,231
財務省証券/国債	767	1,093	985	1,536	-	4,381	1	4,382
その他の利付証券 (貸付を除く。)	3,305	8,670	22,630	5,547	-	40,152	-345	39,807
利付証券の発行という 形式をとった貸付	314	1,451	6,789	24,151	11,574	44,279	-3,154	41,125
金融機関への貸付	210	9,973	3,479	7,417	2,907	23,986	-788	23,198
一般への貸付	4,764	7,230	24,147	76,541	43,362	156,044	-14,933	141,111
デリバティブ	309	1,069	1,165	2,801	2,687	8,031	-228	7,803
合計	10,900	29,486	59,195	117,993	60,530	278,104	-19,447	258,657

2017年12月31日現在

連結グループ (単位：百万クローナ)	満期 1ヶ月	1ヶ月< 満期 3ヶ月	3ヶ月< 満期 1年	1年< 満期 5年	満期> 5年	合計キャッ シュフロー	割引効果	簿価
金融負債								
金融機関からの借入	40	-2,368	-	-	-	-2,328	11	-2,317
発行済非劣後証券	-1,832	-24,648	-48,126	-136,112	-34,095	-244,813	22,297	-222,516
デリバティブ	-70	-1,227	-667	-658	236	-2,386	-14,094	-16,480
発行済劣後証券			-2,049			-2,049	9	-2,040
合計	-1,862	-28,243	-50,842	-136,770	-33,859	-251,576	8,223	-243,353

債務

承諾済未実行貸付 -696 -3,649 -17,753 -14,013 36,111

流動資金

超過分(+)/不足分(-) 8,342 -2,406 -9,400 -32,790 62,782 26,528

累積流動資金

超過分(+)/不足分(-) 8,342 5,936 -3,464 -36,254 26,528 26,528

財政状態報告書の科目および承諾済未実行貸付に加えて、SEKには、拘束力のある融資申出残高12億クローナ、さらに、2017年度のスウェーデン国債局との間の1,250億クローナの融資枠（CIRR制度内で使用可能）からなる利用可能な追加資金がある。2017年12月、スウェーデン議会は、2018年度の融資枠を1,250億クローナと決定した。SEKは、満期が3ヶ月から5年のキャッシュフローの不足に関して、金融市場での借入による借換えを行うことを意図している。

負債およびヘッジ・デリバティブについては、通知を条件とする返済は、繰上償還を求める権利を持つのがSEKであるか取引相手であるかにかかわらず、当該通知が直ちに付与されたものとして取り扱われている。資産については、通知を条件とする返済は、満期日になされると仮定している。期限付き劣後債1件で構成される

「発行済劣後証券」は、初回の償還日の時点で返済されると仮定していた。金融資産および金融負債の組込デリバティブは除外されている。変動金利型契約には、先物価格が使用されている。ただし、条件決定日が到来して金利が使用される契約を除く。固定金利型契約については、全期間にわたり金利が適用されている。組成された契約において金利の計算式が規定されている場合、プレーンバニラが採用されており、先物レートが適用される。負債およびヘッジ・デリバティブのキャッシュフローにつき慎重性の概念を用いた保守的なシナリオは、実際の結果ではない可能性が高い。金融資産および金融負債の簿価と将来キャッシュフローとの間の差額は、「割引効果」の欄に含まれている。

デリバティブのCSAに基づく現金担保のキャッシュフローは、関連するデリバティブと同じキャッシュフローであると仮定されている。

金融商品を除く以下の項目（その他の資産、前払費用、未収収益、その他の負債、未払費用および前受収益）は、予想回収期間が概ね12ヶ月未満となっている。金融商品を除くその他全ての貸借対照表項目の予想回収期間は、概ね12ヶ月以上である。

上記の金額は、承諾済未実行貸付を除いて、利息を含んでいる。

2016年12月31日現在

連結グループ (単位：百万クローナ)	満期 1ヶ月	1ヶ月< 満期 3ヶ月	3ヶ月< 満期 1年	1年< 満期 5年	満期> 5年	合計キャッ シュフロー	割引効果	簿価
金融資産								
現金および現金等価物	7,054	-	-	-	-	7,054	-	7,054
財務省証券/国債	15	479	156	3,047	-	3,697	-10	3,687
その他の利付証券 (貸付を除く。)	6,811	14,598	21,295	7,654	-	50,358	-457	49,901
利付証券の発行という 形式をとった貸付	-113	230	7,030	26,353	15,717	49,217	-2,995	46,222
金融機関への貸付	-59	12,029	2,016	8,676	4,394	27,056	-866	26,190
一般への貸付	3,219	7,407	25,890	88,428	36,956	161,900	-13,991	147,909
デリバティブ	1,475	1,499	1,352	4,228	5,891	14,445	-2,440	12,005
合計	18,402	36,242	57,739	138,386	62,958	313,727	-20,759	292,968

2016年12月31日現在

連結グループ (単位：百万クローナ)	満期 1ヶ月	1ヶ月< 満期 3ヶ月	3ヶ月< 満期 1年	1年< 満期 5年	満期> 5年	合計キャッ シュフロー	割引効果	簿価
金融負債								
金融機関からの借入	-119	-3,865	167	-	-	-3,817	61	-3,756
一般からの借入	-	-	-	-	-	-	-	-
発行済非劣後証券	-9,299	-37,844	-46,345	-133,418	-52,974	-279,880	30,688	-249,192
デリバティブ	-56	-766	-1,914	-3,151	-57	-5,944	-16,128	-22,072
発行済劣後証券	-	-	-	-2,267	-	-2,267	1	-2,266
合計	-9,474	-42,475	-48,092	-138,836	-53,031	-291,908	14,622	-277,286

債務

承諾済未実行貸付	-123	-3,534	-11,348	-10,080	25,085	0		54,783
----------	------	--------	---------	---------	--------	---	--	--------

流動資金

超過分(+)/不足分(-)	8,805	-9,767	-1,701	-10,530	35,012	21,819		
---------------	-------	--------	--------	---------	--------	--------	--	--

累積流動資金						
超過分(+)/不足分(-)	8,805	-962	-2,663	-13,193	21,819	21,819

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクは、不適切もしくは不完全な内部プロセス、システム、人的ミスまたは外部事象から生じる損失リスクである。オペレーショナル・リスクには、法的リスクおよびコンプライアンス・リスクも含まれる。

リスク・マネジメント

オペレーショナル・リスクは、潜在的にSEKの全ての部署に存在する。SEKの全部署の管理者が、それぞれの部署内におけるオペレーショナル・リスクの効果的な管理に責任を負っている。オペレーショナル・リスクの管理を支援するため、SEKは、SEKのリスクの枠組みに沿って、方針書を遵守して作業を行っている。統合的なリスク水準を監視、分析および報告し、当社によるオペレーショナル・リスクの管理の適切性および効率性を監視する責任は、リスク部門にある。リスクおよびコンプライアンス委員会は、オペレーショナル・リスクを監視する責任を負う。リスク部門は、リスクおよびコンプライアンス委員会と、取締役会の財務およびリスク委員会に対して報告を行う。

リスク測定

SEKは、少なくとも四半期に一度、オペレーショナル・リスクの水準を測定および報告する。リスク水準は、高リスクであるリスクの数、過去4四半期における偶発的事故に起因する損失の範囲、許可を要する事業に関連する規則の違反が発生したか否か、についての評価に基づいている。SEKは、オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の計算において、標準的手法を使用している。

リスクの監視

SEKのオペレーショナル・リスクに対する取組みは、当社がリスクを特定し、軽減できるように、組織の全レベルで実施されている。リスクに関する事象は全て、ITベースの事故報告システムに登録される。根本的な原因が分析された後、再発を防ぐために措置が講じられる。SEKは、新商品承認プロセス（NPAP）により、当社が無意識のうちに管理不可能なリスクを負うことを防いでいる。各部門は大きなリスクを特定し軽減するために、運営の定期的な自己評価を実施する。この自己評価とその後の分析は、事業計画および自己資本比率の内部評価と連携している。リスク部門は、リスクおよびアクションプランならびに重大なオペレーショナル・リスク事象の統合的な監視および分析を実施している。

持続可能性リスク

持続可能性リスクは、SEKの事業が直接的または間接的に、事業倫理、腐敗行為、気候および環境、人権および労働条件について、周囲にマイナスの影響を与えるリスクである。人権には子どもの権利の視点が含まれ、労働条件は男女の平等性および多様性を取り入れ、また、倫理には租税の透明性が含まれている。

リスク・マネジメント

持続可能性リスクは、リスクに基づく手法に従って管理されており、SEKは、顧客確認業務を実施した取引のみに携わっている。SEKが貸付を行う際に持続可能性リスクを管理するための対策は、腐敗行為防止、気候および環境に対する考慮、人権ならびに労働条件に関する、スウェーデン政府の所有政策と国有企業に対するガイドライン、SEKの株主の指示に加えて、国内および国際的な規則ならびにガイドラインの対象となっている。

我々は、SEKが持続可能性の課題に直面している国の企業に信用供与を行う場合、特に持続可能性を重視する。SEKは、環境的および社会的なマイナスの影響を緩和するために、当社が融資を行う事業およびプロジェクトに要件を設定している。

リスク測定

新規事業の可能性に関連して、潜在的な持続可能性リスクは、国、取引先および取引レベルで特定され、評価される。

- ・国 - 国は、腐敗行為や、労働条件を含む人権侵害のリスク、また、マネーロンダリング、テロ資金供与および税金の不透明性のリスクによって分類される。
- ・取引先 - 検査は顧客確認の一環として実施され、所有権の確認および国際制裁リストとの照合ならびに取引先が持続可能性関連の重大な出来事に関与しているか否かを含む。
- ・取引 - プロジェクトおよびプロジェクト関連の融資は、輸出信用に関するOECDの枠組みまたはエクエーター原則に従って、プロジェクトに潜在する社会的影響および環境的影響に基づいて分類される。カテゴリAのプロジェクトは重大な影響を与える可能性があるもの、カテゴリBのプロジェクトはいくらかの影響を与える可能性があるもの、カテゴリCのプロジェクトはほとんどあるいは全く影響を与える可能性がないものである。その他の事業取引は、腐敗行為、環境に与えるマイナスの影響、人権および労働条件のリスク、また、マネーロンダリング、テロ資金供与および税金の不透明性のリスクを評価するために、分析される。

持続可能性リスクの上昇

以下の事例では、持続可能性リスクが上昇すると考えられる。

- ・カテゴリAまたはカテゴリBのプロジェクト
- ・腐敗行為もしくは労働条件を含む人権侵害のリスクが高いプロジェクトまたは事業
- ・紛争によって影響を受ける地域
- ・採掘部門および軍事部門
- ・国際的にブラックリストに載っているか、重大な出来事に関与している輸出業者またはその顧客

徹底した持続可能性調査

持続可能性リスクが上昇した場合は、徹底した持続可能性調査が実施される。かかる調査の範囲や形式は、融資の範囲、特定されたリスクの水準および当該状況に影響を与えるSEKの能力によって決定する。必要な場合には、貸付契約に社会的および環境的条件を含め、評価の一環として現地訪問が含まれることもある。国際基準からの逸脱、または持続可能性リスクの管理にその他の欠陥がある場合、取引先は、これを是正するための措置を講じるよう求められる。

リスクの監視

持続可能性リスクは、定期的な分析と取締役会への報告により監視されている。持続可能性リスクの上昇が確認されたプロジェクトまたはプロジェクト関連の資金調達は、継続的な出来事の検索および契約の持続可能性条項の遵守を確認することで監視される。当該監視により、プロジェクトまたはプロジェクト関連に該当しない当年度中の1件の取引について、融資承認前にリスクの特定を完了していないものが確認された。

リスク情報

SEKは、2017年度において、以下のカテゴリAおよびカテゴリBのプロジェクトへの貸付を行った。

カテゴリAのプロジェクト

- ・アルメニアの採鉱所
- ・英国の風力発電

カテゴリーBのプロジェクト

- ・アラブ首長国連邦における抄紙機関連の個別プロジェクト2件
- ・エチオピアの送電線
- ・英国の変換所

注28 関連当事者との取引

SEKは、親会社の関連当事者を次のように定義している。

- ・株主、すなわちスウェーデン政府
- ・共同所有者であるスウェーデン政府を通して管理される企業および組織
- ・子会社
- ・主要な経営幹部
- ・その他の関連当事者

SEKは、グループの関連当事者を次のように定義している。

- ・株主、すなわちスウェーデン政府
- ・共同所有者であるスウェーデン政府を通して管理される企業および組織
- ・シニア・エグゼクティブ
- ・その他の関連当事者

スウェーデン政府は、当社株式資本の100%を所有している。スウェーデン国債局およびスウェーデン輸出信用債権庁（EKN）からの直接保証により、2017年12月31日現在、当社の貸付残高の35%（2016年度末：36%）はスウェーデン政府により保証されていた。2017年度に保証のためにSEKからEKNに支払われた報酬は、2百万クローナ（2016年度：31百万クローナ）であった。SEKは、報酬を受けて、スウェーデン政府の公式に支援を受けた輸出金融制度（CIRR制度）および政府の従前の譲許的融資制度を運営している。注1a(d)および注25を参照されたい。

2017年度において、SEKは、スウェーデン国債局との間に1,250億クローナ（2016年度：1,250億クローナ）の融資枠を有しており、この全額は公式に支援を受けた輸出金融制度（CIRR制度）に関連するものであった。2017年12月、かかる融資枠は、2018年度も延長されることとなった。SEKはまだ、当該融資枠を利用したことがない。

SEKは、通常の業務過程において、スウェーデン政府により一部または全部を所有または管理されている法人と取引を行う。SEKはまた、スウェーデン政府の関連法人に輸出金融（直接またはパス・スルーの形式によるもの）を行う。かかる相手方との取引は、関連のない当事者との取引と同一の条件（金利および返済スケジュールを含む。）で行われる。グループの取引と親会社の取引に大きな差異はない。親会社と子会社との間の内部取引について、親会社側では支払利息の金額が該当なし（2016年度：該当なし）であった。詳細については、注1a(d)「連結の基準」および注15「株式」を参照されたい。

主要な経営幹部には次のポジションが含まれる。

- ・取締役会
- ・最高経営責任者

・その他のエグゼクティブ・ディレクター

主要な経営幹部の報酬およびその他の手当についての情報は、注5「人件費」を参照のこと。

その他の関連当事者には、主要な経営幹部の近親者や、SEKの主要な経営幹部または主要な経営幹部の近親者が管理する企業が含まれる。

下記の表は、関連当事者との間におけるグループの取引について詳細をまとめたものである。

2017年						
	株主 (スウェーデン政府)	共同所有者であるスウェーデン政府を通して管理される 企業および組織		合計		
(単位：百万クローナ)	資産/負債	受取利息/ 支払利息	資産/負債	受取利息/ 支払利息	資産/負債	受取利息/ 支払利息
財務省証券/国債	401	4	-	-	401	4
その他の利付証券 (貸付を除く。)	-	-	5,933	-27	5,933	-27
利付証券の発行という形式を とった貸付	-	-	2,198	18	2,198	18
金融機関への貸付	-	-	2,607	52	2,607	52
一般への貸付	-	-	2,989	37	2,989	37
スウェーデン政府に対する 決済債権 ⁽¹⁾	3,309	-	-	-	3,309	-
合計	3,710	4	13,727	80	17,437	84
金融機関からの借入	-	-	-	-	-	-
一般からの借入	-	-	-	-	-	-
発行済非劣後証券	-	-	-	-	-	-
その他の負債	125	-	-	-	125	-
合計	125	-	-	-	125	-

2016年						
	株主 (スウェーデン政府)	共同所有者であるスウェーデン政府を通して管理される 企業および組織		合計		
(単位：百万クローナ)	資産/負債	受取利息/ 支払利息	資産/負債	受取利息/ 支払利息	資産/負債	受取利息/ 支払利息
財務省証券/国債	442	1	-	-	442	1
その他の利付証券 (貸付を除く。)	-	-	3,439 ⁽²⁾	5	3,439	5

利付証券の発行という形式を

とった貸付	-	-	1,948	16	1,948	16
金融機関への貸付	-	-	2,548	33	2,548	33
一般への貸付	-	-	1,299	15	1,299	15

スウェーデン政府に対する

決済債権 ⁽¹⁾	3,267	-	-	-	3,267	-
---------------------	-------	---	---	---	-------	---

合計	3,709	1	9,234	69	12,943	70
-----------	--------------	----------	--------------	-----------	---------------	-----------

金融機関からの借入	-	-	-	-	-	-
一般からの借入	-	-	-	-	-	-
発行済非劣後証券	-	-	-	-	-	-
その他の負債	235	-	-	-	235	-
合計	235	-	-	-	235	-

(1) 「スウェーデン政府に対する決済債権」については、注16「その他の資産」および注25「CIRR制度」を参照されたい。

(2) SEKは、2016年度第4四半期において、リクスバンクが発行した利付証券に多額の投資を行った。

(6)【その他】

当事業年度の末日後有価証券報告書提出日までに生じた重要な事実

SEKは、2018年4月24日に、以下の通り、2018年度第1四半期についての財務情報を公表した。

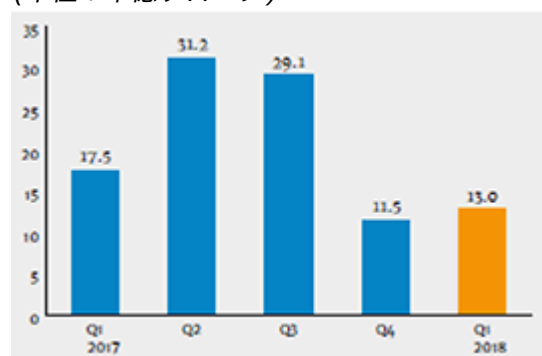
事業運営

多数の新規顧客

2018年度第1四半期において、新規顧客を勧誘するための努力は成功し、大企業および中規模企業の多数の新規顧客との事業につながった。新規顧客との事業には、アフリカにおける輸出信用取引もあった。市場には、金融機関と資本市場の両方による資金調達への十分なアクセスがあった。これは第1四半期の新規貸付総額に影響を与え、新規貸付総額は前年比で減少して130億クローナ（2017年度第1四半期：175億クローナ）であった。

新規貸付（四半期毎）

(単位：十億クローナ)



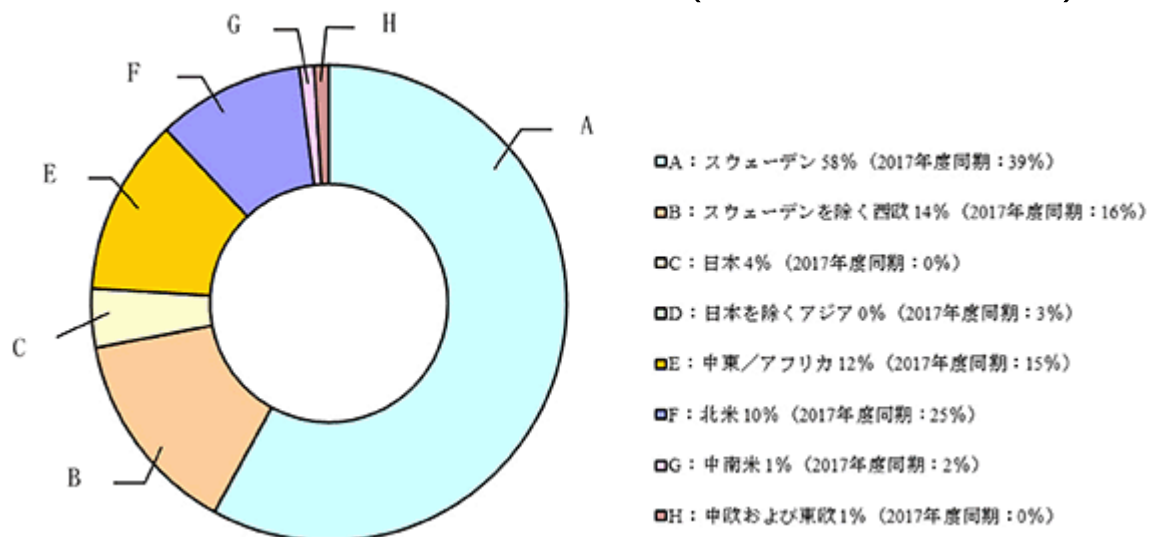
新規貸付

(単位：十億クローナ)	2018年1月-3月	2017年1月-3月	2017年1月-12月
スウェーデンの輸出業者に対する貸付 ¹	4.6	7.3	21.6
輸出業者の顧客に対する貸付 ²	8.4	10.2	67.7
合 計	13.0	17.5	89.3
CIRR貸付が新規金融取引に占める割合	8%	3%	41%

¹ うち当期末の未実行残高は0億クローナ（2017年度第1四半期末：8億クローナ、2017年度末：7億クローナ）。

² うち当期末の未実行残高は13億クローナ（2017年度第1四半期末：10億クローナ、2017年度末：351億クローナ）。

SEKの市場別新規貸付 2018年度1月 - 3月：130億クローナ(2017年度同期：175億クローナ)



競争力のある借入

2017年度第4四半期において、日本の株式市場の継続的な好況の結果、日経インデックスに連動する非常に多額の仕組債が償還されたことにより、流動性投資の削減につながった。流動性投資は、2018年度第1四半期に、SEKが有利な条件による12.5億米ドルの5年物ベンチマーク債などの複数の公募金融取引を完了した際、再び増加した。

新しいMiFID 規則に適応するための取組みが継続中であることから、SEKは第1四半期において、日本の売出現場では仕組債を発行していない。SEKは新規貸付に対する高い流動性を維持しており、引き続きスウェーデン輸出業界の将来的な資金調達ニーズに応える準備は万端である。

新規借入（四半期毎）

長期借入(単位：十億クローナ)

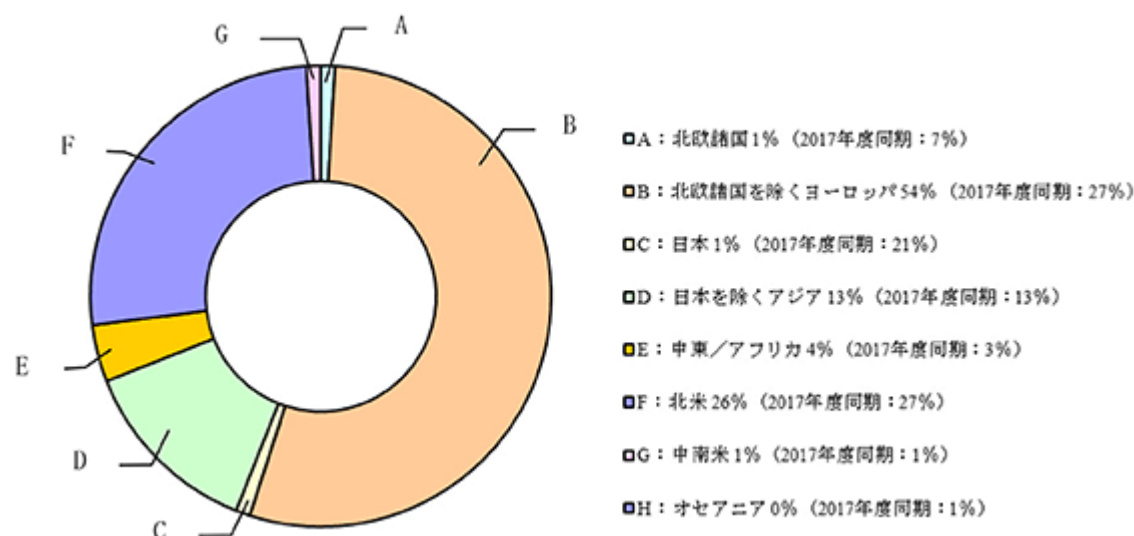


SEKの借入

(単位：十億クローナ)

	2018年1月-3月	2017年1月-3月	2017年1月-12月
新規長期借入	14.3	24.2	82.4
非劣後債務残高	242.7	256.9	224.8
自己債務の買戻しおよび償還	3.7	9.7	38.7

SEKの市場別新規借入 2018年度1月 - 3月：143億クローナ(2017年度同期：242億クローナ)



連結財務諸表へのコメント

2018年度1月-3月

第1四半期の営業利益は180百万クローナ（2017年度第1四半期：257百万クローナ）であった。純利益は136百万クローナ（2017年度第1四半期：196百万クローナ）であった。

純利息収益

純利息収益は382百万クローナ（2017年度第1四半期：430百万クローナ）であり、前年度同期と比較して11%減少した。純利息収益は、金融機関の再生を支援するためにSEKが基金に支払うことが求められている負担金である破綻処理負担金が70百万クローナ（2017年度第1四半期：49百万クローナ）に増加したことや、売却された投資ポートフォリオからの影響だけでなく、借入費用の増加および平均利付資産の減少によっても、マイナスの影響を受けた。2018年度において、破綻処理負担金は算定根拠の0.125%（2017年度：0.09%）であり、これは、SEKの負債調達資産からCIRR貸付を差し引いたものと基本的に一致する。2019年度において、破綻処理負担金は0.09%に戻る予定である。

(単位：十億クローナ、平均)	2018年1月-3月	2017年1月-3月	変動
貸付合計	197.6	210.9	-6%
流動性投資	61.8	70.8	-13%
利付資産	259.4	281.7	-8%
利付負債	235.8	257.2	-8%

金融取引の純業績

金融取引の純業績はマイナス59百万クローナ（2017年度第1四半期：6百万クローナ）であり、主な要因は、流動性ポートフォリオおよびデリバティブの資産の公正価値における未実現の変動である。

営業費用

(単位：百万クローナ)	2018年1月-3月	2017年1月-3月	変動
人件費	-79	-79	-
その他の管理費	-56	-60	-7%
非金融資産の減価償却費および減損費用	-8	-11	-27%
営業費用合計	-143	-150	-5%

営業費用は、その他の管理費と非金融資産の減価償却費および減損費用が減少したことに起因して、前年度同期と比較していくらか減少した。個別変動報酬に計上された引当金はなかった（2017年度第1四半期：3百万クローナ）。2017年度から、SEKは、上級経営陣チーム以外で担当顧客または担当業務を持つ正社員に対して、個別変動報酬に関する制度を導入している。2018年度において、この報酬のための費用は最大で12百万クローナである。

純信用損失

純信用損失に計上された金額は、5百万クローナ（2017年度第1四半期：マイナス23百万クローナ）であった。2018年1月1日現在の貸倒引当金はマイナス137百万クローナで、2018年3月31日現在ではマイナス135百万クローナであり、このうちステージ3のエクスポージャーはマイナス64百万クローナ（2018年1月1日現在：マイナス66百万クローナ）であった。かかる準備金は、予想信用損失の減少によって減少したが、これはマイナスの為替効果によって相殺された。注4を参照されたい。

その他の包括利益

その他の包括利益（税引前）は54百万クローナ（2017年度第1四半期：マイナス33百万クローナ）であり、主な要因は、SEKの自己債務の信用スプレッドの公正価値における未実現の変動の評価が変わったことである。IFRS第9号に従って、SEKの自己債務の信用スプレッドの公正価値における未実現の変動は、その他の包括利益の営業利益に再分類される項目に認識される。

財政状態報告書について

資産合計および流動性投資

2017年度末と比較して、流動性投資および貸付残高は増加した。流動性投資は、日経インデックスおよび日本の株式市場の好況に関連する仕組債の繰上償還に起因して、2017年度第4四半期中に減少した。2018年度第1四半期において、SEKは非劣後債券を発行し、これが流動性投資を増加させた。

(単位：十億クローナ)	2018年3月31日現在	2017年12月31日現在	変動
資産合計	284.1	264.4	7%
流動性投資	67.9	55.7	22%
貸付残高	200.1	195.1	3%
うち、CIRR制度による貸付	54.7	49.1	11%

2018年3月31日現在のエクスポージャー総額は、3,394億クローナ（2017年度末：3,272億クローナ）であった。金融機関に対するエクスポージャーは2017年度末と同程度であったが、その他の全ての種類の取引先に対するSEKのエクスポージャーは増加した。注10を参照されたい。

負債および株主資本

2018年3月31日現在、利用可能な資金および株主資本の総額は、あらゆる年限の貸付残高および承諾済貸付の総額を上回った。したがって、SEKは、全ての未実行のコミットメント契約に対し満期に至るまで貸付を行い得ると考えている。

2018年度において、SEKには、スウェーデン国債局により提供される最大1,250億クローナの融資枠がある。SEKは、これまでにかかる融資枠を利用していない。かかる融資枠は、公式に支援を受けた輸出金融制度（CIRR）の対象となる貸付にのみ利用可能である。

自己資本比率

SEKは、22.3%（2017年度末：23.0%）の総自己資本比率と十分な流動性による強固な資本を維持している。総自己資本比率が変動した主な要因は、2018年度第1四半期中に流動性投資が増加したことである。

(単位：%)	2018年3月31日現在	2017年12月31日現在
普通株式等Tier-1比率	19.9	20.6
Tier-1資本比率	19.9	20.6
総自己資本比率	22.3	23.0
レバレッジ比率	5.6	5.9
流動性カバレッジ比率(LCR)	241	169
安定調達比率(NSFR)	147	140

格付

	スウェーデン・クローナ	外貨
ムーディーズ	Aa1/安定的	Aa1/安定的
スタンダード&プアーズ	AA+/安定的	AA+/安定的

その他の事象

2018年4月24日に年次総会が開催される。この年次総会において、取締役会は、それぞれ7年および3年の在職期間を経て再選を辞退したLotta MellströmおよびSusanne Lithanderの代わりとして、SEKの新しい取締役にEva NilsagårdおよびHélène Westholmを選任することを提案する。取締役会のその他のメンバーは、再選を提案される。PwCは、2018年度の監査役として再選を提案される。

また、取締役会は、当社の配当方針である当年度利益の30%に相当する232百万クローナ（2016年度：234百万クローナ）の配当金の支払いを年次総会で提案することも決定している。

リスク要因およびマクロ環境

SEKの事業の一環として様々なリスクが発生する。SEKの主なエクスポージャーは信用リスクに対するものであるが、当社は市場リスク、流動性リスク、借換えリスク、オペレーショナル・リスクおよび持続可能性リスクにもさらされている。SEKのリスク要因の詳細については、「(4)業務の概況 業務の内容 K. リスク・レポート」を参照されたい。

2017年度第4四半期におけるスウェーデンのGDPの成長率は年率3.3%であり、2018年2月現在の失業率は5.9%であった。

2018年2月現在の消費者物価指数は年率1.6%上昇し、レボ金利はマイナス0.5%で固定されたままであった。スウェーデン統計局（SCB）によると、2017年度第4四半期において、スウェーデンの輸出は2017年度第3四半期と比較して2.4%成長した。2017年度第4四半期中、物品の輸出は3.2%増加し、サービスの輸出は0.7%増加した。

スウェーデン経済は依然として好調である。2018年3月、鉄鋼およびアルミニウムの輸入品に関税を課すという米国の決定を受けて、国際貿易戦争の脅威が高まった。しかしながら、欧州連合の加盟国を含む多数の国が一時的な免除を受けている。米大統領は、中国製品に関税を導入する意向も示している。これに応じて、中国は多数の米国製品に対する関税を提案しており、当面の間ははるかに小規模だが、この傾向は今後のあらゆる世界貿易に影響を与え得る。これが恒久的な免除につながるかどうかに関わりなく、これらの出来事は市場の不確実性とボラティリティを増大させた。それ以外では、2017年度末において好景気は世界貿易の上昇傾向と重なり、この傾向は2018年初頭まで継続した。

財務目標

収益目標	株主資本利益率は長期的に最低6%であること。
配当方針	当年度利益の30%の通常配当を支払うこと。
資本目標	通常の状況下において、SEKの総自己資本比率は、スウェーデンFSAの自己資本規制要件の合計を1～3パーセント・ポイント上回ること。現在、資本目標は、総自己資本比率が17～19%であるべきことを意味する。

主要な業績指標

(別段の表示がない限り、単位：百万クローナ)	2018年 1月-3月	2017年 10月-12月	2017年 1月-3月	2017年 1月-12月
新規貸付	13,033	11,517	17,540	89,305
うちスウェーデンの輸出業者に対する貸付	4,633	6,436	7,315	21,643
うち輸出業者の顧客に対する貸付	8,400	5,081	10,225	67,662
CIRR貸付が新規貸付に占める割合	8%	11%	3%	41%
貸付残高および未実行貸付	267,670	268,034	263,065	268,034
新規長期借入	14,294	11,819	24,202	82,441
非劣後債務残高	242,653	224,833	256,938	224,833
税引後株主資本利益率	3.1%	6.0%	4.6%	4.5%
普通株式等Tier-1比率	19.9%	20.6%	19.0%	20.6%
Tier-1資本比率	19.9%	20.6%	19.0%	20.6%
総自己資本比率	22.3%	23.0%	21.5%	23.0%
レバレッジ比率	5.6%	5.9%	5.4%	5.9%
流動性カバレッジ比率(LCR)	241%	169%	438%	169%
安定調達比率(NSFR)	147%	140%	137%	140%

後述の「定義」の項を参照されたい。

連結包括利益計算書（要約）

(単位：百万クローナ)	2018年 1月-3月	2017年 10月-12月	2017年 1月-3月	2017年 1月-12月
受取利息	1,056	1,019	886	3,896
支払利息	-674	-614	-456	-2,213
純利息収益(注2)	382	405	430	1,683
純手数料支出	-5	-7	-6	-28
金融取引の純業績(注3)	-59	41	6	-102
営業収益合計	318	439	430	1,553
人件費	-79	-85	-79	-320
その他の管理費	-56	-61	-60	-232
非金融資産の減価償却費および減損費用	-8	-10	-11	-45
営業費用合計	-143	-156	-150	-597
営業利益(純信用損失考慮前)	175	283	280	956
純信用損失(注4)	5	58	-23	51
営業利益	180	341	257	1,007

税金費用	-44	-78	-61	-235
純利益¹	136	263	196	772
その他の包括利益：				
損益に再分類される項目				
売却可能証券 ²	-	-5	-8	-33
キャッシュフロー・ヘッジのデリバティブ証券 ²	-6	-12	-29	-91
損益に再分類される項目への課税	1	3	8	27
損益に再分類される項目(純額)	-5	-14	-29	-97
損益に再分類されない項目				
自己の信用リスク ²	71	-	-	-
確定給付制度の再評価 ²	-11	-9	4	-4
損益に再分類されない項目への課税	-13	2	-1	1
損益に再分類されない項目(純額)	47	-7	3	-3
その他の包括利益合計	42	-21	-26	-100
包括利益合計¹	178	242	170	672

¹ 全利益は、親会社の株主に帰属する。

² 連結株主資本変動計算書を参照されたい。

(単位：クローナ)	2018年 1月-3月	2017年 10月-12月	2017年 1月-3月	2017年 1月-12月
1株当たり利益(基本および希薄化考慮後) ³	34	66	49	193

³ 純利益を各期間における期中平均株式数(3,990,000株)で割って算出したもの。

連結財政状態報告書

(単位：百万クローナ)	2018年3月31日現在	2017年12月31日現在
資産の部		
現金および現金等価物(注5)	3,667	1,231
財務省証券/国債(注5)	4,406	4,382
その他の利付証券(貸付を除く。)(注5)	50,012	39,807
利付証券の発行という形式をとった貸付(注4,5)	41,059	41,125
金融機関への貸付(注4,5)	21,698	23,198
一般への貸付(注4,5)	147,129	141,111
デリバティブ(注5,6)	10,117	7,803
有形固定資産・無形資産	87	88
その他の資産	3,642	3,556

前払費用および未収収益	2,260	2,091
資産合計	284,077	264,392
負債および株主資本の部		
金融機関からの借入(注5)	2,783	2,317
発行済非劣後証券(注5)	239,870	222,516
デリバティブ(注5,6)	16,915	16,480
その他の負債	1,607	826
未払費用および前受収益	2,462	2,063
繰延税金負債	532	531
引当金	59	45
発行済劣後証券(注5)	2,083	2,040
負債合計	266,311	246,818
株式資本	3,990	3,990
準備金	-346	30
利益剰余金	14,122	13,554
株主資本合計	17,766	17,574
負債および株主資本合計	284,077	264,392

連結株主資本変動計算書（要約）

	株主資本	株主資本				利益剰余金
		株式資本	ヘッジ 準備金	公正価値 準備金	自己の 信用リスク 確定給付 制度	
(単位：百万クローナ)						
株主資本期首残高(2017年1月1日現在)	17,136	3,990	96	35	-1	13,016
純利益(2017年1月-3月)	196					196
その他の包括利益(2017年1月-3月)	-26		-23	-6	3	
包括利益合計(2017年1月-3月)	170		-23	-6	3	196
配当金	-234					-234
株主資本期末残高(2017年3月31日現在)¹	17,072	3,990	73	29	2	12,978
株主資本期首残高(2017年1月1日現在)	17,136	3,990	96	35	-1	13,016
純利益(2017年1月-12月)	772					772
その他の包括利益(2017年1月-12月)	-100		-71	-26	-3	
包括利益合計(2017年1月-12月)	672		-71	-26	-3	772
配当金	-234					-234
株主資本期末残高(2017年12月31日現在)¹	17,574	3,990	25	9	-4	13,554
IFRS第9号の適用による影響 ²	14			-9	-409	432
調整済株主資本期首残高(2018年1月1日現在)	17,588	3,990	25	-	-409	13,986
純利益(2018年1月-3月)	136					136
その他の包括利益(2018年1月-3月)	42		-5		56	-9
包括利益合計(2018年1月-3月)	178		-5		56	136
株主資本期末残高(2018年3月31日現在)¹	17,766	3,990	20	-	-353	14,122

¹ 全株主資本は、親会社の株主に帰属する。

² IFRS第9号の影響は、「(5)経理の状況」の連結財務諸表に対する注1bに示される影響とは異なっている。この違いは、SEK自身の信用リスクの変動から生じる利益および損失の累積額の計算に関連するものであり、株式に正味の影響を与えない。

連結グループのキャッシュフロー計算書（要約）

(単位：百万クローナ)	2018年 1月-3月	2017年 1月-3月	2017年 1月-12月
営業活動			
営業利益	180	257	1,007
営業利益の非現金項目に係る調整額	378	50	274
法人税支払額	-92	-90	-365
営業活動からの資産および負債の変動	-8,081	712	8,534
営業活動からのキャッシュフロー	-7,615	929	9,450
投資活動			
資本的支出	-7	-	-10
投資活動からのキャッシュフロー	-7	-	-10
財務活動			
非劣後債務の変動	6,861	5,482	-9,919
デリバティブ(純額)	3,053	-1,465	-4,931
支払配当	-	-234	-234
財務活動からのキャッシュフロー	9,914	3,783	-15,084
当期のキャッシュフロー	2,292	4,712	-5,644
期首現金および現金等価物残高	1,231	7,054	7,054
当期のキャッシュフロー	2,292	4,712	-5,644
現金および現金等価物の為替差額	144	-133	-179
期末現金および現金等価物残高¹	3,667	11,633	1,231

¹ この文脈において現金および現金等価物は、直ちに現金化が可能な銀行預金および取引日からの残余期間が3ヶ月を超えない短期預金を含む。

注 記

- 注1. 会計原則の適用および会計原則の変更に伴う影響
- 注2. 純利息収益
- 注3. 金融取引の純業績
- 注4. 減損
- 注5. 公正価値による金融資産および金融負債
- 注6. デリバティブ
- 注7. CIR制度
- 注8. 担保資産および偶発債務
- 注9. 自己資本比率
- 注10. エクスポートジャー
- 注11. 関連当事者との取引
- 注12. 後発事象

別段の表示がない限り、金額の単位は全て百万クローナである。また、別段の表示がない限り、数値は全て連結グループに関するものである。

注1 会計原則の適用および会計原則の変更に伴う影響

本要約書は、国際会計基準（以下「IAS」という。）第34号「期中財務報告」に従っている。グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）が公表した国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）およびIFRS解釈指針委員会（以下「IFRS IC」という。）による当該基準の解釈に従い作成されている。SEKが適用しているIFRS基準は全て、欧州連合（以下「EU」という。）により承認されている。会計は、金融機関および証券会社の年次会計に関する法律（1995年第1559号）（以下「ÅRKL」という。）、ならびにスウェーデン金融監督庁が公表した規則および一般的なガイドライン「金融機関および証券会社の年次報告」（FFFS 2008年第25号）により課される追加的な基準にも従っている。またこれに加え、スウェーデン財務報告委員会が公表したグループ会社のための補足会計規則（RFR1）が適用されている。SEKはまた、SEKのコーポレート・ガバナンス方針と国有企業に対するガイドラインに従い、政府の外部報告に関する一般的なガイドラインに準拠している。

スウェーデン輸出信用銀行（Aktiebolaget Svensk Exportkredit (publ)）（英語名Swedish Export Credit Corporation）（以下「親会社」という。）の中間報告書は、ÅRKL、スウェーデン財務報告委員会が公表したRFR2勧告「法的事業体の会計」およびスウェーデン金融監督庁の会計規則（FFFS 2008年第25号）に従って作成されており、つまり、ÅRKLの枠組みの中でIFRSが可能な最大限まで適用されている。親会社の業績および総資産が連結グループの業績および総資産の大部分であるため、本注記における連結グループの情報は、親会社の状況を色濃く反映している。

連結グループおよび親会社の会計方針、計算方法ならびに表示は、2018年1月1日に発効したIASBによる新規および改訂された基準の適用を除き、あらゆる重要な点において2017年度年次財務諸表に使用したものと同じである。本書は、年次財務諸表で必要とされる全ての開示情報を含んではおらず、2017年12月31日現在の当社の年次財務諸表と併せて読みたい。

SEKは、2018年1月1日付で、従前の規制の枠組みであるIAS第39号「金融商品：認識及び測定」の代わりとなるIFRS第9号「金融商品」の適用を開始した。IFRS第9号への移行がSEKに与える影響は、要約すると以下の通りである。

・ SEKは、2018年1月1日付で、従前は売却可能資産として分類されていた自社の流動性投資を査定した。かかる査定の結果、流動性投資はビジネスモデルが公正価値による測定を伴うポートフォリオに含まれたが、損益を通じた公正価値（FVTPL）で認識される。従前は公正価値オプション（FV0）に基づいて公正価値で分類されていた流動性投資もまた、FVTPLに分類される。特定の固定金利の流動性投資は従前はヘッジ会計の対象であったが、流動性投資は現在ではFVTPLで測定されるため、2018年1月1日付で、これらのヘッジ会計の関係は終了している。

・ SEKの貸付は元本および利息の支払のみ（SPPI）テストの条件を満たし、契約キャッシュフローの回収を目的とするビジネスモデルを使用しており、これはSEKの貸付が償却原価で測定されることを意味する。

・ 公正価値で指定される債務に関するSEK自身の信用リスクの変動から生じる損益は、その他の包括利益の下で自己の信用リスクのための準備金に認識され、グループの財務諸表において損益に再分類されない。親会社の財務諸表において、これらの損益は、従前通り、金融取引の純業績の下で純利益に認識される。

・ エクスポージャーの減損に適用される原則は、IAS第39号に基づく発生した信用損失事由を基準とする手法から、予想信用損失（ECL）を基準とする手法に変更された。IFRS第9号は、償却原価で測定される全ての資産（融資約定および金融保証を含む。）について減損の検査を必要としており、帳簿外項目または売却可能金融資産に対する集合的引当金を計上しないIAS第39号とは異なっている。貸倒引当金（ECL）により、当初の減損金額は減少するが、長期的にボラティリティが増加することが予想される。

・ 2017年12月31日現在、IFRS第9号への移行がグループの株主資本に与えた影響は合計で14百万クロナであった。IFRS第9号は、グループの自己資本比率および大口エクスポージャー率に重大な影響を与えていない。SEKは、比較対照期間の修正再表示は行っていない。2017年度の比較情報はIAS第39号に基づいて報告されており、IFRS第9号に基づいて2018年度に表示される情報とは比較不可能である。IFRS第9号の導入から生じる差異は、2018年1月1日付で利益剰余金に直接認識されている。SEKは、2018年1月1日から、IFRS第9号をヘッジ会計にも適用し始めた。IFRS第9号に関連する新たな会計方針についての詳細や定量的な移行に関する情報は、「(5)経理の状況」の連結財務諸表に対する注1bを参照されたい。

SEKは、2018年1月1日付で、新しい基準であるIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用を開始した。IFRS第15号は、金融商品またはリース契約には適用されない。IFRS第15号は、2018年度第1四半期において、SEKの財務報告にあまり影響を与えなかった。

今後のIFRSの変更

2016年1月、IASBIは、賃借人に関する変更を伴う新たな会計基準であるIFRS第16号「リース」を公表した。全てのリース（短期リースおよび少額リースを除く。）は、賃借人の貸借対照表において、減価償却の対象である資産利用権として対応する負債と共に認識され、リース料は返済および支払利息として認識される。賃貸人の会計に本質的な変更はない。また、追加の開示も求められている。SEKの初期評価では、本基準は、主にSEKによる賃貸物件のオペレーショナル・リースの認識に影響を与えるが、SEKの財務諸表、自己資本比率または大口エクスポージャー率に重大な影響は及ぼさないと予想される。本基準は2019年1月1日から適用される予定である。上記の他には、まだ適用されていないがSEKの財務諸表、自己資本比率または大口エクスポージャー率に重大な影響を与えると予想されるIFRSまたはIFRS ICの解釈はない。

注2 純利息収益

(単位：百万クローナ)	2018年 1月-3月	2017年 10月-12月	2017年 1月-3月	2017年 1月-12月
受取利息				
金融機関への貸付	242	222	162	789
一般への貸付	572	576	536	2,265
利付証券の発行という形式をとった貸付	159	146	165	629
利付証券(利付証券の発行という形式をとった貸付を除く。)	124	125	106	458
デリバティブ	-74	-81	-117	-372
CIRR制度の管理報酬 ¹	32	30	32	125
その他の資産	1	1	2	2
受取利息合計²	1,056	1,019	886	3,896
支払利息				
支払利息	-604	-566	-407	-2,020
破綻処理負担金	-70	-48	-49	-193
支払利息合計	-674	-614	-456	-2,213
純利息収益	382	405	430	1,683

¹ 2018年1月-3月は譲許的貸付の管理報酬0百万クローナ（2017年度第1四半期：1百万クローナ）を含む。

² 実効金利法を用いて計算した2018年1月-3月の受取利息は、888百万クローナ（2017年度第1四半期：746百万クローナ）であった。

注3 金融取引の純業績

(単位：百万クローナ)	2018年 1月-3月	2017年 10月-12月	2017年 1月-3月	2017年 1月-12月
損益を通じた公正価値で測定されない金融商品の認識中止分	0	-13	0	-1
損益を通じた公正価値による金融資産または金融負債	-39	102	-13	-48
公正価値ヘッジ会計に基づく金融商品 ¹	-21	-46	20	-53
全ての資産および負債の為替効果(公正価値による再評価に関連する為替効果を除く。)	1	-2	-1	0
金融取引の純業績合計²	-59	41	6	-102

¹ SEKは、IFRS第9号により、流動性投資を公正価値で評価される金融資産として分類しており、これは未実現利益および未実現損失も金融取引の純業績に認識されることを意味する。IFRS第9号により、SEKの自己債務に係る信用スプレッドの変動から生じる市場価値の変動は、金融取引の純業績には計上されず、その他の包括利益に計上されている。

² 2018年1月-3月における親会社と連結グループとの間の差異は、SEK自身の信用リスクの変動に関する会計原則の違いによるものである。注1を参照されたい。

SEKの一般的なビジネスモデルは、公正価値で測定される金融商品を満期まで保有することである。市場価値の純変動の主な要因は、IFRS第9号によりその他の包括利益に計上される自己債務の信用スプレッドと、金融取引の純業績に計上されるベース・スプレッドの変動である。これらの変動は、各報告期間においては重大になることがあるが、金融商品が満期まで保有され正常履行されると、その市場価値の全期間の累積的変動はゼロになるため、徐々に収益に影響を与えなくなる。金融商品が満期まで保有されない場合は、SEKが自己債務を買戻すか、または貸付が早期に返済され、関連するヘッジ商品が早期に終了した場合のように、実現利益および実現損失が生じ得る。上記の表において金融取引の純業績の「損益を通じた公正価値で測定されない金融商品の認識中止分」、「損益を通じた公正価値による金融資産または金融負債」および「公正価値ヘッジ会計に基づく金融商品」の項目に報告されている影響には、実現および未実現の公正価値の変動が含まれている。

注4 減損

(単位：百万クローナ)	2018年 1月-3月	2017年 10月-12月	2017年 1月-3月	2017年 1月-12月
金融資産の減損	5	-5	-27	-59
従前の評価損の戻し入れ	-	63	4	110
減損費用および戻し入れ(純額)	5	58	-23	51
確定損失	-	-	-47	-47
確定信用損失を補填する準備金	-	-	47	46
回収済信用損失	0	0	-	1
純信用損失	5	58	-23	51
貸倒引当金				
期首残高	-155	-212	-254	-254
IFRS第9号による期首残高の調整額 ¹	18			
確定信用損失を補填する準備金	-	-	47	46
減損費用および戻し入れ(純額)	5	58	-23	51
為替差額	-3	-1	0	2
期末残高	-135	-155	-230	-155

¹ 2018年1月1日付のIFRS第9号への移行により、18百万クローナのプラスの影響がもたらされ、利益剰余金に直接計上された。

2018年1月-3月における貸倒引当金

	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
(単位：百万クローナ)	個別に測定される引当金			
期首残高	-38	-33	-66	-137
貸付実行および取得による増加	-4	0	-	-4
貸倒引当金の再測定(純額)	0	4	3	7

ステージ1への移動	0	0	-	0
ステージ2への移動	0	0	-	0
ステージ3への移動	-	-	-	-
認識中止による減少	1	1	-	2
貸倒償却による引当金の減少	-	-	-	-
為替差額	-1	-1	-1	-3
期末残高	-42	-29	-64	-135
うち、貸付	-42	-28	-62	-132
うち、帳簿外	0	-1	-2	-3

注5 公正価値による金融資産および金融負債

2018年3月31日現在

(単位：百万クローナ)	簿価	公正価値	超過(+)/不足(-)
現金および現金等価物	3,667	3,667	-
財務省証券/国債	4,406	4,406	-
その他の利付証券(貸付を除く。)	50,012	50,012	-
利付証券の発行という形式をとった貸付	41,059	42,160	1,101
金融機関への貸付	21,698	21,938	240
一般への貸付	147,129	147,814	685
デリバティブ	10,117	10,117	-
金融資産合計	278,088	280,114	2,026
金融機関からの借入	2,783	2,783	-
発行済非劣後証券	239,870	241,288	1,418
デリバティブ	16,915	16,915	-
発行済劣後証券	2,083	2,105	22
金融負債合計	261,651	263,091	1,440

2017年12月31日現在

(単位：百万クローナ)	簿価	公正価値	超過(+)/不足(-)
現金および現金等価物	1,231	1,231	-
財務省証券/国債	4,382	4,382	-
その他の利付証券(貸付を除く。)	39,807	39,807	-
利付証券の発行という形式をとった貸付	41,125	42,352	1,227

金融機関への貸付	23,198	23,451	253
一般への貸付	141,111	144,935	3,824
デリバティブ	7,803	7,803	-
金融資産合計	258,657	263,961	5,304

金融機関からの借入	2,317	2,317	-
発行済非劣後証券	222,516	223,465	949
デリバティブ	16,480	16,480	-
発行済劣後証券	2,040	2,047	7
金融負債合計	243,353	244,309	956

公正価値の決定

公正価値の決定については、「(5)経理の状況」の連結財務諸表に対する注1a(h)()「金融商品の公正価値の決定の原則」および()「一定の種類の金融商品の公正価値の決定」の項を参照されたい。

公正価値の階層別金融資産

(単位：百万クローナ)	損益を通じた 公正価値による金融資産				IAS第39号に基づき売却可能 ¹			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
財務省証券/国債	-	4,406	-	4,406				
その他の利付証券 (貸付を除く。)	-	50,012	-	50,012				
利付証券の発行という 形式をとった貸付	-	-	-	-				
金融機関への貸付	-	-	-	-				
一般への貸付	-	-	-	-				
デリバティブ	-	7,662	2,455	10,117				
合計(2018年3月31日現在)	-	62,080	2,455	64,535				
合計(2017年12月31日現在)	-	5,942	1,974	7,916	4,382	39,694	-	44,076

¹ IFRS第9号への移行によりIAS第39号はもう適用されておらず、現在は関連する売却可能資産のデータは隣接する「損益を通じた公正価値による金融資産」の列に計上されている。

公正価値の階層別金融負債

損益を通じた公正価値による金融負債				
(単位：百万クローナ)	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
発行済非劣後証券	-	20,715	40,572	61,287
デリバティブ	-	13,884	3,031	16,915
発行済劣後証券	-	-	-	-
合計(2018年3月31日現在)	-	34,599	43,603	78,202

合計(2017年12月31日現在)	-	34,086	45,815	79,901
-------------------	---	--------	--------	--------

2018年1月から3月までの期間において、レベル間で行われた移動はなかった（2017年度末：該当なし）。

2018年3月31日現在のレベル3の公正価値での金融資産および金融負債

(単位：百万クローナ)	2018年 1月1日	購入	決済 および 売却	レベル3 へ移動	レベル3 から移動	損益を通じた 利益(+) および 損失(-) ¹	その他の包括 利益における 利益(+) および 損失(-)	為替差額	2018年 3月31日
その他の利付証券 (貸付を除く。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
発行済非劣後証券	-42,995	-	3,857	-	-	1,382	53	-2,869	-40,572
デリバティブ(純額)	-846	-	-13	-	-	-1,249	-	1,532	-576
純資産および純負債 (2018年度)	-43,841	-	3,844	-	-	133	53	-1,337	-41,148

2017年12月31日現在のレベル3の公正価値での金融資産および金融負債

(単位：百万クローナ)	2017年 1月1日	購入	決済 および 売却	レベル3 へ移動	レベル3 から移動	損益を通じた 利益(+) および 損失(-) ¹	為替差額	2017年 12月31日
その他の利付証券 (貸付を除く。)	257	-	-250	-	-	-6	-1	-
発行済非劣後証券	-48,217	-19,077	24,627	-	-	1,044	-1,372	-42,995
デリバティブ(純額)	-2,404	3	-4,342	-	-	-1,202	7,099	-846
純資産および純負債 (2017年度)	-50,364	-19,074	20,035	-	-	-164	5,726	-43,841

¹ 損益を通じた利益および損失（為替の影響を含む。）は、純利息収益および金融取引の純業績として計上される。2018年3月31日現在保有する資産および負債の未実現の公正価値の変動額（為替の影響を含む。）は、139百万クローナの利益（2017年度末：768百万クローナの損失）であり、金融取引の純業績として計上されている。

レベル3の金融商品の評価の不確実性

レベル3の金融商品の市場価値を計算するためのモデルに含まれるパラメーターの推定は主観性および不確実性を伴うため、SEKは、IFRS第13号に従い、他に設定されたパラメーター値を使用して、レベル3の金融商品の公正価値の差異における分析を行った。レベル3の金融商品の評価には、オプション・モデルおよび割引キャッシュフローが使用される。推定ディスカウント・カーブが用いられる残存期間の長いレベル3の金融商品については、金利に関する感応度分析が実施されている。ポートフォリオの再評価は、プラス/マイナス10ベシス・ポイントの金利変動を用いて行われている。観測可能な市場データに基づかない異なる種類の相関に著しい影響を受けるレベル3の金融商品については、当該相関を変動させることにより再評価が行われている。したがって、この感応度分析は、ポートフォリオの関連ある部分の再評価に基づいており、かかる再評価において、相関はプラス/マイナス10パーセント・ポイント調整されて

いる。再評価が行われた後、各取引の最高値／最低値が特定される。SEK自身の信用力などの観測不可能な市場データに著しい影響を受けるレベル3の金融商品については、クレジット・カーブを変動させることにより再評価が行われている。この再評価は、信用スプレッドをプラス／マイナス10ベース・ポイント変動させることで行われており、これはSEKの信用スプレッドの合理的な変動だと評価されている。かかる分析は、観測不可能な市場データが市場価値に及ぼす影響を示している。さらに、市場価値は、観測可能な市場データからも影響を受けるであろう。

かかる分析の結果は、発行済証券と適合するヘッジ・デリバティブが連動するSEKのビジネスモデルと合致している。基礎的市場データは、発行済証券の評価およびデリバティブの公正価値の評価に使用される。つまり、SEKの自己の信用スプレッドを除いて、発行済証券の公正価値の変動は、デリバティブの公正価値の同等の変動により相殺される。

感応度分析 - レベル3の資産および負債

資産および負債		2018年3月31日現在					
(単位：百万クローナ)	公正価値	観測不可能な データ	観測不可能な データの 見積範囲 ¹	評価方法	感応度 最大	感応度 最小	
金利	0	信用スプレッド	10BP- (10BP)	割引キャッシュフロー	0	0	
その他の利付証券 (貸付を除く。)合計	0				0	0	
株式	2	相関	0.76- (0.02)	オプション・モデル	1	-1	
金利	959	相関	0.22- (0.21)	オプション・モデル	-93	91	
FX	-1,364	相関	0.91- (0.82)	オプション・モデル	27	-23	
その他	-173	相関	0.63- (0.05)	オプション・モデル	1	0	
デリバティブ合計(純額)	-576				-64	67	
株式	-706	相関	0.76- (0.02)	オプション・モデル	-1	1	
		信用スプレッド	10BP- (10BP)	割引キャッシュフロー	10	-10	
金利	-39,723	相関	0.22- (0.21)	オプション・モデル	96	-93	
		信用スプレッド	10BP- (10BP)	割引キャッシュフロー	106	-103	
FX	-32	相関	0.91- (0.82)	オプション・モデル	-29	24	
		信用スプレッド	10BP- (10BP)	割引キャッシュフロー	101	-101	
その他	-111	相関	0.63- (0.05)	オプション・モデル	-1	0	
		信用スプレッド	10BP- (10BP)	割引キャッシュフロー	3	-3	
発行済非劣後証券合計	-40,572				285	-285	
包括利益合計への影響合計 ²					221	-218	
その他の利付証券 (貸付を除く。) (2017年12月31日現在)	0				0	0	

デリバティブ(純額)			
(2017年12月31日現在)	-846	-167	155
発行済非劣後証券			
(2017年12月31日現在)	-42,995	381	-366
包括利益合計への影響合計			
(2017年12月31日現在) ²		214	-211

- ¹ 市場参加者が金融商品の価格決定に使用するであろうとSEKが決定した相関の範囲を示している。仕組みは証券および債券をヘッジするデリバティブの両方で表示されている。感応度分析は、相関が0.1からマイナス0.1の間隔で変動することに基づいている。相関は、1からマイナス1の間の価値として表示され、0は相関が全くないことを、1は最大の正の相関を、そしてマイナス1は最大の負の相関を示す。したがって、観測不可能なデータの範囲における最大の相関は、1からマイナス1になり得る。本表は、最大のプラスおよびマイナスの変動を想定した場合の、レベル3の金融商品への影響に関するシナリオ分析を表している。
- ² 包括利益合計への影響合計のうち、SEKの自己の信用スプレッドからの感応度の影響は、最大のシナリオで218百万クローナ（2017年度末：211百万クローナ）、最小のシナリオでマイナス216百万クローナ（2017年度末：マイナス208百万クローナ）であった。

信用リスクに関連する公正価値

(単位：百万クローナ)	信用リスクに由来する公正価値 (-負債増加/+負債減少)		信用リスクに由来する公正価値の変動 (+利益/-損失)	
	2018年3月31日現在	2017年12月31日現在	2018年1月-3月	2017年1月-3月
CVA/DVA(純額) ¹	-13	-8	-5	3
OCA ²	-453	-578	71	-89

- ¹ 信用評価調整（CVA）および債務評価調整（DVA）は、取引先の信用リスクおよびSEK自身の信用格付がデリバティブの公正価値に与える影響を反映している。
- ² 自己の信用調整（OCA）は、SEKの信用格付の変動が損益を通じた公正価値で測定される金融負債の公正価値に与える影響を反映している。信用力の変動は、2018年1月1日現在、IFRS第9号に基づきその他の包括利益に表示されている。IFRS第9号の影響は、2017年12月31日現在の期末残高とは異なっている。この違いは、SEK自身の信用リスクの変動から生じる利益および損失の累積額の計算に関連するものであり、株式に正味の影響を与えない。

注6 デリバティブ

種類別デリバティブ

(単位：百万クローナ)	2018年3月31日現在			2017年12月31日現在		
	公正価値 での資産	公正価値 での負債	名目金額	公正価値 での資産	公正価値 での負債	名目金額
金利関連契約	4,613	10,312	274,855	3,781	9,132	245,788
通貨関連契約	5,157	6,103	146,078	3,772	6,879	139,614
株式関連契約	347	327	9,257	250	303	13,246
商品、信用リスク等 関連契約	-	173	-2,201	-	166	-1,183
デリバティブ合計	10,117	16,915	427,989	7,803	16,480	397,465

取引先、金利、為替およびその他のエクスポージャーに関するSEKの方針に基づき、SEKは、主に金融資産および金融負債に内在するリスク・エクスポージャーをヘッジする目的で、異なる種類のデリバティブ

(大部分は様々な金利関連および為替関連の契約)を使用し、その当事者となっている。これらの契約は、契約毎に公正価値で財政状態報告書に計上されている。

注7 CIRR制度

スウェーデン政府が公表する当社の株主指示に記載された当社の任務に従って、SEKは、スウェーデンの公式に支援を受けた輸出金融制度(CIRR制度)における信用供与を運営している。SEKは、スウェーデン政府から管理手数料という形で報酬を受領しており、これは元本残高の金額に基づいて計算されている。

SEKが貸付の信用リスクを負い、かつ貸付および借入の相手方であることから、CIRR制度に関連する全ての資産および負債は、連結財政状態報告書および親会社の貸借対照表に含まれる。CIRR制度に関連するデリバティブの未実現の再評価の影響額は、その他の資産に純額ベースで認識される。

SEKは、CIRR制度について、SEKが個別取引における本人としてではなく、スウェーデン政府を代表する代理人として行う任務と判断されるべきであると決定した。したがって、CIRR制度の資産および負債に関する受取利息、支払利息およびその他の費用は、SEKの包括利益計算書には認識されない。

スウェーデン政府からSEKが受領する管理報酬は、報酬の中で受け取る手数料が利息と同等のため、SEKの包括利益計算書において受取利息の一部として認識される。SEKが融資のアレンジ役を担うことで生じる利益は、SEKの包括利益計算書において純利息収益に認識される。SEKが貸付の信用リスクを負うため、純信用損失がSEKの包括利益計算書に表示される。「(5)経理の状況」の連結財務諸表に対する注1a(f)も参照されたい。

スウェーデン政府が報酬としてSEKに支払った管理手数料は、SEKに対する管理報酬としてCIRR制度に認識される。SEKに対するアレンジメント手数料は支払利息などのその他のアレンジメント手数料とともに認識される。下記表を参照されたい。

CIRR制度に加えて、SEKは、スウェーデン政府の従前の譲許的融資プログラムをCIRR制度と同じ原則に従って運営している。譲許的融資プログラムに基づく新規貸付を行う予定はない。2018年3月31日現在、譲許的貸付残高は762百万クローナ(2017年度末:754百万クローナ)であり、2018年度第1四半期の営業利益はマイナス10百万クローナ(2017年度第1四半期:マイナス13百万クローナ)であった。SEKに対する管理報酬は、0百万クローナ(2017年度第1四半期:1百万クローナ)であった。

CIRR制度の包括利益計算書

(単位: 百万クローナ)	2018年 1月-3月	2017年 10月-12月	2017年 1月-3月	2017年 1月-12月
受取利息	338	353	332	1,343
支払利息	-316	-309	-264	-1,115
純利息収益	22	44	68	228
利息補償	0	0	2	26
為替差額	2	0	-1	-6
利益(SEKへの報酬考慮前)	24	44	69	248
SEKへの管理報酬	-32	-30	-32	-123
CIRR制度の営業利益	-8	14	37	125
スウェーデン政府へ(-)/から(+)の補填	8	-14	-37	-125

CIRR制度の財政状態報告書（SEKの財政状態報告書に含まれる。）

(単位：百万クローナ)	2018年3月31日現在	2017年12月31日現在
現金および現金等価物	-57	10
貸付	54,725	49,124
デリバティブ	1,317	522
その他の資産	2,950	3,472
前払費用および未収収益	370	364
資産合計	59,305	53,492
負債	54,839	49,252
デリバティブ	4,069	3,789
未払費用および前受収益	397	451
負債合計	59,305	53,492
コミットメント契約		
承諾済未実行貸付	64,295	69,166
拘束力のある融資申出	642	628

注8 担保資産および偶発債務

(単位：百万クローナ)	2018年3月31日現在	2017年12月31日現在
約定担保		
デリバティブ担保契約に基づく現金担保	9,828	10,314
偶発資産¹		
保証約定	3,225	3,360
コミットメント契約¹		
承諾済未実行貸付	67,612	72,914
拘束力のある融資申出	1,239	1,211

¹ 保証約定、承諾済未実行貸付および拘束力のある融資申出における予想信用損失については、注4を参照されたい。

注9 自己資本比率

自己資本比率分析

	2018年3月31日 現在	2017年12月31日 現在
自己資本比率(バッファの要件を除く。)¹		
普通株式等Tier-1比率	19.9%	20.6%

Tier-1資本比率	19.9%	20.6%
総自己資本比率	22.3%	23.0%
金融機関に特有の普通株式等Tier-1の所要自己資本(バッファを含む。)²	8.5%	8.4%
うち普通株式等Tier-1の最低要件	4.5%	4.5%
うち資本保全バッファ	2.5%	2.5%
うちカウンターシクリカル・バッファ	1.5%	1.4%
うちシステミック・リスク・バッファ	-	-
バッファを満たすために利用可能な普通株式等Tier-1資本³	13.9%	14.6%
バーゼル の資本フロアに基づく総自己資本比率	該当なし	21.9%

- ¹ 自己資本比率（バッファの要件を除く。）は、関連する資本測定額がリスク・エクスポージャー総額に占める割合である。CRR（金融機関および投資会社の健全性要件に関する2013年6月26日の欧州議会・欧州理事会規則（EU）No. 575/2013ならびに改正規則（EU）No. 648/2012）に基づいた最低要件は、移行期間に関係なくスウェーデンでは完全実施されている。普通株式等Tier-1資本、Tier-1資本および自己資本合計に関する最低要件はそれぞれ4.5%、6.0%および8.0%である。
- ² リスク・エクスポージャー総額に占める割合（％）で表示される。
- ³ 普通株式等Tier-1比率（バッファの要件を除く。）から最低要件の4.5%を差し引いて、また、SEKにはその他Tier-1資本がないため、Tier-1の要件を満たすために利用される普通株式等Tier-1で構成される1.5%を差し引いた値が報告されている。

自己資本比率およびリスクに関する詳細は、「(4)業務の概況 業務の内容 K. リスク・レポート」を参照されたい。

自己資本 - 調整項目

(単位：百万クローナ)	2018年3月31日 現在	2017年12月31日 現在
株式資本	3,990	3,990
利益剰余金	13,754	12,782
累積されたその他の包括利益およびその他の準備金	-346	30
独立して審査される予測可能な費用または配当控除後の利益	95	540
法定調整前の普通株式等Tier-1(CET1)資本	17,493	17,342
慎重な評価による追加価値調整額	-484	-396
無形資産	-60	-66
キャッシュフロー・ヘッジの損益に関連する公正価値準備金	-20	-25
自己の信用状態の変動により生じる公正価値で評価される負債の損益	348	446
予想損失額の計算により生じるマイナスの金額	-110	-65
普通株式等Tier-1資本に対する法定調整額合計	-326	-106
普通株式等Tier-1資本合計	17,167	17,236
その他Tier-1資本	-	-
Tier-1資本合計	17,167	17,236
Tier-2適格劣後債	2,096	2,049
信用リスク調整額 ¹	-	-
Tier-2資本合計	2,096	2,049
自己資本合計	19,263	19,285

パーゼルの資本フロアに基づく自己資本合計

該当なし

19,350

- ¹ IRB手法に基づいて計算された予想損失額は、自己資本からの総控除額である。かかる総控除額は、予想損失が計算されるエクスポージャー率に関連する減損分だけ減額される。かかる減損の超過額は自己資本の増加につながる。この増加は、中央政府、企業および金融機関に対するエクスポージャーに関連するIRB手法に従って、SEKのリスク・エクスポージャー額の0.6%に制限されている。2018年3月31日現在、当該制限規則による影響はない（2017年度末：影響なし）。

最低所要自己資本（バッファを除く。）

	2018年3月31日現在			2017年12月31日現在		
	EAD ¹	リスク・エクスポージャー額	最低所要自己資本	EAD ¹	リスク・エクスポージャー額	最低所要自己資本
(単位：百万クロナ)						
信用リスク(標準的手法)						
企業	1,329	1,329	106	1,316	1,316	105
信用リスク(標準的手法)合計	1,329	1,329	106	1,316	1,316	105
信用リスク(IRB手法)						
中央政府	172,488	9,820	787	161,429	9,331	747
金融機関 ²	38,210	12,031	962	38,163	12,688	1,015
企業 ³	107,521	56,147	4,492	104,630	53,763	4,301
取引先のない資産	106	106	8	121	121	10
信用リスク(IRB手法)合計	318,325	78,104	6,249	304,343	75,903	6,073
信用評価調整リスク	該当なし	2,398	191	該当なし	1,989	159
為替リスク	該当なし	1,108	89	該当なし	1,326	106
商品リスク	該当なし	13	1	該当なし	13	1
オペレーショナル・リスク	該当なし	3,284	263	該当なし	3,284	263
合計	319,654	86,236	6,899	305,659	83,831	6,707
パーゼルの資本フロアに基づく調整額	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	4,503	360
合計(パーゼルの資本フロアを含む。)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	88,334	7,067

¹ デフォルト時エクスポージャー（EAD）は、デフォルト時におけるエクスポージャーの残高を示している。

² うちデリバティブの取引先リスクは、EAD4,808百万クロナ（2017年度末：4,131百万クロナ）、リスク・エクスポージャー額1,824百万クロナ（2017年度末：1,574百万クロナ）、所要自己資本146百万クロナ（2017年度末：126百万クロナ）。

³ うち特定貸付に関連しているものは、EAD2,539百万クロナ（2017年度末：2,478百万クロナ）、リスク・エクスポージャー額1,741百万クロナ（2017年度末：1,643百万クロナ）、所要自己資本139百万クロナ（2017年度末：131百万クロナ）。

信用リスク

リスク分類および信用リスクの定量化において、SEKはIRB手法を使用している。具体的には、SEKは基礎的手法を適用している。基礎的手法の下では、当社が各取引先の年間デフォルト確率（PD）を測定し、一方残りのパラメーターはCRRに従って設定される。スウェーデン金融監督庁は、SEKのIRB手法を承認している。特定のエクスポージャーは、スウェーデン金融監督庁の許可により、IRB手法の適用を免除されており、代わりに標準的手法が適用されている。デリバティブの取引先リスク・エクスポージャー額は、時価法に従って算出される。

信用評価調整リスク

信用評価調整リスクは、信用保護として使用されるクレジット・デリバティブおよび適格中央清算機関との取引を除いて、全ての店頭デリバティブ契約について算出される。SEKは、この所要自己資本を標準的手法に従って計算している。

為替リスク

為替リスクは、標準的手法に従って計算されるが、ガンマおよびボラティリティ・リスクの計算にはシナリオ手法が用いられる。

商品リスク

商品リスクに対する所要自己資本は、標準的手法に基づく簡易的手法に従って計算される。ガンマおよびボラティリティ・リスクの計算においては、シナリオ手法が用いられる。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本は、標準的手法に従って計算される。当社の事業は、CRRに定義される事業分野に区分されている。各分野の所要自己資本は、事業分野による係数に収益指標を掛けて計算される。SEKに適用される係数は、15%および18%である。かかる収益指標は、過去3年間の事業年度における各事業分野の営業収益の平均値である。

移行規則

2018年1月1日、バーゼル の資本フロアに適用される所要自己資本および報告は適用されなくなった。バーゼル の資本フロアは、2007年に移行規則として導入されて最低所要自己資本を構成しており、2017年まで有効であった。

資本バッファの要件

SEKは普通株式等Tier-1資本で資本バッファの要件を満たすつもりである。強制的な資本保全バッファ率は、2.5%である。スウェーデンに所在するエクスポージャーに対して適用されるカウンターシクリカル・バッファ率は、2017年3月19日付で1.5%から2.0%に上昇した。2018年3月31日現在、対象となるスウェーデンのエクスポージャーに関連する所要自己資本は、所在地にかかわらず対象所要自己資本合計の71%（2017年度末：67%）であり、この割合は、SEKのカウンターシクリカル資本バッファを算出する際にスウェーデンのバッファ率に適用される加重でもある。他国において適用されるバッファ率は、SEKに影響を与える可能性があるが、SEKの対象となる信用エクスポージャーに関する所要自己資本の大部分はスウェーデンに関連するものであるため、影響の可能性は少ない。2018年3月31日現在、他国のバッファ率によるSEKのカウンターシクリカル・バッファへの影響は、0.04パーセント・ポイント（2017年度末：0.05パーセント・ポイント）であった。SEKは、いかなる金融規制当局によっても、システム上重要な金融機関に分類されていない。したがって、2016年1月1日に施行されたシステム上重要な金融機関に対する資本バッファの要件は、SEKには適用されない。

レバレッジ比率

(単位：百万クローナ)	2018年3月31日現在	2017年12月31日現在
レバレッジ比率のエクスポージャー額		
貸借対照表上のエクスポージャー	267,126	249,244
帳簿外のエクスポージャー	41,229	42,168

エクスポージャー総額	308,355	291,412
レバレッジ比率	5.6%	5.9%

CRRによると、レバレッジ比率は、Tier-1資本がエクスポージャー額に占める割合として定義される。
現在、レバレッジ比率の最低要件はない。

内部評価による経済的資本（バッファを除く。）

(単位：百万クローナ)	2018年3月31日現在	2017年12月31日現在
信用リスク	7,014	6,898
オペレーショナル・リスク	142	142
市場リスク	1,161	1,573
その他のリスク	203	170
資本計画バッファ	1,966	2,005
合計	10,486	10,788

SEKは、定期的に自己資本比率の内部評価プロセスを実行し、当社のリスクをカバーするために必要な資本金額を決定している。SEKの自己資本比率の評価結果は上記に示されている。自己資本比率の内部評価プロセスおよびその方法の詳細については、「(4)業務の概況 業務の内容 K. リスク・レポート」を参照されたい。

注10 エクスポージャー

純エクスポージャーは、保証およびクレジット・デフォルト・スワップの影響を考慮した上で計上されている。金額は自己資本比率の計算に従って算出されているが、信用変換係数（CCF）の適用前である。

純エクスポージャー合計

(単位：十億クローナ)	貸付および利付証券				未実行貸付およびデリバティブ等				合 計			
	2018年3月31日現在		2017年12月31日現在		2018年3月31日現在		2017年12月31日現在		2018年3月31日現在		2017年12月31日現在	
取引先種別：	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
中央政府	105.9	40.4	97.1	39.6	65.2	84.7	70.0	85.1	171.1	50.4	167.1	51.1
地域政府	13.5	5.1	11.4	4.7	-	-	-	-	13.5	4.0	11.4	3.5
多国籍開発銀行	2.8	1.1	0.0	0.0	-	-	-	-	2.8	0.8	0.0	0.0
公共法人	1.4	0.5	0.4	0.2	-	-	-	-	1.4	0.4	0.4	0.1
金融機関	32.2	12.3	32.7	13.3	6.4	8.3	5.9	7.2	38.6	11.4	38.6	11.8
企業	106.6	40.6	103.4	42.2	5.4	7.0	6.3	7.7	112.0	33.0	109.7	33.5
合 計	262.4	100.0	245.0	100.0	77.0	100.0	82.2	100.0	339.4	100.0	327.2	100.0

2018年3月31日現在の地域別およびエクスポージャー・クラス別純エクスポージャー

(単位：十億クローナ)	中東/ アフリカ/ トルコ	日本を 除く アジア	日本	北米	オセア ニア	中南米	スウェー デン	スウェー デンを 除く 西欧 諸国	中欧 および 東欧 諸国	合計
中央政府	-	0.7	2.7	2.3	-	0.8	148.4	12.9	3.3	171.1
地域政府	-	-	-	-	-	-	13.2	0.3	-	13.5
多国籍開発銀行	-	-	-	-	-	-	-	2.8	-	2.8
公共法人	-	-	-	-	-	-	-	1.4	-	1.4
金融機関	-	2.9	0.5	8.0	1.1	0.3	9.1	16.4	0.3	38.6
企 業	5.0	3.7	2.1	2.7	-	3.4	76.2	18.8	0.1	112.0
合計	5.0	7.3	5.3	13.0	1.1	4.5	246.9	52.6	3.7	339.4

2017年12月31日現在の地域別およびエクスポージャー・クラス別純エクスポージャー

(単位：十億クローナ)	中東/ アフリカ/ トルコ	日本を 除く アジア	日本	北米	オセア ニア	中南米	スウェー デン	スウェー デンを 除く 西欧 諸国	中欧 および 東欧 諸国	合計
中央政府	-	0.7	4.0	2.4	-	0.9	145.1	10.9	3.1	167.1
地域政府	-	-	-	-	-	-	11.2	0.2	-	11.4
多国籍開発銀行	-	-	-	-	-	-	-	0.0	-	0.0
公共法人	-	-	-	-	-	-	-	0.4	-	0.4
金融機関	-	3.0	0.5	9.6	1.2	1.1	6.9	16.0	0.3	38.6
企 業	4.9	3.6	1.7	2.9	-	3.3	72.2	21.0	0.1	109.7
合計	4.9	7.3	6.2	14.9	1.2	5.3	235.4	48.5	3.5	327.2

スウェーデンを除く欧州諸国に対する純エクスポージャー

(単位：十億クローナ)	2018年3月31日現在	2017年12月31日現在
フランス	10.4	10.3
英国	7.4	7.7
ノルウェー	6.5	6.2
フィンランド	6.4	7.1
デンマーク	4.2	4.8
ルクセンブルグ	3.7	0.4
ドイツ	3.7	4.7
ポーランド	3.3	3.1
オランダ	3.1	2.6
ベルギー	2.5	0.9
スペイン	2.4	2.6
オーストリア	1.2	0.1
アイルランド	0.4	0.4
スイス	0.4	0.5

ラトビア	0.2	0.2
アイスランド	0.2	0.2
イタリア	0.1	0.1
ロシア	0.1	0.1
エストニア	0.1	0.1
ハンガリー	0.0	0.0
合計	56.3	52.1

[次へ](#)

注11 関連当事者との取引

関連当事者との取引は、2017年度SEK年次報告書の注28に記載されている。SEKが2018年度第1四半期中にリクスバンクが発行した利付証券に短期の流動性投資を行ったことを除いて、関連当事者との取引において、2017年度年次報告書の記載から重大な変更は生じていない。

注12 後発事象

本報告期間末以後、本報告書の情報に重大な影響を与える事象は発生していない。

親会社の損益計算書（要約）

(単位：百万クローナ)	2018年 1月-3月	2017年 10月-12月	2017年 1月-3月	2017年 1月-12月
受取利息	1,056	1,019	886	3,896
支払利息	-674	-614	-456	-2,213
純利息収益	382	405	430	1,683
子会社配当金	-	-	-	1
純手数料支出	-5	-8	-6	-28
金融取引の純業績 ¹	12	42	6	-101
営業収益合計	389	439	430	1,555
人件費	-80	-85	-80	-322
その他の管理費	-56	-61	-60	-232
非金融資産の減価償却費および減損費用	-8	-10	-11	-45
営業費用合計	-144	-156	-151	-599
営業利益(純信用損失考慮前)	245	283	279	956
純信用損失	5	58	-25	49
営業利益	250	341	254	1,005
非課税準備金の変更分	-	121	-	121
税金費用	-59	-105	-60	-262
純利益	191	357	194	864

¹ 2018年1月-3月の期間における親会社と連結グループとの間の差異は、SEK自身の信用リスクの変動に関する会計原則の違いによるものである。注1を参照されたい。

親会社の貸借対照表

(単位：百万クローナ)	2018年3月31日現在	2017年12月31日現在
資産の部		
現金および現金等価物	3,652	1,216
財務省証券/国債	4,406	4,382
その他の利付証券(貸付を除く。)	50,012	39,807
利付証券の発行という形式をとった貸付	41,059	41,125
金融機関への貸付	21,698	23,198
一般への貸付	147,129	141,111
デリバティブ	10,117	7,803
子会社株式	24	24
有形固定資産・無形資産	87	88
その他の資産	3,642	3,556
前払費用および未収収益	2,260	2,091
資産合計	284,086	264,401
負債および株主資本の部		
金融機関からの借入	2,783	2,317
発行済非劣後証券	239,870	222,516
デリバティブ	16,915	16,480
その他の負債	1,613	833
未払費用および前受収益	2,462	2,063
繰延税金負債	0	0
引当金	18	15
発行済劣後証券	2,083	2,040
負債合計	265,744	246,264
非課税準備金	2,444	2,444
分配不能資本		
株式資本	3,990	3,990
法定準備金	198	198
内部で開発されるソフトウェアのための資金	27	28
分配可能資本		
公正価値準備金	21	35
利益剰余金	11,471	10,578
当年度純利益	191	864
株主資本合計	15,898	15,693
負債および株主資本合計	284,086	264,401

代替的業績指標（該当する指標には、^{*}を付している。）

代替的業績指標（APMs）は、IFRS、資本要件指令（CRD）または金融機関および投資会社の健全性要件に関する規則（EU）No.575/2013（CRR）において定義されていない、主要な業績指標である。SEKは、これらが業界内で一般に使用されているため、またはスウェーデン政府から命じられたSEKの任務に合致しているため、これらを表示することを選択している。APMsは、事業の監視および管理のために内部で使用されており、他の企業が表示している類似の主要な業績指標と直接比較可能であるとはみなされていない。

^{*} 税引後株主資本利益率

純利益が当年度の平均株主資本（報告期間の期首残高および期末残高を用いて計算される。）に占める割合（％）。

^{*} 平均利付資産

現金および現金等価物、財務省証券／国債、その他の利付証券（貸付を除く。）、利付証券の発行という形式をとった貸付、金融機関への貸付および一般への貸付の合計。報告期間の期首残高および期末残高を用いて計算される。

^{*} 平均利付負債

非劣後債務残高および発行済劣後証券の合計。報告期間の期首残高および期末残高を用いて計算される。

1株当たり利益（基本および希薄化考慮後）（単位：クローナ）

純利益を各期間における期中平均株式数（3,990,000株）で割って算出したもの。

^{*} CIRR貸付が新規貸付に占める割合

公式に支援を受けた輸出金融（CIRR）が新規貸付に占める割合。

CIRR制度

CIRR制度は、公式に支援を受けた輸出金融（CIRR）の制度から構成される。

普通株式等Tier-1比率

この比率は、普通株式等Tier-1資本合計がリスク・エクスポージャー総額に占める割合である。

大企業

年間売上高が50億クローナを上回る企業。

レバレッジ比率

CRRに基づいて測定される、Tier-1資本がエクスポージャー額に占める割合（％）（注9参照）。

流動性カバレッジ比率（LCR）

流動性カバレッジ比率は、今後30日間の当社のキャッシュ・アウトフロー純額との関連で流動性の高いSEKの資産を示す、流動性の指標である。LCRの100％は、当社の流動性準備金が30日間のストレス状況下における流

動資金流出に対応するのに十分であることを意味する。スウェーデンFSAの規則と異なり、EUの規則は、マイナスの市場シナリオによる影響の結果生じるデリバティブのための担保の差し入れの需要に対応するアウトフローを考慮する。

貸付

利付証券の発行という形式で提供される全ての融資枠および従来の契約書によって供与される融資枠に関連する貸付。SEKは、これらの金額がSEKの貸付高を測定する上で有用であると考えている。したがって、本書中の貸付高に関する説明は、この定義に基づく金額に関連するものである。

*貸付残高および未実行貸付

利付証券の発行という形式をとった貸付、金融機関への貸付、一般への貸付ならびに貸付残高および未実行貸付の合計。デリバティブ担保契約に基づく現金担保と、残余期間が3ヶ月を超える預金については、控除が行われる（財政状態報告書および注8を参照されたい。 ）。

中規模企業

年間売上高が500百万クローナ以上50億クローナ以下の企業。

安定調達比率（NSFR）

この比率は、バーゼル に基づいたストレス・シナリオにおける、当社の1年超の流動性の低い資産との関連から、安定した資金調達を測定する。

*新規貸付

新規貸付は、貸付期間にかかわらず、全ての新規承諾済貸付をいう。新規貸付の一部は承諾済未実行貸付であるため、連結財政状態報告書および連結グループのキャッシュフロー計算書において、全ての新規貸付は報告されていない（注8参照）。承諾済未実行貸付に報告される金額は、為替レートの変動などによって、連結財政状態報告書に表示される場合に変動する可能性がある。

*新規長期借入

年限が1年超の新規借入であり、金額は取引日に基づいている。

*非劣後債務残高

金融機関からの借入、一般からの借入および発行済非劣後証券の合計。

自己の信用リスク

損益を通じた公正価値で指定される金融負債の信用リスクに起因する、公正価値の純変動。

自己債務の買戻しおよび償還

金額は取引日に基づいている。

スウェーデンの輸出業者

直接的または間接的にスウェーデンの輸出を振興しているSEKの顧客。

Tier-1資本比率

この比率は、Tier-1資本合計がリスク・エクスポージャー総額に占める割合である。

総自己資本比率

この比率は、自己資本合計がリスク・エクスポージャー総額に占める割合である。

保証会社等の情報 - 保証会社以外の会社の情報

本項目「保証会社以外の会社の情報」中の「(1) 当該会社の情報の開示を必要とする理由」および「(2) 継続開示会社たる当該会社に関する事項」の記載内容については、2018年6月29日までに公開されている情報に基づくものである。

償還対象株式の発行会社の情報

(1) 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(イ) 当該会社の名称および住所

小野薬品工業株式会社	大阪府中央区道修町二丁目1番5号
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
東ソー株式会社	山口県周南市開成町4560番地
旭硝子株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
M S & A D インシュアランスグループ ホールディングス株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号
株式会社 S U B A R U	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
日産自動車株式会社	横浜市神奈川区宝町2番地
株式会社ディー・エヌ・エー	東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
ソフトバンクグループ株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号
株式会社スタートトゥデイ	千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1
楽天株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号
太陽誘電株式会社	東京都中央区京橋二丁目7番19号
パナソニック株式会社	大阪府門真市大字門真1006番地
株式会社 S U M C O	東京都港区芝浦一丁目2番1号
三井化学株式会社	東京都港区東新橋一丁目5番2号
株式会社アドバンテスト	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号
ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
日本特殊陶業株式会社	名古屋市瑞穂区高辻町14番18号
株式会社竹内製作所	長野県埴科郡坂城町大字上平205番地

新光電気工業株式会社	長野県長野市小島田町80番地
ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号
マツダ株式会社	広島県安芸郡府中町新地3番1号
オムロン株式会社	京都市下京区塩小路通堀川東入 南不動堂町801番地
アルプス電気株式会社	東京都大田区雪谷大塚町1番7号
ローム株式会社	京都市右京区西院溝崎町21番地
ミネベアミツミ株式会社	長野県北佐久郡御代田町大字御代田 4106番地73
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
日本精工株式会社	東京都品川区大崎一丁目6番3号
D M G 森精機株式会社	奈良県大和郡山市北郡山町106番地
株式会社SCREENホールディングス	京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目 天神北町1番地の1
株式会社安川電機	北九州市八幡西区黒崎城石2番1号
昭和電工株式会社	東京都港区芝大門一丁目13番9号
オークマ株式会社	愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25番地の1
セイコーエプソン株式会社	東京都新宿区新宿四丁目1番6号
日本電気硝子株式会社	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号

(ロ) 理 由

下記(ハ)記載の債券（以下「対象有価証券」という。）については、当該債券の要項に従い、上記(イ)記載の会社（かかる会社のそれぞれを本「保証会社等の情報 - 保証会社以外の会社の情報」において「当該会社」という。）の普通株式および一定の金銭またはかかる普通株式の株価に連動した一定の金額をもって償還が行われることがある。したがって、当該会社の企業情報は当該債券の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。ただし、SEKは独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報または一般に入手可能な情報より抜粋したものである。

(ハ) 対象有価証券の内容

債券の名称	発行年月	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
スウェーデン輸出信用銀行2019年6月6日満期 期限前償還条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン債券（小野薬品工業）	2016年5月	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年8月24日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（山崎製パン株式会社・小野薬品工業株式会社）	2016年8月	-

スウェーデン輸出信用銀行2019年12月18日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（野村ホールディングス）	2016年12月	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年3月14日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（東ソー株式会社・旭硝子株式会社）	2017年3月	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年6月11日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（M S & A D インシュアランスグループホールディングス）	2017年5月	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年6月11日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（S U B A R U）	2017年5月	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年6月11日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（日産自動車）	2017年5月	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年12月6日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 円建債券（株式会社S U B A R U）	2017年6月	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年7月11日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（株式会社ディー・エヌ・エー・ソフトバンクグループ株式会社）	2017年7月	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年8月22日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（株式会社スタートトゥデイ・楽天株式会社）	2017年8月	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年9月13日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 円建債券（株式会社ディー・エヌ・エー）	2017年9月	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年9月12日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（太陽誘電株式会社）	2017年9月	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年10月2日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（パナソニック）	2017年9月	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年11月27日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（株式会社S U M C O・三井化学株式会社）	2017年11月	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年11月22日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（株式会社S U M C O・株式会社アドバンテスト）	2017年11月	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年5月28日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券（ヤマハ発動機株式会社）	2017年11月	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年5月28日満期 他社株転換条項付 円建債券（期限前償還条項付・デジタル型・ノックイン条項付）対象株式：富士通株式会社 普通株式	2017年11月	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年5月28日満期 他社株転換条項付 円建債券（期限前償還条項付・デジタル型・ノックイン条項付）対象株式：東ソー株式会社 普通株式	2017年11月	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年5月28日満期 早期償還条項付ノックイン型他社株転換条項付デジタルクーポン円建債券（対象株式：日本特殊陶業株式会社 普通株式）	2017年11月	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年5月28日満期 早期償還条項付ノックイン型他社株転換条項付デジタルクーポン円建債券（対象株式：株式会社S U M C O 普通株式）	2017年11月	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年11月28日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項付 円建債券（対象株式：株式会社竹内製作所 普通株式）	2017年11月	-
スウェーデン輸出信用銀行2018年11月28日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項付 円建債券（対象株式：新光電気工業株式会社 普通株式）	2017年11月	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年12月10日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（ヤマハ発動機）	2017年12月	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年12月6日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社・太陽誘電株式会社）	2017年12月	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年12月10日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（マツダ）	2017年12月	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年12月18日満期 期限前償還条項・ノックイン条項・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（太陽誘電株式会社）	2017年12月	-

スウェーデン輸出信用銀行2019年12月11日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（オムロン）	2017年12月	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年12月11日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（ソフトバンクグループ）	2017年12月	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年12月13日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（アルプス電気株式会社・ローム株式会社）	2017年12月	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年12月24日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（ミネベアミツミ）	2017年12月	-
スウェーデン輸出信用銀行2021年1月5日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（三井住友フィナンシャルグループ）	2017年12月	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年6月18日満期 他社株転換条項付 円建債券（期限前償還条項付・デジタル型・ノックイン条項付）対象株式：株式会社アドバンテスト 普通株式	2017年12月	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年1月10日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 債券（三菱UFJフィナンシャル・グループ）	2017年12月	-
スウェーデン輸出信用銀行2021年1月5日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（MS & ADインシュアランスグループホールディングス）	2017年12月	-
スウェーデン輸出信用銀行2019年6月27日満期 早期償還条項付ノックイン型他社株転換条項付デジタルクーポン円建債券（対象株式：株式会社ディー・エヌ・エー 普通株式）	2017年12月	-
スウェーデン輸出信用銀行2021年7月7日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（日本精工）	2018年6月	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年7月8日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（DMG森精機）	2018年6月	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年7月8日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（SCREENホールディングス）	2018年6月	-
スウェーデン輸出信用銀行2020年7月8日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（安川電機）	2018年6月	-
スウェーデン輸出信用銀行2021年7月8日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（昭和電工）	2018年6月	-
スウェーデン輸出信用銀行2021年7月1日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（旭硝子）	2018年6月	-
スウェーデン輸出信用銀行2021年6月25日満期 期限前償還条項・ノックイン条項・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券（オークマ株式会社）	2018年6月	-
スウェーデン輸出信用銀行2021年7月7日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（セイコーエプソン）	2018年6月	-
スウェーデン輸出信用銀行2021年7月7日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（日本電気硝子）	2018年6月	-
スウェーデン輸出信用銀行2021年7月8日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券（安川電機）	2018年6月	-

(2) 継続開示会社たる当該会社に関する事項

小野薬品工業株式会社

(イ) 当該会社の普通株式の内容

種 類	発行済株式数 (平成30年6月25日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	543,341,400株	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株

(注) 「発行済株式数」には、平成30年6月1日から平成30年6月25日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれていない。

(ロ) 当該会社が提出した書類

)有価証券報告書 事業年度 自 平成29年 4月 1日 平成30年 6月25日
及びその添付書類 (第70期) 至 平成30年 3月31日 関東財務局長に提出

)臨時報告書 平成30年6月25日に関東財務局長に提出
(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づいて提出するもの)

(ハ) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

(関東財務局長に提出された当該会社の直近の開示書類の情報に基づく。)

名 称	所 在 地
小野薬品工業株式会社本店	大阪市中央区道修町二丁目1番5号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

山崎製パン株式会社

(イ) 当該会社の普通株式の内容

種 類	発行済株式数 (平成30年5月14日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	220,282,860株	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株

(ロ) 当該会社が提出した書類

)有価証券報告書 事業年度 自 平成29年 1月 1日 平成30年 3月29日
及びその添付書類 (第70期) 至 平成29年12月31日 関東財務局長に提出

)臨時報告書 平成30年4月2日に関東財務局長に提出
(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づいて提出するもの)

)四半期報告書 事業年度 自 平成30年 1月 1日 平成30年 5月14日
又は半期報告書 (第71期 至 平成30年 3月31日 関東財務局長に提出
第1四半期)

(ハ) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

(関東財務局長に提出された当該会社の直近の開示書類の情報に基づく。)

名 称	所 在 地
山崎製パン株式会社本店	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

野村ホールディングス株式会社

(イ) 当該会社の普通株式の内容

種 類	発行済株式数 (平成30年6月25日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	3,643,562,601株	東京証券取引所(注2) 名古屋証券取引所(注2) シンガポール証券取引所 ニューヨーク証券取引所	単元株式数 100株

- (注) 1 「発行済株式数」には、平成30年6月1日から平成30年6月25日までの間に新株予約権の行使があった場合に発行される株式数は含まれていない。
- 2 各市場第一部

(ロ) 当該会社が提出した書類

-)有価証券報告書 事業年度 自 平成29年 4月 1日 平成30年 6月25日
及びその添付書類 (第114期) 至 平成30年 3月31日 関東財務局長に提出
-)臨時報告書 平成30年6月26日に関東財務局長に提出
(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号に基づいて提出するもの)

(ハ) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

(関東財務局長に提出された当該会社の直近の開示書類の情報に基づく。)

名 称	所 在 地
野村ホールディングス株式会社本店	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

東ソー株式会社

(イ) 当該会社の普通株式の内容

種 類	発行済株式数 (平成30年6月27日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	325,080,956株	東京証券取引所	単元株式数は 100株である。

- (注) 1 東京証券取引所については市場第一部。
- 2 平成29年6月28日開催の第118回定時株主総会の決議に基づき、平成29年10月1日をもって、普通株式2株を1株にする株式併合および1,000株から100株にする単元株式数の変更を実施している。これにより発行済株式総数は650,161,912株から325,080,956株となり、単元株式数は100株に変更されている。

(ロ) 当該会社が提出した書類

-)有価証券報告書 事業年度 自 平成29年 4月 1日 平成30年 6月27日
及びその添付書類 (第119期) 至 平成30年 3月31日 関東財務局長に提出
-)臨時報告書 平成30年6月28日に関東財務局長に提出
(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づいて提出するもの)

(ハ) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

(関東財務局長に提出された当該会社の直近の開示書類の情報に基づく。)

名 称	所 在 地
東ソー株式会社本店	山口県周南市開成町4560番地
東ソー株式会社本社	東京都港区芝三丁目8番2号
東ソー株式会社大阪支店	大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目4番9号
東ソー株式会社名古屋支店	愛知県名古屋市中区栄一丁目2番7号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

旭硝子株式会社

(イ) 当該会社の普通株式の内容

種 類	発行済株式数 (平成30年5月10日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	231,978,181株	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式である。また、単元株式数は100株である。

(ロ) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第93期)	自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日	平成30年 3月29日 関東財務局長に提出
臨時報告書	平成30年3月30日に関東財務局長に提出 (金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づいて提出するもの)		
訂正報告書	上記)の有価証券報告書の訂正報告書を平成30年4月12日に関東財務局長に提出		
四半期報告書 又は半期報告書	事業年度 (第94期 第1四半期)	自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 3月31日	平成30年 5月10日 関東財務局長に提出

(ハ) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

(関東財務局長に提出された当該会社の直近の開示書類の情報に基づく。)

名 称	所 在 地
旭硝子株式会社本店	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社

(イ) 当該会社の普通株式の内容

種 類	発行済株式数 (平成30年6月25日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	593,291,754株	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株

(ロ) 当該会社が提出した書類

-)有価証券報告書 事業年度 自 平成29年 4月 1日 平成30年 6月25日
及びその添付書類 (第10期) 至 平成30年 3月31日 関東財務局長に提出
-)臨時報告書 平成30年6月28日に関東財務局長に提出
(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣
府令第19条第2項第9号の2に基づいて提出するもの)

(ハ) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

(関東財務局長に提出された当該会社の直近の開示書類の情報に基づく。)

名 称	所 在 地
M S & A D インシュアランスグループ ホールディングス株式会社本店	東京都中央区新川二丁目27番2号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

株式会社 S U B A R U

(イ) 当該会社の普通株式の内容

種 類	発行済株式数 (平成30年6月25日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	769,175,873株	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株

(ロ) 当該会社が提出した書類

- 有価証券報告書 事業年度 自 平成29年 4月 1日 平成30年 6月25日
及びその添付書類 (第87期) 至 平成30年 3月31日 関東財務局長に提出

(ハ) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

(関東財務局長に提出された当該会社の直近の開示書類の情報に基づく。)

名 称	所 在 地
株式会社 S U B A R U 本店	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

日産自動車株式会社

(イ) 当該会社の普通株式の内容

種 類	発行済株式数 (平成30年6月28日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	4,220,715,112株	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株である。

(ロ) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書 事業年度 自 平成29年 4月 1日 平成30年 6月28日
及びその添付書類 (第119期) 至 平成30年 3月31日 関東財務局長に提出

臨時報告書 平成30年6月28日に関東財務局長に提出
(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣
府令第19条第2項第9号の2に基づいて提出するもの)

(ハ) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

(関東財務局長に提出された当該会社の直近の開示書類の情報に基づく。)

名 称	所 在 地
日産自動車株式会社本店	横浜市神奈川区宝町2番地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

株式会社ディー・エヌ・エー

(イ) 当該会社の普通株式の内容

種 類	発行済株式数 (平成30年6月25日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	150,810,033株	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株

(ロ) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書 事業年度 自 平成29年 4月 1日 平成30年 6月25日
及びその添付書類 (第20期) 至 平成30年 3月31日 関東財務局長に提出

(ハ) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

(関東財務局長に提出された当該会社の直近の開示書類の情報に基づく。)

名 称	所 在 地
株式会社ディー・エヌ・エー本店	東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソフトバンクグループ株式会社

(イ) 当該会社の普通株式の内容

種 類	発行済株式数 (平成30年6月21日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	1,100,660,365株	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のないソフトバンクグループ(株)における標準となる株式である。 単元株式数は、100株である。

(注) 「発行済株式数」の欄には、平成30年6月1日から平成30年6月21日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(ロ) 当該会社が提出した書類

)有価証券報告書 事業年度 自 平成29年 4月 1日 平成30年 6月21日
及びその添付書類 (第38期) 至 平成30年 3月31日 関東財務局長に提出

)臨時報告書 平成30年6月22日に関東財務局長に提出
(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づいて提出するもの)

)訂正報告書 上記)の臨時報告書の訂正報告書を平成30年6月25日に関東財務局長に提出

(ハ) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

(関東財務局長に提出された当該会社の直近の開示書類の情報に基づく。)

名 称	所 在 地
ソフトバンクグループ株式会社本店	東京都港区東新橋一丁目9番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

株式会社スタートトゥデイ

(イ) 当該会社の普通株式の内容

種 類	発行済株式数 (平成30年6月27日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	311,644,285株	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株である。

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式である。

(ロ) 当該会社が提出した書類

)有価証券報告書 事業年度 自 平成29年 4月 1日 平成30年 6月27日
及びその添付書類 (第20期) 至 平成30年 3月31日 関東財務局長に提出

)臨時報告書 平成30年6月29日に関東財務局長に提出
(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づいて提出するもの)

(ハ) 上記書類の写しを縦覧に供している場所
(関東財務局長に提出された当該会社の直近の開示書類の情報に基づく。)

名 称	所 在 地
株式会社スタートトゥデイ本店	千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

楽天株式会社

(イ) 当該会社の普通株式の内容

種 類	発行済株式数 (平成30年5月10日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	1,434,573,900株	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株である。

(注) 「発行済株式数」には、平成30年5月1日から平成30年5月10日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていない。

(ロ) 当該会社が提出した書類

)有価証券報告書 事業年度 自 平成29年 1月 1日 平成30年 3月29日
及びその添付書類 (第21期) 至 平成29年12月31日 関東財務局長に提出

)臨時報告書 平成30年3月30日に関東財務局長に提出
(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づいて提出するもの)

)訂正報告書 上記)の有価証券報告書の訂正報告書を平成30年4月25日に関東財務局長に提出

)四半期報告書 事業年度 自 平成30年 1月 1日 平成30年 5月10日
又は半期報告書 (第22期 至 平成30年 3月31日 関東財務局長に提出
第1四半期)

(ハ) 上記書類の写しを縦覧に供している場所
(関東財務局長に提出された当該会社の直近の開示書類の情報に基づく。)

名 称	所 在 地
楽天株式会社本店	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

太陽誘電株式会社

(イ) 当該会社の普通株式の内容

種 類	発行済株式数 (平成30年6月29日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
-----	--------------------------	--------------------------------	-----

普通株式	120,481,395株	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株である。
------	--------------	--------------------	--------------------

(注) 「発行済株式数」には、平成30年6月1日から平成30年6月29日までの新株予約権および転換社債型新株予約権付社債の行使により発行された株式数は、含まれていない。

(ロ) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第77期)	自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日	平成30年 6月29日 関東財務局長に提出
---------------------	----------------	--------------------------------	--------------------------

(ハ) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

(関東財務局長に提出された当該会社の直近の開示書類の情報に基づく。)

名 称	所 在 地
太陽誘電株式会社本店	東京都中央区京橋二丁目7番19号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

パナソニック株式会社

(イ) 当該会社の普通株式の内容

種 類	発行済株式数 (平成30年6月29日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	2,453,053,497株	東京証券取引所(市場第一部) 名古屋証券取引所(市場第一部)	一単元の株式数は 100株である。

(ロ) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第111期)	自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日	平成30年 6月29日 関東財務局長に提出
---------------------	-----------------	--------------------------------	--------------------------

(ハ) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

(関東財務局長に提出された当該会社の直近の開示書類の情報に基づく。)

名 称	所 在 地
パナソニック株式会社本店	大阪府門真市大字門真1006番地
パナソニック株式会社	東京都港区東新橋一丁目5番1号 (パナソニック東京汐留ビル)
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

株式会社SUMCO

(イ) 当該会社の普通株式の内容

種 類	発行済株式数 (平成30年5月15日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
-----	--------------------------	--------------------------------	-----

普通株式	293,285,539株	株式会社東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
------	--------------	------------------------	---------------

(ロ) 当該会社が提出した書類

-)有価証券報告書 事業年度 自 平成29年 1月 1日 平成30年 3月28日
及びその添付書類 (第19期) 至 平成29年12月31日 関東財務局長に提出
-)臨時報告書 平成30年3月29日に関東財務局長に提出
(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づいて提出するもの)
-)四半期報告書 事業年度 自 平成30年 1月 1日 平成30年 5月15日
又は半期報告書 (第20期 至 平成30年 3月31日 関東財務局長に提出
第1四半期)

(ハ) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

(関東財務局長に提出された当該会社の直近の開示書類の情報に基づく。)

名 称	所 在 地
株式会社 S U M C O 本店	東京都港区芝浦一丁目2番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

三井化学株式会社

(イ) 当該会社の普通株式の内容

種 類	発行済株式数 (平成30年6月26日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	204,454,615株	東京証券取引所 市場第一部	・完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当該会社における標準株式 ・単元株式数100株

(注) 平成29年6月27日開催の定時株主総会において、株式併合に関する議案(当該会社普通株式5株につき1株の割合で併合)が承認可決されたため、平成29年10月1日をもって、当該会社の発行済株式総数は204,454,615株となった。また、同定時株主総会において、定款一部変更に関する議案(単元株式数を1,000株から100株に変更することを含む。)が承認可決されたため、平成29年10月1日をもって、当該会社の単元株式数は1,000株から100株に変更となった。

(ロ) 当該会社が提出した書類

-)有価証券報告書 事業年度 自 平成29年 4月 1日 平成30年 6月26日
及びその添付書類 (第21期) 至 平成30年 3月31日 関東財務局長に提出
-)臨時報告書 平成30年6月27日に関東財務局長に提出
(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づいて提出するもの)

(ハ) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

(関東財務局長に提出された当該会社の直近の開示書類の情報に基づく。)

名 称	所 在 地
三井化学株式会社本店	東京都港区東新橋一丁目5番2号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

株式会社アドバンテスト

(イ) 当該会社の普通株式の内容

種 類	発行済株式数 (平成30年6月28日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	199,566,770株	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株

(注) 「発行済株式数」には、平成30年6月1日から平成30年6月28日までの新株予約権の行使(転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む)により発行された株式数は含まれていない。

(ロ) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書	事業年度	自 平成29年 4月 1日	平成30年 6月28日
及びその添付書類	(第76期)	至 平成30年 3月31日	関東財務局長に提出

(ハ) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

(関東財務局長に提出された当該会社の直近の開示書類の情報に基づく。)

名 称	所 在 地
株式会社アドバンテスト本店	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ヤマハ発動機株式会社

(イ) 当該会社の普通株式の内容

種 類	発行済株式数 (平成30年5月11日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	349,914,284株	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株

(ロ) 当該会社が提出した書類

)有価証券報告書	事業年度	自 平成29年 1月 1日	平成30年 3月26日
及びその添付書類	(第83期)	至 平成29年12月31日	関東財務局長に提出
)臨時報告書	平成30年3月27日に関東財務局長に提出 (金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づいて提出するもの)		
)四半期報告書 又は半期報告書	事業年度	自 平成30年 1月 1日	平成30年 5月11日
	(第84期 第1四半期)	至 平成30年 3月31日	関東財務局長に提出

(ハ) 上記書類の写しを縦覧に供している場所
(関東財務局長に提出された当該会社の直近の開示書類の情報に基づく。)

名 称	所 在 地
ヤマハ発動機株式会社本店	静岡県磐田市新貝2500番地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

富士通株式会社

(イ) 当該会社の普通株式の内容

種 類	発行済株式数 (平成30年6月25日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	2,070,018,213株	東京、名古屋各市場第一部	単元株式数 1,000株

(注) 当該会社は、平成30年4月27日開催の取締役会において、同年10月1日をもって、当該会社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議している。

(ロ) 当該会社が提出した書類

)有価証券報告書 事業年度 自 平成29年 4月 1日 平成30年 6月25日
及びその添付書類 (第118期) 至 平成30年 3月31日 関東財務局長に提出

)臨時報告書 平成30年6月26日に関東財務局長に提出
(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づいて提出するもの)

(ハ) 上記書類の写しを縦覧に供している場所
(関東財務局長に提出された当該会社の直近の開示書類の情報に基づく。)

名 称	所 在 地
富士通株式会社本店	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目 1番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

日本特殊陶業株式会社

(イ) 当該会社の普通株式の内容

種 類	発行済株式数 (平成30年6月26日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	208,911,620株	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株である。

(注) 平成30年2月26日開催の取締役会決議により、平成30年6月8日付で自己株式を消却した。これにより発行済株式総数は3,633,200株減少し、平成30年6月26日現在208,911,620株となっている。

(ロ) 当該会社が提出した書類

)有価証券報告書 事業年度 自 平成29年 4月 1日 平成30年 6月26日
及びその添付書類 (第118期) 至 平成30年 3月31日 関東財務局長に提出
)臨時報告書 平成30年6月26日に関東財務局長に提出
(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣
府令第19条第2項第9号の2に基づいて提出するもの)

(ハ) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

(関東財務局長に提出された当該会社の直近の開示書類の情報に基づく。)

名 称	所 在 地
日本特殊陶業株式会社本店	名古屋市瑞穂区高辻町14番18号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

株式会社竹内製作所

(イ) 当該会社の普通株式の内容

種 類	発行済株式数 (平成30年5月24日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	48,999,000株	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株

(ロ) 当該会社が提出した書類

)有価証券報告書 事業年度 自 平成29年 3月 1日 平成30年 5月24日
及びその添付書類 (第56期) 至 平成30年 2月28日 関東財務局長に提出
)臨時報告書 平成30年5月28日に関東財務局長に提出
(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣
府令第19条第2項第9号の2に基づいて提出するもの)

(ハ) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

(関東財務局長に提出された当該会社の直近の開示書類の情報に基づく。)

名 称	所 在 地
株式会社竹内製作所本店	長野県埴科郡坂城町大字上平205番地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

新光電気工業株式会社

(イ) 当該会社の普通株式の内容

種 類	発行済株式数 (平成30年6月27日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
-----	--------------------------	--------------------------------	-----

普通株式	135,171,942株	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
------	--------------	--------------------	---------------

(ロ) 当該会社が提出した書類

-)有価証券報告書 事業年度 自 平成29年 4月 1日 平成30年 6月27日
及びその添付書類 (第83期) 至 平成30年 3月31日 関東財務局長に提出
-)臨時報告書 平成30年6月27日に関東財務局長に提出
(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づいて提出するもの)

(ハ) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

(関東財務局長に提出された当該会社の直近の開示書類の情報に基づく。)

名 称	所 在 地
新光電気工業株式会社本店	長野県長野市小島田町80番地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社

(イ) 当該会社の普通株式の内容

種 類	発行済株式数 (平成30年6月21日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	614,438,399株	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (以上市場第一部)	単元株式数100株

(ロ) 当該会社が提出した書類

-)有価証券報告書 事業年度 自 平成29年 4月 1日 平成30年 6月21日
及びその添付書類 (第16期) 至 平成30年 3月31日 関東財務局長に提出
-)臨時報告書 平成30年6月22日に関東財務局長に提出
(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づいて提出するもの)

(ハ) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

(関東財務局長に提出された当該会社の直近の開示書類の情報に基づく。)

名 称	所 在 地
ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社本店	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

マツダ株式会社

(イ) 当該会社の普通株式の内容

種 類	発行済株式数 (平成30年6月27日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	631,803,979株	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株である。

(ロ) 当該会社が提出した書類

-)有価証券報告書 事業年度 自 平成29年 4月 1日 平成30年 6月27日
及びその添付書類 (第152期) 至 平成30年 3月31日 関東財務局長に提出
-)臨時報告書 平成30年6月28日に関東財務局長に提出
(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣
府令第19条第2項第9号の2に基づいて提出するもの)

(ハ) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

(関東財務局長に提出された当該会社の直近の開示書類の情報に基づく。)

名 称	所 在 地
マツダ株式会社本店	広島県安芸郡府中町新地3番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

オムロン株式会社

(イ) 当該会社の普通株式の内容

種 類	発行済株式数 (平成30年6月20日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	213,958,172株	東京証券取引所 (市場第一部) フランクフルト証券取引所 (フランクフルト証券取引所には、預 託証券の形式による上場)	完全議決権株式で あり、権利内容に 何ら限定のない当 該会社における標 準となる株式。 単元株式数 100株

(ロ) 当該会社が提出した書類

-)有価証券報告書 事業年度 自 平成29年 4月 1日 平成30年 6月20日
及びその添付書類 (第81期) 至 平成30年 3月31日 関東財務局長に提出
-)臨時報告書 平成30年6月20日に関東財務局長に提出
(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣
府令第19条第2項第9号の2に基づいて提出するもの)

(ハ) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

(関東財務局長に提出された当該会社の直近の開示書類の情報に基づく。)

名 称	所 在 地
オムロン株式会社本店	京都市下京区塩小路通堀川東入 南不動堂町801番地

オムロン株式会社東京事業所

東京都港区港南二丁目3番13号

株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町2番1号

アルプス電気株式会社

(イ) 当該会社の普通株式の内容

種 類	発行済株式数 (平成30年6月22日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	198,208,086株	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株

(ロ) 当該会社が提出した書類

-)有価証券報告書 事業年度 自 平成29年 4月 1日 平成30年 6月22日
及びその添付書類 (第85期) 至 平成30年 3月31日 関東財務局長に提出
-)臨時報告書 平成30年6月25日に関東財務局長に提出
(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣
府令第19条第2項第9号の2に基づいて提出するもの)

(ハ) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

(関東財務局長に提出された当該会社の直近の開示書類の情報に基づく。)

名 称	所 在 地
アルプス電気株式会社本店	東京都大田区雪谷大塚町1番7号
アルプス電気株式会社関西支店	大阪府吹田市泉町三丁目18番14号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ローム株式会社

(イ) 当該会社の普通株式の内容

種 類	発行済株式数 (平成30年6月28日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	111,200,000株	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株

(ロ) 当該会社が提出した書類

- 有価証券報告書 事業年度 自 平成29年 4月 1日 平成30年 6月28日
及びその添付書類 (第60期) 至 平成30年 3月31日 関東財務局長に提出

(ハ) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

(関東財務局長に提出された当該会社の直近の開示書類の情報に基づく。)

名 称	所 在 地
-----	-------

ローム株式会社本店

京都市右京区西院溝崎町21番地

株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町2番1号

ミネベアミツミ株式会社

(イ) 当該会社の普通株式の内容

種 類	発行済株式数 (平成30年6月28日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	427,080,606株	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株

(ロ) 当該会社が提出した書類

-)有価証券報告書 事業年度 自 平成29年 4月 1日 平成30年 6月28日
及びその添付書類 (第72期) 至 平成30年 3月31日 関東財務局長に提出
-)臨時報告書 平成30年6月29日に関東財務局長に提出
(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づいて提出するもの)

(ハ) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

(関東財務局長に提出された当該会社の直近の開示書類の情報に基づく。)

名 称	所 在 地
ミネベアミツミ株式会社本店	長野県北佐久郡御代田町大字御代田 4106番地73
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

(イ) 当該会社の普通株式の内容

種 類	発行済株式数 (平成30年6月28日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	1,414,443,390株	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所(注1)	完全議決権株式で あり、権利内容に 何ら限定のない当 該会社における標 準となる株式 (注2)(注3)

- (注) 1 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場している。
- 2 「発行済株式数」には、平成30年6月1日から平成30年6月28日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。
- 3 単元株式数は100株である。

(ロ) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第16期)	自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日	平成30年 6月28日 関東財務局長に提出
---------------------	----------------	--------------------------------	--------------------------

(ハ) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

(関東財務局長に提出された当該会社の直近の開示書類の情報に基づく。)

名 称	所 在 地
株式会社三井住友フィナンシャルグループ本店	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

(イ) 当該会社の普通株式の内容

種 類	発行済株式数 (平成30年6月28日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	13,900,028,020株	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所(注)	完全議決権株式で あり、株主として の権利内容に制限 のない、標準とな る株式 (単元株式数は100 株)

(注) 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場している。

(ロ) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第13期)	自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日	平成30年 6月28日 関東財務局長に提出
---------------------	----------------	--------------------------------	--------------------------

(ハ) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

(関東財務局長に提出された当該会社の直近の開示書類の情報に基づく。)

名 称	所 在 地
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ本店	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

日本精工株式会社

(イ) 当該会社の普通株式の内容

種 類	発行済株式数 (平成30年6月22日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	551,268,104株	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株

(注) 「発行済株式数」には、平成30年6月1日から平成30年6月22日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれていない。

(ロ) 当該会社が提出した書類

-)有価証券報告書 事業年度 自 平成29年 4月 1日 平成30年 6月22日
及びその添付書類 (第157期) 至 平成30年 3月31日 関東財務局長に提出
-)臨時報告書 平成30年6月25日に関東財務局長に提出
(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づいて提出するもの)

(ハ) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

(関東財務局長に提出された当該会社の直近の開示書類の情報に基づく。)

名 称	所 在 地
日本精工株式会社本店	東京都品川区大崎一丁目6番3号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

D M G 森精機株式会社

(イ) 当該会社の普通株式の内容

種 類	発行済株式数 (平成30年5月14日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	125,953,683株	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株

(ロ) 当該会社が提出した書類

-)有価証券報告書 事業年度 自 平成29年 1月 1日 平成30年 3月22日
及びその添付書類 (第70期) 至 平成29年12月31日 関東財務局長に提出
-)臨時報告書 平成30年3月27日に関東財務局長に提出
(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づいて提出するもの)
-)四半期報告書 事業年度 自 平成30年 1月 1日 平成30年 5月14日
又は半期報告書 (第71期 至 平成30年 3月31日 関東財務局長に提出
第1四半期)

(ハ) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

(関東財務局長に提出された当該会社の直近の開示書類の情報に基づく。)

名 称	所 在 地
D M G 森精機株式会社本店	奈良県大和郡山市北郡山町106番地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

株式会社SCREENホールディングス

(イ) 当該会社の普通株式の内容

種 類	発行済株式数 (平成30年6月27日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	50,794,866株	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株である。

(ロ) 当該会社が提出した書類

-)有価証券報告書 事業年度 自 平成29年 4月 1日 平成30年 6月27日
及びその添付書類 (第77期) 至 平成30年 3月31日 関東財務局長に提出
-)臨時報告書 平成30年6月27日に関東財務局長に提出
(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣
府令第19条第2項第9号の2に基づいて提出するもの)

(ハ) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

(関東財務局長に提出された当該会社の直近の開示書類の情報に基づく。)

名 称	所 在 地
株式会社SCREENホールディングス本店	京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目 天神北町1番地の1
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

株式会社安川電機

(イ) 当該会社の普通株式の内容

種 類	発行済株式数 (平成30年5月30日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	266,690,497株	東京証券取引所市場第一部、 福岡証券取引所	単元株式数 100株

(ロ) 当該会社が提出した書類

-)有価証券報告書 事業年度 自 平成29年 3月21日 平成30年 5月30日
及びその添付書類 (第102期) 至 平成30年 2月28日 関東財務局長に提出
-)臨時報告書 平成30年6月1日に関東財務局長に提出
(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣
府令第19条第2項第9号の2に基づいて提出するもの)

(ハ) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

(関東財務局長に提出された当該会社の直近の開示書類の情報に基づく。)

名 称	所 在 地
株式会社安川電機本店	北九州市八幡西区黒崎城石2番1号

株式会社安川電機東京支社	東京都港区海岸一丁目16番1号 ニューピア竹芝サウスタワー
株式会社安川電機大阪支店	大阪市北区堂島二丁目4番27号 新藤田ビル
株式会社安川電機中部支店	愛知県みよし市根浦町二丁目3番地1
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
証券会員制法人福岡証券取引所	福岡市中央区天神二丁目14番2号

昭和電工株式会社

(イ) 当該会社の普通株式の内容

種 類	発行済株式数 (平成30年5月15日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	149,711,292株	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式であり、単元株式数は100株である。

(ロ) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第109期)	自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日	平成30年 3月29日 関東財務局長に提出
臨時報告書	平成30年4月2日に関東財務局長に提出 (金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づいて提出するもの)		
四半期報告書 又は半期報告書	事業年度 (第110期 第1四半期)	自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 3月31日	平成30年 5月15日 関東財務局長に提出

(ハ) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

(関東財務局長に提出された当該会社の直近の開示書類の情報に基づく。)

名 称	所 在 地
昭和電工株式会社本店	東京都港区芝大門一丁目13番9号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

オークマ株式会社

(イ) 当該会社の普通株式の内容

種 類	発行済株式数 (平成30年6月26日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
-----	--------------------------	--------------------------------	-----

普通株式	33,755,154株	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は 100株である。
------	-------------	-------------------------------	--------------------

- (注) 1 平成29年6月27日開催の第153回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で当該会社普通株式5株を1株に併合した。これにより、発行済株式総数は135,020,616株減少し、33,755,154株となっている。
- 2 平成29年6月27日開催の第153回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更している。

(ロ) 当該会社が提出した書類

-)有価証券報告書 事業年度 自 平成29年 4月 1日 平成30年 6月26日
及びその添付書類 (第154期) 至 平成30年 3月31日 関東財務局長に提出
-)臨時報告書 平成30年6月27日に関東財務局長に提出
(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づいて提出するもの)

(ハ) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

(関東財務局長に提出された当該会社の直近の開示書類の情報に基づく。)

名 称	所 在 地
オークマ株式会社本店	愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目 25番地の1
オークマ株式会社東京支店	神奈川県厚木市岡田3144番地
オークマ株式会社大阪支店	大阪府吹田市南吹田五丁目13番25号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

セイコーエプソン株式会社

(イ) 当該会社の普通株式の内容

種 類	発行済株式数 (平成30年6月28日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	399,634,778株	東京証券取引所市場第一部	権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式であり、単元株式数は100株である。

(ロ) 当該会社が提出した書類

- 有価証券報告書 事業年度 自 平成29年 4月 1日 平成30年 6月28日
及びその添付書類 (第76期) 至 平成30年 3月31日 関東財務局長に提出

(ハ) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

(関東財務局長に提出された当該会社の直近の開示書類の情報に基づく。)

名 称	所 在 地
セイコーエプソン株式会社本店	東京都新宿区新宿四丁目1番6号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

日本電気硝子株式会社

(イ) 当該会社の普通株式の内容

種 類	発行済株式数 (平成30年5月15日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	99,523,246株	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株

(ロ) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第99期)	自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日	平成30年 3月30日 関東財務局長に提出
臨時報告書	平成30年4月2日に関東財務局長に提出 (金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣 府令第19条第2項第9号の2に基づいて提出するもの)		
四半期報告書 又は半期報告書	事業年度 (第100期 第1四半期)	自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 3月31日	平成30年 5月15日 関東財務局長に提出

(ハ) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

(関東財務局長に提出された当該会社の直近の開示書類の情報に基づく。)

名 称	所 在 地
日本電気硝子株式会社本店	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

(7)【発行者の属する国等の概況】

スウェーデン王国の概況

(1) 概要

1) 位置、面積、地形および人口

スウェーデンの国土面積は約45万平方キロメートルであり、スカンジナビア諸国中最大の国である。西側の国境はノルウェーに、北東部はフィンランドにそれぞれ接しており、東側の海岸線はバルト海に面している。スウェーデンの国土面積の半分（領海を除く。）は森林であり、耕地面積は全体の約8%、3%のみが住宅地および工業地帯で、湖沼、河川および領海がスウェーデン全域の約23%を占めている。スウェーデンはアラスカとほぼ同じ緯度上にあるが、メキシコ湾流の影響を受けて気候は一般に温暖である。

2017年度末におけるスウェーデンの人口は約1,000万人であり、人口密度は1平方キロメートルにつき25人であった。全人口の90%以上は国の南半分に居住している。スウェーデンの人口は1970年以降、年平均0.5%の緩やかな増加率となっている。一方、最近6年間の人口増加率は年平均1.0%まで上昇している。

首都ストックホルムは東海岸にあり、首都圏を含めると約230万人の人口を有するスウェーデン最大の都市である。その他の大都市としては西海岸にあるヨーテボリ（人口約100万人）および国の南端部近くのマルメ（人口約70万人）がある。

2) 政治および外交

(a) 国家組織および政党

スウェーデンは議会制度に立脚した立憲君主国家である。1975年1月1日から完全施行された現行憲法の下では、国会（Riksdag）が立法権を有し、最高の行政権執行者である首相を任命する。国王が国家元首である。

スウェーデンは三審制の裁判所組織を持つ。すなわち、民事および刑事事件について第一審を受けもつ一般管轄権を有する裁判所たる地方裁判所（Tingsrätter）（その裁判管轄権は地域によって分けられている。）、高等裁判所（Hovrätter）ならびに最高裁判所（Högsta Domstolen）である。地方裁判所の判決に対する控訴は一般的に高等裁判所に対して行うことができる。高等裁判所の判決に対する上告は、ある種の訴訟については、最高裁判所に対して行うことができる。

通常、行政官庁の処分に対する不服申立ては上級の官庁に対してなされる。行政事件は行政裁判所（Förvaltningsrätter）に提訴することができる。行政裁判所の判決に対する控訴は行政訴訟裁判所（Kammarrätter）に対してなされる。最上級の行政裁判所は最高行政裁判所（Högsta förvaltningsdomstolen）である。さらに、労働市場に関する紛争または独占禁止法に関する訴訟などの特殊な事件を扱う特別裁判所がある。

現行憲法の下では国会は一院制となっており、議員定数は349名である。国会議員は18才以上の全スウェーデン国民が選挙権を有する直接選挙によって選出される。国会議員の任期は4年である。直近の国会議員の総選挙は2014年9月に行われた。

現在国会に議席を有している政党の過去4回の総選挙における勢力分布は次の通りである。

	議 席 数			
	2002年 - 2006年	2006年 - 2010年	2010年 - 2014年	2014年 - 2018年
社会民主労働党	144	130	112	113
穏健党	55	97	107	84
中央党	22	29	23	22
自由党	48	28	24	19

左党	30	22	19	21
緑の党	17	19	25	25
キリスト教民主党	33	24	19	16
スウェーデン民主党	-	-	20	49
	349	349	349	349

前回の総選挙では、社会民主労働党と緑の党による少数与党政権が発足した。首相は社会民主労働党のStefan Löfven氏である。次の総選挙は2018年9月に予定されている。

(b) 国際協力と外交政策

スウェーデンの欧州連合加盟

スウェーデンは、1995年1月1日以降、欧州連合（EU）に加盟しており、EUが協力し合う全ての分野において完全かつ積極的に参加する。スウェーデンは通貨としてユーロを採用していないため、通貨は現在もスウェーデン・クローナ（SEK）である。

スウェーデンの国際機関およびその他の組織への加盟

スウェーデンは欧州連合（EU）に加盟している。その他にスウェーデンの加盟している国際機関には、国際連合（UN）およびその関係機関、国際通貨基金（IMF）、国際復興開発銀行（IBRD）、欧州復興開発銀行（EBRD）、欧州投資銀行（EIB）、経済協力開発機構（OECD）ならびに世界貿易機関（WTO）がある。

北欧諸国（スウェーデン、デンマーク、フィンランド、アイスランドおよびノルウェー）は、ほとんどの分野で緊密に協同する伝統が長く続いている。その基礎となる機関は北欧会議、北欧閣僚会議および北欧投資銀行（NIB）である。

さらにスウェーデンは、米州開発銀行（IDB）、アフリカ開発基金（AfDF）、アフリカ開発銀行（AfDB）、アジア開発基金（ADF）およびアジア開発銀行（ADB）にも加盟している。

スウェーデンが加盟している主な条約

スウェーデンは数多くの多国間および二国間条約に加盟している。そのうち主要なものは次の通りである。

国際コーヒー協定（2000年）
世界貿易機関設立協定（1994年）
国際酪農協定（1994年）
国際牛肉協定（1994年）
政府調達に関する協定（1994年）
国際熱帯木材協定（2006年、1994年）
一次産品共通基金設立の為の協定（1980年）
通関手続の簡易化および調和に関する国際規約（1973年）
宇宙損害責任条約（1972年）
国際電気通信衛星機構（INTELSAT）に関する条約（1971年）
核兵器および大量破壊兵器の海底における設置の禁止に関する条約（1971年）
国際特許分類に関する3月24日のストラスブール協定（1971年）
農業における労働監査に関する協定129号（1969年）
核兵器の不拡散に関する条約（1968年）
国家と他の国家の国民との間の投資紛争の解決に関する条約（1965年）
大気圏内、宇宙空間および水中における核兵器実験を禁止する条約（1963年）
原子力エネルギーの分野の第三者に対する責任に関する条約（1960年）
南極条約（1959年）

油による海洋汚染防止に関する国際条約（1954年）
国際民間航空条約（1944年）

スウェーデンが加盟している国際金融機関

スウェーデンは以下を含む主要な国際金融機関に加盟している。

国際通貨基金（IMF）
国際復興開発銀行（IBRD）
国際開発協会（IDA）
国際金融公社（IFC）
多国間投資保証機構（MIGA）
アジア開発銀行（ADB）
アジア開発基金（ADF）
北欧投資銀行（NIB）
アフリカ開発銀行（AfDB）
アフリカ開発基金（AfDF）
米州開発銀行（IDB）
特別運用基金（FSO）
欧州復興開発銀行（EBRD）
欧州投資銀行（EIB）

(2) 経済

1) 経済動向および経済政策

最近の経済の動向

近年のスウェーデンのGDP成長率は高く、これは主に国内需要が高いことに起因している。2017年度において、家計消費は著しく成長した。公共消費も引き続き増加したが、前年度と比較して増加率ははるかに低く、これは主に、移住関連の支出が急速に減少したことに起因している。近年の高いGDP成長率は、主に投資の成長率が高いことによってもたらされている。住宅投資は急速に増加しており、投資全体における割合は比較的小さいが、過去3年間に於いてGDP成長率合計の平均0.7パーセント・ポイントを占めている。失業率は6.7%に低下し、現在、2008年度以来の最低水準である。インフレ率は長期にわたり低かったが、2017年度には1.8%となった。この増加は、スウェーデン経済において資源利用度が上昇したことも理由の一つだが、世界市場におけるエネルギー価格の上昇や、銀行サービスなど複数のサービスの価格高騰など、より一時的な要因も理由となっている。

次の表は、スウェーデンの経済情報を示したものである。

主要な指標

2017年は結果、2018年から2021年については見通し。別段の記載のない限り、前年からの変動率（％）。

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
GDP	2.4	2.8	2.1	1.9	1.6
GDP ⁽¹⁾	2.7	2.9	2.1	1.6	1.5
GDPギャップ ⁽²⁾	1.4	2.1	2.2	1.7	1.2

雇用者数 ⁽³⁾	2.3	1.4	0.7	0.4	0.3
雇用率 ⁽¹⁾	67.8	68.3	68.4	68.4	68.2
労働時間 ⁽¹⁾⁽³⁾	1.9	1.9	1.0	0.4	0.1
生産性 ⁽¹⁾⁽⁴⁾	1.5	1.5	1.5	-	-
失業率 ⁽⁵⁾	6.7	6.3	6.2	6.2	6.3
賃金 ⁽⁶⁾	2.5	2.8	3.1	3.5	3.9
CPI ⁽⁷⁾	1.8	1.7	2.0	2.7	2.7

注(1) 年間労働日数を調整済。

(2) 現実GDPと潜在GDPの差額を潜在GDPに対する割合で示している。

(3) 15歳から74歳まで。

(4) 事業および金融における生産性。見通しは2018年-2019年のみ入手可能。

(5) 労働力人口（15歳から74歳までの年齢層）に占める割合（％）。

(6) 短期賃金統計に基づいて計測。

(7) 年平均。

情報源：国立経済調査研究所、2018年3月

2) 最近5年間の経済動向

(a) 国内総生産と国民所得

以下の表は各年におけるスウェーデンの国内総生産、国内支出に供された物品およびサービス（純輸入分を含む。）ならびに国内総支出の推移を示したものである。

国内総生産

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
国内総生産(名目値) ⁽¹⁾	3,769,909	3,936,840	4,199,860	4,404,802	4,604,205
国内総生産(実質値) ⁽²⁾	3,978,564	4,082,179	4,266,774	4,404,802	4,510,687
前年からの変動率(実質値) ⁽³⁾	1.2	2.6	4.5	3.2	2.4
国民一人当たり国内総生産 (名目値) ⁽⁴⁾	393	406	429	444	458

注(1) 百万クローナ

(2) 2016年を基準年とする価値、百万クローナ

(3) %

(4) 千クローナ

国内支出

	2016年を基準年とする価値(百万クローナ) ⁽¹⁾					2016年を基準年と するGDP比(%) ⁽¹⁾		
	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	名目値 2017年	2013年	2017年

国内支出に供された
物品・サービス

国内総生産 ⁽²⁾	3,978,564	4,082,179	4,266,774	4,404,802	4,510,687	4,604,205	100.0	100.0
加算：物品・サービスの輸入	1,502,375	1,596,736	1,680,461	1,737,007	1,823,701	1,893,691	37.8	40.4
物品・サービスの総供給量	5,480,939	5,678,915	5,947,235	6,141,809	6,334,388	6,497,896	137.8	140.4
控除：物品・サービスの輸出	1,697,469	1,786,709	1,888,278	1,950,148	2,021,731	2,085,859	42.7	44.8
国内支出に供された物品・サービスの合計	3,783,470	3,892,206	4,058,957	4,191,661	4,312,657	4,412,037	95.1	95.6
国内支出								
<i>消費</i>								
民間部門消費	1,812,098	1,850,654	1,908,376	1,949,753	1,996,240	2,029,987	45.5	44.3
公的部門消費	1,075,092	1,091,342	1,117,638	1,151,745	1,156,198	1,198,192	27.0	25.6
消費合計	2,887,190	2,941,996	3,026,014	3,101,498	3,152,438	3,228,179	72.6	69.9
<i>総固定資本形成</i>								
建設・工事	353,412	386,777	419,898	458,036	499,010	512,931	8.9	11.1
その他	353,917	563,644	612,783	632,127	661,209	739,518	13.5	14.7
総固定資本形成合計	889,329	937,909	1,003,043	1,059,545	1,123,523	1,148,622	22.4	24.9
在庫変動 ⁽³⁾	7,058	12,512	29,638	30,618	36,696	35,236	0.2	0.8
国内総支出	3,783,577	3,892,417	4,058,695	4,191,661	4,312,657	4,412,037	95.1	95.6

注(1) 時系列連鎖のため、詳細は総額に加算されていない。

(2) 市場価格

(3) 貴重品を含む。

(b) 産業構造および主要産業の最近の状況

産業別国内総生産

	名目値(百万クローナ)					GVA比(%)	
	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2013年	2017年
農業・林業・漁業	46,230	46,804	50,509	50,590	51,093	1.4	1.3
鉱業・採石業	18,448	17,227	15,697	16,976	21,815	0.6	0.5
製造業	560,002	575,210	574,766	595,108	625,662	16.8	15.4
電力・ガス・水道業	109,042	111,403	105,664	110,954	117,666	3.3	2.9
建設業	181,899	193,821	214,481	232,674	254,744	5.5	6.3
卸売・小売業	355,757	379,740	401,513	421,254	436,127	10.7	10.7
レストラン・ホテル業	57,524	60,659	67,390	70,731	72,320	1.7	1.8
運輸・倉庫業	151,012	153,698	165,611	165,110	169,305	4.5	4.2
情報・通信業	186,801	198,966	285,633	288,928	294,109	5.6	7.2
金融・保険業	151,616	160,900	172,071	166,848	164,256	4.5	4.0
不動産業	290,418	308,744	310,603	333,099	347,978	8.7	8.5
ビジネス・サービス業	313,705	332,433	360,930	389,805	418,031	9.4	10.3

社会福祉事業・その他の

サービス ⁽¹⁾	864,514	898,799	944,614	999,955	1,044,798	25.9	25.7
その他の製品 ⁽²⁾	46,468	48,477	50,275	52,229	53,993	1.4	1.3
不一致 ⁽³⁾	0	0	0	0	0	0.0	0.0
GVA(基準価格)	3,333,436	3,486,881	3,719,757	3,894,261	4,071,897	100.0	100.0
間接税(補助金控除後) ⁽⁴⁾	436,473	449,959	480,103	510,541	532,308		
GDP(市場価格)	3,769,909	3,936,840	4,199,860	4,404,802	4,604,205		

注(1) NACEコードP85-T98(政府サービスの総付加価値を含む。)

(2) 対家計民間非営利団体(NPISH)の付加価値

(3) 作成者から得た統計に基づくGDPと支出統計に基づくGDP算出の間の不一致

(4) 商品のみに関する間接税および補助金

製造業の推移

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
鉱工業生産指数、製造、2015年 = 100	96.8	95.7	100.0	103.6	108.8
鉱工業生産指数、製造、変動率 ⁽¹⁾ (%)	-4.9	-1.1	4.4	3.7	4.9

注(1) 前年比変動率(%)

(c) 物価の動向

次の表は、各年における物価指数、賃金指数および一人当たり可処分所得を表したものである。

物価指数、賃金指数および一人当たり可処分所得 - スウェーデン統計局

年度	消費者物価 指数 (1980年 = 100)	前年比 変動率 (%)	卸売物価 指数 ⁽¹⁾ (2015年 = 100)	前年比 変動率 (%)	産業賃金 指数 ⁽²⁾ (2008年1月 = 100)	前年比 変動率 (%)	一人当たり 可処分所得 ⁽³⁾	前年比 変動率 (%)
2013年	314.1	0.0	100.6	-2.4	116.7	2.1	206,400	1.5
2014年	313.5	-0.2	101.3	0.7	119.5	2.4	210,100	1.8
2015年	313.4	0.0	100.0	-1.3	122.5	2.6	213,100	1.4
2016年	316.4	1.0	98.6	-1.4	124.8	1.9	217,900	2.3
2017年	322.1	1.8	103.9	5.4	126.9	1.7	219,700	0.8

注(1) スウェーデンの公式刊行物では国内供給物価指数(ITPI)として言及されている。

(2) スウェーデンの公式刊行物では、製造業、鉱業および採石業、エネルギーおよび環境会社などの民間部門における給与所得者向け直接賃金指数として言及されている。(社会保障費用、給与税および一定の経常外項目を除く。)年平均、2017年度は暫定値。

(3) 2016年を基準年とする実質価値による可処分所得(単位: クローナ)。

(d) 雇用と労働

労働力人口

	労働力人口		被雇用者		失業者
	合計 (千人)	男性 全体比(%)	合計 (千人)	男性 全体比(%)	労働力人口比(%)
2013年	5,116	52.5	4,705	52.4	8.0
2014年	5,183	52.6	4,772	52.4	7.9
2015年	5,223	52.4	4,837	52.3	7.4
2016年	5,277	52.4	4,910	52.2	6.9
2017年	5,380	52.5	5,022	52.4	6.7

情報源：労働力調査（15歳から74歳まで、失業者の国際的定義に基づく。）、スウェーデン統計局およびスウェーデン労働市場庁

(e) 社会保障制度

スウェーデンには、国民健康保険、児童手当、住宅手当およびいくつかの社会保障制度を含む包括的な社会福祉システムがある。社会福祉は、中央政府と地方自治体が責任を分担している。中央政府は予算を通して、基本的な年金計画、児童手当、住宅手当の資金を供給する。種々の形態の社会保険は、雇用者からの保険料で、その全部あるいは一部がまかなわれるが、被雇用者の分担額は増加している。地方議会（直接選挙により選出され、独立した徴税権を持つ地方自治体）は、健康保険を管理している。

[次へ](#)

(3) 貿易および国際収支

1) 概要

スウェーデンの経済は貿易に大きく依存している。2013年から2017年までの間、物品およびサービスの輸入がGDPに占める割合は平均で40%、輸出は45%であった。

2) 貿易および国際収支（2013年 - 2017年）

貿易収支

	輸出 (百万クローナ、 FOB)	前年比 上昇率(%)	輸入 (百万クローナ、 CIF)	前年比 上昇率(%)	貿易収支 (百万クローナ)	輸出対輸入 (%)
2013年	1,647,200	-2	1,460,300	-2	186,900	113
2014年	1,758,000	7	1,585,600	9	172,300	111
2015年	1,897,800	8	1,688,400	6	209,400	112
2016年	1,926,400	2	1,729,800	2	196,600	111
2017年	2,046,300	6	1,891,200	9	155,000	108

(a) 品目別および地域別の輸出入

品目別貿易

輸出(FOB)	12月31日に終了した年度									
	2013年		2014年		2015年		2016年		2017年	
	(百万 クローナ)	%	(百万 クローナ)	%	(百万 クローナ)	%	(百万 クローナ)	%	(百万 クローナ)	%
食品・飲料・										
タバコ	61,806	6	66,718	6	73,294	6	80,649	7	81,107	6
木材製品	23,596	2	25,959	2	26,652	2	26,525	2	28,981	2
パルプ	17,415	2	18,701	2	19,491	2	18,194	2	19,395	1
紙・板	73,288	7	73,327	7	74,500	6	74,591	6	77,369	6
石油製品	84,178	8	90,040	8	70,787	6	64,617	5	80,909	6
石炭・電力	7,951	1	8,563	1	6,891	1	7,417	1	9,801	1
鉄・鋼鉄	46,834	4	49,994	4	50,926	4	50,819	4	60,274	5
鉄鉱石・鉄くず	28,165	3	29,996	3	23,348	2	24,515	2	33,668	3
非鉄金属	22,079	2	22,072	2	22,866	2	22,249	2	27,649	2
その他鉱物・										
原材料	2,491	0	2,298	0	2,739	0	2,665	0	3,006	0
加工金属	32,102	3	33,425	3	34,695	3	34,698	3	35,780	3
機械・設備	305,142	28	315,785	28	331,235	28	323,693	27	343,309	26
自動車・										
予備部品	126,222	12	122,687	11	146,444	12	165,303	14	191,527	15

化学製品・ プラスチック	131,187	12	136,313	12	152,910	13	151,185	13	162,498	12
衣類・靴・皮革	16,221	1	17,423	2	20,221	2	20,020	2	21,064	2
その他加工品	105,910	10	108,153	10	117,181	10	117,905	10	122,859	9
その他製品	6,211	1	5,508	0	6,310	1	7,510	1	7,295	1
輸出合計	1,090,797	100	1,126,965	100	1,180,491	100	1,192,556	100	1,306,489	100

12月31日に終了した年度

輸入(CIF)	2013年		2014年		2015年		2016年		2017年	
	(百万 クローナ)	%	(百万 クローナ)	%	(百万 クローナ)	%	(百万 クローナ)	%	(百万 クローナ)	%
食品・飲料・ タバコ	106,027	10	112,846	10	125,243	11	135,997	11	138,261	11
木材製品	7,101	1	7,085	1	6,265	1	6,453	1	6,972	1
パルプ	2,682	0	2,579	0	2,840	0	3,362	0	3,742	0
紙・板	13,115	1	13,916	1	14,278	1	15,027	1	15,980	1
石油製品	142,317	14	143,360	13	108,301	9	99,989	8	124,148	9
石炭・電力	7,609	1	7,321	1	5,291	0	7,648	1	8,240	1
鉄・鋼鉄	33,292	3	34,044	3	34,184	3	36,822	3	47,232	4
鉄鉱石・鉄くず	12,991	1	12,360	1	13,412	1	11,607	1	14,003	1
非鉄金属	15,597	1	16,550	1	17,157	1	16,958	1	20,052	2
その他鉱物・ 原材料	8,433	1	8,744	1	9,453	1	9,283	1	9,717	1
加工金属	30,261	3	32,607	3	36,026	3	37,175	3	41,434	3
機械・設備	271,098	26	291,523	26	317,772	27	323,219	27	344,885	26
自動車・ 予備部品	107,984	10	121,544	11	140,590	12	160,627	13	174,294	13
化学製品・ プラスチック	119,232	11	131,093	12	134,854	12	133,818	11	142,229	11
衣類・靴・皮革	37,989	4	40,102	4	49,461	4	51,691	4	52,928	4
その他加工品	129,445	12	134,549	12	150,756	13	156,644	13	168,617	13
その他製品	851	0	741	0	1,164	0	1,249	0	1,039	0
輸入合計	1,046,025	100	1,110,965	100	1,167,047	100	1,207,569	100	1,313,773	100

地域別貿易

12月31日に終了した年度

輸出(FOB)	2013年		2014年		2015年		2016年		2017年	
	(百万 クローナ)	%	(百万 クローナ)	%	(百万 クローナ)	%	(百万 クローナ)	%	(百万 クローナ)	%
欧州連合(EU28)										
イギリス	71,207	7	80,686	7	84,456	7	71,908	6	81,287	6

ドイツ	108,441	10	113,029	10	119,826	10	125,331	11	142,950	11
デンマーク	74,428	7	77,601	7	81,242	7	83,322	7	89,558	7
フィンランド	77,066	7	78,795	7	79,740	7	80,934	7	90,331	7
その他の										
EU28諸国 ⁽¹⁾	293,630	27	304,057	27	321,721	27	340,278	29	363,850	28
EU28合計	624,772	57	654,169	58	686,985	58	701,772	59	767,976	59
欧州自由貿易										
連合(EFTA)										
ノルウェー	116,679	11	118,197	10	121,727	10	123,862	10	133,326	10
その他の										
EFTA加盟国 ⁽²⁾	15,129	1	13,761	1	16,168	1	17,188	1	17,527	1
EFTA合計	131,808	12	131,957	12	137,895	12	141,050	12	150,854	12
中欧・東欧 ⁽³⁾	1,223	0	1,439	0	1,536	0	1,405	0	1,508	0
ロシア	23,614	2	22,078	2	14,688	1	14,648	1	18,738	1
米国	67,835	6	75,876	7	90,541	8	87,008	7	90,007	7
日本	14,725	1	14,031	1	15,227	1	17,918	2	19,534	1
中国	39,545	4	39,858	4	45,174	4	45,959	4	58,506	4
OPEC加盟国 ⁽⁴⁾	31,607	3	34,032	3	31,768	3	27,304	2	28,000	2
その他諸国	155,677	14	153,538	14	156,681	13	155,526	13	171,373	13
輸出合計	1,090,805	100	1,126,978	100	1,180,496	100	1,192,590	100	1,306,494	100

注(1) オーストリア、ベルギー、ブルガリア、クロアチア、キプロス、チェコ共和国、エストニア、フランス、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルグ、マルタ、オランダ、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、スロバキア、スロベニア、スペイン

(2) スイス、アイスランド、リヒテンシュタイン

(3) ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、モンテネグロ、セルビア

(4) アルジェリア、アンゴラ、エクアドル、赤道ギニア、ガボン、イラン、イラク、クウェート、リビア、ナイジェリア、カタール、サウジアラビア、アラブ首長国連邦、ベネズエラ

12月31日に終了した年度

輸入(CIF)	2013年		2014年		2015年		2016年		2017年	
	(百万 クローナ)	%	(百万 クローナ)	%	(百万 クローナ)	%	(百万 クローナ)	%	(百万 クローナ)	%
欧州連合(EU28)										
イギリス	63,236	6	68,810	6	64,645	6	62,459	5	67,709	5
ドイツ	183,110	18	193,839	17	208,640	18	227,337	19	247,166	19
デンマーク	84,914	8	82,069	7	90,628	8	91,796	8	94,756	7
フィンランド	57,743	6	56,093	5	52,818	5	54,873	5	61,799	5
その他の EU28諸国 ⁽¹⁾	337,391	32	369,492	33	406,240	35	428,799	36	468,875	36
EU28合計	726,394	69	770,304	69	822,971	71	865,264	72	940,306	72
欧州自由貿易 連合(EFTA)										
ノルウェー	92,941	9	91,597	8	95,783	8	99,812	8	106,654	8
その他の EFTA加盟国 ⁽²⁾	7,884	1	8,355	1	9,866	1	9,861	1	10,581	1
EFTA合計	100,825	10	99,952	9	105,649	9	109,672	9	117,234	9
中欧・東欧 ⁽³⁾	777	0	893	0	1,041	0	1,349	0	2,047	0
ロシア	45,924	4	54,345	5	38,132	3	31,736	3	37,347	3
米国	28,686	3	28,097	3	32,072	3	32,158	3	31,244	2
日本	8,917	1	9,966	1	9,973	1	11,421	1	10,803	1
中国	43,795	4	49,956	4	58,948	5	55,806	5	59,617	5
OPEC加盟国 ⁽⁴⁾	18,075	2	20,087	2	13,106	1	11,228	1	19,826	2
その他諸国	72,737	7	77,364	7	85,155	7	88,933	7	95,348	7
輸入合計	1,046,132	100	1,110,965	100	1,167,047	100	1,207,569	100	1,313,773	100

注(1) オーストリア、ベルギー、ブルガリア、クロアチア、キプロス、チェコ共和国、エストニア、フランス、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルグ、マルタ、オランダ、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、スロバキア、スロベニア、スペイン

(2) スイス、アイスランド、リヒテンシュタイン

(3) ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、モンテネグロ、セルビア

(4) アルジェリア、アンゴラ、エクアドル、赤道ギニア、ガボン、イラン、イラク、クウェート、リビア、ナイジェリア、カタール、サウジアラビア、アラブ首長国連邦、ベネズエラ

(b) 日本との貿易

2017年度において、スウェーデンから日本への物品の輸出は引き続き増加した。スウェーデンから日本への主要な輸出品目は、化学製品・プラスチック（輸出合計の36%）および機械・設備（同18%）である。日本からの物品の輸入は、3年ぶりに減少した。日本からの主要な輸入品目は、機械・設備（輸入合計の44%）であった。

(c) 国際収支**項目別・年度別取引（単位：十億クローナ）**

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
1. 経常収支	197.3	179.1	190.3	187.0	145.4
1.1 物品およびサービスの貿易	186.9	172.3	209.4	196.6	155.0
1.1.1 物品の貿易(FOB-FOB)	121.0	119.3	116.3	102.2	110.3
1.1.2 サービスの貿易	66.0	53.0	93.1	94.4	44.7
1.2 主要収益	77.5	76.7	50.4	49.9	64.8
1.2.1 従業員の報酬	18.7	19.7	17.2	13.7	11.2
1.2.2 投資収益	53.8	52.5	31.3	34.2	52.1
1.2.3 その他の主要収益	5.1	4.5	1.9	2.1	1.5
1.3 副収益	-67.2	-70.0	-69.5	-59.5	-74.5
1.3.1 EUへ/からの拠出金等	-33.0	-32.6	-33.3	-23.1	-27.6
1.3.2 助成金および寄付金	-19.4	-21.1	-21.2	-22.2	-29.9
1.3.3 その他の副収益	-14.8	-16.3	-14.9	-14.3	-16.9
2. 資本収支(純額)	-9.4	-5.7	-8.3	-3.5	-5.1
3. 金融収支(純額)	135.4	112.8	85.5	-146.0	59.6
3.1 直接投資	171.7	35.4	63.2	-53.5	76.1
3.1.1 海外	197.3	63.1	121.4	50.7	207.8
3.1.2 スウェーデン国内	-25.6	-27.7	-58.2	-104.3	-131.6
3.2 ポートフォリオ投資	-316.3	159.0	-110.7	50.2	-61.5
3.2.1 資産(スウェーデン海外投資変動額)	163.5	197.7	-83.7	28.2	158.8
3.2.2 負債(対スウェーデン海外投資変動額)	-479.8	-38.6	-26.9	22.0	-220.2
3.3 金融デリバティブ	-63.7	-21.4	-2.6	-22.8	-69.0
3.3.1 資産(スウェーデン海外投資変動額)	-702.1	-660.3	-913.1	-932.9	-1,446.3
3.3.2 負債(対スウェーデン海外投資変動額)	638.5	638.9	910.5	910.1	1,377.3
3.4 その他の投資	248.3	-61.3	124.6	-156.2	110.9
3.5 留保資産	95.4	1.0	11.0	36.4	3.0
4. 純誤差脱漏	-52.5	-60.6	-96.6	-329.5	-80.7

(d) 外貨準備の推移および外国為替相場の動向

次の表は各表示日時点におけるスウェーデンの公的な外貨準備に関する計数を示したものである。

外貨準備金

(単位：百万米ドル)

	12月31日現在				
	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
金	4,888	4,795	4,293	4,656	5,265
SDR	3,321	3,042	3,003	2,680	2,936
IMF預け金	1,794	1,390	1,038	487	535
銀行残高および証券投資	55,376	53,306	49,830	51,572	53,463
準備金合計	65,379	62,533	58,164	59,395	62,199

3) 外国為替管理

次の表は、各年のスウェーデン・クローナの米ドルおよびユーロに対する平均相場（リクスバンクがスウェーデン・クローナの日次固定相場として発表したもの）を示したものである。

年度	1米ドル当たりクローナ	1ユーロ当たりクローナ
2013年	6.5140	8.6494
2014年	6.8577	9.0968
2015年	8.4350	9.3562
2016年	8.5613	9.4704
2017年	8.5380	9.6326

1989年7月1日、ほぼ全ての外国為替管理規制が廃止され、1990年7月1日には外国為替管理法が公式に廃止された。